

漆立の民俗

うるしたち

—岩手県紫波町片寄漆立のくらし—



紫波町教育委員会
東北学院大学民俗学研究室



漆立遠景（2018年8月撮影 撮影者：政岡伸洋）



餅つき体験（2018年8月撮影 撮影者：真柄侑）



畠での調査（2017年8月撮影 撮影者：上野菜翁）



石碑調査（2018年8月撮影 撮影者：高橋滉太）



漆立公民館での聞き書き (2018年8月撮影 撮影者:政岡伸洋)



十二神薬師神社のどんど祭 (2018年1月撮影 撮影者:真柄佑)



黄金堂（2018年1月撮影 撮影者：新田拓海）



麗水大明神（2017年8月撮影 撮影者：石井きらら）

漆立の民俗

岩手県紫波町片寄漆立のくらし

2019

紫波町教育委員会
東北学院大学民俗学研究室

凡例

1. 本調査は紫波町教育委員会と東北学院大学民俗学研究室が実施した、岩手県紫波郡紫波町片寄（かたよせ）漆立（うるしたち）地区の民俗に関する調査報告書である。調査期間は平成28年度（2016年度）から平成30年度（2018年度）である。
2. 本書は、一般財団法人地域活性化センターの平成31年度地方創生に向けて”がんばる地域”応援事業の採択を受けて、紫波町教育委員会が発行した。（事業名：住民、大学と連携した文化と暮らし掘り起こし事業）
3. 本書は政岡伸洋（東北学院大学文学部歴史学科教授）監修のもと、編集を真柄侑（東北学院大学大学院文学研究科アジア文化史専攻）、紫波町教育委員会事務局生涯学習課が行った。
4. 本書において漆立地区を「漆立」と表記した。
5. 文中の民俗語彙はカタカナで表記し、必要に応じて（ ）内に該当する漢字を示した。
6. 動植物名は、カタカナ表記とした。
7. 本文中の年号の記述は元号を優先とし、必要に応じて（ ）内に西暦を示した。特に断りのないものは新暦を表し、旧暦の場合は特記する。
8. 本書に記載されている事項の情報提供者（話者）はプライバシー保護の観点から、原則的に個人名を記載しない。特定の例を示す場合に区別する必要がある場合は、屋号、またはA家、B家とつけて表記した。
9. 調査によって得られる民俗資料は、その当時の社会・政治のあり方を映し出すものであり、その中に不適切な表現が認められたとしても、本書では表記上の改変を行っていない。表記上の体裁を整えるよりも社会・政治的状況を直視する姿勢を重視した。読者におかれでは、人権尊重の観点から本書を利用されることを念願する。

目 次

凡例

第1章 地域の概要	9
第1節 紫波町と片寄漆立	
第2節 原始・古代～北東北の拠点への歩み	
第3節 中世～「斯波御所」の時代	
第4節 近世～米どころ志和の誕生	
第5節 近代～豊かなくらしを求めて	
第2章 農業	17
第1節 昭和30年代までの生業	
(1) 農業の基盤	
〔耕地〕〔用水〕	
(2) 稲作	
〔種〕〔苗代〕〔耕起〕〔施肥〕〔代播き〕〔田植〕〔屋号栗木田家T氏と当時の田植〕	
〔屋号漆原家Y氏と当時の田植〕〔草取り〕〔収穫〕〔出荷〕	
(3) リンゴ	
〔剪定～収穫まで（屋号南沢家の場合）〕	
(4) タバコ	
〔播種・植え付け〕〔収穫〕〔乾燥〕〔圧縮〕〔出荷〕	
(5) 自家用野菜	
(6) 麻	
第2節 山王海ダムの建設および基盤整備と農業の変化	
(1) 山王海ダムの建設	
〔山王海土地改良区〕〔各水利組合による水路の管理〕	
(2) 暗渠	
(3) 基盤整備	
(4) 現代の稲作へ	
〔播種・育苗〕〔もち米の導入〕〔施肥①〕〔耕起〕〔代播き〕〔田植〕〔施肥②〕〔水の管理〕	
〔除草とカメムシ防除〕〔収穫〕〔集落営農による機械的共同利用〕〔乾燥〕〔現在におけるハセガケ〕	
〔糊撒り〕〔袋詰め〕〔出荷〕〔弾丸暗渠（ミゾ、溝引き）〕〔ワラタチ〕	
(5) 新たな生産効率を求める農業と米作生産調整による影響	
〔コメ・ムギ・ソバによる2年3作〕〔小麦の作付け〕〔集落営農による麦の播種と施肥〕〔収穫〕	
〔ソバの作付〕〔飼料米の作付け〕	
第3節 志和型複合経営の導入	
(1) キュウリ栽培	
〔屋号漆原家にみるキュウリ栽培〕	
・作付け　・植え付け　・収穫　・出荷　・Y氏とキュウリ	
(2) 花卉	
第4節 産直ブームと野菜栽培	
(1) 紫波町の産直ブームと産直あぐり志和	
〔事例・産直あぐり志和〕〔産直販売と生活の変化〕	
(2) 現在の野菜栽培	
〔屋号糀屋家のヤサイバタケ〕〔屋号石橋家のハタケ〕〔屋号漆原家のカティサイエン〕	

第3章 その他の生業 33

第1節 出稼ぎ

- (1) 出稼ぎの概要
- (2) 酒造出稼ぎ

〔酒造りの工程〕〔酒造出稼ぎになるために〕〔酒蔵の役職〕〔酒蔵の一日〕〔酒造出稼ぎの社会的評価〕
 〔それぞれの酒造出稼ぎ〕・屋号石島家M氏（昭和16年生）・屋号鶴屋家M氏（昭和19年生）
 ・屋号沢口家T氏（昭和13年生）・屋号一反田家Kさん（昭和14年生）

第2節 畜産

- (1) 概要
- (2) 志和型複合経営と漆立の畜産
- (3) ウマ
〔ウマとバクロウ〕
- (4) ウシ
〔農耕牛〕〔乳牛〕〔繁殖牛〕・出産・仔牛の飼育・出荷
〔肥育牛〕・屋号柳田家（漆立）の場合・屋号堤カマド家（上久保）の場合
〔ウシとバクロウ〕〔農協による勉強会〕
- (5) ブタ
・屋号南沢家（漆立）の場合・屋号十二神家（十二神）の場合
- (6) ニワトリ
- (7) ヒツジ
- (8) ヤギ

第3節 林業

〔漆立の山の利用〕〔かつての山の利用〕・炭焼き・薪・イグネの木材利用・落ち葉
 〔粗山と志和生産森林組合〕〔国有林〕〔学校林〕〔山の手入れ〕〔山火事〕
 〔大工仕事と山の利用－屋号高見家S氏の事例から〕〔国有林野職員の仕事－屋号門前家T氏の事例から〕

第4節 シイタケ栽培

〔シイタケ栽培の背景〕〔生産過程〕

第5節 大工

〔漆立の大工〕〔大工の仕事〕〔大工の道具〕〔大工の組合〕

第6節 養蚕

第7節 個人商店

第4章 社会組織 49

第1節 家と家族

〔戸数と屋号〕〔イエムスメとヨウシ〕〔シンセキ、シンゾク、シンルイ〕〔家紋〕

第2節 本分家の関係

〔漆立のマキ〕〔本分家関係〕〔分家の方法〕〔葬式のマキ〕・熊谷マキの場合・漆澤マキの場合
 〔正月・盆のマキ〕

第3節 ブラックの集まり

- (1) 班、組
- (2) 集落の組織
〔三役〕〔漆立集落役員〕〔総会について〕〔公民館会費〕〔道路の清掃〕〔消防団〕
- (3) 年齢による集まり
〔戸主の組織〕〔青年の組織〕・部落青年部（漆立青年部）・農協青年部・氏子青年部
〔女性の集まり〕・JA女性部・フレッシュ部・婦人消防協力隊・婦人部（婦人会）
〔高齢者の組織〕・漆立和光クラブ・いこいの家
- (4) 志和公民館との関わり

第4節 生業の集まり

(1) 農業の組織

〔各水利組合〕〔漆立れいすいの里を守る会〕〔集落営農組合〕・農家組合・転作営農推進組合
〔上通機械利用組合〕〔産直組合〕・役職・組合費・他産直間との接点

(2) 畜産の組織

〔畜産組合〕

(3) 林業の組織

〔岩手中央森林組合（盛岡広域森林組合）〕〔漆立林道愛護組合〕

(4) 大工の組織－たくみ会

第5節 共同労働

(1) ユイッコ

(2) ヤドコ

第6節 講の集まり

(1) 庚申講

(2) 念仏講

(3) 観音講

(4) 山ノ神講

(5) 馬頭観音講

(6) 山伏講

第5章 衣食住 61

第1節 衣

(1) 衣服の入手

〔衣服を自製する〕〔衣服を購入する〕

(2) 日常の衣服

〔普段着〕〔仕事着〕〔通学着〕〔かぶりもの〕〔はきもの〕〔下着〕〔寝間着〕〔布団〕〔おんぶ紐〕

(3) よそ行きの衣服

〔里帰りの着物〕〔新品の着物〕

(4) 人生儀礼に関わる衣服

〔産着〕〔成人式の着物〕〔結納品、留袖〕〔婚礼衣装〕〔婚礼参列者の衣装〕〔死者の着物〕〔喪服〕

(5) 髪型

第2節 食

(1) 漆立の食生活

〔1日の食事〕〔コビル・コンビリ・アップク〕

〔行事の食事〕・正月・桃の節句・節分・春彼岸・七夕・盆・秋彼岸〔おかげの献立〕

(2) 食材

〔穀類〕〔豆類〕〔野菜〕〔山菜〕〔キノコ類〕〔肉類〕〔海産物〕〔乳〕〔果実・草の実〕

(3) 調味料

〔味噌〕〔醤油〕

(4) 調理する、加工する

〔ゴハン〕〔カテメシ（カデメシ）〕〔ムギメシ〕〔赤飯〕〔五目ご飯〕〔ちらし寿司〕〔粥〕〔餅〕〔団子〕

〔麺類〕〔ヒツミ〕〔雑煮〕〔味噌汁〕〔オツユ〕〔芋の子汁〕〔天ぷら〕〔刺身〕〔ウナギの蒲焼〕〔煮しめ〕

〔茶碗蒸し〕〔漬物〕〔納豆〕

(5) 行事や講に深く関わる食事

〔精進料理〕〔オリコ（オリ）〕〔キリセンショ〕

(6) 嗜好品

〔酒〕〔菓子〕〔菓子パン〕

(7) 離乳食

第3節 住

(1) 屋敷神

- ・屋号漆原家—黄金堂
- ・屋号大木家—ウジガミ
- ・屋号日当家—日当八幡様
- ・屋号漆立家—麗水大明神

(2) 屋敷地の利用

〔屋敷構え〕〔イグネ〕〔家屋の向き〕

〔屋根〕・屋根の変遷・茅葺屋根・葺き替え作業について・現代の屋根

〔家畜小屋〕〔蔵〕〔小屋〕〔納屋〕〔作業場・作業所・ニワ〕〔ニワ(庭)〕〔風呂〕〔便所〕〔下水道〕

(3) 間取りと部屋の使い方

〔間取り〕〔入口〕〔ニワ(土間)〕〔ジョイ〕〔イロリ〕〔自在鉤〕〔台所(炉)〕〔ハシリ〕

(4) 生活用水と上水道の整備

〔生活用水の変遷〕〔沢の水〕〔湧水〕〔井戸水〕〔上水道〕

(5) 電気とガスの普及

(6) 建築儀礼

〔タメ(建前)〕〔新築祝い〕

第6章 人生儀礼 79

第1節 産育

(1) 妊娠

〔妊娠の呼び名〕〔妊娠の報告〕〔帯祝い〕〔安産祈願〕〔ウブノカミ〕〔産見舞い〕〔妊娠中の俚諺・禁忌〕

(2) 出産

〔出産場所〕〔火の別〕〔出産〕〔後産〕〔へその緒〕〔産婆〕〔生児の呼び名〕〔産湯〕〔産着〕

〔乳つけ・授乳〕〔産婦の禁忌〕〔オビヤ・オビヤアケ・マクラヤスミ〕〔産の俗信〕〔出産祝い〕

(3) 子どもの成長と祝い

〔七日祝い〕〔名づけ〕〔宮参り〕〔孫祝い・孫ぶるまい〕〔初節句〕〔食い初め〕〔初誕生(一升餅)〕

〔七五三〕〔成人式〕

(4) 子守

〔子守〕〔育児用具〕

第2節 婚姻

(1) 相手の決め方

〔通婚図と婚姻年齢〕〔結婚相手の決め方〕〔恋愛〕〔見合い〕〔仲人〕〔縁談の成立〕

(2) 婚姻儀礼

〔結納〕〔嫁迎え・笄入り式〕〔嫁の出立・嫁入り行列〕〔嫁家入り〕〔アシイレ〕〔女夫盃(三々九度)〕

〔披露〕〔ご祝い〕

(4) 婚礼以後

〔新婚旅行〕〔各方面への披露・挨拶回り〕〔里帰り〕〔カカアブルマイ〕〔結婚後の姓について〕

第3節 年祝い

〔概況〕〔自宅での年祝い〕〔同窓会での年祝い〕〔集落の年祝い〕

第4節 葬儀

(1) 葬の前後

〔予兆〕〔イッパイメシ(枕飯)〕〔死の通知〕〔禁忌〕

(2) 葬式の準備

〔葬式組〕〔香典〕〔お布施〕〔湯濯〕〔入棺〕〔通夜〕〔葬式〕〔座組〕〔葬儀の食事〕

(3) 葬送

〔葬列と出棺〕〔葬法〕〔念佛申〕

(4) 忌中・忌明け

(5) 墓

〔墓地〕〔造墓〕〔弔い上げ〕

第7章 年中行事 93

第1節 1月の行事

(1) 正月

〔ススハケ・ススハライ〕

〔正月飾り〕・カドマツ・松飾り・注連縄・トシナ(年縄)・餅

〔大晦日〕〔元日〕〔元朝まいり〕

〔各マキの年始〕・熊谷マキのご年始・漆澤マキの新年会・小田中マキの集まり

〔正月二日〕〔黄金堂春祈祷〕〔七日・ナナクサ〕〔鏡開き〕〔どんど祭〕

(2) 小正月

〔水木團子〕〔ユキタウエ(雪田植)〕

第2節 2月の行事

(1) 節分

(2) 針供養

第3節 3月の行事

(1) 桃の節句

(2) 春彼岸

第4節 4月の行事

(1) 花見

第5節 5月の行事

(1) 花まつり

(2) 端午の節句

第6節 6月の行事

(1) 蟻鑑賞会

第7節 7月の行事

(1) 土用

(2) 運動会

〔志和地区民運動会〕〔プラク内運動会〕

第8節 8月の行事

(1) 七夕

(2) 盆

〔墓の掃除〕〔墓参り〕〔迎え火・入り盆〕〔初盆・新盆〕〔盆飾り〕〔灯籠〕〔精進料理〕

〔マキの集まり〕・熊谷マキの集まり・漆澤マキの集まり・小田中マキの集まり

〔送り火・送り盆〕〔舟流し・精霊流し〕〔オショウサンが来る日〕〔馬頭観音講〕

第9節 9月の行事

(1) 八朔・風祭り

(2) 黄金堂秋祭り

(3) 十二神業師神社例大祭

(4) 月見(中秋の名月)

(5) 秋彼岸

第10節 10月の行事

(1) 収穫感謝祭

第11節 11月の行事

(1) 輪投げ大会

(2) ニワバライ・アキジマイ

第12節 12月の行事

(1) お七夜

(2) 山の神の年祝い

- (3) ダイコクノトシリ（大黒の年取り）
- (4) 冬至
- (5) クリスマス

第8章 信仰 105

第1節 黄金堂

- (1) 施設概観
- (2) 黄金堂の歴史
- (3) 黄金堂を支える人びと
 - [住職から別当へ] [講員] ・氏子から講員へ ・黄金堂講役員
 - [組(班)] [氏子]
- (4) 黄金堂の年中行事
 - [正月] [春祈祷 (初祈祷)] [秋祭り] ・樽神輿

第2節 十二神薬師神社

- (1) 十二神薬師神社の歴史
- (2) 十二神薬師神社の祭祀組織
 - [別当] [氏子青年会]
- (3) 年中行事
 - [どんど祭] [例大祭] ・子ども神輿 ・午前 ・午後

第3節 寺

- (1) 長龜山願圓寺 (真宗大谷派)
 - [沿革] [伽藍・仏像等] [ヒャクマンベンジュズ] [住職] [檀家]
 - [願圓寺の年中行事] ・修正会・鏡開き・針供養・花まつり・盆・報恩講・オトウマエ (お当前)
- (2) 憶念山稱名寺 (浄土宗)
 - [沿革] [伽藍・仏像等] [檀家] [ハカダンカ、ハカグミ] [寺のユイッコ]
 - [稱名寺の年中行事]
 - ・修正会 ・御忌法要 ・花まつり ・盆 ・施餓鬼法要 ・観月会 ・十夜法要 ・オトウマエ
 - [五重相傳会 (ごじゅうそうでんえ)]
- (3) 蓬萊山隱里寺 (浄土宗)
 - [沿革] [伽藍・仏像等] ・位牌堂 ・薬師堂
 - [住職] [檀家] [ハカダンカ]
 - [隱里寺の年中行事] ・正月 ・御忌法要 ・花まつり ・盆 ・施餓鬼法要 ・十夜法要 ・オトウマエ
- (4) 極楽寺 (浄土宗)
 - [沿革] [檀家] [極楽寺と小田中マキとの関係]
 - [極楽寺の年中行事] ・正月 ・御忌法要 ・盆 ・施餓鬼法要 ・オトウマエ

第4節 漆立と関わりのある寺社

- (1) 志和稻荷神社
- (2) 新山神社
- (3) 志和八幡宮
- (4) 下田八幡宮
- (5) 山祇 (やまづみ) 神社
- (6) 白山神社
- (7) 志和古稻荷神社
- (8) 五大堂

第5節 講

- (1) 庚申講
 - [講員] [内容] [初庚申]

- (2) 念仏講（念仏申（ねんぶつもし））
 - 〔講員〕〔内容〕〔葬式の念仏申〕
- (3) 観音講
 - 〔講員〕〔内容〕
- (4) 馬頭観音講
 - 〔講員〕〔内容〕・黄金堂の馬頭観音像・屋号柳田家の馬頭観音像
- (5) 山の神講
- (6) 山伏講

第6節 家の信仰

- (1) 屋敷神
 - 〔屋号漆原家一黄金堂〕〔屋号大木家一ウジガミ〕〔屋号日当家一日当八幡様〕
 - 〔屋号漆立家一麗水大明神〕
- (2) 神棚
 - 〔各家における多様な神棚〕
 - ・屋号寺田家・屋号石橋家・屋号門前家・屋号栗木田家・屋号元石家・屋号沢口家・屋号漆原家
 - ・屋号上ノ畑家・屋号習子家・屋号大木家・屋号後日当家・屋号作重家・屋号漆立家・屋号内畑家
 - 〔屋号山口家の神棚一ゴンゲンサマ（権現様）〕
 - ・ゴンゲンサマについて
- (3) 仏壇
- (4) 台所に祀る神

総括 127

- (1) 調査の経緯と調査体制
 - 〔連携事業と本報告書の刊行〕〔調査体制と活動〕〔地域活性化の基礎資料として〕
- (2) 漆立の暮らしの特質を考える
 - 〔生業へ目まぐるしく変わる暮らしの基盤〕〔同族は古い因習か？〕〔今回の調査の意義〕

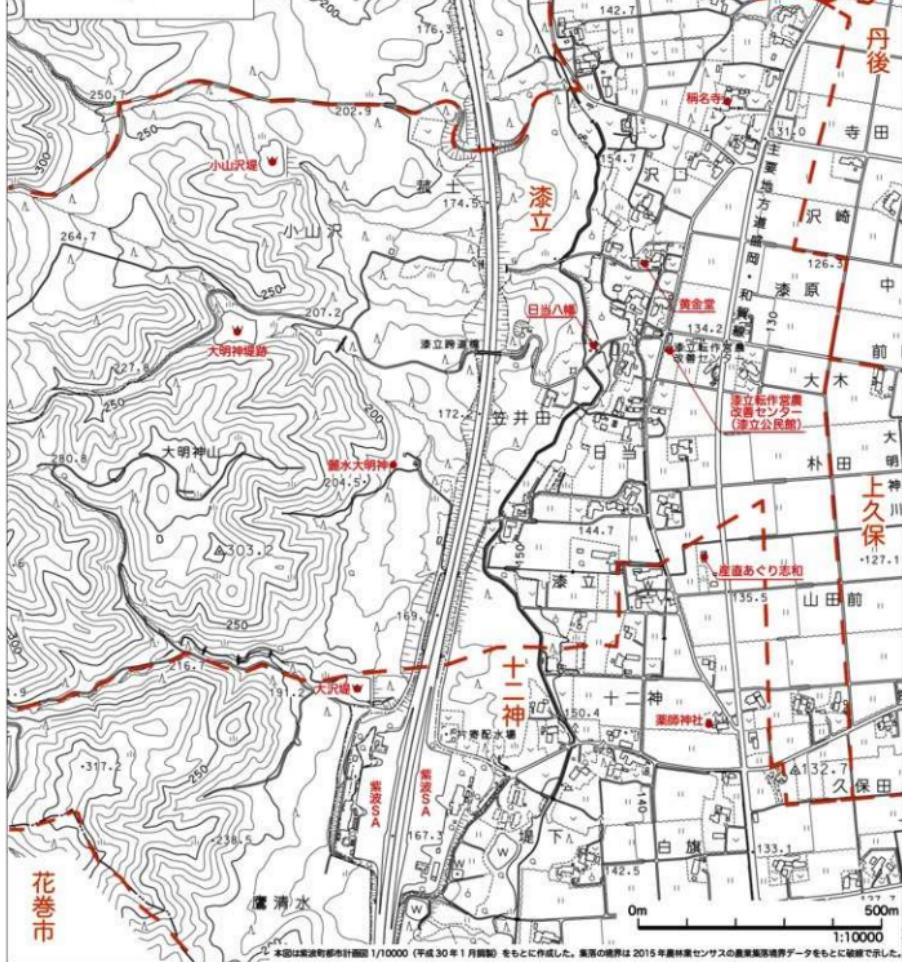
あとがき

参考文献・参考資料・片寄漆立に関する卒業論文・修士論文

調査参加者名簿・調査記録・執筆分担

漆立周辺図

岩手県



第1章 地域の概要

本章では、『紫波町史』『岩手県の歴史』『紫波町の歴史』のほか、『岩手県の地名 日本歴史地名大系3』『角川地名大辞典3 岩手県』の内容をもとに、漆立の暮らしの背景となる紫波町を中心とした地域の地理および歴史的展開について報告する。



片寄村地割絵図（明治初期）より：画像中央部が漆立（岩手県立図書館蔵）

第1節 紫波町と片寄漆立

紫波町は、岩手県の内陸部のほぼ中央、北上盆地の北部、盛岡市と花巻市の中间点に位置し、北は紫波郡矢巾町と盛岡市、東は盛岡市および花巻市、西は岩手郡雫石町、南は花巻市に接する。西に奥羽山脈、東に北上山地の山々が連なり、中央部に北上川が北から南に流れ、集落や屋敷林に囲まれた家々が点在する広大な田園風景が広がっている。238.98平方キロメートルある町域は、中央部、東部、西部に3区分される。町の中央部には北上川に沿うように、その西岸を国道4号線、JR東北本線、東北新幹線が南北に通り、東北本線日詰、紫波中央、古館の3駅がある。町の西部を東北自動車道が通り、紫波サービスエリアおよび紫波インターインターが設けられている。

町の中央部にある日詰は、近世には奥州街道の宿駅と北上川舟運の河岸として栄え、官公署と商店街が集まり、当地域の中心的な町場として今日に至る。紫波町では、補助金に頼らない新しい公民連携の事業である「オガール・プロジェクト」が平成10年(1998)に開業した紫波中央駅前を舞台に進められると、新たに図書館や産直マルシェなどが入るオガールプラザ、宿泊施設や体育館のあるオガールベース、そこに町役場も移転し、新たな拠点づくりも進められ、ユニークな地域振興のあり方として、全国的に注目を集めている。盛岡などからも近く、交通の要衝である立地もあり、非常に便利なことから、JR東北本線および国道4号線沿いを中心、新興住宅地の開発も進んでいる。

これに対し、東部地域は北上山地の中間丘陵地帯に小集落が点在し、水稲・畑作のほか、リンゴやブドウなど果樹栽培に力を入れ、これを使ったジュースやワインなどの商品開発にも力を入れている。西部は、奥羽山脈のすそ野に広がる田園地帯で、水稲を中心に施設園芸や畜産の複合経営が進んでいる。町内の平野部は開発の古い水田単作地帯であったが、近年ではさまざまな作物にも力を入れており、全国有数の生産量を誇るもち米、生産量県内1位のそばや麦、そして各種野菜がつくられて市場への出荷のほか、産直等で販売され、盛岡など都市部を中心に、多くの人がこれを買い求めに訪れるようになってい

る。本書で取り上げる漆立は、紫波町の西部に位置し、奥羽山脈の麓を通る旧街道筋に沿って屋敷林に囲まれた家々で構成される集落があり、そこから東側に田を中心とした耕地が広がっている。歴史学的にも貴重な史料である漆立家文書が存在し、農業を軸としつつも、「南部杜氏」の名で全国的にも知られる

特徴的労働慣行である酒造出稼ぎの本拠地でもあり、多くの人がこれに従事した経験を持っている。なお、聞き書きによれば、片寄の範囲は漆立のほか、中央・沢田・北田・十二神・上久保・丹後・新田・岡田・越田・南山王の11集落となっている。

第2節 原始・古代～北東北の拠点への歩み

(1) 原始

これまでの考古学の成果から、紫波町域に人が住みはじめたのは、縄文時代からだとされている。宮手遺跡では早期の住居跡等が発掘され、漆立周辺では漆立遺跡の発掘成果から、すでに縄文時代中期には大きな集落があった形跡が確認されている。また、大明神遺跡からは縄文時代中期から弥生時代、さらには土師器や須恵器も出土していることから、平安時代まで社会的・経済的背景が変わっても、人びとが生活を営むのに適した場所であったことがわかる。

(2) 紫波郡の成立と奥州藤原氏第2の拠点

『続日本紀』宝亀7年(776)に「志波村」の蝦夷が大挙して叛乱を起こし、出羽の国府軍と交戦してこれを敗退させたという記事が紫波の初見とされている。また、『続日本紀』延暦8年(789)6月9日条の「子波」、「類聚国史」延暦11(792)年正月11日条には「斯波村」とみえ、当地域にかかる地名として「子波」あるいは「斯波」があつたことがわかる。『日本紀略』延暦22年(803)2月12日条によれば、坂上田村麻呂によって志波城が築かれるとともに、『日本後紀』弘仁2年(811)1月1日条には和我郡・薄綱郡とともに、斯波郡が立郡される。この斯波郡以北においては、六国史で郡の存在を確認することはできず、古代の中央政府にとって少なくとも9世紀末頃までは最北端の郡として認識されていたようである。

その後、安倍氏の台頭、前九年合戦、後三年合戦を経て、出羽全域と福島盆地以北の陸奥を支配下に置いたのが奥州藤原氏である。その拠点は平泉であったが、第2の拠点として重視されたのが斯波郡であった。『比爪一もう一つの平泉』(岩手県立博物館: 2014)によれば、その中核として比爪館・大莊鐵寺等があり、ここには藤原清衡の子清綱が派遣され、その子俊衡も比爪館に居住、岩手郡以北も管轄していたようである。また、佐比内川や赤沢川等では砂金もとれたことから、これら産金地帯の支配も行っていたと推測される。

では、本書の対象である漆立はどうだったかといふと、先の『比爪一もう一つの平泉』をみると、背

後の山側の遺跡から経塚や火葬墓が複数確認されており、きわめて宗教的色彩が強かった場所であったことがわかり、このことはその後の歴史にも影響を与えたものと考えられる。

第3節 中世～「斯波御所」の時代

文治5年（1189）の奥州合戦において、奥州藤原氏が滅びると、その功により足利義兼が斯波郡の地頭に任せられる。「続群書類従」の奥州斯波系図によれば、「足利尾張守家氏、始而奥州斯波郡下向仕、高水寺ニ在城仕候」とあることから、鎌倉中期の足利尾張守家氏の代になって足利氏の本流から分かれて、高水寺に城を築いてここに居住し、斯波氏を名乗るようになつたようである。

斯波氏が名実とともに斯波郡の盟主となるのは室町時代に入つてからのことである。足利尊氏の側近の武将として活躍した高經の後、家長が斯波氏の本流から分かれて奥州斯波氏を興した。家長は大将斯波殿・志和尾張三郎殿・斯波陸奥守殿などと称され、奥州總大將・関東執事の地位にあり、南朝方に対抗する指揮官ともいるべき存在であった。その後の斯波氏については、あまり明らかではないが、奥州斯波系図によると、家長から10代目に当たる詮森は高水寺城に拠り、斯波御所と号したという。また、斯波氏の支配領域は斯波（志和）六十六郷と称された。

この斯波氏について、『岩手県の歴史』によれば、応永7年（1400）に幕府は大崎詮持を奥州探題に任じるが、永享10年（1438）の永享の乱で鎌倉公方が滅び、同12（1440）年に簾川公方が横死すると、この前後から奥州探題が室町幕府体制の唯一の体现者となる。これにより奥州の国人たちの身分秩序は大崎氏を頂点として再編成されることになるが、『余目氏旧記』の書札礼を記した箇所に「奥之斯波殿」とは対等な謹上書の礼をとるとあり、「米良文書」には「奥州の大崎・斯波両所」などと大崎氏と並び称されるなど、大崎氏と対等につきあえる筆頭として斯波氏は自他とも認められていた。このように、探題・斯波御所は奥州の政治秩序の中心であり続け、奥州探題制下において、「斯波御所」は津軽を除く陸奥北部を管轄する立場にあったのではなかろうかとしている。

しかし、戦国期になると、三戸南部氏の南下政策が始まり、次々と支配下としていった。そして、天正16年（1588）に南部信直は築田大学詮泰・岩清水右京義教の内応や、中野修理の活躍を得て当郡に侵入し、高水寺城に拠っていた斯波詮直を包围し、これを落とすことに成功するのである。

鎌倉期に地頭として入った斯波氏は、室町期には

「斯波御所」とも呼ばれ、当地域は北東北の政治的中心地のひとつとなつた点は押さえておく必要があろう。

第4節 近世～米どころ志和の誕生

（1）八戸藩領志和通の成立

『内史略』などによれば、天正16年（1588）に高水寺城を落とした南部信直は、旧斯波氏家臣の仕置、城代中野康実の任用を行い、郡名を「志和」に改めたとされる。近世志和郡の誕生である。

天正18年（1590）「豊臣秀吉朱印状」（盛岡南部文書）によれば、豊臣秀吉は奥州仕置において「南部内七郡」を信直に安堵しており、志和郡もここに含まれ、すべて盛岡藩領であった。しかし、寛文4年（1664）に八戸藩が成立すると、上平沢、稻藤、土館、そして漆立のある片寄の4村は八戸藩領の飛地となり、志和通または志和・志和郡と称され、上平沢村の馬場に代官所が置かれることになった。この4村が八戸藩領になった背景として、領地の大半が畠作地帯であったため、穀倉地帯を飛地として付けたものと考えられる。なお、「領地書上目録」によれば、八戸藩2万石のうち、三戸郡が41か村で1万585石余、九戸郡が38か村で6225石余であるのに対し、志和郡4村で3190石余であった。この紫波郡4村で収穫された米は、盛岡藩領の郡山（日説）河岸を利用して、北上川水運による江戸廻米を行つたが、この米穀収益は八戸藩財政にとって重要なであった。

つぎに、石高であるが、漆立を含む片寄村では、貞享元年（1684）『南部領高郷村帳』によれば1275石余であったが、寛政年間（1789-1801）の『邦内郷村志』では3151石余、天保5年（1834）の『天保郷帳』では3297石余となっている。また、八戸藩領志和通4か村全体で見てみると、貞享元年の『郷村高辻帳』では2764石余、元禄10年（1697）『郷村御内所高帳』では6876石余、うち田方6254石余、畠方621石余となっており、近世前期に大規模な新田開発が行われ、耕地が約2.5倍にまで拡大されたことがわかる。

ところで、『紫波町史』によれば、当地域の重要な用水として利用されてきた滝名川では、寛永3年（1626）から慶応元年（1865）までに29回もの水論が発生している。特に、天保4年（1833）、同年、慶応元年には死者と多数の負傷者を出すほどの激烈なもので、それぞれ滝名川水論記（漆立文書）・高水寺堰一件留（同文書）・船荷大口前水論一件覚書（佐藤文書）などの史料が残されている。ただし、この水不足は環境の厳しさというより、当地

域の稻作が商品流通を前提とし、藩財政と結びつく中で最大限まで開発が進められた結果としてみておく必要がある。つまり、これによって、当地域の暮らししが貧しい・厳しいと判断すべきでないことは指摘しておきたい。

なお、『紫波町史』によれば、八戸藩領となった4村であるが、これは從来盛岡藩が幕府に対して報告してきた公表の村名をそのまま引き継いで表示したもので、実際には上平沢・稻藤・北片寄・南片寄・糠塚・金田・土館・砂子沢・山王海の9村であった。これは、正徳元年（1711）の頃になると砂子沢村と山王海村は土館村に吸収合併されて1村となり、7村に整理された。さらに、安永5年（1776）ごろにも分合が行われ、その結果、「上平沢」、「稻藤」、旧土館村の一部で構成される「上土館」、旧土館村の一部と旧糠塚村の一部の「下土館」、旧北片寄村の一部と金田村・旧糠塚村の一部による「北片寄」、旧北片寄村の一部と南片寄村の一部で構成される「中片寄」、旧南片寄村の一部の「南片寄」の7村となって、以後は固定するようになった。

（2）互助組織

藩政の範囲が幾度も再編成されているのに対し、暮らしを支える家ごとの結びつきはどうだったかというと、『紫波町史』に漆立に関する興味深い内容があつたので紹介したい。

近世期、当地域には草屋根の普請を中心とする互助的な組織がつくられていたことが知られている。40～50軒程度で結成されることが多く、その範囲は1村内では完結せず、盛岡と八戸の藩境では、その双方にわたるものも見られた。南片寄村の漆立嘉藤治が所属する組は、45軒で構成され、そのうち約半数が中片寄村の者であったが、それ以外は他村の組員となっていた。藩政村とは別の文脈で結びついていたのである。

構成員は、それぞれ普請に際しての入用（現金、山茅、繩、米、酒、肴、味噌、漬物、茶、たばこ、人足等）をあらかじめ分限に応じて他の構成員の普請の際に出しておき、これを自家の普請時に一括して相対に受取るというのが一般的な方法であった。最初は隣保的な性格のものであったと思われるが、次第に組織が発展てくると、構成員の合議によって内部規制をするようになる。漆立嘉藤治の組でも、文政5（1822）年正月に12カ条からなる「家作替替の綻」を規定しているが、その内容は次の通りである。

- ①米は、普請の際の飯料や酒米に必要な分だけ、分限に応じて玄米か白米で出して置くこと。
- ②錢も同様に作料や茶代・たばこ代・肴代に当た

る額だけ出しておくこと。

- ③山茅は、一絲限りとすること。但し、茅の無い者は茅のある者の普請に限って錢で出してもよい。その額は、時価よりも一絲に付き20文ほど安くする。なお、困窮者は、一絲に付き人足2人か半摺縄5束でもよい。
 - ④普請繩は、毛をとらなくてもよい。杉屋敷・漆立・朴田・漆原・白旗の5軒は本摺縄、その他は半摺縄を50尋掛けで取引すること。
 - ⑤組内の普請に際しては、自分の普請と同様のつもりで他からの手伝い人足を差回すること。
 - ⑥出し物は、普請の2日前に取揃えて持参すること。
 - ⑦組内に火事が起きた時は、さっそく駆付けて延焼をくいとめるように努めること。
 - ⑧焼失した時は、普請の年数にかかわらず新規に手伝いをすること。また、各自持合せの家財道具を持寄って世話をすること。
 - ⑨普請の年限は、17年目ごととする。もし、年限前に雨漏りするようであれば、年限のきた者と相談して交替してもらうこと。
 - ⑩普請の軒数は、一ヵ月に2軒か3軒を限度とする。但し、凶作や流行病のある時は中止すること。
 - ⑪他に手伝いした分を受取らない内に破産する者が出了した場合は、その相手方は各自受取った分を当人へ返済すること。
 - ⑫自分で受取った分を返済しない内に破産する者が出了した場合は、その相手方の出了した分は掛捨てにすること。
- これは、『凶歳異変資料年代誌』（漆立文書）にある組織についての内容であるが、破産した家にも返すなど互酬制が基本となっていること、一般的に言わわれているよう火事の際の対応についても若者組や火消組ではなく、これが担当していることなど、特定の目的に合わせた各家々の結びつき、つまり生活組織が存在していたことがわかる。また、縄の種類が違うなど特定の家が5軒あり、その屋号から本家ではないかと推測される。このように、近世の漆立周辺では、行政組織と生活組織の範囲が別に存在していたことがわかる。ただ、注意すべき点として、表面的にこの規約は村録のように見えなくはないが、その内容は極めて限定的であり、この組織を村落生活全般にかかる共同体のように理解するのは慎重になるべきである点も指摘しておきたい。これに関して、『紫波町史』第1巻では、檀那寺の選択について、別段の規制がなく、村落共同体としても特に制約を加えた痕跡がない。このため、集落内部の檀

那寺構造は、かなり複雑なものがあったとあり、現在みられるような状況は近年の傾向ではなく、近世からものであったことがわかる。この点からすれば、生活にかかわる各家の結びつきは必ずしも行政組織レベルとは対応せず、家を単位に必要に応じて任意に結びついていた可能性が高かったことがわかる。

(3) 貨幣経済の浸透とマキの成立

当地域では、マキなどと称する同族組織が頗著にみられる。これは、本家が分家を出してはじめて成立するものであるが、『紫波町史』によれば、これを促進したのは土地売買の進行であった。この土地売買については、寛永20年(1643)に田畠の永代売買禁止令が出されたが、元禄期以降になると、その実質を失うようになる。このころになると、近江屋(志和)・井筒屋(日詰)等の商業活動に刺激され、農村にもようやく貨幣経済が浸透するようになり、加えて、累年にわたる凶作の打撃を受けて農村経済が窮屈を告げてくると、農民は買入れという合法手段に訴えて土地を売渡すようになった。そして、享保の頃には、「永代売渡」の名で公然と高請地の永代売買がみられるようになった。

また、耕地の移動に関して、社会的要因として分家の創立がある。その際、分地を伴うのが一般的であるが、これによって土地は細分化され、小農層の増加を見るに至った。このため、幕府では寛文13年(1673)に分地制限令を発し、名主(肝入)は高20石以上、一般百姓は10石以上の所有者でなければ分地できないこととしたが、さらに正徳3年(1713)年には分地高・残高とともに高10石、面積1町歩以上であることを定めた。

一方、斯波氏臣松本清兵衛の後裔と伝える下松本村の上渡家、その祖を中野修理の家從深田外記と称する金田家、中世の頃から土着し天明以降は代々志和7村の馬宿役を勤め、中には名字帶刀を許される者も出した漆立家では、この時期にそれぞれ数戸の別家を出しているが、その創立年代を見ると、いずれもが中期以降となっている。すなわち大百姓の別家創立も、中期以降になって著しくなる形勢にあった。これは、土地売買の推移と軌を一にしているが、別家の創立は土地売買の進行によって促進されたということになる。金田家では、百年余りの間に12町歩近い分地を行っているが、これは帰農当初から保有したものではない。当初は25石(約2町5反歩)の高に過ぎなかったが、元文年間には中ノ沢掛かりだけでも60石8斗6合を所有する大百姓となつた。すなわち、土地の売買が先行し、これに促されて別家創立が進行するという推移であったのである。また、中期以降に分家が出された背景には、

近世前期の新田開発により、耕地が大幅に拡大していった点も押さえておく必要があろう。

(4) 農業技術の発達と酒造出稼ぎ

先述のように、漆立周辺では酒造出稼ぎが顕著であったが、その背景には盛岡・八戸藩領内における関西の最新技術を利用した近江商人を中心とする酒造業の発達および近世後期仙台を中心に生産が拡大したことと同時に、稲作にかかる道具の発達もあった。センバコギの導入である。『紫波町史』によれば、盛岡領内における近江商人の多くは酒造を本業としたが、彼らは最初、上方から杜氏を招聘しており、その中心は大阪杜氏であったことから、酒法の流儀も池田流であった。また、井筒屋権右衛門が京都に本店を開設するようになると、南部の奉公人は、京都本店で見習いをさせた上で下向させるのが常であったが、その際にどこかで杜氏としての技術を習得してくるのが多かったという。

このように、近江商人によって導入された関西流酒(造)法は、やがて地元杜氏に引き継がれて南部出稼杜氏の集団を生むに至った。当地域においては、志和通の引酒屋群がその中心的役割を果たしたと推測されるが、その発生要因には、内的要因と外的要因の二つが考えられる。

まず内的要因として、これら引酒屋群は、委託主である近江屋の技術指導を受けていたが、副業的家内酒造という性格上、その技術は子弟にまで及び、「家の技術」として発達をみるようになった。また、これに刺激されて、一般農家の酒造についての関心も自然と高まった。

このころ、農業生産手段に大きな改革がもたらされた。センバコギの導入がそれである。これによって脱穀作業は羅列的に能率化され、冬季の出稼ぎが可能な条件となつた。また、これとは裏腹に、冬季の収入減を失った小間居百姓たちは、否応なしに出稼ぎの必要に迫られるようになった。

一方、外的要因として、南部杜氏の技術的優位性は、他領酒造業者の注目するところであった。特に、仙台領では、在来の酒造技術は南部流のそれに比してかなりの低位にあったので、文化年中の生産拡大を契機として、積極的に南部杜氏を求めるようになったといふものである。

当地域は、近世に入ると漆立周辺は穀倉地帯として整備され、商品流通を前提とした農業が盛んな地域となつていった。このような性格もあってか、農業の技術・道具類の向上も進む半面、余剰労働力も発生する。これが当地域を代表する「南部杜氏」輩出の背景ともなつていた点は非常に興味深い。また、貨幣経済の浸透と別家の創出との関連をふまえるな

ら、純粋な自給自足の暮らしという視点から、当地域の暮らしを理解してはいけないのかもしれない。

第5節 近代～豊かな暮らしを求めて

(1) 行政組織の変遷

明治元年（1868）、新政府は陸奥国を磐城・岩代・陸前・陸中・陸奥の5国に、出羽国を羽前・羽後の2国に分割し、漆立のある紫波郡は陸中国に属することになった。

明治4年（1871）7月14日の廃藩置県により八戸藩は廃止され八戸県となり、同年9月5日には斗南県とともに弘前県に合併、9月23日には県庁の青森移転に伴い青森県に改称されたが、漆立のある旧八戸藩領は、その飛地のままであった。しかし、行政上不便であるということで、同年11月2日に盛岡県に編入が決定、翌5年3月1日にその事務引継ぎが完了した。のちに岩手県と改称される盛岡県では、管内を藩政期の「通」を基準に分合して39区に分け、通し番号で呼称される区ごとに官選の郡長を置く郡長制を実施していたが、新たに編入された旧八戸藩領は59番区に指定され、従来の7か村から上平沢・稻藤・土館・片寄の4か村に整理統合された。

同年6月3日に郡長制が廃止されると、盛岡県は管下6郡を21区に再編、漆立の属する片寄村は北上川西の村々と合わせ6区に所属、同年10月15日には区ごとに正副区長1名ずつが置かれる長制が開始された。

明治8年（1875）、区長制が廃止され、岩手県管下を17大区224小区に改編する大区小区制が施行されると、片寄村は平沢村とともに第5大区12小区に属することになった。また、この時にいくつかの小区を合わせて郷村行政の単位として扱所と呼ばれる役場を置くことになったが、片寄村が属する12小区は9から13小区と合わせ4番扱所の管轄下となり、役場は日詰新田の来迎寺に置かれた（その後、勝源院に移転）。

明治11年（1878）の「郡区町村編成法」にもとづき、翌12年に岩手県は従来の640の村を303の行政区划を編成し、それぞれの行政区に村役場を置くことになった。これにより、片寄村はそのまま引き継がれたが、旧八戸藩領の上平沢・土館・稻藤は上平沢に統合された。

明治21年（1888）に町村制が公布されると、岩手県では翌22年に施行され、片寄村は上平沢・土館・稻藤と合併し、志和村が誕生することになった。『紫波町史』によれば、その理由として、「合併ノ村々ハ旧八戸支藩ノ封土ニシテ地勢自然ノ一区域ヲ

ナシ周囲盛岡本藩ノ所領地トハ古來風俗民情相協ハズ四ヶ村ノ資力独立自治ニ耐ユベキヲ以テ合併ヲ要ス」とあり、志和村の名称は上平沢村内の小市街地を一般に志和町と称していたことによるものであった。当時の村落の規模は、戸数696戸、人口4664人となっており、現紫波町域では最大の村となった。この志和村は戦後の紫波町成立まで続くことになる。

昭和28年（1953）に町村合併促進法の公布を受け、昭和30年（1955）4月1日に日詰町・古館村・水分村・志和村・赤石村・彦部村・佐比内村・赤沢村・長岡村の1町8村が合併し、今日の紫波町が誕生し、現在に至っている。

(2) 農業の近代化を目指して

岩手県は、小岩井農場にもみられるように、農業の近代化に積極的であった。そこで、戦前の農会および戦後の農業協同組合の展開について、本書に関わる部分を中心に簡単にみておきたい。

明治17年（1884）1月、岩手県は勧業委員設置準則及び勧業会設置準則を定め、6月には勧業諮詢規則を定めて、農業改良についての諮詢機関とした。また、明治20年（1887）8月21日に第1回紫波郡勧業會議が開催された。

明治27年（1894）、岩手県は知事告諭をもって、町村農会規則案を提示し、農会の設立を奨励する。その一部を抜粋すると、

「農業は本県主要の産業にして、其一伸一縮は實に本県實力の消長に關せり。翻って農家の現況を觀察するに、種苗・蚕種・耕耘施肥・排水等の農業上諸般の業務は今後改良進歩せしむるべき余地頗る多し、しかるに因襲の久しきの旧慣を墨守し、進んで改良法を採用するもの極めて少く、偶々之あるも一局部に止り、之を全局に及ぼす能わざるは特に遺憾なりとす。」とするとともに、業務の概目としては、

- ①種苗・蚕種・肥料・農具等の買入及び交換
 - ②害虫駆除
 - ③農事に関する試験
 - ④農具・農産物調整・排水灌漑・肥料・牧草地・畜産の改良及び拡張
 - ⑤農産物販売
 - ⑥農事に関する講演会・品評会の設置
 - ⑦其の他、農業上必要なる事項
- をあげている。そして、これに呼応するかのように、明治29年（1896）、村井権兵衛を中心に志和村農会が設立された。
- 明治32年（1896）に農会法が制定されると、次々と農会が設立されることになったが、未だ設立されていない町村もあったので、岩手県は明治33年（1900）4月11日付で訓令を出し、これにより紫

波町域の町村農会の設立は完了した。また、これに伴い、上記の業務のほか、

- ①産業組合の設立に関する事
- ②副業の奨励
- ③農産物の販売あっせん
- ④耕地整理事業の推進
- ⑤牛馬耕の普及
- ⑥自給肥料の奨励

等が加えられた。そして、明治38年（1905）の法改正によって、これまで任意加入であった会員を、一定の資格を備えた者は農業の改良発達を図る農家の自治組織である農会に強制的に加入させることになり、これにより帝国農会—県農会—郡農会—町村農会という一貫した継割り制度の完成をみた。

各農会は、自力経済厚生を目指し、農事・時事・料理・修養・副業等、家庭生活全般にわたって講習会を開催し、その中で特に「農家簿記」の基調を奨励して、旧来の慣行經營の打破と計画的な家計による經營の刷新を図るなど、画期的な活動を展開する。また、技術指導の面でも、大正15年（1926）に郡役所が廃止されると、従来の勧業主任や農業技手が、郡農会の専任職員となり、農会としての系統的な指導体制が確立する。このような中で、大正13年（1924）から同15年には紫波郡農会が農作物の計画的な販売に資るために農業倉庫の建築を奨励し、これが促進を図るために管内産業組合に対して補助金を交付するなど経済的支援もあり、昭和に入ると農家小組合・共同炊事・共同作業・有畜農業・綠肥（紫雲英）自給肥料等々の運動を展開し、農家經營の改善を通じて、成果を挙げていった。しかし、昭和13年（1938）には国家総動員法が公布、昭和15年（1940）の農会法の改正、昭和16年（1941）の農業生産統制令の公布を経て、昭和18年（1943）に戦争遂行と国策優先を基本とした農業団体法が公布され、農会や産業組合などの諸団体を統合した農業会が設立されたことで、大いなる理想を掲げ農村樂土を目指して活躍してきた農会は歴史の幕を閉じることになった。

第2次世界大戦後、GHQから日本政府に提示された農業団体の再建計画「非民主的利害に支配されず、かつ、日本農民の経済的文化的進歩を目的とする農業協同組合運動の育成および奨励計画」に基づき、昭和22年（1947）に農業協同組合法が公布されると、翌23年3月には会員数1009人という紫波町域で最大の志和村農業協同組合が設立された。

その後、昭和36年（1961）に農業協同組合併助成法が制定されるが、紫波町では昭和55年（1980）4月1日に荷詰め・古館・水分・赤石・

紫波東部（佐比内・赤沢・長岡・彦部の組合が合併）・彦部中央の6組合が合併し、紫波町農業協同組合が正式に発足したが、志和農業協同組合はこれには加わらず、そのまま存続することになった。そして、岩手しわ町農業協同組合を経て、平成11年（1999）に矢巾・都南との合併により岩手中央農協が誕生、平成19年（2007）には盛岡市農業協同組合と合併し、今日に至っている。

（3）飢餓対策のための新たな製炭法の導入

以上のようなさまざまな生活の改善の流れは、個人的な活動としても行われた。紫波町周辺では、明治35年（1902）、同38年（1905）と立て続けに冷害に見舞われたが、最も大きな被害を受けたのが山間部の山王海であった。その窮屈を見た志和村で呉服商を営んでいた田口倍二郎は、明治39年（1906）に製炭法と椎茸養成法で全国的に名の知られた楢崎主三翁を広島県より招き、その技術を伝習させた。同年5月3日付『岩手日報』によれば、4月20日から26日まで志和村山王海で、つづいて27日から佐比内村、5月2日から赤沢村、5月8日から13日まで乙部村において、製炭法と椎茸養成法の実習を行なったことが紹介されている。また、明治43年（1910）には、「報恩の碑」も建立された。この楢崎翁の実習活動は、紫波郡のみならず岩手県の製炭技術向上に大きな影響を与えた。また、椎茸養成法についても、その後の山の利用に影響を与えた可能性がある。

（4）青年会活動の展開

近代以降のより良い暮らしの模索について考える時、青年会活動も注目される。明治20年代になると、新しい修養団体として全国的に男子の青年会組織の発足が見られるようになる。紫波町域でも明治25年（1892）に「彦部青年和合会」や明治27年（1894）「大巻学友会」など大字単位に青年組織が設立されるが、現在のところ、漆立を含む西部地域では確認できていない。

明治40年代になると、日露戦争中における青年団体の銃後活動に注目した政府が、その育成に積極的に乗り出し、青年会組織は一段と発達する。これまで大字単位に設置されていた青年団体を小学校学区単位に総合して組織の拡大を図り、団体の名称も「○○青年会」というように統一され、新規に会則を制定して活動内容も整備されていった。漆立周辺でも、明治42年（1909）に水分青年会が、明治44年（1911）に上平沢青年会が、そして明治45年（1912）には漆立を含む片寄青年会が設立されている。

その活動内容については、明治 20 年代には夜学による補習教育が中心であったが、明治 30 年代に補習学校が設置されると、講演会や講習会のほか、各種の実践活動が活発に行われる。また紫波郡では青年団体の育成に意を注ぐようになり、明治 44 年に青年団体事業奨励金交付制度を設けることになったが、片寄青年会は大正 3 年に水分とともに 1 等(20 円)を受けるなど、活発に活動していたことがわかる。

大正 4 年(1915)、青年団体の単位組織を町村とし、会員の年齢を満 25 歳までとする内務・文部両省の訓令と次官通牒が発せられると、翌 5 年に片寄青年会は上平沢青年会と合併して新たに志和青年会として再出発した。その組織と活動について、大正 11 年(1922)の内容を見てみると、年齢範囲は 14 歳から 25 歳までの会員 371 名で構成されており、現在の紫波町域では最大であった。活動内容としては、夜学会・視察・教育点呼・講習会・柔剣会・部落懇話会・運動会・新聞雑誌回覧所設置・講読会・巡回文庫・指導標掲示場設置・労働共救・軍人送迎会・野球会が挙げられている。

このような青年会の活動も、昭和に入ると勤労青少年に対する教育施設の多面化により、活動は縮小されいくことになり、昭和 4 年(1929)紫波郡では「青年団」と改称されることになるが、以上の青年会活動からは、明治期から大正期にかけて、視察や講習会・部落懇話会・講読会・巡回文庫など、次の時代を担う若い世代が主体的かつ積極的に新しい知識を受け入れ、より良い暮らしを作っていくこうとしていたことをうかがわせるもので、非常に注目される。

以上、漆立を中心とする地域の概要について、簡単に紹介してきたが、当地域は古代から中世にかけて北東北の中心的な位置を占め、近世に入ると新田開発がすすめられ穀倉地帯となり、商品流通を前提とした農業が盛んな地域となっていく中で、「南部杜氏」輩出の地ともなっていった。

一方、近代に入ると、戦前には農会や青年会、時には個人が、さまざまな活動を通して最先端の情報・知識を受け入れ、豊かな暮らしを求めて生活を改善していく動きが顕著であった。特に近代以降の漆立をはじめとする人びとの努力は、冒頭でも紹介した全国的にも注目を集める「オガール・プロジェクト」につながっていったのかもしれない。東北地方というと昔から変わりない暮らしを受け継がれているというイメージが強いが、以上の内容から変化を前提とした視点が非常に重要であることがわかる。このような歴史的背景を持つ漆立の人びとは、いかに暮らしを営んできたのか、次章以下で紹介したい。

第2章 農業

漆立を含む旧志和村（志和地区）は、かつての南部八戸藩領の米産地帯である。現在も県内有数の米どころとして、うるち米だけではなく、もち米に関しては東北外の加工業者を販路に持ち、良質な米を産出している。

漆立の農業は、山王海ダムの建設による水利の変化、志和型複合経営、平成以降の産直ブームといったいくつかの転換期によって、時代のさまざまな展開を受け入れながら今日まで営まれてきた。

本章では昭和30年代から現代にかけて、漆立の暮らしを支える農業がかつてどのように行なわれ、そして今どのように営まれているのかを、変化の流れに沿ってみていきたい。



稲刈りの様子（2017年10月撮影 撮影者：真柄 佑）

第1節 昭和30年代までの生業

当地域における生業、とりわけ農業は、昭和30年（1955）代に行なわれた山王海ダムの建設および圃場の基盤整備を境に大きな転換期を迎える。

昭和22年（1947）の志和地区の収入別農家戸数は、総農戸数797軒中、稲作593軒、自給農業167軒、麦作9軒、雜穀作1軒、蔬菜2軒、果樹園芸5軒、養蚕7軒、その他13軒で、すなわちコメを収入源とする農家が74.5パーセントと高率にある〔志和農業協同組合、1961、36〕。つまり、山王海ダム完成以前から志和地区はコメに対する依存度の高い水田単作地帯としての特徴をもっていたのである。

まずは、昭和30年代までの農業を整理するとともに合わせて同時に生計を立てる術として行なわれていた生業をたどる。

（1）農業の基盤

【耕地】

漆立の耕地は黒みがかった粘土質であった。場所によっては、掘り返すと石が多く出てくることから、屋号石島家の「石島」という名称はここから由来が来ていると説明される。

昭和30年代以前の田圃は規模や形態がさまざまであったが、家の目の前にある田圃は特にマエダなどと呼ばれ、マエダを所有する家は本家筋の家であるといわれた。

畑は、山沿いもしろくは家の周りにあった。小麦の栽培や、斜面を利用してリンゴ栽培も盛んに行なわれていた。また、家の周りのハタケ（ヤサイバタケ）では、自家消費のための野菜や麻が栽培され、日々の食事や衣類に用いられた。

【用水】

志和地区の水源は、堰掛かり・沢掛かり・溜池掛かり・清水掛かり・天水掛かり〔紫波町史編纂委員会、1975、570〕という5つに大別できるが、中でも滝名川筋における灌漑のための27ある各堰は寛文年間（1670年代）に完成されていたといわれている。しかし、その後しばしば分水の争いがおこり、時として流血の事件をも引き起こした〔紫波町史編纂委員会、1984、747〕。現在でも志和稻荷神社の「耳欠けなり」は、分水の争いの際に石の投げ合いをしていたときに稻荷の耳に当った名残として語り継がれている。

一方で漆立は、山からもたらされる水により、比較的水利に恵まれた地域であった。県道盛岡和賀線の旧道沿い、つまり沢が平地へかかるところには、

北から屋号栗木田家・屋号漆原家・屋号上ノ畠家・屋号木伏家・屋号大木家・屋号日当家・屋号朴田家・屋号南沢家・屋号漆立家など歴史のある家系が続いていた。特に、黄金堂の脇の道を上ると小山沢があり、実際に、黄金堂の側を沢水が流れている。湧水地帯から流れ下った小山沢が平地にでるところが、「沢口」と呼ばれる小字であり、ここには屋号漆原家や屋号沢口家がある〔志和公民館、2008、67－68〕。

東北自動車道紫波サービスエリアの西、大明神山麓の谷間に大沢堤など数か所の溜め池がある。漆立の人びとはオサノツツミと呼び、このオサノツツミを中心とした5つの堰から集落の農業用水をまかっていた。

なお水路は土側溝であった。土側溝には蛩の佃となるカワニナという貝が多く生息していたため、夏至の頃にはゲンジボタルが、7月の半ばを過ぎればハイケボタルが集落いっぱいに飛び回っていたという。



オサノツツミ（2017.8.9 石井きらら撮影）



かつての水路（2018.7.22 真柄舟撮影）

（2）稲作

【種】

自家の田圃より収穫したモミを利用していた。各

家で決まった田圃から採取した糞を塩水に浸け、水に浮く軽い糞は捨て、実が充実しており水に沈むものを種糞として使っていた。これを「塩水選」と呼ぶ。

[苗代]

苗代田は養分を多く含む田圃で、1枚に4、5軒分の苗の種が播かれる。クロ（畔耕）では豆の栽培も行なわれた。水を張った圃場に除菌のために燃炭を撒き、保温のために油紙をかけて育苗した。

[耕起]

各家庭でウシやウマに鍬を引かせて田を起こした。これを「バッコ」と呼んだ。人力にはシホンクワ（四本鍬）を用いた。耕運機は昭和34.5年（1959,60）から導入される。また、土の固い田圃では、ミツグワ（三本鍬）というクワを用いて土を起こした。ミツグワは、古い船株を避けながら田起こしをすることができた。



シホンクワ（2018.6.29 真柄佑撮影）



ミツグワ（2018.8.29 真柄佑撮影）

[施肥]

施肥はコエダシ（肥出し）ともいって、堆肥としてウマの糞などを田圃に撒いていた。堆肥を撒くことをコエチラシといい、屋号元石家Nさん（昭和13年生）にとっては、これが小学生の頃に最初にやった農作業だったと話す。コエチラシの作業は男

女関係なく、家族で行なった。

[代掻き]

ウマにマンガ（馬鍬）と呼ばれる道具を引かせてタカキ（代掻き）をする。また、クロヌリ（畔塗り）をして畔壁を固めた。

[田植]

田植はオトコサン（男性）とサオトメ（女性）で行なわれた。朝4時、オトコサンは苗代田からナエツコ（苗）を引き抜き、藁で束ねてナエダマにしていくナエドリをする。ナエダマひとつは一束と数えた。

その後、ナエクパリといって、ナエダマを田圃へ投げ入れる。この作業は、主に男性が中学生程度の年齢で経験した。サオトメが受け取り1枚の田に5、6人が入って植えていく。1人あたり1日10アールほどの苗を植えた。苗を植える際の目印には、カタヒキという道具を用いて、田圃に縦横に目印線を引いた。そして、サオトメは各々一束のナエダマを手に持ち、そこから數本の苗を引き抜いて植え付けていく。これを一株とした。一株の苗の本数は家によって異なるほか、品種や天候にも左右される。すなわち、田植を頼んだ家が「一株3本ずつ植えてくれ」と指定する場合もあるが、農協の職員が毎年座談会に招かれ、天候や前年の気温の差などを鑑みて一株の本数について助言をすることもあった。

田植の際には、比較的規模の小さい家同士がユイツコ（ユイ）を組んで作業をした。また、家族だけでは労働力が足りない規模の農家ではヒデマドリやテツダイといった働きに来る人を日当で確保する家もあった。ヒデマドリに呼ばれるることは、要領がよく仕事がうまいという評価でもあり「（ヒデマドリに呼ばれるることは）うらやましがれることだった」と話す人もいる。

[屋号栗木田家T氏（昭和10年生）と当時の田植]

屋号栗木田家T氏によれば、昭和40年代までは、耕作規模の近い家同士でユイを組み、主に田植を行なった。この時に金銭のやり取りは発生しない。手伝いをしてもらう代わりに、手伝いをしてくれた人にお礼にお菓子を出したり、ご飯をごちそうするといったことをしていた。

農作業の合間の食事であるコビルは、その日ユイツコを頼んだ家が振舞い、その家の女性が用意した。一方、屋号栗木田家にはジョウヤトイと呼ばれる働き手の人びとがいた。耕作規模の少ない家がジョウヤトイとして勤めることが多かった。構成員は毎年ほぼ決まっており、その結果、雇う側としては家の勝手や農機具の扱いを把握しているため、「ジョウ

ヤトイを持つことは大変楽である」と説明される。

ジョウヤトイの給料はその都度支払ったが、T氏いわく当時の料金表は整理してしまったので今はもうない。なお、秋の仕事が終わった際に、「ご苦労さんだったな」という意味を込めて新山のゴルフ場に連れて行ったことはあった。ジョウヤトイとヤヌシ（家主）は何年も関係が続いたため、ジンカゾク（準家族）のようになるとされる。

【屋号漆原家Y氏（昭和19年生）と当時の田植】

屋号漆原家Y氏によれば、田植えやナエドリの際にはユックコもしていたしテマドリも雇った。夫婦で来るテマドリもあった。1人テマドリの親分のよう人がいた。田植の時期を先に迎えた地域の人ひとが、労働力を提供する場合がままあったとのことである。

田植といえば5月下旬が最盛期で、寒い日もあり、クロで火を焚いて体を温めたという。

【草取り】

草取りは、6月頃から始まる。除草剤がなかったため、3回ほど手作業で行った。その作業のはほとんどを女性が担った。男性はその間、山仕事（植林・育林）をしていることが多かった。昭和40年代までは草刈に鎌を用いて作業をした。都合のよい人で集まり、コビルなど軽食をとりながら作業をした。

【収穫】

昔は鎌で稲を刈った。鎌で刈る場合は、田植の際の一株ごとに刈り、片手で7株分、これを3回ほど繰り返し、両手で捆める分、すなわち15株から20株分を一把としてひとまとめに縛り、ハセガケをしていった。かかる時間は家によって異なるが、屋号栗木田家は、鎌で刈っていた当時は稲刈りだけで20日前後を要したという。

その後、手押しの稲刈り機が一時期あったが、昭和45年（1970）まではバインダーという稲を刈り取りながら結束できる歩行型機械で作業を行った。木の杭を田圃まで運んでハセを組み、穂を掛け乾燥させた（ハセガケ）。台風はハセを傾けたり、雨による乾燥不良につながるため、大変恐れた。

屋号漆原家Y氏によれば、昭和40年代からキュウリ栽培（後述）で忙しかったため、夕飯を食べてから月明りでハセガケすることもあった。また、昔はハセガケをする前に刈って稲束を並べていると、稻泥棒がよくあったという。脱穀した後は藁を作業小屋の2階に上げておいた。

【出荷】

俵にコメを入れていた時代は、うるち米（ウル）

のみの栽培でもち米（モチ）は各家庭自家用に育てる程度であった。出荷先はやはり農協であったが、戦後当時は「農協（農業協同組合）」ではなく「産業組合」という名前だった。

（3）リンゴ

漆立集落でリンゴ栽培を行なうのは屋号南沢家1軒のみであるが、昭和40年代から盛んであり、かつては14軒ほどがリンゴ栽培を行っていた。このリンゴ栽培は各家で行なわれる。町内の他地域に比べると、日照時間などが少なく栽培が難しいと感じる家が増えたこと、減反政策によりキュウリ栽培をはじめた家が増加したことなどが、リンゴ栽培が少なくなった理由として挙げられる。

【剪定～収穫まで（屋号南沢家の場合）】

3月…枝の剪定がはじまる。

5月（連休頃）…花が咲く。受粉は、人の手ではおこなわず、ミツバチに任せた。

5月末～6月…摘果。リンゴは花が終わると1日1ミリメートルずつ大きくなるといふ。摘果の際は、40センチメートル間隔に1つ実があるような状態が理想といわれるが、人によって（摘果の）クセが出る。

8月（盆の頃）…「夏の紅」「きざし」が収穫できる。

9月～11月中旬…「ふじ」の品種が収穫できる。



赤く実るリンゴの木（2018.8.8 正木大雅撮影）

（4）タバコ

漆立では現在屋号元石家1軒のみがタバコ栽培を行なっているが、昭和40年代までは面積あたりの販売収入が多いため、十数軒の家で栽培が行なわれていた。

【播種・植え付け】

3月半ばから下旬にかけて播種を行なう。植え付けは4月の下旬から5月にかけて、連休中などに行なわれた。水田作業の始まる時期が迫り忙しかった



葉タバコの畑 (2017.8.7 斎藤藍撮影)



葉タバコの圧縮 (2017.8.11 斎藤藍撮影)



収穫された葉タバコ (2017.8.11 斎藤藍撮影)



葉タバコを干していく様子 (2017.8.11 上野菜摘撮影)



葉タバコの乾燥 (2017.8.11 斎藤藍撮影)

という。

【収穫】

収穫は8月の盆前頃から9月にかけて行なわれる。タバコの葉は、上から天葉、本葉、相葉、中葉、下葉となる。もっともニコチンの含有量が多いのは相葉だが、下の葉になるほど価値は低く、安い。

【乾燥】

収穫した葉は、8月20日頃までハウスの中に吊るして乾燥させる。この際、ハウスには遮光幕を張り、葉を日陰に干せるようにする。茎に切れ込みを入れ、そこに紐（縄）を食い込ませて結ぶ。1つのハウスには120本～130本、等間隔に干している。

8月20日を過ぎるとハウスに吊るしていた葉は小屋に移動させ、小屋の中に吊るして乾燥させる。そして、9月～10月の2か月半の間に色分けをする。

【圧縮】

11月頃になると、タバコの葉を紐から引き抜き束にしたのち圧縮して寝かせる。

【出荷】

12月頃に乾燥し圧縮したタバコの葉をにJT（日本たばこ産業株式会社）へ出荷する。

(5) 自家用野菜

自家用の野菜を作るのは姑の役割であったという話もあるが、女性を中心に多くの家で行われ、自分の家で食べる野菜はこの畑で育われた。例えば、春はニンジン、キャベツ、ハクサイ、夏はキュウリやナス、トマト、秋はニンニクなどが栽培される。現在において作る種類は10種類未満から30種類前後など家によって大きく異なるが、近年の産直（後述）販売により色々作るようになったという人もいる。ある家の畑は「ヨメバタケ」「シユウトメバタケ」と区画が決まっている。はじめは一緒にやっていたが、嫁と姑の起床時間や除草剤を撒くか否かといつ



行者ニンニクの地屋号寺田家 (2018.4.18 真柄佑撮影)

た、やり方やベースの違いから、畑を分けるということになった。その後男性も野菜を育て始めてからは「ムスコバタケ」というのもできたと話す。

なお多くの家は4月から徐々に作付けをはじめ、おおよそ雪が降り始める12月頃まで栽培を続ける。

(6) 麻

自家で麻を育て、衣類の原料とされていた。

第2節 山王海ダムの建設および基盤整備と農業の変化

(1) 山王海ダムの建設

太平洋戦争後の農地改革事業が一段落した食糧難時代の対策として大規模な開拓が全国的に計画実行され、「国営山王海農業水利事業」として山王海ダムがようやく昭和21年(1946)11月着工となり同27年(1952)10月23日に落成した。

さらに昭和53年(1978)から平成3年(1991)にかけてかさ上げ工事を行い、貯水量を4倍にした。また、昭和52年(1977)着工・平成3年完成の葛丸ダムとは全国的に珍しい親子ダム形式をとり、2つのダムを2本の水路トンネルで結ぶことで葛丸上流頭首工から山王海ダムへ水を送って貯めておき、必要なときに再び葛丸ダムへ送水できるようにした。

ダム完成直前である昭和25年(1950)の志和の水田は726.1ヘクタールであったが、それから20年後の昭和45年には1006.4ヘクタールとなり、30パーセント以上の増加をみた。[新保 1983 108]

1度目のダム工事の際は、土堰堤であったため、水漏れが問題となっていたが、平成3年の2度目のダム工事の際に水路は重力式コンクリートで作られた。ダム建設以後は、取水制限として農業用水を引く期間が現在は4月26日から9月5日と定められている。

[山王海土地改良区]

山王海ダムの建設に向け、その推進母体となったのが、昭和18年に組織された「山王海普通水利組合」である。その後、昭和19年に遂に山王海ダム築造の事業計画が具体化され、翌昭和20年に旧山王海ダム築造事業が営団事業として着手され、後に国営事業に切り替わり、昭和27年当時としては東洋一のアースダムとして完成を迎えたのである〔水土里ネット 山王海土地改良区 sannoukai.jp/yutakanamizu/〕。現在は「山王海土地改良区」と名称を変えたが、次のような事業を行なってきた。

まず国営事業としては、国営農業水利事業、すなわち山王海ダム新設、頭首工、幹線水路(昭和21年～29年)、国営山王海(一期)農業水利事業、すなわち葛丸ダム新設、頭首工改修・新設、幹線水路改修・新設(昭和53年～平成3年)、国営山王海(二期)農業水利事業、すなわち山王海ダム改築(平成2年～13年)である。そして県営土地改良事業として、ほ場整備事業に農村基盤総合整備パイロット事業(山王海地区のみ)、ほ場整備事業、低コスト+21世紀型(土館地区のみ)、担い手育成整備事業が取り組まれた。ただし南寺林地区、中寺林地区等においては経営体育基盤整備事業が行なわれている。



山王海ダム (2018.5.19 中嶋さくら撮影)



円筒分水 (2016.5.2 真柄佑撮影)

以上のように、山王海土地改良区は、農業水利施設および農業用水の管理に取り組んできた。

〔各水利組合による水路の管理〕

農業用水を各地域で管理する組織として、水利組合(配水調整組合とも)が組織されている。漆立では、通称「小山沢水利組合」「漆立水利組合」がそれにある。小山沢水利組合においては、屋号上ノ烟家J氏が平成29(2017)年時点組合長を務めていた。

上記の水利組合には田圃を有する農家がもれなく加入する。パイプラインの共同利用を目的として、10アールあたり150円が徴収されるとともに、セキハライと呼ばれる水路の掃除が毎年4月にあり、堰や水路の草あるいはゴミ、石の除去を行なう。これに欠席した場合は3000円を支払うことが定められている。なお、この活動にはコビルと称して菓子が配されることもある。

セキハライをはじめとする各水利組合の活動は、水利組合ごとに行なわれるため、複数の組合に参加している場合はその都度活動に参加しなくてはならない。例えばある家は集落内外に8か所田圃が分散してあるため、計8回のセキハライに参加しなくてはならないという。



漆立(大明神)バイオライン配管図(2018.8.5 坂爪和貴撮影)

(2) 暗渠

排水には苦労しているという話も聞かれる。何年か前までは粗朶(そだ)方式(スバとも呼ばれる)といって、山の落葉樹の枝を東ねて暗渠排水材としていた。圃場整備以後も漆立は資材が入手できたため、この方式がとられていたという。その後、数年前より粗朶に代わって、もみ殻を暗渠に入れる取り組みが行なわれはじめた。理由としては、落葉樹の枝の入手が困難になってきたこと、粗朶が年数を経ると根詰まりをおこすようになるのに対し、もみ殻は被膜が水に溶けないために通水に優れていることが挙げられる。

基盤整備田においては、暗渠設置以降30年以上が経過したことにより、効果が落ちてきたため、新たに敷設する必要が生じている。もみ殻による暗渠排水は漆立の集落営農組合(組織の詳細については「第4章 社会組織」を参照されたい)を対象範囲としている。試用期間を経て令和2年(2020)度に本格的な導入を目指していたが、漆立には山手にまだ圃場整備を行なっていない田圃があり、土側溝からコンクリートへの対応を優先させること、助成金(※)をどのように調整していくかなどの問題がある。

※ 多面的機能支払交付金もしくは農地中間管理機構の活用を検討している。多面的機能支払交付金は10アールおよそ4000円であるのに対し、農地中間管理機構は10アール28000円の助成金であるため、後者を受けられれば、かなりの範囲にもみ殻を導入できる。

(3) 基盤整備

当地域における基盤整備は昭和30~40年代と平成22、23(2010、2011)年の2回に分けて行なわれた。基盤整備以前は、規模や形態が不揃いであった田圃がこれにより、一区画30アールを基本として整備された。

(4) 現代の播種へ

[播種・育苗]

栽培品種は、うるち米はトヨニシキ、キヨニシキなどの従来の品種から平成5年(1993)の冷害被害以降、ひとめぼれが作付され、もち米はヒメノモチ、もち美人が栽培されるようになった。

播種は4月10日~20日の間に行なう。種粉は、現在は農協から購入している。作業手順としては以下の通りである。

- ①水に浸けた種粉を、土を敷いた育苗箱に蒔き、上からさらに土をかける。
- ②28℃~30℃で一定の湿度が保たれた育苗機へ入れる。
- ③3~4日で発芽するため、芽が出たら育苗箱を



ハウスでのコメの苗の栽培(2018.4.18 真柄侑撮影)

ハウスへ移動する。ハウス内は暑くて乾燥しやすいため毎日散水する。

ハウス内育苗は、プール方式に切り替わりつつある。

【もち米の導入】

屋号栗木田家 T 氏によると、年代は定かでないが、当時コメ作りに関し赤石・片寄・矢巾の地域で 20 人ほど加入していた有志の勉強会「東北米の会」という集まりがあり、うるち米の価格が低迷してきた際に当時農協理事であった人が市販にもち米を推奨した。これを契機に、赤石と片寄がまず一番にもち米のヒメノモチを栽培したところ高く売れ、基盤整備で田圃が広くなったことも幸いし、周辺地域にももち米栽培が広がった。ただし、広範囲に広がりすぎないよう、種を分ける範囲を制限するなどしてもち米に特化するための対策も行なった。最初の販路は 25、6 年前、新潟の加工業者で、はじめは商社と直接取引をしていたが、もっともち米が欲しいという需要が商社側からきたため、農協を介すようになつたといふ。

【施肥①】

圃場には基肥という最初の肥料を撒く。成分は基本的に窒素・リン酸・カリで構成されており、その割合やほかに尿素を入れるかどうかなどでメーカーに差が出てくる。

施肥が終わつた段階で田起こしをする。

【耕起】

現在はトラクターを使い、田起こしを行う。

【代掻き】

田起こし同様現在はトラクターで行う。アラカキの際に水を入れ、シロカキを行う。

【田植】

ハウスに入れてから約 1 か月経つ 5 月半ばに



田植え機による田植えの様子（2018.5.20 真柄脩撮影）

田植を行なう。平成 30 年（2018）5 月 20 日には、息子世代の男性が機械で一気に苗を植えたところに、おばあさんが田の空いた空間に手植えで苗を植える様子もみられた。

田植え機にはいくつか種類があり、4 条田植え機・6 条田植え機・8 条田植え機などを各が規模に合わせて使用している。比較的に大きな田圃で使用される 8 条田植え機は、播種後 35 日～40 日が経つた成苗を植える機械である。機能としては 6 条田植え機の方が新しい。



機械による田植の後、手差しで植えていく（2018.5.20 真柄脩撮影）

【施肥②】

施肥は、田植え機に側条施肥のアタッチメントを取り付けて行なう場合と、別の機械を使い散布する場合がある。

中でも側条施肥にはペースト施肥と粒状施肥がある。この 2 種類の方法はそれぞれ特徴が異なる。ペースト施肥の場合は半液体の肥料を、苗を植えた土に施していく方法で、30 日から 35 日程度の効果がある。一方で、粒状施肥は、エアコンプレッサーのような機器に肥料を入れ、苗を植えた箇所に施していく。ただしこちらはゆっくりと肥料が溶け出していくものであるため、効果が 50 日程度、天候によってはさらに持続する場合があり、ペースト施肥に



田圃に設置されているバルブ（2017.8.11 川村岳人撮影）

比べその期間が長い。

これら施肥の方法は個々の家で異なっている。粒状施肥では施肥の回数を押さえができるが、天候によって量を誤ると稲の倒伏にもつながる一方で、ペースト施肥の方が追肥を重ねなければならないが、コントールはしやすいなど、その選択は個人のやりやすさによる。ペースト施肥と粒状施肥を半々で使っているという人もいる。さらに、肥料の窒素・リン酸・カリの割合も種類があるが、こちらも個人の判断による。

〔水の管理〕

6月いっぱいまでは圃場に水を入れ、茎を太くする。屋号上ノ烟家J氏は、この時期は比較的「ほつ」としている時期である」と話す。また、「おやつ程度に」肥料を施す。

7月以降に水を抜き始める。ただ排水するだけではなく、機械に取り付けた車輪で圃場に溝をつけさらに排水を促す。

〔除草とカメムシ防除〕

コメの代表的な虫害にカメムシが挙げられる。7月下旬は穂が未だ水っぽく、でんぶん質が糊状となっている。こうした玄米にカメムシが集まり、穴をあけて中身を吸い出すと、玄米に黒っぽい斑が入り等級が下がってしまう。これを防ぐため、地域では例年7月下旬に草刈りを行なう。草刈りをすることでカメムシの住処となるものを撤去するのが目的である。



除草機による草刈り（2018.9.24 真柄佑撮影）

〔収穫〕

もち米は9月半ば頃、うるち米は9月下旬から10月上旬の間に刈り取る。収穫にはコンバインを用いるが、キシガリといって、コンバインが（尖った爪のために）刈り切れない田圃の端の方を、機械を入れる前に手刈りしておく作業がある。2条から3条ほどあらかじめ手刈りしておくとオペレーター



稲刈りの様子（2018.10.8 真柄佑撮影）

の人が楽に作業できるとのことである。

〔集落営農組合による機械の共同利用〕

漆立では、稲刈りおよび小麦・ソバ（後述）の栽培にあたって集落営農組合を組織することによって機械を共有し、補助事業で助成金などを得ながら作業を行なっている。このかたちをとることで、個人個人で稲刈りなどをするよりも経費がかからず、ムギなどは肥料代がかからないといった利点がある。共同で所有しているとされるのは、4条コンバイン1台・6条田植え機2台・8条田植え機1台・トラクター（48馬力）2台・コンバイン・プラウ（2つ）である。

この集落営農に所属する家は、屋号漆立家・屋号南沢家・屋号作重家・屋号和山家・屋号古屋敷家・屋号八幡家・屋号後日当家・屋号朴田家・屋号上ノ烟家・屋号木伏家・屋号漆原家・屋号柳田家・屋号栗木田家が挙げられるが、後述する小麦の播種作業における参加者には若干の相違点がある。ある人によると、上記の参加者は「上通り」というまとまりで機械を借用していると説明される。機械は複数名の名義を立てているようであり、例えば4条コンバインは屋号柳田家および屋号漆原家が名義を立てたものであるとのことである。

実際の使用に関しては、初年度は面積割りで作業を分担したが、同じ面積でも人によっては非常に時間がかかり、ほかの人に影響が出たため2年目以降は時間制で料金を決め機械を順番に使っていくようにした。

問題点として、予想以上に参加者が少なくそのため一人当たりの使用料（特に維持費よりも車検の点で）が上がってしまうこと、土日に使いたい人が集中する、機械を買い替えようとしてもオペレーターが高齢になると使いこなせない可能性があるといったことが現在挙がっている。



軽トラックに収穫したコメを積む（2017.10.8 真柄佑撮影）

〔乾燥〕

刈り取った糊はバドックを積んだ軽トラックで自家の作業所に運び、乾燥機に入れる。乾燥機内では糊を一定の温度でゆっくりと循環させることで乾燥することができる。通常18時間ほど乾燥機内で乾燥させるが、倒伏や刈り取り前後の雨天によって糊が水分を多く含んでいる状態であると24時間以上かかる場合もある。乾燥が終わらなければ次の作業には移れないため、時間効率を考えても収穫は雨の降らない日が望ましい。

〔現在におけるハセガケ〕



ハセガケ：屋号日当家（2018.9.24 真柄佑撮影）



ハセガケ：屋号元石カマド家（2018.9.24 真柄佑撮影）

屋号日当家、屋号元石カマド家の家では現在もハセガケで稲の乾燥を行なっている。屋号日当家の場合は、マエダのみ耕作面積が小さく、大きい機械はかえって手間がかかるという点でバインダーを用いて刈り、ハセガケをするやり方をしている。一方、屋号元石カマド家はある程度の耕作面積はありながらも、「天日干しの方がおいしい」ということでこの方法にこだわり、家族でハセガケを行なっている。

〔糊摺り〕

糊摺りには糊摺り機を用いる。機械の中では二つのドラム状のローラーが異なる速度で回ることで糊から糊殻を取り除き、その後唐箕と同じ原理で糊殻およびくず米をはじいていく。

〔袋詰め〕

現在は農協指定の30キログラム入りの紙袋に収穫したコメを詰める。袋にはヒメノモチやひとめぼれなど品種名が印字してある。

例えば屋号糀屋家M氏はこの袋詰めの作業と詰めた米袋を農協まで運ぶ作業を1袋100円で請け負っている。トラック1台とテツダイを1名頼み、一日あたり200～300袋、もっとも多い日では800～1000袋運ぶこともあるという。

〔出荷〕

出荷先はうるち米ともち米で場所がわかっている。農協にて最終的に目視で検査が行なわれ、1等～3等の等級をつけられたのち、全国へ販売される。



一等級の印がつけられたうるち米（2018.9.24 真柄佑撮影）

〔弾丸暗渠（ミゾ、溝きり）〕

稻刈りを終えた圃場の何割かは次に小麦の畑とするため、トラクターで土に溝をつけ、排水を促す。大砲の玉のような、いわゆる「弾丸」を取り付け、土の中に斜めに溝をつけていくことから「弾丸暗渠」と呼ばれる。その後、「排水路」といつて縱に溝を入れ排水路を作る。



彈丸暗渠（2018.9.24 真柄佑撮影）

〔ワラタテ〕

畜産をコメ作とともに営む農家では、稲刈りの際に出た藁を圃場にワラタテして乾燥させ、これをウシの飼および敷き藁に用いる。



ワラタテ（2018.9.24 真柄佑撮影）

（5）新たな生産効率を求める農業と米作生産調整による影響

〔コメ・ムギ・ソバによる2年3作〕

上記の稻作に加え、同じ圃場でムギ、ソバを作付けすることで、2年で3作栽培できるように農協が推奨するようになった。

1年に1作物を生産するよりも生産効率がより高い点で期待されており、農家としてはこの3作物の組み合わせで作付けを行なうことで補助金が多くもらえることから採用されている。なおこの輪作は、昭和末期から平成初期にかけて行なわれたコメの生産調整にも関連しているが、転作の面積は年々上がり、最終的には平成29年時点で42%が割当てられている。平成30年以降、転作の面積設定は撤廃となつたが、今後の方針は県によって決定されるため、同年時点でもなお転作物の作付けは行なわれている。

〔小麦の作付け〕

小麦は9月下旬から10月下旬に播種を行う。も

ち米の早生種であるヒメノモチが比較的早くに収穫できるため、できるだけ早くこれを刈り取り、そこに小麦を蒔く。年をまたいで7月5日から下旬が小麦刈りの時期となる。従来は6月下旬が収穫の時期であったが、平成30年度より全面的に品種が変わったため、収穫時期も変化した。

麦は芽が出てから、さらに茎が3~4本伸びた状態で冬を越さなければ豊作を期待することができない。また、成熟の早さもコメの3倍であるという特性のため、播種や刈り取りの時期を少しでも逃すと小麦の等級が下がり、買いとてもらえないほどの品質になってしまうため、刈り遅れはもっとも気をつけるべき点である。

〔集落営農による麦の播種と施肥〕

小麦の播種・施肥は、「漆立集落営農組合小麦部会」によって共同で行なわれる。平成30年度の部会長は屋号古屋敷家T氏（昭和28年生）である。同年度9月29日行なわれた集落営農による小麦の播種をみると、4班に分かれ、各班に割り当てられた箇所に播種と施肥を行なう。なおメンバーは全員が漆立の住民であり、ほかの集落の住民はない。

播種される小麦は「ゆきちから」10アル当たり12キログラムである。事前に田圃毎に計量し、



集落営農による小麦・施肥作業（2018.9.29 真柄佑撮影）



プロードキャスターによる施肥（2018.9.29 真柄佑撮影）

小分けに袋詰めされている。また、班ごとに担当箇所を色分けされた地図が1部ずつ配られる。上記のような事前準備はすべて会計である屋号習子家E氏(昭和25年生)が行なった。

当日は、午前8時から公民館に集まり、肥料を軽トラックに積んだり担当箇所の確認をする。8時45分にミーティングが行なわれ、E氏より参加者の確認や作業での注意事項が行なわれる。この時、缶コーヒーが1本ずつ配布される。

作業は9時より開始となる。班ごとに担当箇所に向かい、種は装着型の自動散布器を1名が背負い、エンジンを作動させながら圃場を歩き回ることで散布する。この時、地面に水が溜まっている箇所は発育しないため撒かない。同時に、肥料はプロードキヤスターに入れ、1名が操作し散布していく。ほかの班員は、肥料の袋を空けたり、空袋を整理するなど作業を行なう。

9時45分、「イップクするか」と声がかかる。作業を中断して皆でタバコを吸いながら配られた缶コーヒーを飲む。15分ほどで作業を再開し、班によりばらつきはあるものの、おおよそ午前11時~11時半の間には播種および肥料散布作業が終わる。

公民館に戻ると、空袋を種類ごとにまとめ、終わりのミーティングをして解散となる。なお作業はこの1日だけでなく、残っているコメの収穫や天候に合わせ、さらに2回ほどに分けて行なう。作業がすべて完了すると、「反省会」と称して飲み会を開くこともある。

共同作業に関して、漆立では種の袋を細かく小分けにするなど、作業の事前準備が非常に丁寧である。「こうやって共同でやるの珍しいんだ」などと話す人もいた。一方で、共同でやるがゆえにコメの収穫との日程調整や作業スピードがこの小麦の播種に追われることがある。

〔収穫〕

小麦の収穫は、冬を越した翌年の7月上旬におこなわれるが、それに伴い6月下旬(平成30年は6月24日)に小麦の収穫会議というものが紫波町日詰の農協本所にておこなわれる。

小麦の収穫は4~5つのグループごとに刈るようにになっており、会議では取量を予想した上でどこのが耕地をどこのがグループが担当するかを割り当てる。農協の乾燥機は1日の受け入れ量が決まっているため、これに合わせて「この日はこのグループが(小麦を)刈り取る」というように日程を組んでいくという。

〔ソバの作付〕

7月5日から下旬の間に麥刈りを終えた直後、今度は7月下旬から8月上旬の間にソバ蒔きを行なう。

雨が降って冠水すると、発芽率が大幅に変わってしまうため、晴れて耕地が乾燥している日に播種をするタイミングを合わせる。

小麦の収穫とソバの収穫により、10アールにつき15000円の助成金を受け取ることができる。「これが意外と農家にとっては大きい」と屋号上ノ畠家J氏は話す。



ソバの花が咲く田圃 (2016.9.17 真柄浩撮影)

〔飼料米の作付け〕

一方で、飼料米をつくっている農家も増えている。10アールあたり8万円の補助金を受け取ることができる。小麦とソバをつくるより飼料米をつくった方が儲かるという人もいる。

第3節 志和型複合経営の導入

昭和35年頃からはじまった日本経済の高度成長により、近代化、高度化、多様化した生活様式を支えるに足りる収入ではなくなってきた農業を補完する方法として「複合経営」なる多角的な農業方式が見直された。志和農協が長年にわたる調査研究の成果をふまえて、志和型複合経営を打ち出し、コメ・畜産・蔬菜・果樹・草薙などを組み合せることで全組合員を対象にいち早く指導実践した。この複合経営は全国的にも注目をあび、紫波町農業の牽引となつた。〔紫波町史編纂委員会 1972〕

ある人は「(複合経営の政策を初めて聞いた時には)とにかくお金を取らないといけないんだなあとは漠然と思った」と話す。

複合経営の導入に伴い、農協では「複合チャンピオン」なるものを企画し、生産量を農家に競わせた。漆立では屋号漆原家Y氏、屋号南沢家の先代、屋号沢口家の先代、屋号森家の先代などが受賞している。

屋号漆原家Y氏によれば、この複合チャンピオ

ンの時に公民館に集まり、集落の有志に祝つてもらひ、その時に色々な仕事の話を聞けるのが好きであったという。

こうした志和型複合経営の導入により、キュウリにみられる畑作物が地域の生計を立てる軸の中に取り込まれていくのであった。

(1) キュウリ栽培

漆立では現在7軒の家のがキュウリ農家として生産を行なっている(屋号森家、屋号栗木田カマド家、屋号漆原家、屋号沢口家、屋号八幡家、屋号南沢家、屋号古屋敷家)。以下には一例として屋号漆原家のキュウリ栽培を紹介する。

[屋号漆原家にみるキュウリ栽培]

・作付け

3種類のキュウリを作付している。

・植え付け

農協では60センチメートルに1本の間隔を推奨しているが、屋号漆原家では一間(180センチメートル)に1本の間隔でキュウリの苗を植えている。10月頃まで収穫することができれば、収量は60センチメートル間隔で植えた場合とそれほど変わらないといふ。このように一本一本の間隔を広げ苗の本数を減らしているほか、3本シタデという方法で工夫している。最も下の茎の部分を二股にするとこれを、三股にし、苗一本から派生する茎の本数を増やすやり方である。

・収穫

まず5月～6月にハウスのキュウリが収穫最盛期を迎える。6月末になるとハウスキュウリの収穫が落ち着き、露地栽培のキュウリが収穫できはじめる。そして、7月～9月に露地栽培のキュウリが収穫最盛期を迎える。8月は特に忙しい。

道具には、ハサミを用いて収穫する。持ち手の留め金を外し、この留め金が右手の親指にくるように握る。

キュウリは、「実の大きさがハサミ以上のもの」「あまり細すぎないもの」をハサミを実際に当てて大きさを判断しながら収穫する。曲がっているものは、手で少し力を加えて緩いカーブに修正できればA級品として扱える。

キュウリを収穫する際は、茎を5ミリメートルほど残したところをハサミで切る。切ったのちは下の花を手で取り、カゴへ入れる。この時、ツルを支えるネットを切らないように注意する。

カゴは一つの荷車に二つ設置する。ひとつのカゴには収穫の時点で出荷できると判断された良いもの。

もう一方のカゴには大きさがクリアしているが形の悪いものや傷物を入れる。カゴに入る際は切り口を外側へ向ける。これは、ヤニ(切り口からでる水分)でほかのキュウリを汚さないようにするためにである。ヤニについた手で触ったりすると指紋がついて見ためが汚くなってしまう。

葉の大きさ程度の実の小さなキュウリを屋号漆原家では「ヒメキュウリ」と呼んでいる。これは漬物、加工品に使う。

・出荷

収穫し、選果、箱詰めを終えたキュウリは紫波中央駅の近くにあるJAいわて中央へ出荷する。時間は朝の10時までと決まっており、朝の収穫が終わると急いでそちらへ運ばなくてはならない。一度に出荷する量は決まっておらず、一箱でも出荷できるものがあればその日のうちに出荷する。

・Y氏とキュウリ

Y氏のキュウリ畑は東北中の色々な農協職員が视察に来る。Y氏がキュウリ栽培を続ける理由としては、まず金銭的理由が挙げられる。苗の本数を下げるという工夫も目的はコスト削減である。

一方で、一見すると十分に出荷用として箱に詰められそうなキュウリも、Y氏はどんどん規格外として外していく。「基準は結局自己満足なのだ」と話すY氏は、長年キュウリの色味やかすれ具合を見ていくうちに、「こんなの(を商品としても)買おんなんかいないだろ」という基準が自分の中で年々上がっていくのだといふ。

また、「出荷の箱が埋まらない」という理由で春先に収穫できはじめたキュウリを「初物」といってお寺を出発点に集落内外に配っている。年々渡す人が増えているといふ。同じようにキュウリを主軸に栽培している家を除くマキの一族、同じ集落の飲み仲間、懇意にしている農協職員などさまざまに配っている。



キュウリの収穫：屋号漆原家 (2012.10.8 真柄撮影)

(2) 花卉

澤口家一軒のみが農協へ出荷する花卉の生産を行なっている。澤口家Y氏が現在栽培しているのは、主にヒマワリとカラーである。

ヒマワリは、5月から8月10日頃にかけて時期をずらしながら播種を行なう。その後、花のつぼみが農協の規定である3センチメートルから7センチメートルの大きさになったところで切り取り、矢巾町の農協へ出荷する。

ヒマワリを栽培するようになった理由は、高齢になつた体にちょうど良くはたけるからとのことで、野菜などであれば耕作地に植えたものはすべて一気に収穫しなくてはならず体力的に厳しいが、その点ヒマワリであれば一反歩程度の敷地に植えたものを時期が来ると1、2時間ほど収穫作業をし、あとは体を休めることができるという。農協へは100本出荷することができれば、種代をまかなうことができる。

澤口家Y氏によれば、以前は冬の間産直へ出していたが、次第に栽培が面白くなり、本格的に出荷をするようになったという。「朝はおはようなんて声をかけるようになってね」とも話す。



花卉栽培の様子（2018.8.6 相原はるか撮影）

第4節 産直ブームと野菜栽培

(1) 紫波町の産直ブームと産直あぐり志和

近年全国的にも農産物直売所の発展ぶりが著しい中で、紫波町は「産直産業のまち」を標榜しており、人口規模の割に直売所の数が多いことも注目されている〔関、2009、48〕。

平成元年（1989）以降、紫波町内には計10か所の直売所ができ、果樹や花卉、加工品など、それぞれが特化した生産物や販売方法を持ちながら経営を行なってきた。

〔事例-産直あぐり志和〕

事例として取り上げる産直あぐり志和は、上記の



産直あぐり志和の店内（2018.8.9 正木大雅撮影）



あぐりちゃやのカウンター（2018.8.9 本田羽葉撮影）

産直ブームを受け、平成7年（1995）に設立された直売所である。当時、農家からは「農協で捨てられるものがもったいないので一日500円の売上でも構わないから販売ができる」という声が上がりつており、地区的町会議員の後押しも手伝って設立の実現に至ったという。施設の建設には、22名の有志（後述）で設立費を15万円ずつ負担した。

産直あぐり志和は、漆立や十二神をはじめとする6つの集落から22人の有志が集まり運営がはじまった。現在は47名が加入し、施設管理組・産直組合・加工組合という3つの組織で構成されている。組織の詳細については、「第4章 社会組織」を参照されたい。

店舗は、直売所、仕出し食堂、味噌工房という三つの施設で構成している。同じ敷地内に「しあわせキッチン」というレストランがあるが、こちらはNPO法人の管轄であるため組織としては別である。

また従業員がみる産直あぐり志和の特徴としては、行政や農協から補助はもらわず、すべて自分たちの出資と売上のみで運営している点、特化した商品はないが、豊富な加工品、惣菜類を含めた多種多様な品ぞろえがある点などが聞かれる。

〔産直販売と生活の変化〕

産直で野菜を販売する機会ができたことにより、

「生活のハリ」や「家の中での居場所」という点で、特に高齢者において良い変化が生まれたと話す人も出てくるようになった。

例えば、以前は電気料金もすべて主人任せだったために、こたつをつけるにも気を遣わなくてはならず、とにかく居場所がなかったと話す高齢者の話が聞かれた。ところが産直で自分の通帳にお金が入るようになり、「電気料金を出せる」ということが新たに自分の居場所と生活のハリを得るきっかけになつたという。

また、嫁から「食べきれない」と野菜栽培を止められることにより、お年寄りたちが元気を持て余していたところに、産直あぐり志和ができたので、自分の野菜を出すために日々が忙しくなるというのは嬉しい悲鳴であったという話が聞かれた。

現在においては、「先祖伝来の田畠を守らなくては」ということはむしろあまり気にしないとされ、上記のような生きがいや、日々の喜びといった点で野菜栽培あるいは産直での販売が行なわれていることがうかがえる。

(2) 現在の野菜栽培

【屋号純屋家のヤサイバタケ】

マエ、ミナミ、ウシロと呼ばれる3個所の畑があり規模は40～50アールである。以前は妻が作業のはほとんどを行なっていたが、耕運機で土を耕すようになってからM氏も一緒に作業をするようになる。何を作付けするかは夫婦で決めているといふ。

屋号純屋家では、昭和50年代以前の時点でマエを自家消費のためのヤサイバタケ、ミナミをうるち米の田圃および斜面になっている箇所をリンゴ畠、余った空間をヤサイバタケとし、もっとも山沿いのウシロをリンゴ畠として使っていた。さらに、昭和50年代から60年代にかけて、減反政策を契機としてミナミとウシロをすべてキュウリ畠にした。ところが、計30アールほどとなつたキュウリ畠を管



シドケの栽培 (2017.10.7 真柄佑撮影)



屋号純屋家のヤサイバタケ：ウシロ (2017.8.8 上野菜摘撮影)

理し、商品を出荷してすぐに酒屋働きに行くという仕事のあり方は、非常に体力的に厳しいものがあり、その後キュウリ畠をやめた。しかしその後、キュウリ栽培をやめてからこのまま土地を空けておくのももったいないために、産直に野菜を出すことを始め、3か所すべてをヤサイバタケとした。特に売れるときれるシドケは、3年ほど前に近所から発芽したものを分けてもらったのがきっかけであった。以来、毎年ある程度の規模でシドケを栽培している。

【屋号石橋家のハタケ】

畠は全部で30アールほどで、自家消費用の野菜とともに産直用に売る野菜を作る。この「自家消費用」と「産直用」に明確な線引きはない。人手がないと大変であるというが、戸主のY氏（昭和26年生）と妻Eさん（昭和24年生）の夫婦でハタケに携わっている。産直に販売されている野菜の販売者名はEさんの名前で表記されている。

Y氏自身は、勤めを引退し、時間ができたことをきっかけに20年ほど前から始めたという。「もともとこういうのが好きで、とにかく育つのが楽しみだから」という理由で栽培を続けている。「皆さんは収入を目的としているが、自分は趣味なので、種からナエッコ（苗）も余ると友達に挙げてしまう。」と話す。



屋号純屋家のヤサイバタケ：マエ (2017.8.8 上野菜摘撮影)



屋号石橋家のハタケ（2017.5.14 真柄優撮影）

〔屋号漆原家のカティサイエン〕

屋号漆原家の畑の規模は計12、3アールで、作物はキュウリの支柱を立てられないスペースに植えている。草が生えるので植えるものがなくてもマルチは張っておくという。

植え付ける作物を決めるのはY氏の妻Nさん(昭和21年生)で、実際の植え付けや収穫、ホリカタ(畝立て作業)などはY氏も担当している。産直には販売しておらず、Y氏の強い希望でチョロギを植えているといった話や、「孫が掘るのを面白がる」という理由で落花生が植えられているという話が聞かれ、家族の要望が強く反映されている。

キュウリが盛んな時(繁忙期)は野菜を近所に持つて行けないが、それでも夕方に近所へ持つて行くこともあると話す。

また、ほかのブラックから屋号漆原家の農協に出せない小ぶりなキュウリをもらいにくる女性がいる。彼女はそれを辛子漬に加工し販売しており、Nさんはこの人から辛子漬のやり方を教わったのだという。Y氏、Nさんともこの女性と知り合いであったが、4、5年ほど前からこうした作物を通じた関係も始まったという。



屋号漆原家のカティサイエン（2017.10.8 真柄優撮影）

第3章 その他の生業

漆立には農業のほかに、酒造出稼ぎ、林業、畜産、大工など実にさまざまな仕事がある。酒造出稼ぎに関して、この地域は「南部杜氏」を数多く輩出した地であり、春から秋にかけて農業を行ない、冬場に全国の酒蔵へ赴くこのような季節労働のあり方は、漆立のはたらき方のひとつ大きな特徴でもある。

一方、ここは背後に山を抱える集落でもある。豊かな山の資源は、大工仕事や各家庭の燃料などに活用された。さらに、牛を中心とした畜産は、志和型複合経営により一時期活発な動きをみせる。

本章では、漆立におけるさまざまな生業を捉えつつ、個別の事例も多く取り上げる。



牛舎の様子（2018年4月撮影 撮影者：加藤寿実）

第1節 出稼ぎ

(1) 出稼ぎの概要

漆立では、秋にコメの収穫を終えると、冬季の間に出稼ぎを行なう場合が多かった。

市町村	① 就業者数	②出稼ぎ労働者数				③ うち農林漁業者数	④ 兼業比率 ③/②
		夏型	冬型	その他	計		
盛岡市	143,723	0	11	4	15	2	13.3
八幡平市	13,845	1	5	1	7	4	57.1
湯沢市	27,861	3	5	0	8	—	—
零石町	9,148	0	0	0	0	0	0.0
紫波町	17,209	0	69	0	69	69	100.0
矢巾町	13,922	0	8	1	9	—	—
岩手町	7,173	1	0	13	14	6	42.9
葛巻町	3,014	0	0	5	5	0	0.0
合計	235,895	5	98	24	127	81	63.8

盛岡広域市町別出稼ぎ労働者数
(平成29年度「岩手県における出稼ぎ実態」岩手県商工労働観光部。
(公財)ふるさといで往定財団発行)を元に作成)

表は、岩手県の市町村別出稼ぎ労働者数とそれに関連するデータであるが、紫波町の場合は全出稼ぎ労働者が冬季に出稼ぎを行なう冬型にあたる。また兼業比率は100パーセントとなっており、農業を中心とした複合経営が営まれていることが読み取れる。

紫波町から出稼ぎに行く際は「紫波町出稼ぎ相談所」という機関に登録する。この機関は、酒造以外も含むすべての業種の出稼ぎ者を紫波町が管理するものである。また、登録の際には、出稼ぎ先での身分証明書となる「出稼ぎ者労働者手帳」が厚生労働省から支給される。

特筆すべきはやはり酒造出稼ぎで、紫波町は県内有数の「南部杜氏」の輩出地であり、その起源は上平沢に土着した近江商人の近江屋村井権兵衛が延宝5年(1677)に造り酒屋をはじめたことに由来している。[紫波町史編纂委員会、1972]

漆立も、冬季に酒造出稼ぎに行く人は大変多く、「南部杜氏の里」ともいわれている。期間は10月もしくは11月から4月の初旬までで、主に男性が従事するが、一方で、料理など生活の世話をするために、女性が酒造出稼ぎについて行くこともあった。6ヶ月働くことで失業保険が出るため、この期間は必ず勤める。

酒造出稼ぎだけではなく、土木関係や左官、大工の仕事などで出稼ぎに行った人もいる。女性の中には静岡県のミカン農園や滋賀県大津市の紡績工場などに冬場の仕事として通っていた人もいた。

次より内容を具体的に見ていくたい。

(2) 酒造出稼ぎ

[酒造りの工程]

花巻市石鳥谷歴史民俗資料館の資料を参照すると、酒造りの工程は次の通りである。

①洗米：白米を水で研ぎ、水に浸す。第二の精米とも呼ばれる重要な作業である。

②ふかし：水切りした白米を高温でふかした後、蒸米を冷ます。

③造り：高温の部屋で、蒸米に麹菌を混ぜ合わせて麹をつくる。

④酒母造り：水に麹と蒸米を加え、酵母タンクで培養した酵母菌を加える。

⑤ろろみ造り(仕込み)：蒸米と麹、水を大きなろろみタンクに混ぜ合わせることを仕込みといい、通常三回に分けて仕込むことから三段仕込みと言われている。

⑥上槽：ろろみは圧搾機で絞られ、清酒と酒粕に分けられる。ここで一番搾りが誕生する。この後、清酒は貯蔵法によって生酒、生貯蔵酒、原酒に分けられて出荷される。

以上が大まかな酒造りの工程であるが、これについては具体的な内容もさまざまに聞いた。

まず酒造りには、1回に30俵(およそ1800キログラム以上)のコメを使う。これを何回にもわけて運ぶのだという。酒造好適米というものがあり、普通のコメよりもデンプンが多い。これを使ったのが吟醸酒である。

ふかしたコメはタメという桶を使い、担いで運ぶ。昔はそれが木できていたので、担ぐ際に火傷を負うことはなかったが、現在は別の素材に変わっているため、かえって熱いそうである。そして、コメを酒にする際に、麹と酵母菌を加えるとデンプンが糖に変化する。屋号龍屋家M氏(昭和19年生)によれば、種麹はモヤシと呼んでいた。「火入れ」という工程では、酒に蛇管を入れ約60度まで温度を上げて酵母菌を殺したが、この工程を行なわない酒を「生」といった。「生」は10度以上の温度変化で味が変わった。

上槽、すなわち搾る工程は酒蔵や時代によって方法が異なる。佐瀬式は上から圧をかける方法で、藪田式が横から圧をかける方法であった。そして酒粕の多くは魚屋に売っていたという。別の例では、昔酒を絞るときは、縦90センチメートル、横25センチメートルの袋に6分か7分ほど酒を入れて折り、横に重ねていた。現在は、機械化が進み、アルミ板の中(縦1.5メートル、横1.2メートル)にもろみを入れていき、徐々に圧をかけていく方法もあった。この手法の場合は20分ごとに0.3キログラ



梅一輪：屋号門前家にて（2017.8.11 奥山和樹撮影）



南部杜氏協会経歴簿（2018.8.6 正木大雅撮影）

ム、0.4 グラムと入れていき、最終的に 2 キログラムのものろみを入れる。作業には 8 時間を要した。

その後、エア版が 1 キログラムから徐々に膨らみ押し広げていくが、これも 0.1 膨らむのに 30 分を要し、機械化したとはいえ酒を絞るのに最終的には 20 時間はかかるという。

自動圧搾機といった機械による絞りが導入されている蔵もある。従来のやり方よりも時間がかからずにもろみから酒を絞り、酒と酒粕をきれいに分離することができ、かつ酒が空気に触れる時間が少なく済むため味の変化を防ぎやすいが、圧力が強いため上質でデリケートな酒造りには向かないといふ。このため、槽しぶり、零しぶりがあるが、槽しぶりは槽の中にもろみの入った袋を入れ、上から圧力をかける方法で、自動圧搾機よりも自然な重みにより酒にストレスがかからず、吟醸や大吟醸を絞る際に使用される場合があるが、作業にはかなりの時間がかかる。また、零しぶりは、もろみの入った袋を吊り下げ、上から圧力をかけることなく重力のみを利用して、滴り落ちる酒を溜める方法で、上記の 2つよりもさらに時間はかかるが、より純粋な酒を取り出せる。

こうして酒造りの工程において区切りを迎えた際には、祝いの宴会を行なう。昔は料亭などを会場にして、警察官や学校の教員など地域の人びとを招待して盛大に行なった。近年は、酒蔵内の人のみで行なう場合が多い。

[酒造出稼ぎになるために]

酒造出稼ぎへ行くには、南部杜氏協会が発行する経歴簿が必要となる。この経歴簿には学歴に加えて、南部杜氏協会で行なわれる勉強会への参加履歴が記載される。この勉強会は毎年 8 月に開催されており、酒造りの工程について学ぶのである。普通科、特科、研究科、杜氏の 4 段階に分かれており、定められたカリキュラムを受講し、試験的に合格することで修

了が認められる。

ただし、実際に出稼ぎ者が出稼ぎ先の酒蔵を決定するきっかけとしては、「先輩の杜氏さんに誘われて」というように人間関係が軸となっている場合が多く聞かれる。

[酒蔵の役職]

酒蔵の最高責任者は杜氏である。酒蔵の經營者にあたる蔵元から依頼を受け、酒造のすべての工程を管理する。また、酒造だけではなく、共に働く蔵人たちの身の安全や人事などの責任も杜氏が持ち、蔵人たちの面倒を見ることもある。杜氏になるためには、南部杜氏協会が聞く勉強会を修了し、試験を通過しなければならない。この試験は難易度が非常に高く、「30 代で合格するのはまず滅多にいない」といわれるほど合格が難しい。

杜氏の下には三役と呼ばれる頭、瓶屋、麹屋という役職がある。頭は杜氏の補佐として酒造りをまとめ蔵人たちを指揮する。瓶屋は瓶造り、麹屋は麹造りをそれぞれ行なう。この三役は比較的上級職であり、賃金も高い。

さらにこの下の蔵人たちとして、蒸しの作業を中心となって行なう釜屋、絞り作業を行なう船頭、精米を行なう精米係、各仕事を補佐する助手、ハタラキ（働き）といった役割がある。それぞれの役職の振り分けや昇進は杜氏によって決定され、作業の得意不得意や人間性などを鑑みて判断される。酒造出稼ぎは、1 年目の者を「新参」と呼び、2 年目以上を「古参」と呼ばれることで区別された。新参やハタラキなどは、酒造に限らず食事の配膳や庭掃除など出稼ぎ先での生活全般の雑用を行なった。

[酒蔵の一日常]

酒蔵でどのような一日を過ごすのかについて、星号花屋家 M 氏の場合と星号石島家 M 氏の場合をみていただきたい。

まず、星号花屋家 M 氏の場合は、朝 4 時に起床し、

ボイラーに火を入れる。その後、朝7時に朝食をとりコメの蒸しの作業を行なう。9時半頃に一度休憩し、再びそれぞれ作業、12時頃に昼食、15時頃にもう一度休憩を取りながら17時まで仕事をした。夜は各々街へ繰り出し、バチンコなどをして遊んだという。そして、9、10人が同じ部屋に雑魚寝をしていた。正月に交代で休みをもらえるものの、基本的に毎日仕事があるため、肉体的には非常に苛酷であると話す。

屋号石島家M氏（昭和11年生）の場合は、朝6時に起床するとすぐにそれぞれの持ち場の仕事を行ない、7時頃に朝食をとる。8時からは人員を総動員してコメの蒸しの作業を行ない、12時頃に昼食、午後の仕事を17時半頃まで続け、その後片付けをして夕飯であった。この時の食事は、女性の従業員が「ご飯を炊く係」として主に用意していた。

酒蔵での過ごし方について屋号栗本田家T氏によれば、酒屋の仕事はきれいな仕事をする場といわれている。酒造出稼ぎとして仕事をしていた時は、ズボンを汚すと上役に怒られ、ごみが散らばるとこれもまた怒られた。シャツなども汚れたままでいると頭から「オイ、洗濯しねえな（洗濯をしていないな）」と怒られたという。「清潔にしていないといい酒は造れない。だから毎日風呂に入り、毎日洗濯した」とT氏は話す。作業中であろうが、「仕事一回やめて（服を）取り替えてこい」と言われるくらいで、大きい蔵では乾燥室もあった。この「身のまわりをきちんとする」という日常生活が出来ないと、それは酒に影響すると言われた。「なぜかと言わると理由ははつきり分からぬが、妙に酒の色んな匂いを悪くするのだ」という話であった。

【酒造出稼ぎの社会的評価】

酒造出稼ぎへ行く理由は、冬場の現金収入の確保がもっとも大きなものであるが、「酒造出稼ぎへ行くこと」が社会的な意味を持っている様子もみられる。



酒造出稼ぎの賞状（2017.8.9 二瓶義充撮影）



集まりの際に持ち寄られた酒（2016.8.16 八代珠美撮影）

漆立では、酒造出稼ぎへ行き苛酷な仕事や仲間との人間関係などいろいろな経験を積むことで、一人前になれるという話が聞かれた。また、漆立を含む志和地区（旧志和村）の中では、酒造りに精通した「杜氏」であることが社会的評価につながっている。さらに、出稼ぎ先の酒蔵の決め方として、杜氏が自らの人脈で人を集めることもあり、酒造出稼ぎが地域の人間関係において重要な意味を持っている。

造った酒がコンクールで入賞することは仕事の喜びのひとつである。コンクールだけではなく、地域で酒を持ち寄り、宴会の中で仲間同士、自分の酒を自慢したり、品評会をし合うことが楽しみのひとつとなっている。屋号石島家M氏は、「酒造りは大変な仕事であるが、品評会でいい結果を出すことは大きな喜びでありモチベーションになる」と話す。M氏は埼玉県の横田酒造、茨城県の愛友酒造にいた際に金賞を獲得しており、これは大変光栄なことであるとして非常に嬉しそうであった。また、紫波町における出稼ぎ資金の表彰でも入賞したことがあるという。

【それぞれの酒造出稼ぎ】

ここでは漆立の人びとがそれぞれ酒造出稼ぎに働きはじめた経緯やどのように酒蔵を渡り働いていたのか、そこで就いていた仕事などについて述べていきたい。

・屋号石島家M氏（昭和11年生）

M氏は、酒造出稼ぎに行く以前は農業と同時に酒を販売する営業を行なっていた。当時は小売店が多くあり、初売りの1月2日から忙しかったという。トラックに、木箱に入った酒を積み、一軒一軒売り歩いた。その時に関わっていたのが「酒造組合」という組織で、酒を倉庫に収める仕事などもあったが、M氏は「売る」という仕事から「作る」ほうの仕事にシフトチェンジをしたのだと話す。男として生まれたら出稼ぎに行くのが当たり前だったということ

もあった。

M氏は南部杜氏協会の勉強会で研究科を修了し、埼玉県の酒蔵をはじめ、茨城県、福井県と酒造出稼ぎに赴いて、20年間酒造りの仕事をした。福井県の酒屋は勝山市にある「一本木酒造」という名で、非常に大きな酒屋であった。

M氏の仕事は釜屋としてコメを蒸す作業や麹を作る麹屋が多かった。一方で、自分の役職の仕事のみをするのではなく、ほかの役職の仕事を手伝うことも多かった。

昭和30年（1955）代から40年（1965）代は出稼ぎがもっとも盛んであった時代で、厳しい序列関係もあったが、全体で取り組むことなので、たとえ人間関係は苦労することがあっても必要なことであつたと話す。特に平成に入ってからは、蔵元の要望に杜氏が従うかたちが主流となっているが、蔵元の要望に対して臨機応変に動けるかどうかが、良い杜氏か否かを見極める点であったという。

・屋号糀屋家M氏（昭和19年生）

M氏は20歳頃から酒造出稼ぎを始め、現在も現役である。初めて赴いた酒蔵は宮城県大崎市の浅勘酒造で、2、3年間働いた。きっかけは当時の杜氏に誘われたからであった。新参としてさまざまな助手をしたり、午前3時に起きて泡消しをしていった。

次は昭和45年（1970）から同51、52年（1976、1977）に広島県東広島市の亀齋という酒蔵であったが、そこでは1年目に釜屋、2、3年目は醪、その次の2、3年はろ過をやっていた。その後、岐阜県、栃木県、大阪府、福井県、千葉県、福島県、埼玉県の酒蔵へ行った。福島県の時は大七本店というところで昭和57、58年（1982、1983）から平成になるまでの5、6年働き、この時金賞を獲得した。さらに、次の埼玉県の酒蔵では金賞を2回受賞した。

こうした出稼ぎ先の決定は、特に若い頃は先輩からの紹介がほとんどであったが、キャリアを積んでいくと、酒造りが終わる春頃に酒蔵から次の年の依頼を出される。M氏自身は、「食事のおいしいところ」を酒蔵を選ぶ基準にもしていると話す。

酒造りの役職においては釜屋を担当することが多かった。M氏は数多くの酒蔵を渡り歩いてきたが、酒造りの工程こそ大抵同じであるものの、細かな作業やルールにはいくつか違いがあったという。こうした工程の違いはもちろん、状況も毎年異なる酒造りの仕事では、柔軟で臨機応変な対応が求められる。そのため、毎年作業の工夫などを細かく記録し、次の年の酒造りに活かせるようにしている。多くの酒蔵を渡り歩き、経験を積むことによって柔軟な対応力が身についていくのだという。酒造りにまつとも

大事なものは何かといえば、一番は水、二番にコメ、そして三番目が人間関係であるという。

・屋号沢口家T氏（昭和13年生）

T氏は20歳から酒造出稼ぎを始めた。新参は福島県石川郡浅川町の千田酒造で4年間働き、最初は洗い物（米洗い、道具洗い）をしていた。漆立からは4人来ていたが、きっかけは同じブラックの親戚のつてであったという。南部の出身者は技術が高いということで給料が良かったと話す。

北海道の酒蔵で瓶屋をつとめた次が岩手県下閉伊郡岩泉町製錬の工藤酒造で、この時は5人規模であったが全員が片寄の出身者であった。その後再び北海道の酒蔵であったが、この時は旭川で、岩手県から船で6時間かかるため交通費が出た。次に、日本酒が有名な宮城県仙台市の勝山で3年間働いた。T氏はここまで配属を専門にしていたが、平成元年（1989）以降は杜氏として働いていたという。

酒造出稼ぎについてT氏は、食事が3食出てくるし晩酌もあるため非常に良い仕事であるが、その分作業は大変であると話す。

・屋号一反田家Kさん（昭和14年生）

Kさんは結婚後、丹後ブラックで酒造出稼ぎに行っていた人から頼まれたことをきっかけに、茨城県の磯倉酒造という酒蔵で約12年働いた。当時は女性も多く出稼ぎを行っていたという。出稼ぎに行く際は、家に残るのが姑だけになってしまったためきちんと断りを入れる。Kさんの仕事は酒造りに従事している人たちの食事を用意したり、コメを蒸して機械で麹のところに流したのち、ムシロに広げる作業などであった。

その後、昭和52年（1977）に家の事情で葉タバコができる人がいなくなってしまったことから酒造出稼ぎをやめ、農業に従事した。

夫は農協で9年間働いた後に福島県と山形県へ酒造出稼ぎに行っていた。



酒蔵の写真：屋号一反田にて（2018.8.8 遠藤勇太撮影）

第2節 営業

(1) 概要

漆立で飼われていた動物には、ウマ・ウシ・ブタ・ニワトリ・ヒツジ・ヤギがある。

農業機械が台頭する以前は、どの家庭でもウマやウシを農耕用に飼育していた。この地域はもともとウシが多く、ウマから牛に切り替えたという家もあるが、戦前は馬産地として有名であったから、牛がいなかったという人もいる。

ある家では肥育牛とブタを飼っていたが、日々の作業の予定を決めて、出産が突然来ると大変であったという。ニワトリは食用として、ヤギはミルクを得るために飼われた。

(2) 志和型複合経営と漆立の畜産

『紫波町史』によれば、昭和4年(1929)から始まった未曾有の経済恐慌において、当地域の農村も銀行パニックを含む一連の恐慌の波にもまれて甚大な被害を受けたなか、有畜農家の受けた打撃が比較的に少ないと判断した。これを受けてコメ栽培のみに頼る経営方式から家畜を入れた経営、とりわけ生産性および経済性の高い酪農を入れる動きが高まつたとある。昭和42年(1967)1月から、昭和46年を目標年次とする酪農近代化計画が進められた。紫波町は盛岡市・安代町・岩手町とともに北上川上流地区に組み入れられ、フジヤ・岩中酪・雪印などのメーカーと契約して大いに振興策がはかられた。同年3月には、紫波町を含む県下十七町村が平地農村地帯として「肉用牛振興地域市町村」の指定を受け、さらに老人の生き甲斐事業として和牛の貸付なども各町村において行なわれるようになる。これらにより地域は肥育牛のみならず繁殖牛においても県内の主要な産地としての地位を確立した。以降、「紫波牛」の銘柄の定着とともに、経営の安定と生産費の引下げをめざして一層の努力が望まれるようになる。[紫波町史編纂委員会、1985、569-570]

漆立の畜産は、昭和30年代から昭和末期にかけて、集落の約8割が複合経営としてウシやブタを飼い、肥育や子取りとして生産を行ない、その堆肥を農業に活用するなどしていた。昭和末期頃までは乳牛と肥育牛が盛んに生産されていたが、高齢化や口蹄疫等の問題、キュウリ栽培の拡大などにより、現在漆立では屋号柳田家・屋号高見家の2軒のみが肥育牛および繁殖牛を育てている。

(3) ウマ

ウマは農耕馬として利用されており、主に田起こしなどをさせていた。側には畦の草を食べさせていた

た。また、山で伐った木をウマによって下まで運ばせる馬車屋のようなことをしている人もいたという話が聞かれる。

志和地区的ウマは、かつて軍馬として生産されていた。

[ウマとバクロウ]

この地域のバクロウは、岩手県内各地を年中通して歩き回っており、片道だけでも20~30キロメートルも歩いた。話し上手でなければバクロウは務まらないといわれた。

漆立でも家族がバクロウをやっていたという人もいる。自分の舅がバクロウをやっていた人によれば、バクロウというのは各地域さまざまな家の人間と顔を合わせる仕事であるため、牛馬とともにその飼い主である人間もよく観察していた。そのため、バクロウの仲介によって男女の見合いができたということもあった。

人びとにとって、ウマは家族のような存在であった。屋号上ノ畠家J氏(昭和29年生)の話では、小学校の頃、学校から帰る途中バクロウに引かれてウマが歩いているのが見えた。自分の家の馬ではないかと思いつながら帰宅するとウマは自分の家からいなくなってしまっており、家族は寂しそうであった。その日の夕食はどこか静かであったという。

(4) ウシ

ウシの畜産には、乳牛、肥育牛、繁殖牛がある。

いわて中央農協が建つ30年ほど前まで、志和地区では約8割の家で複合経営が行なわれ、ウシもその一つであった。はじめは田起こしなどをさせていたが、コメの減反政策により田圃を牧草地に転換し、ウシを放牧すると、親牛を育て、生まれた仔牛を出荷するようになった。飼料には米糀を混ぜたスナや小麦粉製造の際の副産物であるフスマを作つて与えた。

親牛は肉牛として出荷され、仔牛を10か月ほど育てて市場に出すことはコドリと呼ばれた。価格は、昭和の時代で一頭平均10万円から50万円、現在は60万円から高い時で100万円以上の値段がついている。

以下には、具体的な事例をもつてそれぞれ紹介したい。

[農耕牛]

屋号糀屋家M氏(昭和19年生)によれば、自分たちの小さい頃は、どこの家でもウシかウマを農耕用に飼っていた。特に、漆立ではウシを用いる家が多く、屋号糀屋家でも昭和36年(1961)頃までウマを使っていたが、途中、ウシに切り替えたとい

う。こうした家畜は、田起こをしたり、売られて家の家財となつた。当時、家畜は重要な財源であった。屋号糞屋家では肉牛とブタも飼っていたが、出産が重なると大変な思いをしたという。

[乳牛]

屋号栗木田家では、昭和30年代前半からおよそ20年間、乳牛の飼育が行なわれた。乳牛には戸主のT氏（昭和10年生）、妻、T氏の母親が携わった。

屋号栗木田家では早朝の仕事と夜の仕事に担当を分けており、例えば母親が早起きをして乳を温めるため湯を沸かし、湯が沸く頃にT氏と妻が起き出すという具合であった。その代わり、T氏と妻が遅くまで仕事に残り、母親は早くに休んだ。ウシは小岩井農場から仕入れることもあったが、多くは農協を通じて購入し、1、2頭から徐々に5、6頭へと数を増やしていくといった。また飼育については、同じ集落内である屋号沢口家の先代や十二神集落に住む現紫波町長の先代から指導を受けた。

乳は、朝と夕の2回搾る。一日でも乳搾りをやらずにいるとすぐに病気になってしまうため、その作業量は大変であった。朝に乳搾りをして食事をした後すぐに田仕事、帰ってくると夕方に2度目の乳搾りを行ないようやく夕食という生活であった。

こうした大変な仕事の中でも楽しみは何であったのかというと、同じく乳牛をやっていた仲間と北海道など方々に研修旅行へ行ったことだったとT氏は話す。また、集落内で共同で牧草刈りを行なった時などは、その後「飲んだり食ったり騒いだり」というのが恒例であったといふ。牧草は共同の牧野で牧草を育て、一緒に刈っていたため、これが終わると「ご苦労さんだった。一杯やるべ」と必ず誰かが声をかけるのであった。

T氏の母親が亡くなった後、夫婦2人で乳牛の飼育を行うのは困難であったため、和牛の肥育に切り替えた。

[繁殖牛]

屋号高見家では、戸主のS氏（昭和20年生）、妻のEさん（昭和25年生）、息子1人（昭和49年生）の3人家族で、コメ栽培およびS氏の大工仕事と並行して畜産を行なっている。畜産業は主に夫婦で従事している。

屋号高見家では、70年以上コドリ（繁殖牛）の畜産業を営んでいるとのことである。3歳から5歳ほどの血統の良い黒毛和種を仕入れたのちに子を産ませ、生後9か月頃に和牛黒毛市場に出荷している。飼は基本的に農協から購入したものを与えていたが、生後3か月まではミルクに混ぜたもの、3か

月以降は大人として扱うため、ワラと一緒に食べさせる。また、ウシが体調を崩した際には、薬ではなくニンニクを与えていたという。なお、雄牛と雌牛では、飼を食べる量や運動量が異なる。また、平成28年（2016）からは飼料米の栽培に対して補助金が出るようになった。

現在に至るまで、60頭ほどのウシを売っており、売る度に、時代の流れとともに少しずつ売れ値が下がっていることも実感していると話す。平成26年の時点は雄で約60万円の値段つき、この頃は値段が上がっていたが、たとえ高値で取り引きされてもその分の税金が引かれる上に、100万円を超えると納税の義務が発生したため、元のお金はなかなか残らず、「バクチな商売」であったという。一方で、雌牛がその頃120万円で売れたこともあつた。

繁殖牛の飼育に伴う出費には、飼代や手入れ代に加え、運搬費や市場使用料、経済連などに支払う諸費用がある。手入れに関しては、例えば割踏（爪切り）は、1回あたり仔牛で3000円、大人のウシで4000円の費用がかかる。

・出産

屋号高見家の場合は盛岡農業共済組合の獣医に診てもらっていた。ウシの出産が始まると、仔牛の足が出てきた時点で獣医を呼ぶ。足から出でていれば問題ないが、頭から出でてしまった場合は首が締まる危険性があるため、一刻も早く獣医を呼ばなければならなかつた。逆子の場合は一気に引っ張り出さなければならず、また、正常に出てくる場合でも、大きな仔牛の場合は4人がかりで引っ張り出したこともあったという。そのため、親牛が臨月になると、お腹の子がそれ以上大きくなないように、一日一回しか食事をあげないようにする。

足が立たないウシはアカバネと呼ばれる。

・仔牛の飼育

仔牛は生後2ヶ月で親牛から離す。自由にさせることで免疫力をつけるためである。仔牛は紐をかじったり、引っ張ったりするのが好きで、兄弟の真似もよくするため、「見ていないようでまわりをよく見ているのだ」とEさんは話す。性格もさまざまで、因太いウシもいれば神經質なウシもいるといふ。

仔牛は免疫力が低いため、冬場は特に、お湯とニンニクをすりつぶしたものを食べさせる。お湯は成長期にのみ与える。ウシがお湯を吸うための道具も販売されているが、高価であるため屋号高見家では置いていない。ニンニクは、仔牛の様子を見ながら、咳をした場合などに食べさせる。また、牛小屋の戸を閉めて雪が入らないようになどしているが、あま

り免疫が下がらないよう、過保護に育てないようにしているという。

屋号高見家では双子のウシが生まれた場合があつた。長男には親牛のミルク、次男には粉ミルクをあげた。長男に母乳をあげた分、次男の分のミルクは出なかつたためであったとのことだが、高値で売れたのは次男の方であったという。理由はわからなかつたとのことである。



仔牛（2018.8.6 正木大雅撮影）

・出荷

現在はウシ一頭ごとの鼻紋を取り、耳カンをつけている。これがなければ商品としての価値もない。かつては石鳥谷でウシが盗まれる事件があったという話も聞かれた。

出荷するウシは、まず零石にある中央市場に連れて行く。そこから、出荷するウシの番号が書かれた小屋へと移動させ、体をきれいに洗う。そして市場には、回転する踊り場があり、買い手がそれを見て判断し買付けていく。買い手がつくと、買い手の番号が書かれた小屋に連れて行く。



耳にタグをつける器具（2018.8.9 加藤寿実撮影）

【肥育牛】

肥育牛については、2軒の事例から紹介したい。



田園での放牧：屋号柳田家（2018.7.17 真柄佑撮影）

・屋号柳田家（漆立）の場合

屋号柳田家では、現在の戸主であるE氏の親の世代から畜産を行なっていた。50年ほど前までの飼育頭数は2、3頭ほどであったが、現在は20頭弱の牛を飼育している。当時から農協を通じて出荷をしていたため、バクロウサンとのつながりはなかつたという。

ウシは生後10か月のものを買い取り、18か月～2年肥育したところで出荷することができる。繁殖に関しては、種をマイナス45度で保管しなければならないためほとんどが人工授精である。保管する機械などはコストなど費用が非常にかかるため、屋号柳田家では共済に頼んでいるという。

側は、干し草を7割、穀物を3割にして与えた。100～150キログラムの干し草を塊にして約200個分が1年間の餌の量となるが、屋号柳田家ではこれを購入ではなく、減反政策によるところも含めて10町歩ほどの草地で栽培している。餌の費用は2年で30万円ほどかかるという。仔牛には、約1リットルの牛乳を飲ませる。乳が足りているかは口に指を入れて判断する。足りない場合は粉ミルクを飲ませる。親牛の餌はそれほどからないが、仔牛にはよく食べさせなければならない。また、発酵させた草は栄養が強く体に良いが、それほど食べさせなくともよい。

また、屋号柳田家では水田に放牧することにこだわっている。これを行なうことで、ウシの足腰が強くなり、日光によく体をあてることができるのでとう。朝に放牧し、日が沈むとウシたちを小屋へ戻している。50年ほど前に出荷した時は、雌牛で50万円の値がついた。

・屋号堤カマド家（上久保）の場合

次に、漆立の事例ではないが、屋号堤カマド家の例を紹介したい。

この家は、父親が土地を開拓し農業を始めた。E

さんは2代目にあたるが、4代目となる孫の世代までと一緒に暮らしている。農業に携わるのは、戸主、妻のEさん、Eさんの次男の息子とその妻4名である。長男は勤めに出ており、その妻は家事を行なっている。生産組合には入っていない。後継者のいらない農家は生産組合に入ることが多い。倒のための藁や稻は自らの田圃で栽培している。減反政策による42パーセントの転作を、ウシの飼のためのコメ（倒料米）に充てている。

仔牛から肉牛として出荷できるようになるまでは4年かかる。屋号堤カマド家では母仔牛合わせて80頭ほどを飼育しており、母牛に子を産ませそれを肥育牛として飼育し出荷するという一貫生産を行なっている。倒には、クロップサイレージといふ藁や稻を発酵させたものを用いる。

平成10年（1998）代に、「紫波もち牛」というブランド牛を始めた。経緯は次のようである。昔は志和牛が一番のブランドであったが、有名になつたことで胡坐をかいて勉強しなくなり、紫波町に来て勉強した人たちが生み出した前沢牛に次第に追い抜かれてしまったのだという。そこで、もち米の品種であるヒメノモチを食べさせたウシを紫波もち牛としてブランド化し、もち牛は、うまみ成分が多いうえに脂が少なく食べやすい牛肉として売り出すことにしたのである。ところが、ブランド化をしたもの、これを周知せざるを得なかつたとEさんは話す。人に食べてもらおう機会になかなか恵まれず、仙台の藤崎や東京の伊勢丹といった百貨店で売り込みを行なった際には「『前沢牛』で売れた方が良いのでは」と言われたこともあったという。さらに、当時はBSE問題が顕著であった頃であり、紫波のウシとしてA5のウシを育てても「前沢牛」の判を押された。そのようなことが行なわれる、例えば44.5万円で購入したウシを肥育して出荷した場合、100万円の価値があるものに対して9万円未満の値段がつけられてしまった。儲かるのは偽装会社が儲かるだけで農家は何の得もない。そして何より、「『前沢牛』の方が良いのでは」と言わされたことがEさんは大変悔しかつたという。

BSE問題については議員を通して国に訴え、トレーサビリティを普及させることに成功し、これにより偽装問題は解消されていった。トレーサビリティとは、どこでウシを購入し誰が育て、倒は何を与え、いつ出荷しつつ内になつたかいといったことの履歴を作成する制度である。これにより、現在はウシだけでなくコメなどもトレーサビリティ法により守られるようになった。

[ウシとバクロウ]

ウマ同様、昭和40年代にはバクロウが1軒1軒ウシを見て回り、値段をつけていた。ただし、何を基準にしているかは分からぬため、バクロウの値付けはあまり信用できなかったという人もいる。しかしそれでも、自分たちではウシの価値が分からぬため、やむを得ずバクロウに見てもらっていた。バクロウによる値付けはおよそ10万円で、30万円ほどつけば最高であった。市場ができるから安心して値付けをしてもらえるようになったという。

[農協による勉強会]

農協では勉強会が開催され、その際には牛肉約1キロをもらうことができた。これで1年間の分は事足りたという。勉強会は毎年2月27日にいわて中央農協本所で行なわれ、家畜防疫互助積立金の参加賞として牛肉が参加者に付与される。人数分の牛肉を用意するため、この参加者はあらかじめ確認をとる。

また、病気の予防と対策のために1月31日には「ウシの研修会」として獣医の先生を呼んでいる。

(5) ブタ

ブタは、昭和34年（1959）頃から完全配合飼料の出現により多頭飼育が可能となり畜産經營の一つの部門として定着した。また、昭和35年（1960）、農業技術研究所の丹波太左衛門（後に岩手大学教授）がオランダ系の「ラントレース」種の優等生を報告したことを契機に、その導入が実現し、急速に繁殖普及がなされた。昭和45年7月に、県は「公害防止条例」を公布し、臭気や汚水の処理に万全を期して一般住民に迷惑をかけないようにと配慮したため、その後多頭飼育をする人びとの畜舎は、山手のあまり人家のない地帯へ建てられた。〔紫波町史編纂委員会、1985、575-576〕〔紫波町史編纂委員会、1985、575-576〕

同時期に漆立においても何軒かで飼育がなされていたが、臭いや汚水といったことを理由としてブタの飼育が行なわれなくなり、現在は1軒もなくなった。

以下には、漆立でかつて養豚を行なっていた屋号南沢家と、漆立の事例ではないが、十二神集落で現在も積極的に黒豚の養豚を行なう屋号十二神家の二つの事例を紹介したい。

・屋号南沢家（漆立）の場合

屋号南沢家は、昭和48年（1973）より養豚を始め、平成22年（2010）まで続けていた家である。屋号南沢家では、養豚のほかに春はコメ、夏はキュウリを中心とした野菜栽培を行なっていた。養豚に主に従事

していたのは戸主のK氏とその妻で、キュウリ栽培はK氏の両親が中心となって行なっていたが、K氏の父親はさらに冬場の酒造出稼ぎにも行っていた。

飼育していたのは、三元豚のデロックという種である。一番多い時期は親豚で30頭ほどを飼育していた。

一日のスケジュールは、まず朝6時から8時半の間に餌やりと掃除を行なう。その後、夕方18時に再び餌やりと糞入れ、水やりをする。屋号南沢家では朝と夕の空いた日中にほかに従事していた野菜やリンゴの世話をしていた。なお、冬場は日が落ちるのが早いため、16時に夕の餌やりをした。パン屋と提携していたため、餌には食パンや菓子パンを粉砕したものにトウモロコシと大豆の油を混ぜたものを飼料として与えていた。配分は試験場に頼んでいた。ほかの家よりも2割ほどのコストで飼代は済み、かつ豚肉の味はほかとも劣らなかったといふ。

屋号南沢家は農協ではなく「株式会社いわちく」に出荷をしていた。出荷の際は、いわちくに日時と連れて行くブタの頭数を予約し、持つて行く。その後、脂肪の厚さで格付けがなされ、ブリマハム工場で加工されるのである。1頭あたりおよそ5000円から3万2000円ほどで売れた。

養豚を行なうにあたり、K氏は1年間の研修に赴き養豚の仕事についての要領や仔豚の育て方を学んでいる。九州の人は高清水に、東北の人は埼玉県で半年間それぞれ研修を行なうが、半年後は互いの場所を交換したのちそこでまた研修を行なうのだといふ。

なお、屋号南沢家はK氏の父親が体力的にキュウリ栽培を行なえなくなったことを契機に養豚をやめ、K氏がキュウリ栽培を継ぐかたちとなった。K氏の妻は、養豚をやめた後は冬場に菓子工房でアッフルバイやチーズケーキなどを紫波マルシェで販売し、生計に加えている。

・屋号十二神家（十二神）の場合

屋号十二神家では、3棟の豚小屋を所有している。この家の戸主A氏はJAいわて中央農協養豚部会の「しわ黒豚生産者の会」会長を務めた人でもある。

屋号十二神家で飼育しているのはパークシャー種である。中型で200～250キログラム、大型になると300キログラム以上となる。パークシャー種は脂肪の融点が高く、肉の縮りが良い。また、甘味の多く味の良い肉になる。

一日のスケジュールは、まず朝5時に起床し6時から7時の間に餌やりもしくは種付けを行なう。この時の観察管理が大切であるとのことである。その後、8時にいつどのブタが子を産んだのかといった

書類の解析を行なっている。ブタは年に2回子を産む。その出産が夜に及ぶこともあるため、肉牛にするためのウシやブタを飼育していた家は、人手不足やあるいはブタの出産に対する負担の大きさからやめていったという。

A氏によれば、パークシャー種は脂肪が重要であり、味に大きく関係するため、特に研究しこだわりを持っている。例えば体温に関して、一般的のブタは35度以内に保つのが通常であるが、A氏の黒豚は38度と高めの体温になるように管理し飼育を行なっている。また餌は、通常トウモロコシを与えることが多いが、A氏の飼育するブタにはさまざまな飼料を配合している。ただし化学物質の入ったものは与えない。このようにすることで、肉に雑味が出なくなるのだといふ。

純粹種であるパークシャー種は、雑種よりもさらに細かな管理が必要となる。飼育の9割はA氏が自ら行なうが、感染症やPEDの場合は獣医を呼ぶ。

(6) ニワトリ

ニワトリは昔どの家庭でも飼われていたもので、1羽飼えば2日に1つの卵を生むほか、肉も食べられた。餌は、農協で購入したものを与える家もあれば、特に冬場はダイコンの葉を食べさせるなどしていた。しかし時にはニワトリがイタチに食べられてしまうこともあったといふ。

集落では、屠殺の勉強会があり、皆で集まって絞め方を覚えた。屋号高見家ではEさんのおばあさんがニワトリの屠殺をやっていたが、その様子を小さい頃に見て以来、鶏肉は食べられなくなってしまったと話す。

(7) ヒツジ

ヒツジは主に羊毛および食肉のために家庭で昔飼われていた動物である。馬屋でウマやヤギと一緒に飼っていたという家もある。毛を買いとめてもらう場合もあったが、羊毛にして屋号寺田家に持つて行き、そこで子ども用のセーターを編んでもらったという家もある。冬に新しいセーターを編んでもらえるのが楽しみだったと話す人もいた。

食肉には頃合いを見て毛を刈り、屠殺して食べていたといふ。

(8) ヤギ

昭和40年代、ヤギは自家用のミルクを得るために家庭で飼育されていた。放し飼いされることもあったが、馬屋で飼っていたという話もある。餌は基本的に草であるが、草ばかり食べさせるとミルクが青臭くなるため、牛乳も飲ませていた。

第3節 林業

【漆立の山の利用】

漆立では、かつて個人がひとつずつ山を所有しており、家を建てるための材木を育てたり、燃料としての薪や落ち葉などを拾って、生活を成り立たせていた。しかし燃料革命以後、薪の採取など山林の利用が減り、少子高齢化でひとつのサイクルに50年の歳月を要する山仕事に従事する人も次第にいなくなっていました。

そして昭和50年（1975）以降、さらに平成に入る頃には、山の利用はほとんどなくなり、所有すること自体が個人の手に余るようになってしまった。

【かつての山の利用】

・炭焼き

自家の近くの自分の山で炭を作り、掘りごたつや風呂を沸かす際に使っていた。たいていはおじいさんなどの家の男性がこれを行なっていたという。木炭や薪を都会に流して（販売して）いたという家もある。

・薪

茅葺の家の時代では、薪によって暖をとった。山から伐り出した木を運び出すのにはトビノグチを用



トビノグチ（2018. 6. 29 真柄佑撮影）



マサカリ（2018. 6. 29 真柄佑撮影）

い、刃をその幹に刺して引っ張った。そして丸太は、マサカリで薪にした。薪は、現在の家のかたちに建て替えられたことを機に使われなくなったが、最近になって再び需要が高まっているという。

スギの木は燃料としての火力が弱いため、薪としての価値は低かった。また、国有林から薪をとるということはしなかつた。

・イグネの木材利用

イグネ（屋敷林）には風除けとしてスギもしくはヒノキが多く植えられた。燃料のほか、建築の際の木材にも使われていた。

・落ち葉

落ち葉も拾い集め、主に畑の肥料に使用された。

【組山と志和生産森林組合】

漆立には、「個人の山を区画に分けて、その区画ごとに共同で林業と林道、すなわち山に関わることを管理しよう」という仕組みがある。これが志和生産森林組合である。志和生産森林組合の下には、なめこ山生産森林組合・大明神山生産森林組合・七百円山生産森林組合・馬の子牧野農業協同組合・松が峰生産森林協同組合があり、これらで組山を管理している。組山とは、共同管理を目的とする山を指す。

志和生産森林組合では継割り制を敷き、協同組合単位で管理できない分は志和生産森林組合に金銭の支払い対処してもらうほか、災害などで受けた被害の大ささによっては県や国で事業として予算を割き、対応してもらう。平成20年（2008）代後半の夏場、マツクイムシの被害を受けた際も県事業として取り扱われた。

以上のように、志和生産森林組合は予算関係の取り引きを円滑に行ない、岩手県の景観事業に偏りが出ないようにすること、管理しきれない個人所有の山を組合により補ってもらうことを目的として作られた組織である。岩手県、そして東北でもっとも大きな組合が盛岡広域森林組合である。志和地区には13人組合がいる。

各組合は年に1回、8月中旬に草刈りが行なわれる。ここでは組合員が集まって林道の草刈りを行なう。不参加の場合は3000円を支払う。この集まった3000円の合計が、その年に参加した組合員のコピル代となる。

ところで、山王海ダムに繋がる林道が漆立には7本ある。林道の組織は石鳥谷まで繋がっている。さらに、漆立の林道は、隣の集落である十二神とも共同管理となっている。人手不足や、あるいは十二神が抱える山とが連なっているためといったことが考えられるが、詳細は不明である。

[国有林]

個人所有から組合の共同管理となった山のほかに、鷹野林という国有林がかつてあった。しかし、この山が国有林として管理されていたのは、のちに紹介する屋号門前家T氏（昭和9年生）が国有林野職員として勤務する前の話であるという。現在は、国有林と共同管理の山が区別のつかない状態である。

[学校林]

漆立の範囲にある馬の子牧野農業組合がある場所はかつて学校林であった。学校林ができた年代は不明であるが、片寄小学校の生徒の就業体験の一環として植えられた経緯がある。山は学校で共同管理していたが、生徒は記念に植えただけで、直接山に入つて管理に関与したわけではない。

[山の手入れ]

植林した木は、2週間に1回の頻度で草刈りをしなくてはならない。

現在は儲けが上がらないため、手入れを行なう人が少なくなっている。一方で、山の手入れがされないと保水力がなくなり、豪雨の際に被害が拡大するおそれがあるとのことである。特に近年は、手入れをする人間が減っているため、荒れてさらに手が入らなくなることが心配されている。

[山火事]

平成9年（1997）および同17年（2005）には漆立を含む紫波町片寄から石鳥谷町（現花巻市石鳥谷）にかけての広い範囲で2度の山火事が発生している。

紫波町では、平成9年は168.32ヘクタール、平成17年は25.1ヘクタールが延焼した。しかし、山中の神社は2度の山火事があったにもかかわらず無事であったという。

平成9年の山火事の方は規模は大きく、避難勧告も出されていた。一方、同17年の方は、平成9年の火災後に植林した木が未熟であったため、山火事の被害は小さかったという。

火事以降は、山火事予防の看板や柵が取り付けられた。

[大工仕事と山の利用—屋号高見家S氏の事例から]

屋号高見家S氏（昭和20年生）は、現在も農業と併行して大工を営む。以前は自ら山に入り、木を伐って家の建材に使用していた。

まず、大工であるS氏と、ヤマドと呼ばれる木を伐る際の親分であり木の知識を持つ人が顧客の山に入り、どの木をどういった用途に使うかを決めた。伐採は主に冬場であったが、これは木が乾燥して

て重みのない木材にできるからである。伐った木は、馬車引きによって山から顧客の家の建築予定地へ運ばれた。当時漆立には農閑期である冬場の仕事として馬車引きを行なう人が多くいたのであるという。

馬車引きにより山から降ろされた木は製材商により製材されるが、製材商は建築予定地に道具を持込み、そこで2か月ほどかけて製材を行なった。

ところで、S氏の息子は山菜採りが好きでよく山に入っているとのことである。主にタラッポ（タラの芽）などを採るが、山を流れる川でイワナを釣ることもある。とった山菜や魚は、基本的には直販などで販売することもなく家族で消費する。漆立には山菜を直販する人も多くいるが、採種場所などトラブルなどは特に聞いていないという。

[国有林野職員の仕事—屋号門前家T氏の事例から]

屋号門前家T氏は平成6年（1994）まで国有林野の職員であった。

昭和35年、機械化が進む以前は伐採した木をウマあるいは人力で運んでいたが、それから昭和40～50年代になると、機械化が進んだ。

昭和30年代後半の月収は4000円で、植林を行なう人と伐採する人で分かれていた。製材所から注文があり、伐木したこともある。例えばスギは、昭和30年代当時1平方メートル1000円から2万円で取り引きされた。

山の更新はおよそ50年から60年ごとに行なわれる。古い木を伐採してその地盤に遭った植林をした。当時はスギが7割、そのほかアカマツやカラマツといったものが3割程度であった。

国有林として所有している山は、面積を測って番号を振っており、いつ造林し、伐採したかが分かるようになっていた。面積は年によって変動はあるものの、小さいもので4～5町歩、大きいもので10町歩ほどであった。

植林に際しては、30町歩ほどの土地で専門家によって苗木を育てた。30年ほどで出荷が可能となり、木を伐採したらすぐに植林をする。一反歩に対し300本が苗木の栽培同様専門家によって植林される。国の場合は全国の苗圃から集めて植林するが、本来であればその土地で栽培された苗木がいいという。なお、山火事が起った際も植林をしなければならないが、国有林の規模で見ればまだ小さい方であるとのことである。

伐採をする際は図面を確認し、面積に誤りがないかを確認した上で行なう。木は5人1組で伐木し、組ごとにノルマがある。冬は順調に伐木できたが、夏はそうはいかない。また、雨が降ると伐木はできないため、そういう日には持ち物の点検をしていた

という。なお、土砂崩れなどで木が流れてしまった場合は、図面に収入がない旨を記載した。機械化が進むと、伐木する範囲が広がった。T氏は花巻管内の木を伐木していた。冬には各地に派遣されることも多かったが、家のことを考え派遣されないようにしてもらっていたとのことである。伐木をする日の一日は、具体的には次の通りである。まず朝7時半に山のふもとにある山小屋（ヤド（宿））に出勤する。ここには作業着や道具が置いてあり、皆で準備をする。8時に小屋にある山の神の御神体に仕事始めのお祈りをする。これを朝礼と呼んでいる。その後、15人1班で担当の区画の山に入り、作業を行なう。T氏の勤め先では5班あり、1班につき5町歩から10町歩を担当し、ノルマは1班につき300本であった。なお、冬になると1班6人態勢となり、木を切る人と運ぶ人に分かれた。12時に各自で用意した昼食をとり、18時まで作業を行なう。ただし、冬場は特に天候が変りやすいため16時半を目途に早めに作業を切り上げる。大雨や雪の場合は危険であるためその日の仕事はなくなつた。

春から秋まで山の手入れや枝の剪定を行なう。冬になると、かつては雪の潜りを利用して切った木を下ろし、ウマで指定の木材置き場まで運んだ。伐るのは樹齢60～70年の木で、一日の伐木量としては午前中で30本ほどであった。

草刈りは、ここ5年間は1年に1度行なつていたが、5年後には2、3年おきに草刈りを行なうようになるという。草刈りをした後は行なった箇所を図面に記した。草刈りをした後は、職員が入り確認したのちお金を支払う。

国有林の土地では、木さえ伐らなければ山菜は採つても良い。T氏はミズなどを採っていた。しかし、スーパー・マーケットができる以前、山菜を採るために山に入る人は次第に減つていった。

山で伐木した木は、東京に薪、木炭として鉄道で送っていた。その際にかかる燃料代は業者が立て替えていた。そして、製材した木を送る代わりに、砂糖などその時に足りないものを送つてもらった。なお、漆立の周辺で加工された木材は藤原製作所に売つていた。現在、藤原製作所は存在していない。

第4節 シイタケ栽培

〔シイタケ栽培の背景〕

シイタケ栽培は、志和型複合経営が導入される過程のなかで盛んに行われるようになった産業のひとつである。当時、志和地区のおよそ800戸の農家のうち、最大で200戸ほどの農家がシイタケを生産していた。現在、漆立でシイタケ農家としてシイ

タケを栽培するのは屋号上ノ畠家1軒のみとなる。

シイタケの栽培が行なわれるようになった背景には、大きく二つの背景がある。

まず、稲作の転換期が挙げられる。すなわち、昭和30年代から40年代にかけては米俵が麻の袋へ変つていった時期であった。俵編みは冬場の女性の仕事であったため、この変化は冬の女性の仕事がなくなることを意味する。これにより以前から冬の小遣い稼ぎとして扱われていたシイタケは、以降大きな収入源へと展開していく。栽培方法も複雑ではなく、さらに冬場の現金収入になるとして、周辺の女性たちに「シイタケをやってみないか」と持ち掛けられたのであった。

次に炭や薪による燃料からガスへ変る節目、すなわち燃料革命が挙げられる。昭和30年代半ばまでは、炭でこたつを温め薪で風呂を焚き、魚は七輪で焼いていたのが、この頃よりガスでこれらがまかなわれるようになつた。そこで、山の木が使われなくなっていく際の新たな山の活用として、シイタケ栽培が展開された可能性が考えられる。

そしてこの頃から冬場の仕事は、シイタケもしくは葉タバコを栽培するか勤めに出るかという二分化が進んでいったという。



山中の原木シイタケ栽培（2017.8.7 奥山和樹撮影）



ハウス内での原木シイタケ栽培（2019.2.28 遠藤勇太撮影）

[生産過程]

まずシイタケにはナラの木を用いる。ナラの木は一度伐木しても脇芽が出てくるため、植え直す必要がない。まだシイタケが「小遣い稼ぎ」の仕事であった頃の昭和30年代は、山で木を伐り、そこにハンマーで穴をあけて菌を植えていた。しかし、培養技術が発達したことからより多くのシイタケを収穫が見込めるようになり、漆立を含む志和地区全体の主要な産業として発展していったという。

屋号上ノ烟家でのシイタケ栽培は、昭和35年、戸主J氏の母親が始めたという。農協からの紹介を契機に生産を開始し、現在屋号上ノ烟家だけで原本シイタケ4千本ほどの規模を栽培している。

夏場のコメ栽培が終わり、10月に稻を刈り取つてしまふと、いよいよシイタケ栽培に取り掛かる。ナラの木は農協を通じて購入しており、12月から3月にかけてシイタケを収穫し、農協へ出荷する。さらに、収穫したシイタケの一部は、後述する産直あぐり志和にも「乾燥椎茸」や「生椎茸」として販売している。

なお、昭和の終わり頃までは屋号柳田家でもシイタケ栽培が行なわれていた。その時は一本の原本から1キログラムほどのシイタケがとれ、一度菌を植えたら木を休ませつつ三年は収穫することができた。今は寒さに強い菌もあるが、当時、冬場はストーブで加温して22～23度に室温を保っていたという。

第5節 大工

[漆立の大工]

漆立には多くの大工がいる。漆立の周辺でも仕事をしたが、昔は収入を上げるために東京をはじめ遠方にも赴いた。

屋号高見家S氏は、農業に加えて20歳から大工の仕事をしている。主に漆立や志和地区内の仕事を多いが、東北各地の現場に行くこともあり、宮城



大工道具（2017.8.7 右井きらら撮影）

県の秋保温泉や東北学院大学（泉キャンパス）の建設にも携わったとのことである。また、農閑期の冬場には大工の仕事で東京を行つこともあり、その時は地元での仕事の倍ほどの給料をもらえたという。

「大工もなにか変わったことをしないと目立てない」と、名刺にイラストを入れるなどして工夫している。

また、屋号日当家の戸主（昭和15年生）は花巻のほか出稼ぎとして北海道へも仕事に行っていた。仕事は自宅から向かい、漆立から近い農協付近や寺の近隣などに家を建てた。

[大工の仕事]

1年で建てられる家は、8人がかりで2、3軒であった。昔は米一俵の値段で大工3人を雇えた。近年はコメの値段も下がり、手間賃だけが高くなつたと話す人もいる。

大工の仕事は仲介を挟まず直接顧客から依頼を受け、顧客と意見が合えば建てることができた。図面を見せるといったことはなかった。

用材には昔はマツ、スギ、クリを使用しており、持っている山から伐木した。また、風除けとしてイグネに植えられていたスギやヒノキも家を建てる際に木材として利用した。しかし、S氏によれば資材屋で購入した方が早くて安い。

作業にはハンテンに地下足袋を履いた。足袋は滑らず使いやすいため、今でもこれを履いているという。作業着などは店で購入する。

部屋の位置などは時代によって変化しており、例えば冷蔵庫がまだなかった時代、台所は食べものが痛まないよう北側に設置したが、冷蔵庫ができる以降は明るい場所に置くようになったという。

[大工の道具]

昔は一寸単位の定規を使っていた。また、オンナワリおよびオトコワリを作る際は墨つぼを用いた。この作業はノコギリ、ノコで行なっていたが、機械



墨壺（2018.2.6 上野菜摘撮影）

でできるようになったため、最近の大工は手作業で作ることができないという。これらはそれぞれ店で購入した。

道具には必ず自分の屋号の焼き印を入れた。

[大工の組合]

大工の組合には「たくみ会」というものがある。かつては 50 名ほどが所属していたが、現在は 20 名いるかいないかの人数である。このたくみ会には大工だけではなく、ベンキ屋や屋根屋などさまざまな職種の人が所属する組合である。組合ではソフトボール大会を行なったこともあるという。一方で、出稼ぎをやっていたためにたくみ会には属さなかつたという人もいる。

第 6 節 養蚕

養蚕を行なっていた世代は明治時代から大正時代であったため、飼育方法の話は現在詳しく聞くことができない。ただし、終戦直後まではどの家も行なっており、自分たちで使う分と売る分で、16 貢（60 キログラム）ずつ売っていた。

蚕は秋に巣に入るため、春先に幼虫を育てる。家の倒のために桑の木を植え、朝と夕にその葉を取る。葉が足りなくなると山にも取りに行つた。周囲にある桑の木は大抵が養蚕のためのもので、桑職人という人もいたという。

蚕が繭に入る時期になると、1 匹の蚕につきひとつのかぶを巣で三角形に作った。さらに逃げないように、網で囲んでワラダに置いていた。糸が取れると、女性たちが冬にそれを紡いで服にしたり、タンゼン（寝間着）や布団に入れた。業者を持って行かせて出荷していた家もある。これはある程度収入になつたという。

ある家では、おばあさんの時代に養蚕を行なつていた。これを記憶している人は当時まだ子どもであつたため、おばあさんが何をしていたのかはその時はわからなかったという。しかし、夜に蚕が桑の葉を食べる音がうるさかったことを覚えており、その音に眠れなかつた思い出を話す。この家では、蚕は畳 1 畳よりやや小さい箱を三段重ねたところで育て、手作業で糸を取っていた。箱の中の蚕が見えなくなるほど一面に桑の葉を入れた。取った糸は、出荷や販売などはせず主に自家用で、こたつの掛布団の中などに使っていた。なお、家を建て替える時期を契機に養蚕はやめたということである。

別の家では、同じく自分の祖母が昭和 30 年代まで養蚕をしていた。この家では取った糸を出荷して着物などに使っており、安定した収入源であったという。一方で、養蚕は大変手間のかかる仕事でもあ

った。桑の木は特に金銭にかわることはなく、養蚕をやめたのち手入れをせずにいたら自然に消えていった。

ほかの 30 匹ほどの蚕を飼つて出荷していた家も、市販の衣類が世間に始めるようになると養蚕をやめた。機織り機はその後処分した。

第 7 節 個人商店

屋号せきじど家では、小さな商店を平成初期頃まで営んでいた。おばあさんが商店を起こしたいという思いから開かれたもので、このおばあさんの代で店は閉じられた。

当時、商店を営むことはあまり儲からないといわれていたが、大きなスーパーは周辺からやや遠いところにあつたため、「ちょっとした」買い物などにこの商店を利用する人は多かつた。売り上げはそれでも少なかつたが、おばあさんはどうしてもやめたくなかったのだという。

扱っていた商品は、食べ物や日用品、タバコであった。タバコは当時の値段で 60 円である。また、漆立で採れるシメジやバクロ（一般にコウタケと呼ばれる高級なキノコの一種）、マイタケなども販売していた。

第4章　社会組織

漆立の人びとが地域の中でどのようなつながりを持って暮らしているのかをここでみていく。

マキと称される同族組織は、人生儀礼や年中行事にも深く関わっており、そのつながりは今も生活の中で確かめ合われている。一方で、漆立にあるのはマキのつながりだけではない。公民館組織をはじめ、生業にまつわる組織、講の集まりなど、場面に応じて人びとは集い、飲食を共にし、言葉を交わしているのである。

本章では各組織の構成員、活動内容などを紹介しつつ、他の各章との関連もみていく。なお、社会組織と関連して、かつて行なわれていたユイやヤドコについてもここで記述した。



春の総会後の懇親会（撮影日：2018年4月29日 撮影者：眞柄 侑）

第1節 家と家族

【戸数と屋号】

漆立の全戸数は現在42戸となる。一部を除いてほとんどの家に屋号がついており、日常的にこの屋号で呼び合う場合が多い。各屋号は、北から前畠・石島・柳田・寺田・森・栗木田カマド・石橋・門前・稱名寺・栗木田・高見・元石・桶屋・沢口・漆原・漆原カマド・上ノ畠・木伏・八幡・福市・習子・大木・粧屋・古屋敷・元石カマド・せきじど・粧屋カマド・一反田・後日当・日当・前日当・山口・西田・上田・作重・南沢・朴田・和山・漆立・内畠となる。これに、屋号を持たない家3軒が加わる。

屋号漆立家は、中世の斯波氏時代からの土着の地侍と推定され、『漆立文書』を代々維持保管してきたことでも知られる。「漆立」という名前は、漆の木が群がっている意を指している場合は「うるしの林」に由来するものであるが、一方で地頭や地主の屋敷はタチ（館）ともいいため、「うるしの林のそばの館屋敷」という意味を指している可能性もある。どちらが正しい由来かという点は明言されていない。[志和公民館、2008、67]

屋号山口家は安政の頃より漆立にある家で、山の入り口に住み、かつて大明神堤の水の番をしていたことからその屋号がつけられたとされる。また、屋号石島家の家の周りは土中に大変石が多かつたことから石島という名称がついたとされている。

なお、新しく漆立に移り住んできた場合、昔は隣組班に挨拶回りをしたという話もあるが、漆立に他所から家が移住する例はほとんどない。ただし一軒のみ、漆立にある畠地を借りて野菜の栽培を行なつてから、やがて家族で移り住むようになった家がある。その時は、4月の観桜会に声をかけたとのことであった。

【イエムスメとヨウシ】

漆立では、婚出をせずに婿養子、すなわちヨウシをとった女性をイエムスメ（イムスメ、イエツキムスメとも）と呼ぶ。家督を継ぐのはヨウシである。女性がイエムスメとしてヨウシをとるのは、その家に男兄弟がなかった場合である。漆立にはこのイエムスメおよびヨウシである人が半分ほどを占めている。「この地域はヨウシの人たちが頑張ってくれている」と話す人もいる。

【シンセキ、シンゾク、シンルイ】

シンセキ、シンゾク、シンルイのそれぞれの位置づけは、マキによって異なっているようである。例えば、熊谷マキの家に聞くと、シンセキとは三親等

内、シンゾクは親、兄弟、親の兄弟、祖父母、シンルイは親に關係のある人もしくはマキの人間であると説明される。一方、漆澤マキではシンセキ、シンゾク、シンルイの區別は特になくされ、個人的に、「シンセキは漆澤の姓をもつ親戚、エンルイを漆澤の家から出て行った人のことと自己流で使い分けている」という人もいる。また、小田中マキの方は、血縁がある三親等内をシンセキとし、同じ小田中の姓をもつ人をシンルイと呼んでいる。小田中マキのある人は「シンセキは縁が切れるが、同じ苗字の本分家・血族であるシンルイは縁が切れない」と話している。屋号柳田家によれば、シンゾク・シンルイとともに形で使っており、血のつながりのあるなしに問わらず自分で使つてはいないといふ。

【家紋】

本家と分家の家紋は基本的に同じである。熊谷姓は四方木瓜、漆澤姓は違い鷹、小田中姓は三つ巴で丸に七宝、右回り、杉浦姓は丸に薦、佐藤姓は源氏車、羽生姓は丸にアゲハ蝶である。家紋のある場所は蔵や仏壇、壇などである。小田中姓の家紋は皆墓石に入っている。また、屋号柳田家では家紋を額に入れ玄間に飾っている。屋号寺田家は羽生姓の家紋をもつが、平家との関係や、平家の流れがあるかもしれないと言ふ。漆塗りの家紋がついた盃があつたとのことである。

冠婚葬祭にはいずれもそれぞれの紋付を着用する。



家紋「丸に薦」：屋号前畠家（2018.2.7 三津谷尚撮影）

第2節 本分家の関係

【漆立のマキ】

同族組織はマキと称され、まず熊谷姓、漆澤姓、小田中姓を名乗る大きく3つのマキが存在するが、以上は本家が漆立にある。ほかに杉浦姓が2軒、石橋姓、川村姓、笛井姓、佐藤姓、澤口姓、首原姓、長沼姓、松岡姓が1軒ずつあるが、以上は、ほかの

集落もしくは地域に本家をもつ家である。

[本分家関係]

本分家関係において、本家はホンケ、分家はカマドと称される。同じ本家から分家した家同士はアイカマド（相カマド）と呼ばれる。また、このカマドからさらに分家が出た場合は、その家をマゴカマド（孫カマド）と称する。なお、いわゆるアイカマドの中には第一分家、第二分家…といった序列があり、これは分家をした年数の古さによって決まる。

次には、漆立内における熊谷マキ、漆澤マキ、小田中マキの本分家分家について紹介する。まず熊谷マキの本分家関係を述べる。熊谷マキは屋号漆立家を本家とし、屋号木伏家、屋号和山家、屋号南沢家、屋号日当家、屋号沢口家、屋号向畠家、屋号古屋敷家、屋号上ノ畠家、屋号作重家、屋号内畠家が分家した。さらに、屋号日当家からは屋号前日当家、屋号後日当家が、屋号古屋敷家からは屋号八幡家、屋号門前家が、屋号上ノ畠家からは屋号石橋家が分家している。

続いて漆澤マキの本分家関係を述べる。漆澤マキは屋号漆原家を本家とし、屋号栗木田家、屋号元石家、屋号桶屋家、屋号福市家、屋号菴屋家、屋号漆原カマド家、屋号高見家が分家した。さらに、屋号栗木田家からは屋号栗木田カマド家が、屋号元石家から屋号元石カマド家が分家している。

最後に小田中マキの本分家関係を述べる。小田中マキは屋号朴田家を本家とし、屋号山口家、屋号大木家、屋号上田家、屋号西田家、屋号習子家が分家した。小田中マキの本家である屋号朴田家はもともと上平沢より北西、現在の極楽寺がある場所に居を構えていた。しかし、延宝8年（1680）に極楽寺に場所を譲り、漆立に移り住んだ。

この地域の同族組織は集落の枠組みを超えており、本分家関係が複数の集落にまたがっている点にその特徴が挙げられる。例えば『志和の地名と屋号』によれば、漆澤マキのカマドのうち、もっとも早く分家をした家のひとつは北田の集落にある。また、熊谷マキの古い分家が十二神にあり、小田中マキの分家には前述の屋号上久保家をはじめ、上久保および丹後の集落に屋号朴田家の分家がある。そして、屋号柳田家は十二神の屋号杉屋敷家の分家である一方で、屋号柳田家は漆立の中に屋号森家、屋号前畠家の2軒の分家を抱えている。

[分家の方法]

土地や田畠を分割する、兄弟が何人かいる（男兄弟は分家に出す）、本家から分家になるかという話を受けたときなどがその家から分家が出る際の例である。血のつながりが無くても分家になることがで

きる家もある。また、同じ苗字が集まって分家、カマドになることもある。例えば屋号石橋家の場合は、現在の戸主Y氏（昭和26年生）より2代前の先代で経済が困難な状況であり、屋号上ノ畠家に本家になつて助けてくれるように頼んだ。これをタノマレホンケという。Y氏が婿入りで石橋家に来た頃まで、屋号上ノ畠家の耕作地を借りていた。

また、屋号山口家は、小田中マキの本家である屋号朴田家が漆立に移り住んできた頃に経済が困難な状況になり、漆立以外のプラクのほかの家ともども抱え込んでもらうことになった。

ニケンホンケという分家のあり方もある。2つの家から苦しいときに助けてもらったが、その後どちらか一方の家を本家にしたいと申し出で、一方の家を本家とした例を指す。ただし、ニケンホンケは、タノマレホンケとは明確に区別されている。

[葬式のマキ]

マキのつながりは、葬式の場面で顕著に発揮される。葬式の具体的な内容については「第6章 人生儀礼」に詳しいが、次にはマキがどういった機能をもち、そこに属する家がどのように葬儀をすすめているのかという点で見ていく。

・熊谷マキの場合

マキの人が亡くなると、分家の13軒が直ちに集まり、分担して連絡を回す。本家の戸主は葬式の段取りを、その妻は先頭に立って料理を作る。JAの葬祭センター「シンセラホール」ができてからも、本家の戸主はセンターの担当者と寺の住職の送迎や料理はどうするかといったことを決めている。料理はオリ（折）を頼む家と作る家があるが、料理は主に13軒の女性が行なう。

葬式の座順は、分家した順番で決まる。小さい頃から同じ席のため、隣の席に座っている人は自然に覚え、席を間違えることはないという。左にシンルイ、右に亡くなった人のシンセキ、亡くなった人の兄弟が座る。

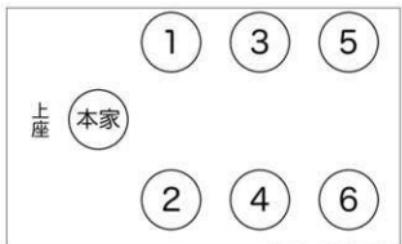
通夜を寺で行なう場合、寺の住職を中心に右隣が本家、左が分家となる。亡くなった人に近い順に前から座っていく。血のつながりのない人たちは、部屋の後ろの方に座る。

・漆澤マキの場合

人が亡くなると、まず一番に本家へ電話で伝える。電話が無かった頃は隣から隣へ伝言のような形で伝えた。そして漆澤マキの中で集まり、役所に行く人、周囲に伝えに行く人などの役割分担をする。亡くなつた人の名前や葬式の日取りを書いた紙を持っていく。家の欄間に、葬式の日程を書いた紙を貼ておく。

誰かが亡くなったらその家のカマドで一升ずつ米を出し合って本家がまとめ、赤飯を作っていた。しかし手間がかかるため、4~5年前まで赤飯を作ってくれる業者に頼んでいた。バックに詰めて葬式のお膳に出していた。今は手間が負担になるため行なっていないが、代わりにお金を出している。

通夜の座順は、中心に住職、左に本家から分家が座り、右にエンルイが関係の近い順に据わる。ただし、「葬儀の座順は本家と喪主によって決められる。親戚はもちろん、隣家が優先である。そのため、マキが違う方でも上座に座ることがある。」という話もある。



漆澤家の冠婚葬祭座順

[正月・盆のマキ]

元旦と盆の13日は、マキごとに集まり、会食をする。行事の内容は「第7章 年中行事」に詳しい。

このマキの集まりの特徴として挙げられるのは、本家に集まるのは、カマドまで、すなわちマゴカマドは集まらないこと、本家は正月と盆については「もてなす立場」という説明でもっとも下座につくという点である。

例えば2017年8月13日に行なわれた漆澤マキの集まりでは、屋号漆原家・屋号栗木田家・屋号漆原カマド家・屋号元石家・屋号二合田家・屋号高見家・屋号糀屋家が出席した。本来は、屋号福市家も出席予定であったが、初盆のため欠席した。上記の家は、屋号漆原家のカマドにあたり、マゴカマドは参加しない。冠婚葬祭においては本家が上座に座るが、正月と盆については、本家は「もてなす側」であるとされ、もっとも下座の席につく。分家の席順については、もっとも古い分家である屋号二合田家の男性が、屋号漆原家から分家した年数を事前に調べ紙に書いておいたものを見ながら席を指示する様子が見られた。

また、屋号日当家から分家した屋号前日当家や屋号後日当家、屋号古屋敷家から分家した屋号門前家や屋号八幡家といった屋号漆立家からみてマゴカマドにあたる家々は、それぞれ直接の本家である屋号

日当家、屋号古屋敷家をこの日に訪ねる。

なおこうした集まりは、会にカタル（参加する）ことで、縁を切らさないようにする、親睦を深めるという説明もなされている。

第3節 ブラクの集まり

(1) 班、組

漆立は7つの隣組班があり、それぞれ柳田班(5軒)、栗木田班(8軒)、漆原班(7軒)、大木班(5軒)、一反田班(5軒)、朴田班(5軒)、漆立班(7軒)となる。班は、マキ毎ではなく近隣に住んでいるものの同士で結成され、例えば朴田班は、屋号朴田家・屋号日当家・屋号前日当家・屋号糀屋カマド家・屋号山口家で構成される。区域は昔から決められているものである。これにより、新規転入者は転入してきた土地の近くの班に加入することになる。

隣組班長は班内の持ち回りで、任期は1年間となる。また、班内でなされる主な仕事は、農協や役場からの書類の配布、回覧板、公民館の掃除、年2回(春・冬)の草刈り、そして人が亡くなった場合の通達である。

なお、組・班およびブラクにおいて、制裁などはなかったし、聞いたこともないとされる。



公民館の掃除当番表 (2017.8.6 三津谷南撮影)

(2) 集落の組織

[三役]

漆立集落役員の三役は、自治公民館長、行政区長、農組組長もしくは会計とされる。

この三役は全戸に関わる役職で、ブラク内の選挙によって決められる。各隣組班内で決めた人を班長が総会で提案し、多数決で決定されることがある。

[漆立集落役員]

平成30年(2018)度から平成31年(2019)度の「漆立集落役員名簿一覧」によると、上記の三役



班ごとに資料が置かれる（2018.10.28 真柄佑撮影）

を合わせ、現在の漆立集落役員としては次のような役職がある。なお括弧内には、この年の担当者の屋号および場合によって任期を示す。

自治公民館長（屋号習子家）、自治公民館会計（屋号内畠家）、自治公民館監事（屋号八幡家、屋号和山家）、行政区長（屋号石橋家）、民生委員（屋号大木家 平成 28 年（2016）12 月～平成 31 年 11 月）、統計調査委員（屋号福市家 平成 29 年（2017）4 月～平成 34 年 3 月）、集落営農組合長（屋号桶屋家 平成 30 年度～平成 31 年度）、農家組合長（屋号山口家）、副農家組合長・農家組合会計兼務（屋号栗木田カマド家）、転作営農推進組合長（屋号山口家）、転作営農推進副組合長（屋号栗木田カマド家）、稻作委員（屋号元石カマド家）、岩手県農業共済組合共済部長・岩手県農業共済組合損害評価員（屋号後日当家 平成 30 年 4 月～平成 32 年 3 月）、れいすいの里を守る会長（屋号石橋家）、交通安全協会役員（屋号福市家）、交通安全母の会役員（屋号朴田家）、スポーツ推進員（屋号西田家）、和光クラブ会長（屋号柳田家）、女性部会長（屋号八幡家）、女性部生活係（屋号作重家、屋号桶屋家）、中学校 PTA30 年度（屋号森家）、小学校子供会 30 年度（屋号和山家、屋号元石家）、保健推進員（屋号習子家、屋号森家）、ボランティア・花壇代表（屋号柳田家）

さらにこれを一覧表にしたのが下の通りである。

役職名	担当者（屋号）
自治公民館長	屋号習子家
自治公民館 会計	屋号内畠家
自治公民館 監事	屋号八幡家 屋号和山家
行政区長	屋号石橋家
民生委員	屋号大木家 (2016年12月～2019年11月)
統計調査委員	屋号福市家 (2017年4月～2022年3月)
集落営農組合長	屋号桶屋家 (2018年度～2019年度)
農家組合長	屋号山口家
副農家組合長（農家組合会計兼務）	屋号栗木田カマド家
転作営農推進組合長	屋号山口家
転作営農推進副組合長	屋号栗木田カマド家

転作営農推進組合監事	屋号八幡家
稻作委員	屋号和山家
岩手県農業共済組合共済部長	屋号元石カマド家
岩手県農業共済組合損害評価員	屋号後日当家 (2018年4月～2020年3月)
れいすいの里を守る会長（農地・水保全管理支払交付金）	屋号石橋家
交通安全協会役員	屋号福市家
交通安全母の会役員	屋号朴田家
スポーツ推進員	屋号西田家
和光クラブ会員	屋号柳田家
女性部分会長	屋号八幡家
女性部生活係	屋号作重家、屋号桶屋家
中学校 PTA（2018年度）	屋号森家
小学校子供会（2018年度）	屋号和山家、屋号元石家
保健推進員	屋号習子家、屋号森家
ボランティア・花壇代表	屋号柳田家

【総会について】

漆立の総会は、4 月と 10 月の年 2 回に、転作営農推進組合の総会とれいすいの里を守る会の総会を兼ねて行なわれる。各家から代表者 1 名が参加する。代表者は必ずしも戸主でなくともよい。時期は 4 月、10 月ともおよそ最終週の土日であるが、特に昭和 30～40 年（1955～65）代にかけては、酒造出稼ぎに赴く人が多かったため、出稼ぎに行く 11 月より先に総会で役員を決めてしまおうということで、上記の日程になったのだという。また 4 月の総会に関しては、会計の締め切りを 3 月 31 日にした時に計算に時間を要することと、4 月の遅い時期であれば、出稼ぎ先から人も戻り始めるからである。しかし、出稼ぎに行った男性が総会の時期まで戻らず、妻が代わりに出席することも少なくなかった。現在でも役員改選は 10 月に行なっている。

例えば平成 29 年 4 月の総会は、29 日の 13 時半から 15 時半にかけて、上記の 3 つの総会が行なわれた。席順は、前に議長、正面左に役員、右に来賓となる。そのほかの参加者は、来た順に好きな場所に座る。なお、総会が終わると毎年「親桜会」と称して、出席者で花見の宴会がある。この場では皆で談笑をしながら折を食べ、酒を飲む。この時、自分が行った先の酒蔵で作った酒が持ち寄られ、品評などをしながら飲んだという。



秋の総会（2018.10.28 真柄佑撮影）

〔公民館会費〕

漆立では公民館会費として農家39戸から15000円、非農家3戸から13000円を徴収している。農家と非農家の会費に差があるのは、農家は農業関係の会合で頻繁に公民館での集まりがあり、電気・水道・ガスなど公民館の維持管理費が余分にかかっているためである。紫波町および志和地区から依頼されて徴収する募金や協力金には差はついていない。公民館会費と別途で徴収するのは大変であるため、これらも公民館活動費の中に合わせ計算している。

この会費は、各隣組班長が集金に回り、毎年5月31日までに会計に届ける。



公民館外観（2016.8.16 三津谷南撮影）

〔道路の清掃〕

平成20年代前半までは、県で道路の草刈りをしてくれていたが、道路から1メートルほど下がったところまでしか草が刈られていない、刈った草がそのまま放置されているといったことが相次ぎ、仕事が中途半端であったことから、「自分たちで共同管理をした方が、お金も支払われるし良いのでは」ということになり、集落で道路の管理を行なうようになったという。管理費として受けたお金の半分は、公民館の運営に充てている。

〔消防団〕



消防団屯所（2018.8.7 小野貞広撮影）

消防団は火災が発生した場合の消火活動や防災のほか、1月8日に行なわれる十二神薬師神社のどんど祭にも関わっている。

消防団に所属する間に班長やそれ以上の役職を務めた場合にのみ、機能別消防団という役職に就くことができる。

（3）年齢による集まり

〔戸主の組織〕

戸主の組織は自治公民館の組織と同様である。

〔青年の組織〕

・部落青年部（漆立青年部）

部落青年部は戦前からあるとされている組織で、平成10年代になくなかった。

年齢制限は特になかったが、およそ50～55歳頃まで所属し、60歳から老人の組織に入るというかたちであった。田植が終わった月の第2日曜日と第4日曜日にソフトボール大会を計画し、「長男チーム」「姫チーム」の2チームに分かれて試合をしていた。時には他のプラクを交えて3チームや4チームで行なうこともあったという。試合が終わった後は、皆で酒を飲んだ。

若者が都会に出て働くようになり、地域を出たきり戻ってこなくなったため、次第に活動の機会が減り、部落青年部はなくなった。

・農協青年部

農業の勉強として、研修旅行で栃木県や山形県、福島県、秋田県など県外に行った。行先については、当時は屋号漆原家のY氏や屋号柳田家のE氏が中心となって話を進めていたという。ある人は、「このような楽しみがないと家業に身が入らない」と話す。

・氏子青年部

平成の初期まであった黄金堂の組織で、黄金堂の祭りの際に輿を出したり出し物を企画した（行事の詳細については、「第8章 信仰」を参照されたい）。氏子青年部は18歳から入会が可能となり、女性も加入できるほか、一軒から何人でも所属することができる。一方で、必ずしも所属する必要はないが、所属していない人を誘うことはあった。また、退会は自分の意志で決められるが、たいていは42歳の年祝いで辞める。

〔女性の集まり〕

・JA女性部

JA女性部は、JAいわて中央農協の女性部組織を指す。平成30年時点では漆立のJA女性部は12人、

年会費は500円である。年間の活動に、如月の会、感謝祭、敬老会、志和地区で行なわれる「一点展」の参加がある。なお、後述する婦人会は、このJA女性部を兼ねている。

如月の会では毎年2月に温泉に行く。仕事の関係で女性部に所属していない人も参加する場合がある。

敬老会は志和公民館で行なわれるもので、隔年で女性部・婦人会などが踊りを披露している。

同じく「一点展」も志和地区で行なわれる行事で、手芸などの作品を展示する。毎年主催からその年に作ってもらうものをお願いされる。例えば屋号一反田家Kさん（昭和14年生）によれば、今までビーズで作った絵や、ショール、マフラーなどを出した。これら作品は、展覧会が終わると、各出展者に返却される。



婦人会の踊りの扇子とビーズの作品（2018.8.8 首野陽平撮影）

・フレッシュ部

JA女性部の中の組織である。かつては各プラク独立したかたちで活動していた時期もあったが、現在は志和地区的組織としてある。

昔は「若妻会」という名称で、30代の既婚女性が月に一度都合の良い日に集まっていた。踊りをしたり皆でお菓子を食べるといったことをしており、昔は33歳の年祝いを目処に退会する場合が多かったという。その後、入会する人が減り、平成以降に農協が名称変更を行ない「フレッシュ部」と改められた。

「若妻会」として全盛であった頃は、嫁の立場である人が多かったため、この場で情報交換をしたり、心の揺りどころとなっていたかもしれないと言ふ人もいる。

・婦人消防協力隊

婦人消防協力隊は、40～50代の女性で各プラク6人ずつ編成されている。主な活動は、消火と火事を出さないための呼びかけである。

現在は若い世代が次第にいなくなつておらず、活動

をどこまで彼女らに頼むかが問題となっている。

・婦人会

婦人会は50代～60代の女性が10名ほど所属している組織である。昔は20名ほどが加入していたが、現在はJA女性部を兼ねて活動している。

嫁世代は姑が会にいる間は入会することはほとんどなく、姑が亡くなった後に加入することが多い。

〔高齢者の組織〕

・漆立和光クラブ

漆立和光クラブは、60歳になると半強制的に参加する組織である。会費は1000円で、活動としては、プラク対抗輪投げ大会への参加がある。時期が近くなると公民館では毎日練習がある。



輪投げ大会の賞状（2018.8.7 遠藤勇太撮影）

・いこいの家

いこいの家は、高齢者の居場所作りを目的とした、女性が中心の組織である。漆立和光クラブといこいの家が合同で活動することもある。

会費は500円で、活動としては月に1度町の保健師を招いて血圧を測ること、脳の活性化や健康に関する話を聞くこと、栄養士に料理を教わることなどがある。なお、ひと月ごとに当番を決め開催している。



「いこいの家」てぬぐい（2017.8.8 三津谷尚撮影）

(4) 志和公民館との関わり

当該地域には、プラクごとの公民館のほかに志和地区（旧志和村）の範囲を対象とした公民館があり、各プラクの住民に声をかけながら活動などを行なっている。漆立でも和光クラブのメンバーなどいくつかの活動を通してそれぞれが志和公民館で交流している。

例えば、志和公民館で開催している川柳教室には、漆立を含む志和地区の人たちが通い、川柳会というのを作っている。また、漆立和光クラブといった高齢者の集まりに声をかけて協力してもらい、志和公民館の主催で幼稚園の子どもたちと水木団子の作成とユキタウエを行なっている。水木団子を会館でつくったのち、外へ出てユキタウエをするとのことである。なお、水木団子およびユキタウエの行事の詳細は、「第7章 年中行事」を参照されたい。

第4節 生業の集まり

(1) 農業の組織

〔各水利組合〕

「第2章 農業」でも述べているが、農業用水を各地域で管理する組織として、水利組合（排水調整組合とも）が組織されている。漆立では、通称「小山沢水利組合」「漆立水利組合」がそれにあたる。田圃を所有する農家がもれなく加入する組織である。小山沢水利組合においては、屋号上ノ烟家J氏が平成29（2017）年時点で組合長を務めていた。

上記の水利組合の活動には、共同管理費の徴収と、毎年4月のセキハライが主に挙げられる。いずれもバイブルайнの共同管理を目的としたものである。具体的な活動は、「第2章 農業」を参照されたい。

〔漆立れいすいの里を守る会〕

漆立れいすいの里を守る会では、水害対策や高速道路における排水、熊などの獣害被害対策、具体的にはフェンスの修繕といった活動を行なっている。漆立は漆立自治公民館・漆立行政区・漆立農家組合主催の春と秋の総会に合わせて会議を毎年開き、総会が終わるとそのまま「漆立れいすいの里を守る会」の会議となり、上記の経過報告がなされる。なおこの会議では集落を担当する農協職員が必ず来賓として招待され、コメの収穫状況などの報告があつた後、春は観桜会、秋は収穫感謝祭にて飲食を共にしている。

〔集落営農組合〕

集落営農組合は、平成18年（2006）10月1日に発足した、漆立のほぼ全戸が加入する組織である。

両親が農業をやめた時点で管理・農作業を委託したため所属を一度辞めたものの、自身が勤め先を退職し農作業に携わるようになったことから再加入したという人もいる。

漆立におけるこの組織の機能には、有志（オペレーター組織とも呼ばれる）による農業機械の共同共有、共同利用、集落内の営農を一括して管理・運営を行なうこと、集落でのまとまった営農計画による土地利用および営農が挙げられる。また、集落営農組合に所属することで、農業機械を共同利用する有志のメンバーに作業を委託することができる。

共同利用の対象である農業機械は、公民館を建て替える際に国からの補助を受けて購入した。田植の時期などには機械の利用が集中するが、田の面積に応じて時間で配分されている。一方で、コンバインやトラクターなどは機械によってそれぞれにクセがあり、人によっては使い方にこだわりがあるため自分の家の機械が壊れたら共同利用の機械を使うなど、必ずしも共同利用することを重視しているわけではないという話もある。こうした中で、機械の共同利用をめぐる問題として、兼業農家が多いために機械利用の希望が土日に集中してしまうことや、使い方が悪い、利用時間を守らない人がいるといったことが挙げられた。

なお、漆立の集落営農組合は発足時から平成30年時点まで法人化を行なっていない。法人化が前提となっている集落営農であるが、あるによれば、法人化をした場合に会計の係にあたるひとは農業と集落営農の会計で大変忙しくなってしまうことである。また、「集落的に法人化は厳しい」と話す人もいる。



集落営農による小麦の播種・施肥（2018.9.29 真柄脩撮影）

・農家組合

農家組合は、集落営農組合の中に存在する組織である。農家組合長は農協と農家の連絡を取り次ぎ、農協の文書を各戸に配布し、反対に漆立の各農家の

資料を農協に提供するといったことを行なう。また、年に一度、4月上旬に組合長会議が行なわれ、引継ぎ事項についての話し合いなどが行なわれている。

• 軒作堂農推進組合

以前は政府が補助金をしてコメを買い取っていたが、消費量の削減によりコメに余剰が出てしまったことを契機にできた組織である。コメは家で消費できる程度で作付けを行ない、別の作物を栽培した場合にコメの分の保証管理で補助金を出すというからで転作が奨励されている。

例えば水はけが良く、労働人口があるのであれば野菜栽培がよいとされている。漆立では野菜や飼料作物を転作営農推進組合として過去には選択していくが、労働人口の減少により、野菜は手がつかってしまうことから小麦をはじめた。さらに効率性を考慮し、1年1作を避けるためにも、労働人口がかかるず、かつ収人が見込めるソバも合わせて栽培するようにした。小麦とソバという組み合わせは、一度作付けするたびに最低保証金としての補助金が1万5千円支給されるため、この補助金が輪作の大きな理由であるという話を聞く。

農協組合員は、産業ごとに部会に所属をしているが、転作により水稻部会、小麦部会、ソバ部会と複数の部会を兼任するようになる。コメ栽培の作業において共同作業は現在ないが、小麦およびソバの作付け・収穫は漆立の転作営農推進組合で共同作業というかたちになっている。例えば小麦の播種作業では、4班に分かれ、区分けされた箇所ごとに4～5人一組となって播種・施肥を行なっている。

「上通機械利用組合」

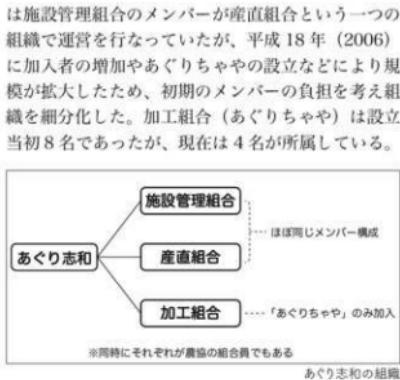
自前の農業機械を誰も持っていないかった昭和60年代にできたとされる組織で、上通機械利用組合が発足したという。

「產直組合」

自家の畑で野菜を栽培し、産直に販売している農家は、それぞれの産直の産直組合に所属している。この組合に加入することで、自分の野菜を販売できる。

産直あぐり志和に例をみると、ここには、漆立や隣の集落である十二神をはじめとする6つのクラブ、また花巻市石鳥谷から現在47名が加入している。産直組合・施設管理組合・加工組合という三つの組織で構成されており、販売活動を行ないたい場合は、まずこの産直組合に加入する。男性は2、3人ほどで、ほか多くは女性たち。

施設管理組合に入っているのは成立時に設立費15万円を出資した初期メンバーである。もともと



・役職

産直あぐり志和における役職は、組合長、副組合長、店長、理事、経理、監事である。組合長の任期は2年で、年に一度行なわれる総会の中で組合員により選出を行なう。

産直組合長は、任期 2 年で総会により組合員が選出する。初代は屋号上ノ烟家 J 氏が平成 7 年から 8 年間務め、その後、丹後ブラックの屋号閑屋敷家 A 氏 J 氏（2 度目）を経て平成 28 年（2016）から 30 年時点は屋号南沢家 K 氏（昭和 28 年生）が組合長を務める。

組合長に選出される条件に、特に明確な要素はないが、ほかの組合においてまとめる立場に立った経験があることや経営力といったことが必要なのではないかという話が、組合員より聞かれた。

• 組合臂

組合費は平成18年を境に以下とのおりとなって
いる。

平成 18 年以前から加入、すなわち初期メンバーは設立費各 15 万円を出資と売上の 10 パーセントを組合費とする。平成 18 年以後に加入した組合員は、総会の後に年 2 万円を組合費として出資と売上の 13 パーセントを組合費とする。なお、業者が店舗に商品を出している場合は売り上げの 20 パーセントを受け取る。

徴収した組合費は、土地代・人件費・施設費に充てる。

・他産直間との接点

紫波町内のほかの産直との交流に関しては産直連絡協議会という組織があり、以下のような活動がみられる。

①研修旅行

平成 25、6 年（2013、14）から始まつたもので、一つの産直から 2～3 名ほどが参加する。「紫波くちや豆」や「紫波くちやほうれん草」といった名前のブランド化もこの研修会で盛り上がり、協議会で進めていったということもあった。

②共同ホームページによる宣伝活動

現在 10か所の産直で「産直のまち紫波」という一つのホームページを更新している。値段だけは、値下げの競争になってしまつたため表示しないことにしている。

③「紫波フルーツの里まつり」

毎年 9月に行なわれる唯一の紫波町における全体の産直に関わるイベントである。9時～14時の間に各産直で出店やさまざまな催し物が行われ、14時に 10か所の産直が同時に紫波町民の人口にあたる数（平成 28 年度は 33,533 個）の餅をまく。なおこの日、先に述べた「しあわせキッチン」も出店し、コーヒーや汁物などを販売している。



接客をする産直組合員（2016.9.17 真柄佑撮影）

（2）畜産の組織

【畜産組合】

畜産組合は JA いわて中央農協による組合で、昭和 40 年代に発足した。全国でも有名な組合とされる。畜産組合は、和牛繁殖部会、肉牛繁殖部会、養豚部会、紫波黒豚生産者の会、i-coop 豚生産者の会がある。役職はそれぞれ部長、副部長、会計を 1 名ずつ選出する。また、組合では研修会があり、牛についての勉強などを行なうほか、志戸平温泉に獣医や経済関連など講師を呼び講演をしてもらう。なお和牛研修会は、漆立の女性のみで行なっているという。

（3）林業の組織

【岩手中央森林組合（盛岡広域森林組合）】

岩手中央森林組合には漆立だけではなく多くの林

業從事者が所属しており、年に一度の総会では 500 名程度が集まる。屋号山口家 S 氏は臨時役員を務めており、ほかの役員総会とも重ならないよう、午前午後と時間をずらして会議に参加していたという。

【漆立林道愛護組合】

各自の山の林道を管理するための組織である。漆立で 43 名が加入し、ほか小山沢、岩ノ目で 170 名ほどが加入している。主に林道の草刈を行なう。

この組織は「個人の山を区画に分けて管理する」ことを目的としている。そのため管理ができない分は、志和生産森林組合という組織にお金を払い依頼する。この組織には志和地区内に 13 人の総代がいるが、そのうちのひとりは屋号山口家 S 氏である。また、自然災害などにより大きな被害が出た場合には県や国に事業としてその対処をしてもらう。山の管理は木の生育上 50 年に一回更新される。

（4）大工の組織—たくみ会

大工の組合にたくみ会というものがあり、50～70 名ほどが所属していた頃から 20 名ほどに減ってしまったが、現在もある組織である。実際には大工だけではなく、屋根屋やベンキ屋などさまざまな人が所属していたという。

第 5 節 共同労働

（1）ユイッコ

共同による作業は、ユイッコなどと呼ばれる。現在はなくなったが、昭和 30～50 年代頃まで存在した、共同作業の際の集まりである。労働奉仕をしてもらう代わりに、自分も労働奉仕で返す。

このユイッコは、漆立のブラックの範囲で組んでいるという人もいれば、範囲は友人関係であり、戸主の友人や妻の友人も集まるという人や、田圃が地続きの人もしくは近所の人、という人もいる。いずれにせよ、各戸で構成員や範囲が異なるため、人数や軒数の制限などはない。

ユイッコで行なうのは、主に田植、稲の収穫、そして屋根の葺き替えであった。屋根の葺き替えに関しては、ヤドコ、ヤドコ替えという人もいる（後述）。また、それ以外にも新築祝いの餅つきの手伝い、ごちそうの用意や、「お赤飯のユイッコ」といって、赤飯を普段もらっている家にあげたり、また自分の家で赤飯が作れない場合に頼むというようなやりとりもあった。「ユイッコはお金の行き来がなくてよかった」と話す人もいる。

例えば、ある家の田植のユイッコは、隣近所の 7、8 軒で行ない、この中には班も同じ人も含まれていた。10 時と 15 時のコビルは、ユイッコを頼んだ人

が用意した。

また、屋号山口家 S 氏が小学生の頃（昭和 40 年代半ば）のユイッコでは、屋号南沢家、屋号日当家、屋号大木家、屋号古屋敷家がメンバーとなっていた。必要に応じて声をかけ、その時参加できる人で構成されていたという。

（2）ヤドコ

ヤドコはヤドコ替えともいわれ、主に茅葺屋根の葺き替えを指した。ブラック行事として行なっていたという話があるが、詳細は不明である。マキから 4、5 人が手伝いに駆け付けるほか、集落の人に声をかけてもらい隣組や友人も集まつたという。屋根に使用する茅は、自分の家で用意した。

第 6 節 講の集まり

（1）庚申講

火の神を祀るために、男性のみ加入が許される組織である。上久保、十二神、志和地区の三つのグループがあり、初期は 20 名ほどが所属をしていたが、現在は 8 名となった。庚申講は先祖の代から続いているもので、あるによれば、「庚申講は前名寺、杉浦、朴田、漆立、隣ブラックで構成されている」とのことであるが、屋号漆立で現在積極的に活動しているのは屋号漆立家、屋号柳田家、屋号寺田家の 3軒である。屋号山口家は現在休息中であるとされる。

「庚申講に入らないか」という勧誘は行なう。庚申講は脱退時の制約は特になない。なお、現在は女性が食事の膳を用意し、男性に手渡すが、以前は、女性は座敷にも入ることを許されなかつた。この庚申講の詳しい内容に関しては、「第 8 章 信仰」を参照されたい。

（2）念仏講

昭和 30 年代頃よりできた講であるが、平成 20 年代末頃になくなっている。屋号栗木田家、屋号元石家、屋号桶屋家、屋号沢口家、屋号漆原家、屋号上ノ畠家、屋号木伏家、屋号福市家、屋号糸屋家、屋号日当家の姑世代の女性が主に参加していた。家のおばあさんが参加できなくなった時点で嫁世代の加入となり、家ごとに世代交代がなされる。そのため、家によっては姑が早くに亡くなり、若い頃から念仏講に加入した、という人もいた。

念仏講ではネンブツモシ（念仏申）を一年間に 3 回行なうほか、葬式の際にもネンブツモシをした。内容の詳細については「第 8 章 信仰」を参照されたいが、念仏を上手に唱えられる人が亡くなつたことに加え、葬式を自宅ではなく葬祭センター（中央葬祭センターシンセラホール紫波）で行なうように

なつたことから、講がなくなったとされる。

（3）観音講

女性や高齢者を中心に 10 軒ほどが参加していた。3 月、8 月、11 月の 17 日を目途に一年に 3 回ほど集まつたが、最終的に人数が 6 名ほどになつてしまつたため、平成 28 年になくなつた。

（4）山ノ神講

男性が中心の講で、3 月、8 月、11 月のそれぞれ 17 日に集まつたが、現在は春と秋のみとなる。また、12 月 12 日には餅をつく。

（5）馬頭観音講

ウマやウシを飼育している人が加入しており、漆立のほかに新山や北田からも講に加入している。正月の黄金堂の初祈祷で拝んでもらうほか、8 月 19 日に漆立から北に外れた馬頭観音の石碑に集まり、供養をしている。馬頭観音講では掛け軸を持ち回りで保管し、8 月 19 日の際にはその年の担当者が行事に持ち込む。

（6）山伏講

坂上田村麻呂が、敵味方関係なく弔いのために作ったとされる小さなお宮を出羽三山の山伏が管理しており、それがのちの黄金堂であるという話がある。現在も正月や何かあるたびに拝むという話であるが、山伏講に関する詳細は不明である。

第5章 衣食住

衣食住とは、文字通り着るもの・食べるもの・住むところであり、まさに日々の生活を形作っているものである。

漆立ではかつて麻や羊毛による自製の衣服がみられ、特に麻は夏場の仕事着にも重宝されていた。また食生活については、穀類や野菜だけではなく山菜やキノコ類といった山の恵みも豊富であり、汁物は豊かなバリエーションをみせている。

住生活については、例えば漆立にはイグネがあったが、これは風除けだけではなく、家屋の木材を提供する役目も果たしていた。昭和40年代、茅葺屋根がトタン屋根に変っていくとともに、家族の住まい方に合わせて家屋も刻々と変化している。

本章では時代の変化に留意しながら、漆立の彩り豊かな衣食住に触れていきたい。



産直あぐり志和忘年会で振る舞われた芋の子汁（2018年12月撮影 撮影者：真柄 侑）

第1節 衣

(1) 衣服の入手

【衣服を自製する】

かつて衣服は、家族全員が関わって自製するものであった。間隔が空いてしまうと手作りの勘を戻すのは難しいという。

衣服を購入するようになる以前は、縫ぎ接ぎなどして大切に扱った。そして、春や夏は麻で作ったもの、秋や冬には綿を入れたものを着用した。また、股引やハンテンも自製しこれを着ていた。さらに、羽織を麻で織り、糸を買ってその糸の繊維を手で紡いだ。仕事着では、田圃での作業用ズボンなどは素材を購入し、自分たちで編んでいた。

ヒツジを飼育していた場合は、その毛を母親世代の女性たちが主に刈り、毛糸として用いて服を作った。購入した綿羊から紡いだものはよく売れたという話もある。冬に公民館で集まって毛糸を編んだこともあった。



麻糸（2018.2.5 斎藤藍撮影）

【衣服を購入する】

衣服を購入するようになったのは戦後から3、4年経った頃である。

仕事着では、田圃での作業用ズボンなどは素材を購入し、自分たちで編んでいたが、地下足袋や作業着、あるいは割烹着などは「作業着」と看板が出ている店舗で購入した。「作業着屋」は当時から多くあった。現在はワークマンなどで購入されることが多い。

(2) 日常の衣服

【普段着】

普段着は、古い着物を大事に着続けたり、破れた着物からまた作り直すなどして、一つの衣服を無駄なく再利用しながら使っていた。

昭和30年代以降、普段着に着物はあまり着られなくなつた。

【仕事着】

農業をする際の服装は、作業着や作業衣と呼ばれてまとめられる。昔は、男性はコシビリに帯、モンペ、サルベを用い、特にこの格好をカセギスガタ（稼ぎ姿）と呼んだ。田植の際には五反にモンペを穿いた。さらに稻刈りの時はシットというワラで編んだチョッキのようなものを羽織り、その上に三角の台を背負って穂をハセに運んだ。

このカセギスガタの衣服は、以前は自製されたものであった。使用する原料は麻で、その纖維をズボンに使っていた。機械などに巻き込まれないように軽装を意識していたという。また、夏は涼しくて良かったと話す人もいる。

屋号漆原家Y氏によれば、昔は素足で田植をやっていて、その後、短い足袋はどの長さでゴムの靴が流行し始めた。これは生ゴムのような素材で、地下足袋であれば濡れてしまうのに対し、ゴムの靴であれば濡れずに作業することができた。服装は、麻のズボンを結び、コシビリを纏った。麻のズボンはモンペとは別物で、涼しくて良かったという。どこかの家でも麻を栽培しており、機織りの機械があった。



カセギスガタ（協力者提供）



ウデサン（2018.8.8 遠藤勇太撮影）

現在、農作業時の衣服は人によって異なるが、つなぎを着る人などもいる。女性は長袖長ズボンにゴム手袋というのが農作業時の恰好であるが、しばしばハチに刺されてしまうことがある。虫刺されの対策としてウデサシと呼ばれる手首から肘にかけてのカバーを着用するが、それでもこの辺りはハチが多いため刺されてしまうことがあるのだという。足にキャバン（脚絆）をつけるという人もいる。ウデサシはスーパーなどで購入されることが多いが、町内の直売所には手作りのウデサシが売られていることが多い。昔は黒が主流であったそうであるが、現在は色やデザインが豊富である。

例えキュウリ農家の例であるが、キュウリを収穫する際は長袖長ズボンを着用し、首は手拭い、頭は帽子で保護する。手にはウデサシをつけ、ゴムで覆われた農作業用の手袋をはめる。キュウリの葉には鋭い棘があるため、暑くても袖は捲らず肌を極力出さない。また手袋は、特に朝の作業は必須であるという。朝のキュウリは夜露で濡れているため、素手で次々とキュウリを触ると跡がついて汚れてしまうためである。

一方タバコ農家も、長袖長ズボンに手袋が必須である。これは、タバコの葉から出るテールによって手が汚れるためである。

また、大工の仕事には、ハンテンに地下足袋を履く。この地下足袋は市販のものを購入する。

家庭中の作業着としては割烹着が挙げられる。料理をするときに主に着用される。

【通学着】

衣服を自製していた時代は、小学生はTシャツにズボンやスラックスで通学をしていた。冬にはマンドやケットを被って学校へ通った。コートは当時高級品であった。

ランドセルは、昔の相場で1万円であった。現在は安くとも4万円程度である。また、最近は男の子が黒で女の子が赤という概念はなくなつたが、昔の学校指定のランドセルは、男の子が黒で女の子が赤と決まっていた。

【かぶりもの】

昔は着笠や藁で作ったケラ、モンパンなどをかぶりものとして着用していたほか、手拭いを頭巾のように被るホッカブリもよくされていた。

雨天時にはゴンザを被って雨を防いだが、体全体を雨から守ることはできなかつた。

【はきもの】

昔はワラゾウリ（藁草履）を田圃の藁で編んで作つた。そして、足袋を穿いたうえで草履を履いた。



ホッカブリ (2018.2.9 遠藤勇太撮影)

特に戦前、藁は貴重なものであったとのことである。

例えは屋号寺田家Tさん（昭和12年生）は、戦前はゲタ（下駄）で登校し、冬になるとユキゲタ（雪下駄）を履いていた。ゲタは裸足で履くものであつた。小学校の頃に長靴が支給されたが、当時長靴はコート同様高級品であったという。それまで冬のはきものはツマゴと呼ばれるもので中に足袋を穿いていたが、その後、防寒のために長靴を履くようになつた。

【下着】

下着は、メリヤス編みの生地が厚いものを着用した。ミシン屋で購入していたという話が聞かれるが、ミシン屋の場所など詳細は不明である。

【寝間着】

最近はパジャマを寝間着に用いることが多いが、昔は浴衣もしくは、綿の入った生地に浴衣のようなものを羽織っており、これをネマキやドンブクと呼んでいた。

【布団】

夏は、ワラブトンを作つて使用していた。これは劣化しやすいため、潰れたらその都度作り直してた。

冬はクズブトンといつて、布団の中に藁のクズを詰めた布団をかけていた。クズブトンは大変温かつたといつた。

【おんぶ紐】

戦前は、子どもの足が悪くなるといわれたためおんぶ紐を使わないようにしていったという話がある。

（3）よそ行きの衣服

【里帰りの着物】

里帰りの日になると女性は着物を着た。この時の着物は、よそ行きの着物として嫁入りの際に持たされた。

〔新品の着物〕

祭りや正月、初夜明けには真新しい着物を着て神社に赴いた。新しい着物というのは、何かの節目を迎える際に身につけるものであったという。

〔4）人生儀礼に関わる衣服〕

ここでは産育儀礼、婚姻儀礼、葬送儀礼に関わる衣服について紹介したい。なお、儀礼そのものの詳細については、「第6章 人生儀礼」を参照されたい。

〔産着〕

子が生まれると、産見舞いとして襦袢を作る布などがその家に贈られた。

〔成人式の着物〕

男性はスーツ、女性は振り袖が大半であったが、中には訪問着や洋服の人もいた。ある女性は成人式には袖の短い附け下げを着て出席した。

〔結納品、留袖〕

結納の際には仲人もしくは嫁ぎ先の娘が着物を嫁の家に持つて来る。具体的には紋付き、单衣、草履である。例えば屋号寺田家Tさん（昭和12年生）は結納品として单衣、襦袢、帯、ズボンなどが贈られた。また、娘の家に礼服を贈り、娘はその服を着て結婚式に出たという人もいる。こうした結納品は風呂敷やニコショイと呼ばれる荷籠に入れ、嫁家の家に持つて行った。嫁ぎ先の家紋が入った紋付きをミシン屋から購入したという人もいる。

嫁入りの場合は、娘の家から黒留袖を嫁方に贈り、花嫁はそれを着て結婚式に出る。「五つ紋」という5つの紋が両肩に2つ、首元に1つ、胸元に2つ付いており、家紋は嫁方のものである。家によっては、家紋は背中と胸元2か所の計3か所であった。なお、黒留袖は基本的に新品が花嫁に対して贈られるのであり、母親あるいは義母から引き継がれるものではない。

娘を取った家では、花嫁の黒留袖は嫁方の家で購入し、家紋は嫁方のものを入れた。

これら婚礼の際に用意される留袖は格式の高い家の表であるとされ、自身の婚礼が終わったらのち、結婚式に呼ばれた際はこの黒留袖が着られた。

ちなみに結納品は羽織・袴、箪笥、車といふのが3点セットとされ、現在も使い続けている人もいる。

〔婚礼衣装〕

花嫁の婚礼衣装には、上記のように結納で贈られた黒留袖を着る話があったが、婚礼当日の話を聞くと、さらに衣装は多様であった。

例えば白無垢や打掛のほか、昭和時代の後半にな

るとドレスも登場するようになる。ウエディングドレスは当時なかったという人も「現代のように角隠しはして式に臨んだ」と話す。男性は、羽織・袴のほか背広であったという人が多かった。

結婚式および披露宴では、新郎新婦とも複数回にわたって衣装替えが行なわれる。例を挙げると、ある家の場合は、新婦が白無垢、打掛、紋付き、小紋袖、ドレス、さらに旅行用ドレスでお色直しを行ない、新郎は紋付き、白のタキシード、旅行用スーツであった。別の例では、新婦が結婚式でドレス、披露宴では2種類の着物とドレスをまとい、新郎は羽織・袴から背広へ着替えた。さらにこの夫婦の娘の代では、新婦が白い着物から赤い着物、ドレスという順で衣装を替え、新郎は貸衣装の羽織・袴から背広を着たという。

一方、昭和13年（1938）生れの女性は、お色直しはせず、着替えた記憶もないと話す。式が終わって寝るまでカツラを外さず、これが非常に重かったため、車に乗り込むときなど大変苦労したという。

〔婚礼参列者の衣装〕

参列者として呼ばれた際は、ある程度正装し、お金やお重（重箱）を持って行く。親類の出席者は主に留袖であった。一方、特に女性は家紋のない好きな色の訪問着を着用したという話もあり、自分は青い訪問着を着たと話す人もいる。

そのほか、「ハレの日として着物を買った」「貸衣装屋で振袖を借りた」といったことが聞かれた。

〔死者の着物〕

死者の着物は新たに布を購入し、主に女性が何人かで作った。装束の色は紫か白であった。衣装を作る際は、脚絆は縫結び、玉結びをしないなどの注意があったという。衣装のほかに巾着も作り、そこに手作りのお金を入れた。現在はすでに完成されているものを着せることが多い。

ちなみに、死者が生前していた布団は火葬に行くとき、あるいはバスで移動するときに玄関の常口で燃やしていた。現在は葬祭センター（中央葬祭シンセラホール紫波など）に有料で持つて行ってもらうか、ゴミ出しの日に出してしまったことが多い。ほか、死者の生前の思い出の品などは棺の中に入れる。

〔喪服〕

喪服には紋付袴を着用するが、その際紋は布で隠して着る。また、喪服を持ち合わせていない場合は着物を着るが、着物の下部の柄は布で巻いて隠して着た。

(5) 髪型

散髪は、自分で行なうか母親などに切ってもらうことが多かった。

髪型にこだわりなどはないが、何か大事な用事がある時にはその前に床屋でしっかりと髪を切ってもらっていたという人もいる。

第2節 食

(1) 漆立の食生活

【1日の食事】

1日の食事は基本的に朝、昼、晩の3回で、必要に応じてコビルをとる。ただしこれは、その家の生業など、家庭によって異なる。



ある家の朝食 (2017.10.8 真柄侑撮影)

【コビル・コンビリ・イップク】

コビルは田植仕事や草刈りなど1日がかりの仕事の際に、朝・昼・晩の食事の合間にとられる。コンビリと呼ぶ人もいる。時間帯は10時と15時が多い。

ユックがまだなされていた時代には、手伝いを頼んだ家のおばあさんがコビルの食事を用意した。大福や赤飯といったごちそう、煮しめや笹かまを煮

たものなどで、コビルが楽しみだったという人もいる。また、ヤキモチやヒツミを食べたという家もあった。酒が出ることも往々にしてあったという。

現在も、イップクといっておにぎりやピスケットといった菓子、ジュースやお茶、缶コーヒーなどで休憩する。秋の作業はすぐに終わるようになったためコビルはしないというが、キュウリの選果・箱詰めやムギの播種作業の合間に、10時頃、コーヒーやお茶、時は菓子と合わせて共に作業をしている人たちで談笑しながら休憩をとる光景がみられる。

【行事の食事】

祝い事の際には、赤魚や酒が振る舞われる。農家は何かあった時、特別なことがあると餅や赤飯を炊くという。めでたい時は寿司や総菜を買ったり、外食に出かけたりする。

行事の詳しい内容は「第7章 年中行事」を参照されたいが、ここでは行事にまつわる食事をまとめ紹介する。

・正月

おせち、餅、にしめ、なます、おひたし、雑煮、天ぷら、刺身などを食べる。餅はきなこ餅にして食べる家庭が多く、海苔や、砂糖醤油で食べる家庭もあった。雑煮よりきなこ餅の方が食べると話す人もいる。

一方、正月の食事は、鳥のから揚げ、切り身の焼き鮭、なめたガレイ（子持ち鱈）、刺身、漬物（白菜）、ほうれん草のおひたしで、この辺ではおせちの文化はないという人もいた。

・桃の節句

キリセンショ、花饅頭、ちらし寿司、お汁粉を作つて食べていた。昔は、公民館で花饅頭づくりの講習をしていた。作り方は、こねる、ゆでる、食紅を入れてこねる、型に流し込む、という工程である。型は、木製で桃や菊の花のかたどられており、家



小麦の播種のイップク (2018.9.29 真柄侑撮影)



産直で販売される型 (2016.9.18 真柄侑撮影)

によって異なるものを持っている。型は「昔からあるもの」として作り手や作られた場所は明確ではないが、日詣で作っているという話が断片的に聞かれているほか、現在は産直で売られていることもある。しかし、今ではひなあられを買って食べるだけという家も多い。

・節分

節分では落花生、大豆を投げる。「鬼は外、福は内」の唱え言をするが、家によつては「福は内」だけ言う。豆を年の数だけ食べるかも家によつて異なる。恵方巻は最近入ってきた文化で、行なわないとのことであった。

・春彼岸

赤飯、そば、煮物、精進料理、大福、餡でくるんだけ団子を食べる。彼岸団子といつてお重に団子を入れてほかの人にあげたり、もらつたりした。

・七夕

七夕の行事には、何か特別に食べるようなものはないが、一部そうめんを食べるという家がある。

・盆

朝は精進料理、昼は客人が来るためスーパーで惣菜などを購入しておく。精進料理を食べるのは13日だけである。屋号石橋家では、シンセキが集まる13日に間に合うように、赤飯、煮しめ、こんぶ、高野豆腐、漬け物、酢の物を仏に飾るといつ。また来る人は、仏前に供える菓子折を持ってくる。野菜は飾らない。

赤飯に紅ショウガをのせて食べる。昔は普通にショウガを薄くスライスしたもので赤飯にのせて食べた。また、自分のうちで小豆は採れたため、紅だけを買い、少し薄めの色にして食べたといつ。最近は、スーパーで売っている赤飯を買つている。

精進料理は、煮しめ、野菜の天ぷら、とこてん、油で揚げたナスを食べる。煮しめの中身は、例えば屋号石橋家の場合、豆腐、こんにゃく、昆布、ニンジン、シイタケといつどりを考えて5色にする。めでたいときは、グリーンピースやきれいな色の焼き麩を入れて7色にした。今は、食材に関係なく7色使つているといつ。

・秋彼岸

昔は、小豆を使って赤飯を作つた。屋号内畠家のおばあさんがおはぎをたくさん作る人で、もらつて食べていたといつ思い出を話す人もいた。彼岸団子は転がつてご先祖様が乗るように丸く作る。

[おかずの献立]

一週間の献立は、炒めものや煮物を作ることが多い。具体的には野菜炒めなどが挙げられるが、料理本などは見づに自己流の味付けで調理をしている。また、一週間に一度はカレーを作るという家もある。

(2) 食材

[穀類]

漆立で食されていた穀類には、コメ（うるち米、もち米）、ムギ、ヒエ、ソバがある。

昔からコメは多く収穫できたものの、その分売るためにあまり食べないようにしていたといつことで、主食はコメ以外のものを混ぜたゴハンやカテメシ、ムギメシを食べることが多かつた。また、ムギやソバは小麦粉やそば粉が麵類やヒツミなどにも用いられてゐる。

なお、冷害でコメが不作であった時は、タイ米を食べていた。

[豆類]

大豆や小豆は、後述する野菜とともに家庭の畑で多く栽培されるものである。

大豆は味噌に使用されたり、節分の際に落花生と同じく豆まきに用いられる。また、大豆の加工品である豆腐は、手作りをしていたといつ話は聞かれなかつたものの、精進料理や汁物に多く使われる。ちなみに落花生は、節分以外に使用方法は上がらなかつたが、「孫が（畑で）掘るのを面白がるから」という理由で栽培している家庭もある。

一方小豆は、おもに赤飯と餅に使われることが圧倒的に多い。特に漆立では、赤飯を食する機会が豊富であることに伴い、小豆も頻出している。また、あんこにして餅の餡としてよく食べられている。

[野菜]

家の周りのハタケもしくはヤサイバタケでは、自



収穫されたタマネギ (2018.6.29 真柄角撮影)

家消費のための野菜が栽培され、日々の食事に用いられている。

具体的に作物を挙げてみると、ニンジン、キャベツ、シソ、行者ニンニク、ニンニク、キュウリ、ナス、トマト、スイカ、パブリカ、トウモロコシ、シシトウ、オクラ、インゲン、キヌサヤ、カボチャ、タマネギ、キク（食用）、ゴボウ、ホウレンソウ、コマツナなどである。キュウリは浅漬けやサラダにして食べることが多いが、炒め物や味噌汁にしてもおいしい。ウメを育てている家では、キュウリをそのジャムにつけて食べるという。また、行者ニンニクは手早く茹でた後、醤油とゴマ油でおひたしにすると美味である。菊は天ぷらにするとおいしく食べられるといふ。

野菜は冬になると雪の下に入れて保存した。この時は、ネズミが食べないようにスギの葉をかけ、その上からさらに土を被せて雪の下にしていた。

[山菜]

漆立では山菜もよく食べられており、自由に入ることができる山もあった。一方で、中には山菜を畑で育てている家もある（詳細は「第2章 農業」を参照）。山中で採った山菜はセオイカゴに入れて持ち帰った。

具体的には、ワラビ、ゼンマイ、コシアブラ、タラボ、フキ、ミズ、コゴミなどである。ミズの芽は、湯がいて醤油につけて食す。また、ワラビは辛子醤油、タラの芽は天ぷら、フキは油炒めなどにして食べるといふ。



セオイカゴ（2018.6.29 真柄侑撮影）

[キノコ類]

キノコ類で聞かれるのはシイタケとバクロダケ（香ダケの一種）だけである。シイタケは、漆立でもシイタケ農家が一軒あり、大規模な生産を行なっているほか産直にも販売している（詳しくは、「第2章 その他の生業」を参照されたい）。多くは煮し

めの具材に使われる。また、かつてはどこの家も自家用に家の裏でシイタケを作っていたとのことである。バクロダケは、黒みがかった見た目であるが香りが高く味も良いとされ、混ぜご飯にすることが多い。

[肉類]

肉類は、もっぱら鶏肉が食べられている。ニワトリは昔どの家庭でも飼われていたもので、1羽飼えば2日に1つの卵を産むほか、肉も食べられた（詳しくは「第3章 その他の生業」を参照されたい）。卵を産まなくなった頃にごちそうとして絞められ、特に正月の雑煮には多くの家庭で使用された。

[海産物]

魚は、内陸の地域であるため多少の差があるとのことであるが、祝い事の際には赤魚や鯛が用いられ、刺身も多く食べられる。婚礼にも、鰯をはじめとする魚料理が中心に並べられた。また、正月に食べられる餅に海苔が使われることもある。

[乳]

昔、多く飲まれていたのはヤギの乳で、ほとんどが家庭で飼育されていた。乳児にも母乳や粉ミルクのほかに、ヤギの乳を与えていたといふ。

[果実・草の実]

昔はおやつとして桑の実、キイチゴ、スグリ、サグミなどの果実や小麦の実をガムのように食べていた。桑の実は食べるところが黒くなつた。サグミは橙色の柔らかい木の実で、味は酸っぱく、レモンやポン酢のような味がする。また、山ぶどうを絞った果汁をジュースにして飲んでいたといふ。

ブドウやリンゴ、ナシ、クリは、団子や枝豆とともに中秋の名月に供えられる。

近年は、ブルーベリーを家庭で栽培している様子も多く見受けられる。

(3) 調味料

[味噌]

味噌は、以前はどこの家庭でも自家で手作りしていたが、今は購入することが多い。それでも、中には現在も味噌は手作りしているという家もある。

家庭で味噌を作る場合は、自分の家で栽培した大豆を使う場合もあるが、実家から送ってもらうという人もいる。作り方は次の通りである。まずマメをウルカシテ（水に浸けて）機械に入れ、蒸し上げる。次に、蒸したマメをボウルに入れて広げる。その後、麹と塩を入れて混ぜ、タライに移して2、3年寝かせると味噌ができる。味噌は、家の後の木の小

屋や、土壁の蔵などで寝かせていた。

〔醤油〕

醤油は、以前は作っていたが、時間や経済的な事情から、現在は近隣のスーパーなどで購入している人が多いとのことである。

(4) 調理する、加工する

〔ゴハン〕

ゴハンという言葉は、現代のような白飯を指すのではなく、コメにムギやヒエ、ダイコンなどを混ぜたものを当時はゴハンと呼んでいた。また、ダイコンをオシギリ（押切）という賽の目状に切る道具で切り、それをコメに混ぜて炊いたものをゴハンと呼んでいたという人もいる。

〔カテメシ（カデメシ）〕

カテメシをいつ頃まで食べていたかは家によってそれぞれ異なる。また、前述のゴハンとも内容が多少重なるが、カテメシというのは、戦前や現在の世代よりももっと前の世代ではないかという話も聞かれる。

カテメシは、ゴハンと同様、オシギリで賽の目状に切られたダイコンを入れ、混ぜて炊いたものであった。

〔ムギメシ〕

ムギメシは、購入したムギとコメを混ぜて炊いたものである。割合は、コメ一升に対し、ムギ一合(10:1)であった。地域差はあるが、コメは多く取穂できるもの、ムギはあまり穂れなかつたという。特に戦後は、ムギを入れたゴハンが主食で、白米のご飯は最近のものであった。

釜で炊いたコメの残りをあえて焦がしてオコゲにして、醤油をつけて食べたという話も聞かれる。

〔赤飯〕

赤飯は盆や彼岸、還暦、厄年そして葬式などで食べられることが多い。盆や葬式に食べる赤飯は、ホトケモノ（仏もの）と呼んでいた。また、葬式のセキハンをオコワあるいはオフカシと呼ぶ人もいる。正月に赤飯は供えない。

赤飯は、まず小豆を前にウルカシ（水に浸け）、煮る。同じようにもち米も洗って浸けておく。家によつては、このもち米を浸ける時点で塩を入れ味付けをするところもある。翌日、炊く1時間前にこれらをザルにあげ、小豆を煮たつゆと豆を別にする。その後、もち米に小豆の煮汁を混ぜて20分間蒸す。そして小豆の煮汁、酒、水を1カップずつ計り、もち米と混ぜ合わせたのちさらにならに20分間蒸し上げる。

炊き上がつたら、最後にゴマ塩を振りかけて完成となる。

通常の赤飯は飯を赤く色づかせ、マメは少なくするが、葬式の際のセキハンは煮汁を入れず色をつけない。家によつては黒い小豆を使うところもあったといふ。赤飯の作り方は家ごとに受け継がれていくものであった。赤飯はパックに入れて出されるが、その場で食べることはせず火葬や法事が終わつた後に、家に持ち帰つてから食べるといふ。シンセラ（葬祭センター）が葬式に関わるようになってからは、シンセラが赤飯などを人数分用意するようになったといふ。

〔五目ご飯〕

五目ご飯は、家で人が亡くなった場合に命日に食べるものとして例があがつてゐる。具体的な作り方についての詳細は現在のところ不明である。

〔ちらし寿司〕

3月のひな祭りに食べられる。しかし、具体的な調理方法は未詳である。

〔粥〕

七草がゆを現在作る家は少ないが、小豆、白米、セリ、ダイコン、ニンジン、ゴボウなどを入れ、朝に食べるといふ家がある。ホウレンソウやコマツナを入れるといふ家も多い。

小正月にはオボコと呼ばれる枝付き餅を干したのち、田植の時期に煮たり焼いたりするほかに粥に入れて食べるといふ話がある。

〔餅〕

食べ物の中でも餅は特別なものであり、おめでたい時の最大のごちそうである。そして、それに伴う餅つきもまた、特別なものであった。

杵と臼は各家にひとつはあるもので、昔はこれを用いて餅をついた。現在は餅つき機を使用する家が多い。

餅の作り方は次の通りである。まずもち米を研ぎ、一晩中水に浸ける。翌朝に水を切り、蒸し器でもち米を蒸したのち、それをつく。餅には、あんこ、大根おろし、納豆、クルミ、ヨモギ、すりおろした生姜と醤油などを用いて食べる。また、焼き餅といつて味噌を付けてさらに焼いて食べるものもある。屋号元石家Nさんの場合は、ヤキモチは小麦粉とそば粉を丸く形作り、味噌をつけてあぶつて食べていた。味噌はシュウトサン（姑）が豆を潰し塩と煮て作っていた。

家によつては、ゴールデンウィークの頃にヨモギ餅をつくるといふところもある。

餅つきを行なう場面としては、正月、6月、9月の秋祭りや、新築祝いが挙げられる。

また、一升餅は一歳を迎えた子どもの歩き初めの儀式であり、シンセキが集まる中で行なう。この時に背負った餅は、健康を祈って皆で食べる。



あんこ餅とお粉に砂糖をかけた餅 (2018.8.10 嶺岸祐葉撮影)

〔団子〕

団子は月見・中秋の名月、また秋彼岸に食べられる。月見の時は、団子を買ってきてススキを飾る。また、クリや果物（ブドウ、リンゴ、ナシ）、枝豆と一緒に団子を供える。

一方、秋彼岸の時は、精進料理やセキハンと一緒に餡でくるんだ団子を食べる。また、「彼岸団子」といって、お重に団子を詰め、それを人にあげたり反対にもらったりすることがあったという。

〔麵類〕

蕎麦やそうめん、うどんなどは一から自分たちで作っていた。ムギキリというものはあまり聞かれないが、蕎麦のことではないかと話す人もいた。

ムギキリは小麦を練って包丁で細く切ったもので、作る人によって細さは異なるが、暑い時期や盆に食べたという人もいる。なおこの家では蕎麦やうどん、ヒツミもよく食べていたという。

蕎麦を食す場合は、片栗粉と熱い湯、塩を入れる。うどんなどは手製であったため大変太いものもあつた。コメがあり食べられなかった頃は、そうめんにカレーをかけて食べたものもあった。

なお現在、これらの麵類はスーパーなどで購入したものを見ることが多い。

年末には年越しそばを用意する家もある。

〔ヒツミ〕

ヒツミといえば、近年は郷土食としても知られるようになつたが、家によってそれぞれ独自の作り方を持っているものであるといふ。しかしどの家でもよく食べられており、現在ではスーパーに販売されている「ひつつみ粉」が使用されることも多い。

屋号元石家Nさんによれば、昔はヒツミはヤキモチと合わせて農作業時のコビルによく食べられたものであった。次には、Nさんの作るヒツミを紹介する。

Nさんの場合は沸かした湯の中に、まな板に好きなように伸ばした生地をチネッテ（手でちぎって）入れていき、浮き上がる頃にすくい上げ、水で一度冷やす。つゆには、鶏肉を入れる人もいれば豚肉を入れる人もいるし、ニンジンを入れる人などさまざまであるというが、Nさんは出汁と醤油、砂糖少々で味を整える。コビルにしていた時は小豆を別で煮ておいて混ぜることもあった。つゆが煮立ったところで生地を合わせてさっと煮て、器にあげれば完成となる。

昔、Nさんのシュウトサンが作るヒツミは、生地を水で一度冷やす工程を経ずに、具と一緒に煮立たせるやり方であったため、「ニロクロニロクロとした（とろみがあるような）ヒツミだった」と話す。また、今こそ「すいとん粉（ひつつみ粉）」が流通しているため、Nさんも今はこちらを常備しているということであったが、当時の生地は小麦粉のみであったため、Nさんいわく「小麦だけではなくゴロゴロっていうかボウキラボウキラしてるんだな」とのことである。とはいっても、ヒツミは小麦粉さえあれば、その時期その時期に家で用意できるもので満腹感の得られるものを作ることができるため、食事には重宝されていたようであった。現在でも、生地を食べる分に小分けして冷凍しておけば、食べたいときに好みの具で作ることができる。Nさんは、「冷凍しても固くなることがないから餅を食べるよりいいんだ」と話す。

〔雑煮〕

雑煮は正月に食べる。味付けは醤油でない、多くの家庭で鶏肉とゴボウがまず入っている。ほかに、家によってセリ、ニンジン、かまぼこなどを入れる。この時、ニンジンやゴボウは短冊切りにする。餅を入れるか否かは家によって異なる。

〔味噌汁〕

各寺で行なわれるオトウマエという行事には、昔は必ずご飯とともに味噌汁を作つて寺に持つて行った。願圓寺は親鸞の命日である11月28日にならつて3月から11月の28日、稱名寺は各月の25日である。行事の詳細については「第8章 信仰」を参照されたい。現在はかたちが変り、組ごとに仕出し弁当（オリ）を頼むようになった。

〔オツユ〕

オツユというのは蕎式や盆、またかつて黄金堂で

行なわれていた観音講でも出されている汁物である。精進料理やオリコ（後述）と一緒に出されることが多く、基本的に行事の際に用意されている。

平成 29 年（2017）度及び平成 30 年（2018）度の漆澤マキ、熊谷マキの盆行事の集まりの際には、それぞれ本家の妻がオツユを参加者に振舞った。

オツユの具体的な中身をみてみると、漆澤マキの場合は茶そば、マイタケ、ホタテの貝柱、オクラ、卵豆腐が入った澄ましで、熊谷マキでは春雨、シメジ、ネギ、ミョウガ、木綿豆腐の人った澄ましであった。澄ましであることは共通しているが、使用する具材は家によって大きく異なる。



オツユ：漆澤マキの盆（2017.8.13 真柄佑撮影）



オツユ：熊谷マキの盆（2018.8.13 真柄佑撮影）

【芋の子汁】

芋の子汁は、10月末に公民館で行なわれる秋の収穫感謝祭に皆で集まつた際に食べる。昔は集落の娘が集まって料理をしていたそうである。現在は、漆立にほど近いレストラン「しあわせキッチン」が芋の子汁を大鍋に用意し、当日公民館に届ける。

【天ぷら】

天ぷらは精進料理に含まれることが多く、葬式、盆、正月、彼岸、講の集まりといった場面に登場することが多い。



芋の子汁：産直あぐり志和忘年会（2018.12.12 真柄佑撮影）

【刺身】

刺身を食べる機会で挙げられるのは田圃の作業を終えた後のニワライ、年越しの時である。ニワライでは餅を捣いて食べるのと一緒に刺身などの「ごちそう」を食べるという話が聞かれた。また、年越しでは 31 日に食べるという例や、正月におせち料理や、餅、なますといった正月料理の中で刺身も食べる例が聞かれた。

そのほか、春の総会後に行なわれる観桜会、秋の総会後に行なわれる収穫感謝祭ではオリコが食事として用意されるが、このオリコの中に刺身が入っていることも多い。

【ウナギの蒲焼】

土用の丑の日に、調理済みのウナギを買ってきて食べる。次の日にウナギが安くなつてから食べるという人もいる。

【煮しめ】

煮しめは精進料理に含まれているため、正月、彼岸、盆、葬式などさまざまな場面で食べられる。また、コビリに出てきたこともある。

精進料理の煮しめには、ニンジン、コンニャク、昆布、凍み豆腐、ゴボウ、シイタケ、キヌサヤの 7 種を入れる。これらを三角に切り、具材ごとに個別の鍋で煮る。昆布は醤油、ニンジンなどは白だしで味付けするのである。葬式や盆の際に食べる煮しめを聞いた家では、ニンジン、コンニャク、昆布、高野豆腐、ゴボウ、シイタケ、インゲンと材料に若干の違いがあった。

葬式の煮しめには、昆布、コンニャク、しみ豆腐、ニンジン、ゴボウ、シイタケが使われ、インゲンを使う家もあった。ニンジン、ゴボウ、コンニャクは三角に切り、昆布は三角に折って糸を通す。用意する日がだいたい亡くなった日の翌日、葬式、法事の前日のため、忙しいこともあって煮しめを作らなくなつたという。

[茶碗蒸し]

婚礼の食事でお吸い物や酢の物と一緒に食べたといふ人がいるが、それ以外には特に聞かれない。

[漬物]

漬物には、キュウリやダイコンの浅漬け、一夜漬け、ビクルスといったものが多い。特にキュウリの漬物には、辛く漬けた塩漬けや佃煮にしたものなどさまざまな種類のものがある。佃煮は、9月末～10月にかけてキュウリ、塩昆布、鷹の爪を合わせて漬ける。ある人によれば、この時期になると皆一齐にこの佃煮を作るため、スーパーから塩昆布が集中してなくなり、店員が首をかしげていたこともあったという。



自家製の漬物・枝豆など 2016.8.17 紫藤藍撮影)

[納豆]

納豆は、以前は自家で製造していたそうであるが、作り方など詳細は不明である。

(5) 行事や講に深く関わる食事

[精進料理]

精進料理は、葬式のほかに盆や正月、彼岸、講の集まりで食べる。三食とも精進料理を食べる機会には、以前はそれをしっかりと守っていたものの、近年は朝だけ精進料理を食べるということでこれをアサショウジンと呼ぶ家もある。盆に関しては13日、16日と精進料理を食べる日にちが決っている家もあった。

献立は、煮しめ、天ぷら、ところん、酢の物という人もあれば、色の薄い赤飯、煮しめ、煮物、豆腐、酢の物、胡麻和えを擧げる人もおり、家によつて若干の差がある。基本的に肉と魚、また家によつてネギは食べない。

なお近年では、そこまで精進料理にこだわらないという家も増えてきているという。

[オリコ（オリ）]

オリコとは、仕出し屋や農協もしくはスーパーに頼んで用意する折詰弁当のことと、盆に行なわれる各マキの集まり（詳細は、「第4章 社会組織」を参照されたい）や観音講、オトマイでの機会に食べられることが聞かれる。また、春の総会後に行なわれる観桜会や秋の収穫感謝祭でも漬物や汁物のほかにオリコが用意されている。

盆に関しては、以前は本家が毎年すべての食事を準備していたが、その負担を軽減するべく現在分家がトウバン制で会費を集めてオリコを注文するようになった。

また、現在はなくなった観音講も、3、4年に一度回ってくるヤドが食事の手配を担当し、その際にオリを頼んでおつゆを作っていた。

[キリセンシヨ]

キリセンシヨは、ひな祭りの食事に作られる甘い菓子である。もち米、砂糖、クルミといった材料で作られる。

昔は木で作った型がどの家庭にもあり、それでキリセンシヨを作っていた。現在でも紫波町内の産直などに行くとキリセンシヨやその木型が販売されている。

(6)嗜好品

[酒]

酒は、しばしば人が集まる機会に持ち出される。昔はコビルの際にも食事と一緒に家の女性たちが出していたという。また、盆のマキの集まりでは、オリコなどは仕出し屋などに頼むものの、酒（ジュースなど）は本家が用意し振舞っている。

酒造出稼ぎを多く輩出していた漆立では、地域で酒を持ち寄り、宴会の中で仲間同士、自分の酒を自慢したり、品評会をし合うことが楽しみの一つとなっているという話もあった（詳しくは「第3章 その他の生業」を参照されたい）。現在でも、春の総会後の観桜会では、現役で酒屋働きをしている男性が冬に出来上がった酒を酒宴の場に持ち込んでいる。また、そうした公的に集まる機会だけではなく、数人で公民館や自宅で飲み会をすることも人によっては盛んに行なっている。「そろそろ飲みてえな」という頃合いで声をかけあうのだという。

[菓子]

菓子は、コビルによく食べられる。昔はごちそうであった大福も食べられたため、コビルを楽しみにしていた人もいた。現在も、キュウリの箱詰め作業や畠の仕事がひと段落したときなどは、10時頃に

お茶やコーヒーとともに、市販のせんべいやビスケットといった菓子を食べている様子が見られる。

春彼岸には精進料理と一緒に大福を食べる。

庚申講では箱菓子が用意される。1月の初庚中にしゃもじ、果物、箱菓子を、それ以外の2か月に一度の集まりでも果物と箱菓子は準備する。

[菓子パン]

中高生の頃にパンをおやつに食べていたという話が聞かれた。

(7) 離乳食

離乳食にはおかゆや重湯、バナナ、野菜を煮たもの、うどん、白身魚を柔らかくしたものなどがある。おかゆに野菜のふりかけをかけて子どもに与えていたという人もいる。

第3節 住

(1) 屋敷神

漆立で屋敷神を祀っているとされるのは、屋号漆原家、屋号大木家、屋号日当家、屋号漆立家である。詳細な信仰の様子は「第8章 信仰」を、また各家については「第4章 社会組織」をそれぞれ参照されたい。

屋号日当家および屋号漆立家の屋敷神は家屋からかなり離れた位置に祀られている。また、屋号漆原家および屋号漆立家の屋敷神は、両家の家族以外にも信仰が広範囲に及んでいることがわかる。屋敷地の範囲と屋敷神との位置関係、そして屋敷神に対する信仰の関係は未だ不明確な点が多く、今後より深入な調査と慎重な考察が必要である。

・屋号漆原家—黄金堂

黄金堂は、現在屋号漆原家の屋敷地内にあり、自宅の西側に位置している。以前は1キロメートルほど西南に離れた、小山沢の小金堂山に置かれていたが、毎日お祈りができるようにと、明治3年(1870)に現在の場所に降ろされた。黄金堂は、周辺地域の住民も講員(氏子)として足を運ばれる施設である。

・屋号大木家—ウジガミ

ウジガミは、屋号大木家自宅の西側、家のほぼ真裏に社がある。信仰しているのは屋号大木家ののみで、祭日である毎月7日、正月、盆に拝む。正月には年越しそばほか、元日の朝食前におせち、雑煮、お供え餅を戸主のT氏が供え、その後それを皆で食べるといったことをしている。

・屋号日当家一日当八幡様

日当八幡様は、屋号日当家の自宅から北北西に300~500メートルほど離れた場所に位置しており、集落を流れる水路の側に祀られている。信仰しているのは屋号日当家の夫婦のみである。祭日である毎月15日と正月、盆に御神酒、塩、季節の果物、盆の時期には花や線香を供えて拝んでいる。

・屋号漆立家—麗水大明神

麗水大明神は、屋号漆立家の自宅から高速道路を挟んで北西に1~2キロメートルほど離れた場所に位置している。この場所は、大明神堤という漆立と周辺集落の中心的な用水のひとつであった堤の側である。この大明神堤を使用している人々(漆立以外の集落を含む)が氏子として現在も麗水大明神を祀っている。ただし、屋号漆立家は別当として、この信仰の中心的な役割を担っている。現在は山道と社の掃除が主な活動であるが、昭和20年(1945)頃までは9月19日を祭日として賑やかに祭りが行なわれていたほか、平成の初期の頃までは公民館で祭りをやっていたという話が聞かれている。

(2) 屋敷地の利用

【屋敷構え】

紫波町一帯は、かつて「南部の曲り屋」として母屋と馬屋が連結した曲り屋の形式をとっていたが、現在では、曲り屋の家はほとんどみられない。馬屋は作業場や農業機械倉庫へ変化し、母屋との連結がなくなっている家が多い。屋号元石家もかつては曲り屋であったが、山火事の被害を受けたことをきっかけに、現代の一般的な家のかたちに建て替えたとのことである。

屋号漆立家は昭和6年(1931)に曲り屋を直屋に改築した。主屋の西側にキリやカツラなどが植えられた屋敷林がある。井戸や風呂が外にあった頃の名残がある。屋号漆原家も昔曲り屋だった家を建て



家屋外観：屋号元石家 (2018.8.5 遠藤勇太撮影)



屋敷地外観：屋号庵屋家（2018.8.6 正木大雅撮影）

直している。ウシを倒っていた頃に増やした牛舎は現在息子の作業場となっている。屋号漆立家と同じく、井戸と外風呂の名残がある。

【イグネ】

イグネには、風除けとしてスギやヒノキが植えられた。これらは風除けだけではなく、木材としての役割も果たしており、かつてはイグネの木を使って家を建てるものもあった。例えば屋号元石家のイグネにはスギとキリが植えられていた。キリは家を改築したときに切ったが、一部を家の柱に使用した。

2月の節分にイグネの枝を切ったり幹を傷つけたりする日があるが、実際に伐採するのは雪が溶けてからになる。イグネの木を伐る場合は、伐る前に酒や塩で清める。家によって家主が伐ることもあるが、シルバーハウスセンターから4人ほど人を雇って伐ることもある。なお、このイグネの木を伐る行為に名前は特にないといふ。

【家屋の向き】

漆立およびその周辺では、南向き（鬼門）の家は繁盛しないといわれているため、どこの家も東向きに建てられている。家を建てるときにどうしても南向きでないといけなくなった場合は、一角もしくは一部屋を作るか、家の向きを少しづらす。屋号山口家も家が南向きであったため、東の方に一部屋作って曲がり家風にしたとのことである。

現在は南向きに家屋が建てられていることが多い。上記のようないわれにこだわらず、「座敷で田園の風景を見ながらビールを飲むのが好きで、その風景見たさに向きを決めた」という話す人もいる。

【屋根】

・屋根の変遷

屋根の変遷は、茅葺からトタンへ、茅葺からスギ皮へ、あるいは板からトタンへといったように行なわれているが、昭和45年以降の機械化以降の影響

で茅葺屋根が減少したと説明される。昭和45年頃までは屋根の葺き替え作業も行なわれていたが、昭和40年の建築（建て替え）ブームにより今までの家を壊して新しい家が建ちはじめ、茅葺屋根の家屋はなくなつた。

・茅葺屋根

茅葺屋根は、夏は涼しく冬は温かい。屋根の茅は、およそ15年ごとに葺き替えた。また茅葺屋根とともにあったものがイロリである。これは台所の隅にあり、虫害や乾燥、病気などを防ぐ役目があった。

・葺き替え作業について

茅を葺き替える際は同士で協力したが、茅は自分で用意した。山に入って茅を刈り、自宅に留めておいた。一方で、茅葺屋根の時はユイッコといって隣近所で葺き替えを行なつたが、どこかの家が茅を葺き替えるという時には自分の家の茅を持って行ってあげたという話もある。

葺き替えが行なわれるのは3月末～4月の田圃の仕事が始まる前である。葺き替えには、隣近所のほか、これを専門とするヤネフキ大工と呼ばれる職人も携わった。作業の規模は50～60人にも及んだが、1日で仕上げていたという人もいれば2日かかったという人もいる。

例えば2日間に及ぶ場合は、両日とも午前8時から作業を始め、1日目は古い屋根を下げ、小さい束にして運ぶところから始まつた。古い茅は田圃で燃やした。午前中で解体を終えて新しい茅をあげる作業に取り掛かるが、その日の午後だけでは終わらなかつた。子どもたちも朝学校に行く前に作業を手伝つたのだといふ。

葺き替えを行なう際には、事前に連絡を回す。呼ばれた人は茅と米2升を持ち寄つた。主に男性は上で屋根を葺き、女性が下でゴミや茅を運んだ。作業のために、稻を干すときには使う長木で足場を作つたという。服装は普段着で行なわれた。

葺き替え作業時の食事であるが、基本的には作業をしていた皆で食べた。ユイッコを頼んだ家主から赤飯やおにつけをもらい、地域によっては葺き替えが終わると屋根から餅をまくところもあつたといふ。

またコビルはユイッコを頼んだ家の人が用意しており、家によっては夕飯もそこで食べて行く事があつた。

こうしたユイッコは、茅葺の屋根や農作業が手作業であったからできたことであつて、機械化が進んだ現在においては無くなつたとされる。

・現代の屋根

現代の屋根は、屋根自体が雪を落としやすいく

りになっており、冬季に雪下ろしをするといったことはない。トタンよりも瓦の方が雪は落ちやすいという。ただし、雪の多い日には、部屋の中に雪が落ちてくることもあったという人もいた。

柱の鬼瓦と鬼瓦の間をカザリ（飾り）といった。

【家畜小屋】

昭和の末期頃までは、ほとんどの家でウシを倒していた。茅葺屋根の牛専用の小屋があったという人もいる。また、肉牛にするためのウシやブタを倒していた家は豚小屋を当時3棟持っていたとのことである。

現在は、畜産農家である屋号柳田家と屋号高見家の2軒を残して漆立て家畜を倒す家はなくなった。かつて家畜小屋であったところは、2世帯住宅の一棟や作業小屋、あるいは使われずそのままになっている。

【蔵】

蔵は土壁、石壁のものがある。

土壁の蔵がある家は、かつて小作を雇っており、その小作から集めた米や穀を蔵に保存していた。蔵の半分を米蔵として、もう半分を味噌・醤油の蔵と



蔵外観：屋号上ノ塙家（2019.2.8 速藤勇太撮影）



左の入り口が筋を入れていたクラ、右の入り口がツケモノグラ
蔵外観：屋号栗木家（2018.6.29 真柄佑撮影）

して利用していたという。現在は雑貨を置いている。

石壁の蔵がある家では、昔は味噌などを保存していたそうであるが、現在は前述の家同様、雑貨置き場となっている。

【小屋】

味噌や食料を保存する蔵はなかったが、代わりに木造の風通しの良い小屋があったという家もある。そこで、味噌や漬物を保存していた。

【納屋】

農具を入れる場所として使われている。

【作業場・作業所・ニワ】

作業場・作業所はニワとも呼ばれ、特に昔はニワと呼ぶ方が多かった。家によって家屋を建てた後に作られる。

作業場では、コメの乾燥・精米を行なったり、米ぬかを置いて畑に撒く肥料を保管するといった用途で使用される。ここでウシを倒しているという家もあった。

【ニワ（庭）】

こちらのニワ（庭）は庭園としての敷地を指す。

ある家では、ニワの植木は盆の時期に植木屋に依頼して刈りこんでもらう。一方、手入れはあまりせず、息子が少し触る程度であるという家もある。屋号漆立家のニワには、かつて栽培が盛んであったシイタケ栽培の小屋や、井戸が置かれていた。また庭木には、イトシバ、シバ、アンズ、キヤラ、マツ、ウメなどが植えられている。

【風呂】

昭和45（1970）年に家を建てた頃は風呂は外にあった。

風呂の水は、沢の水といった自然水をタライやバケツなどで汲みに行った。風呂に入る頻度は週2回ほど、水もおおよそ一週間ごとに捨てていた。

ある家の話では、風呂は木製で、乾燥すると風呂に穴が空いてしまうため、米ぬかを隙間に敷き詰めてこれを防いでいた。風呂を焚く際の燃料には、薪や米の粗穀、豆ガラが使われていた。山から調達することもあれば、イグネのある家はその木を伐って風呂を焚いた。冬場に湯が熱いときは雪を足して湯加減を調節していた。

【便所】

便所も風呂同様に、昔は家屋の外にあった。冬には室内でも使えるオマルがあったという家もある。さらに、便所はツボに板を通して、そのツボに水を溜めて用を足していたという話も聞かれた。

化学肥料がなかった頃なので糞尿は堆肥として利用した。またある人は、使っていた水をコンクリート製のツボに流して、溜めていたのを肥やしに使っていたが、水を流すところやコンクリート製のツボの近くは虫がわきやすかったそうである。

現在ほとんどの家は家屋の中に据え付けている。

[下水道]

下水道は、平成10（1998）年代の後半から20（2008）年頃に水洗トイレにするなど本管の工事が行なわれた。工事費用は規模に関わらず一律で、共同で支払う。

(3) 間取りと部屋の使い方

[間取り]

漆立の家々は、多くが2階建てで、中には近年さらに改築されたものもある。茅葺屋根の家から、平屋建て、2階建てという変遷をたどるが、金銭的に余裕があった場合は茅葺屋根の家からすぐに2階建ての家を建てたという話もある。2階を作る際には、「家族が増えること」という理由が挙げられる。一方で、「地震がこわいため上げない（2階は作らない）」という人もいる。昭和40年代頃から平成に入る頃には建て替えがどこ家の家でも行なわれ、間取りも変化している。

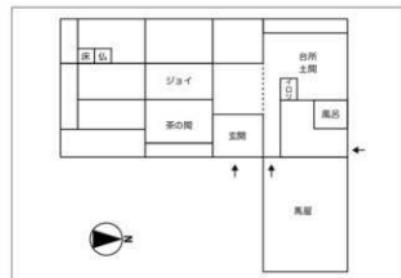
部屋の使い方にに関する概要を次に述べる。まず、南の日当たりの良い位置にザシキ（座敷）がある。ホンザシキ（本座敷）に仏壇や床の間があり、シモザシキ（下座敷）とチャノマ（茶の間）に縁側が渡っている。ちなみに、仏壇や床の間がある部屋は家によってツツマ（仮間）やトコノマ（床の間）とも呼ばれる。神棚が据えられているのはチャノマである。ニワ（土間）やカマド（現在の台所にあたる）は北に作られている。

来客があった場合には、玄関を入れてすぐにあるオウセツマ（応接間）で話をする場合もあれば、ツツマもしくはトコノマに通す場合もある。盆や正月に行なわれる本分家の集まりは、熊谷マキ及び漆澤マキの行事をみると、仏壇のあるザシキで行なわれている。

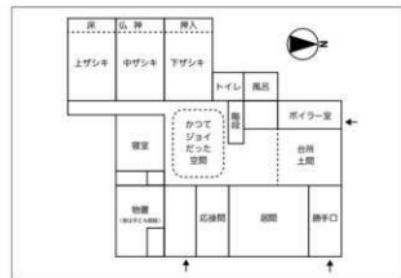
[入口]

漆立の家の入口は多くが南向きであるが、往々にして2カ所のほぼ同じ大きさの出入口が並んでいるのが見られる。玄関は客人の入口、風呂場や台所に近い側の勝手口は家の入間が使う入口と説明される。また、盆や庚申講の際は玄関から入る。

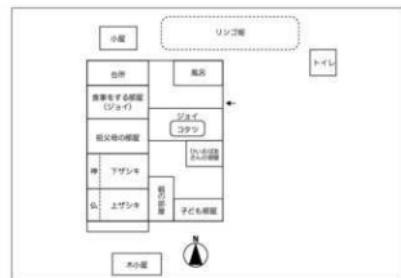
階段が玄関から入ってすぐ目の前にあるのは、悪いものがそのまま入ってくるためよくないといわれ



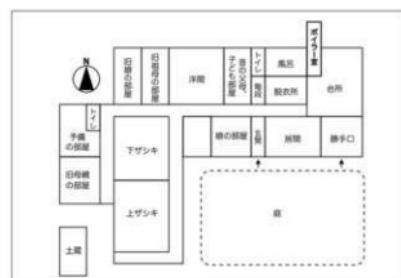
屋号漆原家：昔の間取り



屋号漆原家：今の間取り



屋号上ノ塗家：昔の間取り



屋号上の塗家：今の間取り



仏間、床の間：屋号門前家（2018.8.8 遠藤勇太撮影）

ており、階段は隠して悪いものが入らないようになります。

〔ニワ（土間）〕

曲り屋の時代に稻わらなどを置き、現在作業所として使われている場所をニワと呼んでいたのは前述の通りである。一方で、勝手口の土間の空間をニワと呼ぶ場合もある。この場所は現在台所の一部として改築されているところが多い。なお、昔の脱穀はこの空間でも行なわれていた。

〔ジョイ〕

ジョイは、武家屋敷で奥方が常にいるところが元の意味であり、現在の家では人が常にいる場所のことを指す。屋号桶屋家のジョイはザシキの一つ手前があり、寝室として使われていた。家で葬式が行なわれていた頃は、湯灌もジョイで行なわれた。

〔イロリ〕

昔、土間にはイロリとカマドがあった。食事をするところが板作りになっており、イロリを中心につの字になっている。ヨコザと呼ばれる位置に家の主人が座り、カマドの側に嫁が座った。ただし家によって座る位置は異なるとのことである。

なお、イロリは茅葺屋根と同時に廃された。

〔自在鉤〕

自在鉤は、「あの方角に配置すると不吉になる」などの風水の影響はなく、多くの家庭において、使いやすく外しやすい位置に鉤が向いていた。

〔台所（炉）〕

台所は、昔は多くが西側に位置しており、その後北側に作られている。冷蔵庫がなかった時代、食糧保存のために日の当らないところをという理由である。現在は冷蔵庫が普及しているため、日当たりの良い位置に台所がある家もある。

漆立は神棚の配置が家によってそれぞれ異なって

いるが、台所にある家もある。

〔ハシリ〕

食器を洗ったり米を研いだりする流しはハシリと呼ばれる。ハシリは木材で作られたシンクのようなところであると説明される。なおハシリには、バチが当たるという理由でコメは捨ててはならなかつた。余ったコメは動物にあげていたといふ。

（4）生活用水と上水道の整備

〔生活用水の変遷〕

洗濯などの生活用水は、沢の水から始まり、次いで井戸の水を利用、そして現在上水道を利用するに至った。小学校に入る前まで道路沿いの釣瓶式井戸を使っていたという人は、その井戸の後に上下水道ができると記憶している。

山の方になればなるほど水は豊かで、水害などもこの地域は比較的被りにくかったといふ。

〔沢の水〕

飲料水としてはあまり使われなかつたが、洗濯をはじめ何でも川には流していた。洗濯の際は、山から採れるシャカジを揉んで、泡立たせて洗剤にしていた。この水路は現在埋め立てられている。

屋敷地内に池がある家によれば、その水源が沢の水であり、高速道路を越えた先に水源があった。その水は飲用することもできたが、現在はできなくなっている。

〔湧水〕

湧水はきれいであったため、生活用水に使うことができた。黄金堂のさらに山奥にある湧水は、平成20年代後半まで使われていたとのことである。

現在も湧水を生活用水に活用している家もある。屋号大木家T氏は、湧水を水分神社から汲み、ご飯を炊くときの水やコーヒーを淹れるときの水に使っている。気分的なものであるというが、水道水と違って軟水であるため、「普通に（水道水で）炊いたご飯やコーヒーの味とはだいぶ違うし、ご飯は釜と水が大事だ」と話す。

〔井戸水〕

井戸水は、飲用や風呂水に使うことができた。井戸の水はポンプで汲み上げる。その際にポンプの先に白い布を被せ、これにより水をろ過して使っていた。井戸の水汲みは女性の仕事であり、井戸で洗濯や野菜を洗った。

〔上水道〕

上水道は昭和50（1975）年頃に整備された。地

域によって整備の時期は異なるので、下水道とともに高速道路の下を通って管が整えられているところは、まだ経つて10年ほどであるという。上水道が導入されたことにより、風呂や炊事における負担が減り、生活は大きく変わった。

冬の寒さが非常に厳しいため、水道管の水抜きをしないと翌朝凍り付いて使えなくなってしまう。ある住民は、21時から22時頃のうちに水抜きをしておくという。

(5) 電気とガスの普及

漆立のライフラインは、電気、水道、ガスの順番で普及した。一方で町内のみ使用できた有線放送はその前から存在していた。

電気が通ったのは日本全国一律で開通した時期ではないかとのことであるが、屋号粧屋家M氏（昭和19年生）は「うちではテレビが入るのが集落の中でも早く、小学生の時に近所のみんなが家にテレビを見に来たんだな」と話す。電話はそれまで店などにしか置いていなかったが、昭和40年代後半から50年代に個人電話を置くようになった。また、養豚所を経営している家では、月の電気代が14～15万円ほどかかるのだという。

ガスは昭和35～36（1960～1961）年頃に普及した。

(6) 建築儀礼

[タメ(建前)]

屋号後家では、上棟式や木を切る際のお清めなどを儀式的のものをおこなった。今でもお清めはやるべきものであり、このあたりでは昔からの習わしは多く残っていると話す。家を建てる際に使用する木は、塩・酒を一本単位でお清めしてから木を切る。

上棟式では、のぼりを立てて二階の屋根から餅を撒いた。この餅を撒く際の作法を「カドモチ(角餅)」というそうで、東西南北の四隅に人が立ち内側の対角線に向かって餅を撒く。このようにすることで、一部の人に集中して餅が撒かれたり、餅を拾う際のトラブルを防ぐことができたといふ。

また、屋号山口家S氏の話では、上棟式を行なう際は、神官さんがお祈りをして色とりどりの旗を掲げた。隣組の人達が上棟式の手伝いを無料で受けてくれた。男性には、夕方に一献差し上げた。神官（屋号漆原家の先代）を呼んでお祓いをしてもらい、紅白の餅を撒いた。裕福な家が餅撒きをする際は、餅の中に小銭を入れることがあったといふ。

屋号石橋家Eさんによれば、撒くモチは前日には作っており、撒くころにはちょうどいい硬さにな

っていた。餅は臼と杵で作った。布などにくるますそのまま撒いたので、下に落ちる前に取らなければならなかつた。屋根の上で餅をまく人が何人かいて、楽しみが少なかつた昔は、餅撒きに近所の子供など多くの人達が集まつたといふ。シンセキ・大工・棟梁・その他関係者を集めてお祝いをした。料理は、小豆を少し多めにして赤くした赤飯と餅を食べた。

[新築祝い]

新築祝いでは餅を捣いた。また、新築の際は手伝いに行った人が、差し入れなどを届けた。ただし、隣近所や本分家の関係で地区のすべての新築の手伝いに行くわけではない。

第6章 人生儀礼

本章では、人が生きてから亡くなるまでにどのような儀礼が行なわれ、それによりどのようにこの地域が人を社会に受け入れ、また見送ってきたのかを紹介したい。

婚姻は、式のかたちや衣装は世代や個人によって差がありつつ、披露には本家や隣組、職場の人が集まり、「ご祝い」が男性により歌われたことも多くあった。また、葬送儀礼ではマキのつながりが特に強調されており、シンセキや本分家により葬儀が進められてきた。さらに、漆立では年祝いも一生の中の儀式で活発に行なわれている。自宅、同窓会、集落といろいろな場面でこれが開かれている点にも注目したい。



念仏申の道具（2016年8月撮影 撮影者：宮本 彩子）

第1節 産育

(1) 妊娠

【妊娠の呼び名】

妊娠に対する特別な呼び名は特にない。

【妊娠の報告】

妊娠した時に一番それを知らせる相手は、姑という人が多かったが、中には夫にまず報告するという人もいた。さらに一方で、妊娠した際、実家に報告したかったが電話がなかったために連絡ができず、2、3か月後に帰省した際にようやく報告したという人もいた。

また、子どもができたときに、鏡餅を背負って実家に帰るという話も聞かれた。

【帶祝い】

帯祝いには、戌の日に神社から白い晒をもらい、それを腹に巻いた。また、家によっては赤飯を食べた。

一方、こうした帯祝いほか安産祈願や七か月の祝い、臨月の祝いなどは行なわなかつたという人もいる。

【安産祈願】

安産祈願は、友人同士で行くという人もあれば、あるいは宮城県から漆立に嫁いで来た女性は、宮城県小牛田（旧小牛田町）の山の神神社に母親と安産祈願をしたという。なお、この女性によれば安産祈願をしたのは第一子のみで、第二子以降は行なっていない。

【ウブノカミ】

神社、寺、氏神など各家で異なるが、産の神として祀られるものは聞かれない。

【産見舞い】

ある人は産見舞いに、襦袢を作る布をもらった。

【妊娠中の俚諺・禁忌】

妊娠中に墓地に入つてはいけない、葬式に出てはいけない。また、辛いものを食べると子どもがおりてしまうといわれる。

一方で、俚諺や禁忌は特になく、むしろ臨月まで畠仕事や農作業をさせられ横にもなれなかつたと話す人もいた。

(2) 出産

【出産場所】

昭和30年（1955）代を境に、自宅出産か病院出産の差異があらわれている。

自宅出産の場合、夫の実家であるか妻の実家であるかといった点では特に決まりではなく、出産の際に実家に帰りたいと姑に願つたが、体調が思わしくなく、帰れなかつた場合もある。出産を行う部屋は、これといった決まりはなかつたが、自分の部屋あるいは空いている部屋で行なうなどの話が聞かれた。昭和30年代まではジョイと呼ばれる座敷のひとつ手前の寝る時に使つていた部屋で出産していたという話もある。また、ある女性は窓のある明るい部屋で出産をしたとのことであつた。

病院出産の場合は、盛岡市内の個人病院や石鳥谷の病院、日赤病院や県立中央病院などが挙げられた。とくに石鳥谷は、漆立からも比較的行きやすい場所とされている。

【火の別】

いわゆる煮炊きの火を別にするといったようなことはない。あつたとしても、かなり前の世代だと思われるとのことである。

【出産】

自宅出産経験のある女性からは、布団が汚れないよう黒いゴムを敷き、寝産で出産した。「なかなか生まれてこなくて大変だった。」という。

夫の協力については、「夫は出産時に立ち会わないものとされていた。」と話す話者が大半であった。そのため夫は病院にいても立ち会わなかつたり、時間帯によっては妻を病院まで送つた後、通常通り仕事をし、出産の報告を受けてから病院に戻つたりしていた。

早産をした人は、安産ではあったが未熟児だったので、保育器の代わりに電気あんかで赤ん坊を温めたという。

【後産】

産婆任せ、病院任せと話す話者が多数である。エナという言葉はあまり聞かないという。

【へその緒】

へその緒は、「捨てずに箱に入れタンスにしまった」「とつてある」などが聞かれた。

【産婆】

昭和20年（1945）代には、産婆を仕事にしてゐる人がいた。昭和30年代に後半になるとそれは資格を持つ決まった人となつた。

ブラクごとに産婆がいたとのことで、この地域では、片寄小学校近くのハタケヤマさんという産婆の名前が多く挙がつた。この産婆がいた詳細な年代は不明であるが、昭和29年（1954）にはいたとのことである。ハタケヤマさんのほか、サトウさんとい

う名前も挙がった。

[生児の呼び名]

「赤ん坊」とはいった。そのほか特別な呼び名はなかった。

[産湯]

後産と同じく、産湯も産婆任せが大半であると聞かれた。ある人の出産の際には「産婆が台所で産湯を用意した」とのことであった。「三日湯」といつて、子どもが生まれて三日間は肥立ちが悪いため、産婆が様子を見に来た。

[産着]

浴衣をほどしておしめに使った。

[乳つけ・授乳]

粉ミルクもあったが母乳を与えることが多かつた。市販の粉ミルクが流通し始めるのは昭和40年(1965)代頃以降で、それまでは、母乳の代わりには牛乳やヤギの乳、米を炊く際に出る汁が用いられていた。ヤギの乳は独特の癖があったという。仕事をしながら、昼の12時から13時の休憩時間には一時的に帰宅して授乳していたという人もいる。

なお、儀礼的に産みの母親ではない人の乳を飲ませるという話は聞かれない。

[産婦の禁忌]

ある女性は「産後1週間は起きてはいけない」といわれ、実家の母親が身の周りの世話をしに来た。また、「出産後〇日間は水を使うな」という話もあるが、詳細は不明である。「水は冷えるから駄目」といわれ、洗濯などはやってもらっていたという人もいた。

[オビヤ・オビヤアケ・マクラヤスミ]

「産婦は20日間仕事をしてはいけない」というのを昔からの言い伝えとして母から聞いた」という話が一人の女性のみから聞かれた。仕事を禁じられるのは産婦のみであり、ほかの家族には当てはまらない。

オビヤはなかったが、10日～半月ほど実家に帰る、マクラヤスミがあったと話す人もいる。

[産の俗信]

「おんぶをすると足が悪くなる」といわれたので子どもは抱っこをした。また、「甘いものを食べるとお乳が出なくなる。」といわれ、1か月は甘いものを食べなかつた。彼岸の餅も小豆や砂糖を入れないで食べた。実家に帰ったときに甘いものを勧められたが、いわれたことを守って食べなかつたという。

一方で「甘いものを食べるとお乳が出る。」といわれたという例もある。

同じ家で2人の出産の時期が重なると、どちらかの子どもが早死するので、片方が家を出て出産する習わしがあり、これをマケガチといった。

[出産祝い]

昭和30年代までは子どもの着物を作るための布、肌着用の布(ネル)、昭和40年代以降はベビー服や祝い金、アルバムなどが挙げられる。何が欲しいか聞かれた場合もある。

出産祝いをする場合は出産から1、2週間に訪ねるが、これに赴くのは主に家の女性である。個人への贈り物というよりは、家と家の間の贈り物という感覚であるという説明がなされる。ここでいう家と家の間とは、シンセキ、シンルイ、マキ、隣組、分家などを指す(隣組は両隣3軒)。贈られた品は全て家の長が管理した。お返しを買いくに行く際は女性が中心となり、風呂敷やおぼんなどの内祝いを贈つた。

(3) 子どもの成長と祝い

[七日祝い]

七日祝いの話は聞かれない。

[名づけ]

夫、夫の祖父、夫の仕事仲間、妻、妻の妹、家族で相談と、人によりさまざまである。且那の家人が話し合ったケースもある。夫婦で相談し、先祖から1文字貰うなどを決めた人もいた。ある女性は自分の前の代まで先祖から1文字もらっており、息子の名前は病院にいた彼女に代わり、且那がつけた。

また、命名式ではないが、ある人は願圓寺に名前を披露し紙に書いてもらい、先祖に報告の意味でその紙を仏壇に飾ったという。昔は寺が命名し、紙に名前を書いてもらい、仏壇に飾った。これは、先祖に許可をもらうためであるとされる。黄金堂の和尚さんから名前をもらったという話も聞かれた。

名付けの期間は生まれてから1週間や2週間である。昭和30年代半ばには出産届を出すのが遅く、本当の誕生日がわからない人もいた。

[宮参り]

紫波稻荷神社で息子の時だけ行ったという話も1例聞かれたが、特に行なわなかつたと話す人が多数である。

[孫祝い・孫ぶるまい]

「新築祝いと同時にやった。」「長男の時ののみ行った。」という話が聞かれた。ある家では、息子が生

まれた際に志和稻荷神社へ宮参りをしたあと、自宅で孫祝いをした。しかし、孫祝い・孫ぶるまいは、特に行なわなかったと話す人が多い。

【初節句】

初節句には雛のぼりの支柱を得るために、山の木を大人3人で採りに行き、実家から雛人形が送られて来たという話が聞かれた。柏餅や赤飯を食べるとの話も挙がった。しかしこのような話が挙がるのは、昭和50年(1975)代以降で、それ以前は節句の話自体聞かれないと。

【食い初め】

漆立では昭和60年(1985)以降に食い初めが行なわれるようになり、食べられなくとも、箸で口に持っていくなどした。時期は離乳食が始まる頃である。また地区の行事として食い初めを行なうところもあった。という話が聞かれた。赤飯を食べる家もある。

【初誕生（一升餅）】

子どもの1歳の誕生日には、家で作った餅を一升背負わせる。一升餅は歩きはじめの儀式で、背負った餅は健康を祈って食べたという。餅はおめでたいときの最大のご馳走であった。食い初め同様、これも昭和60年代以降の話である。

現在は、地区的行事として行なうところもある。

【七五三】

七五三には、主に盛岡八幡宮や志和稻荷神社へ参った。どちらも夫婦と子どものみで小規模に行なった。黄金堂に拝みに行なった人もいた。七五三を行なったと話す人は少數であり、昭和40年代以前の七五三の話は聞かれないと。

【成人式】

昭和10年(1935)代に成人式はなく、満20歳の男子は徴兵検査を日詰で行なった。全身の健康診断をし、合格すると兵隊になった。その後、昭和30年代から昭和40年代では紫波町の中央公民館での成人式の話が挙がった。服装は訪問着、振袖、洋服、スーツなどさまざままで、およそ9割が着物であったといふ。昭和61年(1986)生まれの男性は、成人式を紫波中央駅付近のサンビレッジで行なっている。男性はスーツ、女性は振袖であった。

成人式は挨拶などを形式的に行なうに留まる。参加は強制ではなく、受験や学校の行事、家の都合などにより成人式に参加できなかったと話す人もいる。成人式に赤飯を食べる家もあった。

具体的な例をみると、例えば漆立に嫁に来たある女性は、「嫁に来て次の年に成人式をした。実家に

帰って、バーマ屋さんで髪をセットしてもらった。髪が崩れないように、1日寝ないでいた。」といふ。

(4) 子守

【子守】

子守は主に子どもから見て祖母、曾祖母が行なつた。実際に孫の子守をしたという人からは「どこに行くにも連れて行き、母乳を飲ませて母親の職場(農協)までトラックで連れて行った。これを生後5か月くらいまで続けた。着いても寝てしまっている時は、お乳を哺乳瓶に入れて冷蔵庫に保存した。」という話を聞いた。昭和50年代には、片寄保育所を利用していた人もいた。

【育児用具】

戦前は、おんぶ紐は子どもの足が悪くなる、足が広がって曲がるといわれており、使わなかつた。

藁で編んだ籠の中に赤ん坊が動かないよう布団を詰め込んだエジコを、子どもから見て祖父が買ってきたという話を聞かれた。

第2節 婚姻

(1) 相手の決め方

【通婚圏と婚姻年齢】

聞き書きで得られた範囲で漆立の通婚圏をみると、比較的漆立に近い地域には紫波町水分(旧水分村)、紫波町彦部(旧彦部村)、花巻市石鳥谷(旧石鳥谷町)、矢巾町から、また遠方では宮城県仙台市や北海道から嫁入りあるいは婿入りしている人がいた。また、夫婦とも漆立出身である例が一例聞かれた。

結婚した年齢は、時代に若干の幅があるものの、男性が24歳から26歳、女性は18歳から27歳であった。

例え、A家の場合は昭和35年に漆立の男性(昭和11年生まれ)のもとに水分から女性(昭和11年生まれ)が嫁入りしている。またB家の場合は、昭和48年に漆立の女性(昭和24年生まれ)のもとに石鳥谷から男性(昭和26年生まれ)が婿入りしている。

【結婚相手の決め方】

見合い結婚の話は、現在の60代~90代の年齢間で確認することができ、特に70代~90代の話者については全員が見合い結婚であった。60代の話者については、見合い結婚だけでなく恋愛結婚の方もいた。また、黄金堂に神主の資格を持つ人がいた頃は、どういう人を嫁もたらすよいかを聞きに行くことがあったといふ。

昔は30歳より若い年齢で結婚するのが暗黙の了解であった。

年下の夫をヘラという。1歳下ならイチヘラ、2歳したならニヘラという。

〔恋愛〕

現在の60代から恋愛結婚をする人が増えてきた。恋愛婚は「スキヅレ」と呼ばれ、この言葉で冷やかしたりしていた。中には「相手を探してきても親がいい顔をしなかった。」という話も聞かれた。出会いの場は職場などであったという。

〔見合い〕

見合い婚の話は現在の60代～90代までの世代で確認できた。仲人が相手を紹介して見合いをするという流れである。見合いの場については自宅や盛岡の公園やレストランだったという話のほかに、「その辺のそば屋の2階でやった」、「仲人（上司）の家で夕方ごろ、お茶を飲むだけのようなお見合いをした」「仕事中だったため、田んぼでお見合いをした。」「広い公園で行なつた」という話が聞かれ、さまざまである。

結婚前は相手と頻繁には会わず、電話がなかったために会う場合は仲人を通して会った。

〔仲人〕

昔から付き合いのある人や、いとこ、職場の上司のほかに、仲人を専門としている人などにも頼んだ。仲人は準職業のようなものであったという。

仲人の中には「頼まれ仲人」といって、面倒をみてくれと頼まれて仲人をする人もいた。また、仲人を2人で担当する「組仲人」も存在した。

仲人になることを重要視していた時期があり、仲人になることは名誉であったという。「一生に1度は仲人をしなければ○○に生まれ変わる。」という言い伝えがあった（○○は不明だが、良くないもの）。仲人をした回数を重視する人もおり、中には10組の仲人をした人もいた。「仲人の人徳あってこそその結婚であり、仲人からの紹介であれば間違いないという風潮があった。」という話もあり、仲人は重要な存在であった。

仲人との関係は結婚後も続いた場合もあり、仲人のものにお盆の挨拶をしに行ったり、孫祝いにも仲人が関わることがあった。

星屋寺田家Tさんの場合、隣の集落である新山の男性と、石鳥谷の八幡村の年配の女性が仲人であった。彼女はTさんとの関わりはなかったが、仲人を専門にしていた人であった。仲人とのお付き合いはその後なかった。

〔縁談の成立〕

最初の見合いでほぼ成立していた。また、「青田に嫁買うな」という言葉があるが、嫁は立派な労働力だったことと、結婚の準備が忙しいという理由で、結婚は田や畠が忙しい時はできるだけ避けたという。

（2）婚姻儀礼

〔結納〕

嫁（婿）を迎える家が、結婚式で着る衣装を嫁（婿）に対して贈る。嫁入りの場合は黒留袖（紋付）、婿入りの場合は礼服などがそれぞれ贈られる。そのほかに嫁入りの場合には、夏の単衣や着物一式、草履、色留袖（※葬式での着物は実家から）が贈られたという話が聞かれた。7点セットや化粧品類、酒などで30万円ほどかけたケースもある。また、昆布やスルメなどの結納セットがあったという。羽織・袴、車、箪笥の3点セットも挙がった。

結婚指輪は要らないと言われた場合もある。

結納に関連する儀式として「荷物ショイの儀式」というものがあるようである。

嫁が着る黒留袖には家紋がついており、嫁入りの場合は婿の家の家紋、婿入りの場合は嫁の家の家紋が使われる。黒留袖についている家紋の数は、3つの場合もあれば5つの場合もある。3つの場合は、胸の部分に2つ、首の部分に1つ家紋がついている。5つの場合は、肩と胸の部分に2つずつ、首の部分に1つ家紋がついている。黒留袖は花嫁に対して新しいものが贈られるため、母から娘へ受け継がれていくものではないという。黒留袖は他人の結婚式に呼ばれたときにも着ていくほか、家紋を布で隠して葬式の喪服として使った。年をとると体が動かなくなるため、黒留袖は着なくなるという。

中には結納を行なわなかったり、結納を行なっても贈り物をしなかった人もいる。両家であらかじめ金銭的なやりとりをしない決めごとをして、結納を行なっても贈り物をしなかった人もいる。

〔嫁迎え・聲入り式〕

結婚式の数日前に箪笥や自分の持ち物を嫁家に持つて行く。

〔嫁の出立・嫁入り行列〕

花嫁行列は、現在の70代～80代の女性が経験している。

ある女性は午前中に実家で式の準備を行ない、不動小学校の近くの髪結い屋に来てもらった。移動をする際は、車で嫁の家まで向かったが、車に乗る際に、カツラのせいで乗り込むのが大変であった。上平沢から漆立まで歩いたという話も聞かれる。嫁の

出立の際、茶碗を割るといった特別な行為は特にない。

仲人を先頭に行列を組み婚家へ向かう。その道中、まわりからお祝いを受けるが、「お返しの包みをもらうためにお祝いをしてきたのではないかと思う」と話す人もいる。お金がなかったため嫁入り行列は行なわず、タクシーで移動したという人もいた。実家では、仲人やシンセキである両親、兄、妹、婿、婿養子、オモライサン（婿方の家）が集まり、漆立へ移動した。出発の際に茶碗は割らない。髪は早朝に石鳥谷の美容院でやつてもらひ、カツラを被った。女は角が生えるといわれており、角隠しを被った。

さらに別の女性によれば、当日は日詰へ車で移動した。前述のように、出発時に茶碗は割らない。披露宴の準備は近くの美容院で行ない、着替えもその美容院に手伝ってもらった。

[婚家入り]

婚家入りには、花嫁行列をしたのち初めて婚家を訪れた場合、結婚式のときに訪れた場合、お見合いの時に初めて訪れた場合がある。シンセキの小さい子ども1人が、提灯を持って花嫁を迎えるが、その子どもについては、男女どちらでも良い。迎えは玄関まであり、嫁は台所から婚家に入る。結婚式や葬式などで、新郎新婦や亡くなった人の入り口が特別変化することはなく、玄関から入るという話もある。

[アシレ]

自宅婚の前日に、旦那と仲人が嫁の実家にアシレを行なったという話が聞かれた。

[女夫盃（三々九度）]

「三々九度の際には近くの神官を呼んだ」という話が聞かれた。誓いの言葉があり、自分たちよりも上の存在に対して「結婚を認めてください」と頼むような内容だったという。誓いの言葉は紙に書いてあることを読み上げた。

ほかに、「料亭の空き部屋を借りて三々九度を模擬的に行なった。神職は呼ばずに、仲人が先だって行った」という人もいた。料亭には儀式で使用する道具が揃っていたという。「儀式のようなものは特になく、紹介だけで終わった」という話も聞かれた。家や神社で行った人々や、誓いの言葉がなかった人もいて、三々九度のやり方はさまざまである。職場の上司が神主の資格をもっていたためお願いし、結婚式場に隣接する神前で行なったという話も聞かれた。

[披露]

現在の70代～90代までは自宅婚が多く、その

ための蔵もあったという。「（現在）およそ70歳過ぎの年齢の人が公民館で結婚式を挙げた」という話も聞かれる。公民館で式を挙げると、費用を安く済ませることができたという。

自宅婚の場合、式は1日で終わる。最初に婿方の方から代表者数名が嫁の家に行ってお祝いをし、次に嫁の方からも代表者が婿の家に行き、またお祝いをする。お祝いをしたのは婿の家だけで、嫁の家では祝っていないという話も聞かれる。

式の内容は、午後に婿の実家で紹介だけ行ない、神前、仏前など儀式のようなものはしなかった。司会も不在で、おふざけなどもなかったという。部屋は上座敷で行なった。

婿の家では夕方から夜にかけて座敷を開けて、一般の人にも中の様子を公開するスキミ（隙見）を行なう。スキミは、一般の人に祝つてもらう場であった。沿道にゴザを敷いて隙見を行なった人もいたという。ただし、「式を挙げることをシンゾク以外に知らせなかつたためスキミはしなかつた。」という話もある。縁側にとりまわしを並べてみんなで食べ、その最中に仲人が嫁を連れてくる「スキミト」もあったという。式を且那の実家で行ない、その後飲み会をし、次の日に嫁の実家で飲み会をしたとの話あつた。飲み会は足が立たなくなるまで飲むという。

現在60代の人が経験した結婚式を境に多様化が進み、神社、寺、教会、公民館、料亭などさまざまな施設が結婚式と披露宴の会場として使われた。大広間があるところでなければ、結婚式はできなかつた。茅葺きから今の住宅に建て替えた頃に、自宅婚ではなくなつたという。神社で式を挙げる場合は、式の前にお祓いを行なう。具体的な場所としては、石鳥谷の熊野神社が挙げられた。神前でも指輪を交換する場合があったという。神前は準備が大変だから教会で挙式した人もいた。「タカチヨ」というデパートの食堂を使ったという話や、現在は存在しないが農協の生活会館という施設で式を挙げたという話もある。紫波町に市民文化会館がなかつたため、花巻市民文化会館まで大型バスで行つたという話も聞かれた。当日は基本的に結婚式、披露宴という順番で行なわれる。

宴會には両親、シンセキ、隣組、職場の人、友人、親の友人などを招待する。席順については「本家、仲人、男性が先に上座に座り、その後に女性が座る」「古い本家から順に座る」「本家、職場の人、友人の順であった」「仲人が先に並び、分家も来る」「本家、分家、シンゾクの順」「本家と職場の上司が上座、その後シンセキ、職場の人、友人の順」という話が聞かれる。座順にはもっとも気を使う。40年ほど

前から友人、同級生なども結婚式に呼ぶようになり、家人が入りきらなくなってしまった。

現在60代のある人は、宴会で芸能大会を行なった。現在の70代後半～80代の人は出し物をするために集まって練習をしていたという。ムラカミミツルさんというプロの方に司会をしてもらった。

料理については知り合いのおじいさんや本家のおばあさんなどシンセキが中心となって用意したり、ホテル、寺の専属料理人、近所の魚屋を経由して仕出し屋などに頼んでいた。料理人には日当が支給されたという。刺身や鯛、赤のキンキ、茶碗蒸し、酒などが出された。「鯛のお頭付きの膳をやりたいから、ホテルでは式をやらなかった。」と話す者もいた。使われた食器の中には、家紋が入った盃があつた。新郎新婦は料理にはほとんど手をつけない。

衣裳については「旦那の衣裳は、最初は紋付袴で後は普段着であった」「結婚式で紋付袴を着て、披露宴でウエディングドレスに合わせた衣装を着た」

「羽織袴と背広を着た」という話が聞かれる。お色直しについては「白無垢、赤の打掛、黒留袖、ウエディングドレスの順に着た」「色打掛、振袖、黒留袖の順で替えた」「打掛、留袖、着物、着物、訪問着の順で行った」という話や、「袴を2種類着た」

「着物を2度着替えた」「白い着物、赤い着物、ドレス」という話もあり、着替える回数や順番、衣裳の種類は話者ごとに違いが見られた。また、本家と分家は略礼服を着ていたという話をも挙がった。

宴会の場で嫁はシンセキや隣近所などにお酌をするため、ほとんど料理を食べることができなかつた。お酌の時以外は、貰った部屋で休んでいた。嫁にはヨメゾイ（嫁添い）と呼ばれる人が付き、身の回りの世話をした。仲人や美容師にお世話をもらつた話者もいた。

披露宴の1番最初に「ご祝い」という歌を歌わなければ、次の出し物をしてはいけないという決まりがあり、ご祝いを口承で伝えていた時期がある。この地域の男性はご祝いを歌うことができるという。本家がご祝いを歌ったという話も聞かれた。ご祝いは地域によって2番までだったり、5番までだったりするが、内容は同じである。

結婚式の準備や片付けは、姑が先頭に立って行なっていたという。中には、会場の手続きなどを1人で行なつたという人もいた。

【ご祝い】

ご祝いは、婚姻だけではなく、年祝いやほかの集まりの際にも行なわれていた話が聞かれている。

ご祝いは祝い事の際に歌われる4～5分の歌である。話者の話によると結婚式や新築祝い、大往生し

た人物の葬式などでも歌われていたといふ。

ご祝いは歌詞の意味はどれも同じであるが、メンバー構成や歌の抑揚のつけ方で違いが生じてくる。歌うことができるのは男性のみである。歌いだし（先導）を行なう人物がおり、ある話者は「長老気味の声が高すぎない人にお願いする」と話していた。また歌えるようになった経緯については「30年くらい前に農協祭りがあったときに、出し物として歌うために練習を行なった。浴衣を着て着物風にした。長老さんに頼んで教えてもらい、数か月かかって歌詞を起こした。」という話が聞かれた。現在では50歳以上でないと歌える人はおらず、60代半ばでも歌えない人がいるという。

茅葺の屋根だったころにはユイの際の宴会でも歌つたようである。

（3）婚礼以後

【新婚旅行】

結婚式の後にすぐ出発したという話者もいれば、式的数日後に出発したという話者もいる。披露宴を行ない、その後新婚旅行に行くのが一般的であった。また式と披露宴の間の期間で新婚旅行へ行った話者もいる（この話者は3月に挙式、5月に披露宴を行なっている）。80代の話者からは「当時新婚旅行に行くことは珍しかった」といった話や、「新婚旅行には行かなかった」という話が聞かれた。行先は東北地方、箱根、島根、山口などであった。汽車で青森の湯瀬温泉へ行った人、ヨーロッパへ行った人、また静岡、島根、九州をめぐった人などさまざまである。

【各方面への披露・挨拶回り】

挨拶回りを行なうことが通例であった。ときには挨拶回りは半日以上かけて行なわれることもあった。訪ねる家の順番については、「地形の順に回った」「本家から順に回った」「順番は決まっていない」など家によって異なる。姑（オシュウトサン）と回つたが、旦那は行かなかった場合もある。

挨拶回りの際には手土産に風呂敷を1枚ほど箱に入れて配る。風呂敷を手土産とする理由として、「割れないものだから。」という話が聞かれる。挨拶をする際には「○○です。お世話になります」と言う。

屋号上ノ烟家は一族や隣組、おじなどを回つた。順番は特にない。服装は嫁が着物、旦那がスーツを着て行き、菓子を持っていった。

星号習字家E氏（昭和25年生）はスーツを着て本家、分家に挨拶回りをした。分家には本家人と一緒に回つた。

【里帰り】

結婚式、新婚旅行の後に、夫婦2人で嫁もしくは婿の実家に向かう。里帰りには洋服で向かう人もいたが、里帰りのために着物を用意したり、見合いの時に着た着物を着ていく人がいた。

【カカアブルマイ】

姑が嫁を紹介することである。里帰りの次の日にやることが多い。服装はおそらく着物で、隣組を自宅に呼んだ。本家の奥さんを呼んで姑さんが嫁に挨拶をさせる場合もある（何かの次の日）。カカアブルマイはしなかったという話もあり、必ずしも行なうとは限らない。

【結婚後の姓について】

漆立は婿をとる家が多いが、妻が夫の名字を名乗っている家もある。

昭和年代は、男女とも嫁ぎ先の家の名字を名乗るのが大半であった。平成になり、これにとらわれない世代も出てきている。

第3節 年祝い

【概況】

年祝いは、数え年で女性が33歳、男性が42歳のときに行なう。この年齢のはかに、60歳の還暦や、77歳、80歳などの年齢の節目にも年祝いを行なう。また、「先人の生業と生活史」に載っていた「茶寿」という108歳の祝いは聞かれない。

年祝いを行なう場所として自宅や公民館、ホテルなどが挙げられた。これを行なうメンバーは、家族ではなく、シンセキや若妻会のメンバー、小中高の同級生で祝う。このほかに「以前は部落でも、総会の後に年祝いをした」という話がある。

年祝いの流れは、最初に神社でお祓いをして、その後宴会をするというものである。その際、年祝いされる人の中に入くなった人がいれば黙とうを行なった。お祓いを行なった神社として、花巻の鳥谷崎神社や稻荷神社が挙げられた。同級会の場合は、年祝いの会場に神官を呼んだという話や、代表の人者が志と稻荷神社からお札を買ってきて配つたという話もある。お祓いでは、「厄を流すために身代わりの紙の人形を使った。お札も貰い、家にとっておいた。」という話が聞かれる。お祓いをするのは厄年の際の年祝いだけで、60歳からは還暦の祝いとなるため宴会のみ行なうようである。

また、60歳の還暦祝いからは長寿の祝いとなるため、「ご祝い」を歌うようになる。「ご祝い」が入ったカセットテープを渡されて、覚えるように言わ

れた」という話が聞かれる。このほかに、60歳の還暦祝いのときに、赤いちゃんちゃんこを着たという話もある。この赤いちゃんちゃんこには「赤ちゃんに還る」という意味があると話す話者もいた。

【自宅での年祝い】

家で厄年の年祝いをする際には、材料を買ってきてオードブルのようなもの、赤飯、餅といったご馳走を家で用意したという。年祝いの場で出す赤飯には、色がついてない。

シンセキの年祝いの際には、正装をしていき、お祝いも持ち寄る。この場合、年祝いをしてもらう人がいる家が、年祝いを取り仕切る。「シンセキから年祝いの案内状が届いたことがある」という話も聞かれる。お寺や神社に赴いてお祓いやお祝いをしてもらうこともあったようだ。一方で年祝いを家でやることはあまりないという話者も見られた。

そのほか、小田中家としての年祝いが存在するという話も聞かれ、ラ・フランス温泉館や当家で行われる。その際にはアイカマドにご祝いを歌ってもらう。

【同級会での年祝い】

次に同級会での年祝いについてである。小中高の同級生で、志戸平温泉や花巻温泉などの宿泊施設に集まり年祝いを行なう。会費は3万円程度である。同級会は幹事が一年前から企画し、案内状が1～2か月前に配られる。女性の33歳の年祝いの際には男性が企画を行ない、男性の42歳の年祝いの際には女性が企画を行なうという話も聞かれた。年祝いはお盆の時期や2月に行なうという話のほかに、「(年祝いの)季節はまちまちだ」という話もある。2月に行なう理由として、2月が旧暦の新年であることや冬場で忙しくないというほかに、ホテルの年祝いのプランが関係しているという話が聞かれた。この話によるとホテルは2月が暇な時期であるため、厄年や年祝いのプランを企画するのだという。しかし、このプランの料金は高いため7月に年祝いをする人が多いという話がある。「また、服装については「ある程度の正装で行った。」という話や、「楽な恰好で参加した。」「カジュアルでなければなんでもよかった」という話が聞かれる。「金銭やお重を持っていく」と話す人もいた。

「33歳の厄年の年祝いをしたときには、女性が子育てで忙しい年齢であるため、なかなか集まらなかった。42歳の年祝いの方が盛大であった。」という話が聞かれる。

【部落の年祝い】

次に漆立の集まりで行なう年祝いについてである。

年祝いは若妻会（現在のJA女性部）と青年部が行なうものの二種類がある。女性の33歳の年祝いの際には、公民館で宴会や餅つきを行なった。準備は役員でない、仕出しも利用したという。また、公民館に集まつて温泉旅行へ行ったという話も聞かれる。男性の42歳の年祝いの際も同様に場所は公民館である。およそ14時頃から始まり、夕方頃の解散になるとのことである。食事は仕出し弁当である。青年部の年祝いの企画は次に年祝いの年齢を迎える人である。女性の参加は基本的にはないが、次の年祝いで同時に祝われるひとが少なく準備が大変な場合には、その人の妻が汁ものを作るなどの手伝いをするようである。

かつては若妻会の年祝いが行われていた。年祝いで祝われるのが若妻会脱会の目安になっていた。なお、青年部の年祝いは十数年前になくなつたようである。

2月に石鳥谷で男性の年祝いを行なつた際には、女性役員がどこの料理屋で祝うのかを決めたという。

第4節 葬送儀礼

（1）喪の前後

【予兆】

死の予兆にまつわることは特にないという家が多いが、「カラスがうるさい時には良くないことが起きる、ということは聞いたことがある。」「カラスの鳴き声が悪いと不吉なことがある。」と話す人はいる。これらの話は、昭和初期生まれの人人がよく話すことであるといふ。

【イッパイメシ（枕飯）】

枕飯のこととはイッパイメシとも呼ぶ。作り方は人によって異なる。例えば飯の量は、どんぶりに一杯という人もいれば茶碗に山盛りにするという人もいる。また、飯の上にさす割り箸は、割った状態でさす人と割らずにさす人とがある。茶碗のふちに三角形の白い半紙を貼るという話も聞かれ、それは生者の生臭い息がかかるないようにするためだといふ。イッパイメシは墓もって行つた際に割る。

団子を用意するという話も聞かれる。茶碗一杯分の粉（うるち米）で作る白い団子で、あんこは入れず、箸もささない。出来上がつた団子は、お盆に三角に盛る。「団子をその後どうしたのかは覚えていないが、捨てるとはしなかった」という話が聞かれる。この団子は「ハヤメダンゴ」とも呼ばれ、納骨の際にも同じものを作つて食べるといふ。個数は奇数で33個作る場合と参列者より若干多い数をこしらえ行き渡らせるという場合がある。

枕飯と団子の両方を出す家もあれば、枕飯のみ若しくは、団子のみ出す家もある。また、「浄土宗は団子、門徒宗はイッパイメシを用意する」という話がある一方で、「浄土真宗に関しては、枕飯が簡略化されている」という話もある。枕飯と団子は、葬家か手伝いに来た人が用意するが、葬祭センターシンセラホール（以下、シンセラと表記）が枕飯を用意するという話も聞かれる。

【死の通知】

人が亡くなると、まずは本家および隣近所、あるいはホンゼン（本膳）に集まる人に連絡をするという家が多く、ほかに最初に住職へ連絡をするという家がある。最初に住職へ連絡をする場合はそこで通夜の日程などを確認し、その後シンセキなどに連絡をする。

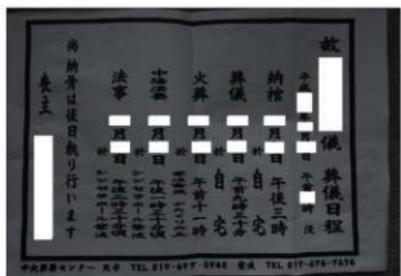
葬家から本家や隣組に連絡をすると、後はそこから知らせが回る。しかしその際には「この人が亡くなりそうだ」という話がすでに回っている方が多いようである。熊谷マキでは、人が亡くなると翌朝に熊谷家の13軒と隣組が集まり、その場で葬式の日程を決めて13軒で分担してシンセキへ知らせる。正月盆の案内や会計、新盆の調整のとりまとめを行なう当番を決めているところもあり、この場合は当番となっている2軒の分家が、通知をシンプルに出す。

また、分家で集まつた際には、住職の都合、火葬場および葬儀場の確保、集落に配る文書などを話し合う。火葬場に空きがない時は、隣の町の火葬場を借りたこともあった。

通知には、亡くなった本人の名前や葬式の日程を書いた紙を持って、シンセキを回つた。なお、シンセキに配る紙には入棺から納骨まで細かく日時が書かれているが、隣組に配る紙には火葬と葬儀の日時だけが書かれているといふ。

葬式の日程が書かれた紙を配る人、もしくはマキの中で人が亡くなったことを知らせ役目のはトムライツカイ（トヅケ）またはハヤヅカイ、ハヤヅケと呼ばれる。トムライツカイは基本男性が担当するが、「男性がいない場合は女性が担当することもある」という話が聞かれた。主に男性がこの役割を担うのは、女性は葬式準備の際に貯め作りなどのほかの仕事を担つてゐるからである。この人が担当しなくてはならない、という決まりもない。メールや電話がある現代においてもトムライツカイは重要なとされている。知らせに行つた先で誰もいなかつた場合には、ポストに入れておく。

紙を配る際に、どの家から配るかは特に決まっていない。2人組で知らせに行く理由については



葬儀日程の通知 (2018.8.4 菅野陽平撮影)

「1人で行くと魂が引つ張られるという話があるから。」「言い間違いを防ぐため必ず2人一組で行った。」という話が聞かれる。また、「昔は隣組の班長に伝えれば班の全員に伝えてくれた」、「2人組で連絡するようなことはせず、隣近所が連絡してくれた」など昔には有線での連絡を行っていたという話もある。

【禁忌】

「理由はよく分からないが、妊婦はお墓に行ってはいけないと言われていた」「靈が移る可能性があるので妊婦は火葬と葬式には参加してはいけない」という話が聞かれた。また、友引や亡くなつてから四日目（シニチ）は葬儀を行なうのを避けているようである。淨土真宗は禁忌についてうるさくないという話もある。

(2) 葬式の準備

【葬式組】

葬式組という組織については、「聞いたことがない」という話が聞かれたが「本家がない場合は隣組が中心となる。「人が亡くなると手伝いをするのは基本マキ（親戚）ごとである」などといわれ、本家がない家はタノマレホンケとして本家になってもらう家を頼み、お互い葬式の際に助け合う。

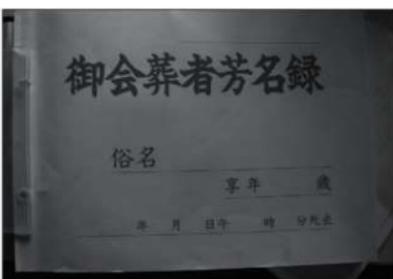
手伝いの内容は和尚さんの送り迎えや留守番などが聞かれた。留守番は、葬式会場と間違えて家に来てしまつた人の案内や、弔電の受け取りなどを行なう。現在はほとんど手伝いは行なわれていないが、過去葬式の手伝いをしてもらった家にはお金ははじめ、さまざまかたちで返している。

【香典】

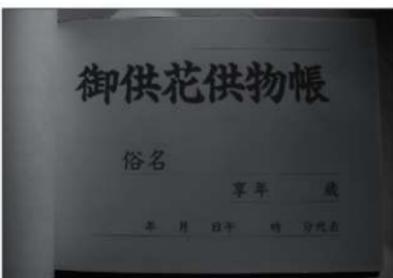
香典は、昭和30年頃には7000円～8000円くらいの金額であったが、現在は20000円程度と聞く。家によっては、本家が香典の金額を統一したという話も聞かれる。また、香典のほかに貰つた物品

（赤飯や花、まんじゅう、落雁など）を記録に残しておき、その記録をもとに仏事などで同等のものをお返しする。このお返しを香典として持っていくという話もある。家によっては「赤飯は三重ずつにしよう」といった話し合いをするところもあったという。また、もらったものを折詰に換算して多めに金を包むこともある。

香典に対してのお返しは半額のものだが、時折香典の袋の中にお金が入っていないこともあるため受付で受け取るとその場で中身を確認してもよいことになっている。入っていなかつた場合はその場で「お金が入っていません」と声がけを行なうようである。このようなやりとりがあるため受付には分家を含めた2人以上がおり、香典返しなどをスムーズに行えるようにしているという。香典返しの中身として多く聞かれたのはお茶や海苔であった。お返しだけで10万円ほどはかかるという。香典や物品の記録はどこの家でも行なっているが、「葬式をシンセラに任せたようになつたため、これからは記録することもなくなるかもしれない。」という話が聞かれる。



御会葬者芳名録 (2018.8.4 本由羽菜撮影)



御供花供物帳 (2018.8.4 本由羽菜撮影)

【お布施】

お布施は喪主が1万円から3万円ほどを支払うが、お布施の金額によって住職の服や人数が異なる。

当日もうお布施の内容を住職が事前に把握していることはないので、これまでの経験則によって「この家はこれぐらいの金額を渡してくる」という見当がつけられているのだという。高いお布施を出すことによって戒名を変えてもらったりする。盛岡では30～80万円ほどかかるという話を聞かれた。

【湯瀬】

湯瀬と入棺は、シンプルや身内の人など亡くなつた人に近い人が行なう。湯瀬については、現在は病院で亡くなる人が多いため行なわれなくなつた。また、「昔自宅で亡くなった人がいたが、病院の人を呼んだ際に看護婦さんがやってくれた」という話を聞かれる。

【入棺】

入棺は次のように行なわれる。まず、遺体を仏壇の前に寝かせて、お悔みに来た人が細長い長方形の半紙の片方でこよりを作り、その反対側に水をつけて死者の唇を潤らす「死に水の口取り」を行なう。枕経も唱える。入棺の際には家族、場合によつては参列者も参加し遺体に白装束を着せて草履を履かせ、遺体の周りに花を並べる。棺は全員で閉じるが、これは仮留めであり、最終的には業者が閉じる。

遺体に着せる装束については、現在はシンセラが用意したものを使っているが、昔は布を買ってきて縫っていた。装束を縫う際には玉結びをせず、脚絆は綿結びにする。足袋は、足に一足はかせるほかに、片方だけの足袋を棺に入れる。これはあちら側の世界に行った後帰つてこられないようにといふ意味があるという。装束はシンセキで作つた。また、棺には旅の他に紙で作ったお金や実物の硬貨や、蓮華などの手作りの造花、ユリ・菊などの生花、生米も入れる。生米は茶碗の底の部分のへこみに利き手と逆の手を使って米を入れ、いっぱいになら棺に流すという手段がとられる。しかし、「今は葬儀に関することは全てシンセラに任せているため、(皆で集まつて作る機会が減り、) 造花や装束作りなどの技術の伝承もなくなった」と話す人もいる。以前は湯瀬の後に自宅に遺体を連れ帰つてきていたという話を聞かれた。

【通夜】

家によって通夜を行なうタイミングが異なつてゐる。通夜を「お葬式」と呼んでいる人もいる。通夜、火葬、葬式の順で行なわれることが多く聞かれるが、通夜を行なうという家もあれば通夜はないとする家もありさまざまである。12月31日に亡くなつた人がいた場合には先に葬式を行なうという話を聞かれた。これは亡骸から魂を抜くのに年をまたい

ではいけないといわれているからである。昔は通夜の間は線香やろうそくを一晩燃やさないようにしたが、近年は簡素になっている。また、昔は火葬に行く際やバスが出発する際に、亡くなった人が使つていた布団を玄関で燃やしていたが、現在はゴミ出しの日に捨てるか、シンセラに有料で引き取つてもらう。火葬、通夜などが終わると食事にするが、この食事の間に念仏を行なう。

【葬式】

昔は自宅や寺で葬式を行なつてゐた。家で通夜をする場合は仏間や座敷で行なつた。葬式については本家が指揮を執つたといふ話もあれば、亡くなった本人に近い人（息子など）が葬式を取り仕切つたといふ話も聞かれる。葬式などで人が多く集まる時には、寺から葬式で使う道具一式を借りたり、隣近所からボッヂや座布団、布団などを借りたりした。仏壇には生花を対におくが、造花も作る。菊の花に見立てる、長さが3種類ある造花を3個作る。墓で作った台座に立てる。菓子花には、たくさんのお菓子を糊付けする。黄色と赤と紫のものがある。小田中家には銀華といふものが存在しており、スキの枯れたものに金・銀の紙を張り付けて松明のようにする。遺影の準備については、「誰が写真を決めるといったことはなく、みんなで決める。絵を描いてもらって、それを遺影に使う人もいた。」といふ話が聞かれた。

現在は葬式をJAのシンセラ（葬祭センター）に任せせる家もあり、この場合はシンセラが必要なものを使意してくれるといふ。

【座組】

葬儀での席順のことを「座組」と呼び、席順は喪主と本家が話し合つて決める。席を決める際には、分家してから何代目かということ、町長や町会議員の席順を配慮する。また、「(例えは故人が男の場合) 兄弟関係と奥さんの家の人の(の席)は分ける。」といふ話も聞かれる。血のつながりがない人（故人の友人など）は、部屋の後方に座る。住職を中心と左側が男座と呼ばれ前から本家、分家が並んでいく。その列の中に仲良くしておいた隣近所の人などかいれば入る。右側の女座には本人の母の実家の人や亡くなつた本人の兄弟が座る。女座に座る兄弟が少ないと、男座に座る人間が女座に座ることもある。分家の並び順は「エリモト座組」と呼ばれており、その時々の家ごとの実力や知名度、財力などによって決められた順番のことを指す。例えば、3番目に分家した家の葬式の時、10番目に分家した家人は分家順的には下のはずだが家が近所にある関係で付き合

いがあると上の序列で座る。また、本家と集落が異なるカマドは、分家順が古くても家の位置が離れているという理由から下の座につく。昭和に入ってからの新しいカマドは基本的に下座になる。

これに関連する話で「本家やシンゾクなどの席にはご座を用意したが、血のつながりがない人に関しては何人来るのか分からぬためご座を用意しない」という話が聞かれる。また、友人などの関係者は通夜の時にお悔みに来る。通夜の次の日に来る人もいるという。

[葬儀の食事]

料理の準備はシンセキや隣近所で行なう共同作業であった。料理の指揮は本家が執ったという話が聞かれる一方で、料理の指揮を執る人は決まっていなかったという話も聞かれる。また、シンセキで作らず、「自分一人で70人分の料理を用意した」という話もある。葬儀では赤飯と煮しめを用意するが、葬家だけではなくほかの家からも赤飯を持ち寄った。「赤飯については今でもユイココをする。赤飯を貰っている家に赤飯をあげたり、自分の家で作れない際にほかの家に頼んだりする」という話も聞かれる。近年は、ツユ（オツユ）のみその家で作り、折をシンセラに頼むことも多い。昼食については、葬家が用意するものだという。赤飯および煮しめの具体的な作り方については、「第5章 衣食住」を参照されたい。

火葬や通夜などを終えた後にする食事はホンゼンとアトゼン（後膳）に分けられる。最初のホンゼンにはシンセキとエンルイが集まり、手作りの精進料理や酢の物、胡麻和えのようなものを食べる。このとき、家によってはネギを食べてはいけないところもあるが、食べても良い家もある。

ホンゼンの後のアトゼンでは、シンセキやエンルイは帰り、女性や手伝いの人、子供が料理を食べる。アトゼンはホンゼンと違い、普通の料理を食べるという。肉や魚を食べても良いのは一週間後であるため、肉や魚はホンゼンとアトゼンでは出ない。ホンゼンの折は8000円から1万円、アトゼンの折は3000円ほどのものとされる。ほかに、トリマワシというオードブルのようなものが女性たちによって用意される。トリマワシの内容は特に決まっていない。このホンゼンとアトゼンの間に念仏申を行なつたという。

葬式の際に作られる料理は基本的に精進料理で、家によっては肉や魚を一定期間食べない。「火葬前にはナマモノや肉魚を避ける」、「火葬後はにおいのあるものを食べてはいけない」「昔は35日精進料理だった。肉魚はもちろん卵もダメ。体力が持たなく

て大変だった」といった話が聞かれた。一方で、「昔は肉や魚は食べなかつたが、今は食べる」「精進料理で肉や魚を食べてはいけないということは特になく、何でも食べていた」という話も聞かれた。



- ・団の上側が女座、下側が男座である
- ・男座には亡くなった方の兄弟や叔父が座る
- ・女座の方に分家、隣組が座る
- ・左側は喪主とシンルイなどが座る
- ・分家の座順もあり、①上久保、②山口、③長禄ド、④上田、⑤前上久保、⑥大木、⑦智子、⑧上久保カマドとなる。

(3) 葬送

[葬列と出棺]

現在は車で移動することが多くなったため葬列で歩くことは少なくなったが、寺で葬式を行なう際には寺の門の前で行列を作り直してから本堂に向かうという話が聞かれた。葬列は葬祭センターの人が仕切るという。出棺直前に、茎のついていない花を棺に入れることがある。列の順番は決まっていないという場合もあるが、先頭から亡くなった人に近い順に並んでいくという。このほかに、写真を持つ人、花を持つ人、鉢を叩く人がいるとされ、本家もそこに加わるが、手に持つものは定かではない。

また、「納骨の時などごく身近な身内だけが集まる際には、葬列は組まないかもしれない」、「浄土真宗は特にやらない」という話も聞かれる。

[葬法]

昭和30年代から40年代までは土葬をしており、シンセキやシンゾク、隣組などで協力して行なっていた。土葬の穴掘りは主に男性の仕事であったが、冬に男性が出稼ぎでいないときは女性が土葬の穴掘りを行なった。穴掘りは2~4人で行なうものだった。土葬の担当を決める際には「前回はやってもらったから、今度はうちがやる」というやり取りがあったという。埋める際には、四角い木の棺に遺体を入れて、先に埋めてある場所を避けて埋めた。座棺は聞かれない。

火葬は、以前は薪を焚いて行なっていた。昭和

40年頃には願圓寺の上の方に火葬場があったが、病気などで亡くなった人が焼かれる場所だった。この火葬場は、願圓寺が整備された際に撤去された。また焼き子と呼ばれる火葬人が存在していた。時期は不明であるが紫波では、昔火葬などは役場が請け負っていたため、焼き子の人や靈柩車を運転する人にはお酒を一升渡していた。

雪が積もった際などには埋葬の日をずらすこともあったが、参加者が何度も集まることは難しかったため、その日のうちに全て済ませてしまうことが多い。納骨は基本的に法事に呼ばれた人は全員参加する。納骨には「納骨の儀」がある。家を出る時に細い青竹を三本まとめて鳥居の形を作り、これの両端を人が持つてその下をくぐって家を出る。これをシモンという。宗派が違ってもどこでもやる。人が2人通れる幅で、高さは変えられるため自在である。

[念仏申]

念仏申とは、数人が大きな円になって、大きな数珠を回しながら念仏を唱えるというものである。円の中には経机を置きその上に一杯の水と遺灰を用意する。

念仏申で使用するものは、ポンボラコと呼ばれる房の付いた巨大な数珠（輪にすると数メートルにもなる）、鉢、木札が敷き詰められた箱の3つである。木札が敷き詰められた箱は数珠を回した回数を数えるために使う。数珠は寺から借りたものとされる。以前は念仏講中が道具を管理していることが多かったが、現在は屋号漆原家が道具を持っている。

円の中心には念仏を唱える人、円の外には数珠を回した回数を数える「玉はじき」と呼ばれる人、鐘を叩く人がいる。数珠を回した回数を数える人は、目の前にポンボラコが何回回ってきたかでカウントした。鐘を叩くのは難しいため交代制であるというが、多く聞かれたのは「鐘を叩くのは大変難しいので慣れた人ではないとできない。毎回やる人が決まっていた」という話である。「玉はじき」も難しいため、誰もできたわけではないという。数珠を回す人たちは自分のところにポンボラコが回ってくると、手を持って拌む。念仏申を行なうメンバーは、主に亡くなった人の兄弟、孫、隣組、念仏講であり、数珠を回さない人は周りで南無阿弥陀仏を唱える。念仏申は広い座敷がないとできないため、家によつては念仏申を行なわないところもあったという。

数珠を回す回数は家ごとに異なり、「昔は24回だった。今は数珠を回す回数が減ってきてている」という話や「人間の煩悩の数である108回で回すところもあるが、大抵は100回で行う」という話が聞かれる。念仏を唱える回数については「33回唱える。

最初の15回はゆっくりと唱え、次の15回は早く、最後の3回は再びゆっくり唱える。」という話のほかに、「33回反時計回りでまわし、約25回は念佛をゆっくり、その後早く、最後の2、3回をゆっくり唱える。」が聞かれる。数珠を反時計回りに回すことは共通しており、これには「若い時に戻るよう」などという意味がある。一方で念佛の際に回す焼香は時計回りにする。そのほか「年寄りが多いなどその時の状況によって数珠を回す速さを変えた」と話が聞かれた。

念佛申を行なうタイミングや期間も、家によって異なっていた。ほとんどの家が葬式の後に行なうということであったが、葬式が終わった当日に行なうのか、その翌日に行なうのかという違いがみられた。また、期間についても「夜に念佛申をやった。二晩から三晩行なった。」という話のほかに、「念佛申を行なうのはホンゼンとアトゼンの間の一回だけだ、「葬式が終わってから一週間毎日やる」という話が聞かれた。

現在は、念佛申については念佛を唱えることができる人が亡くなってしまったこと、シンセラで火葬と納骨を行なうようになったことなどを要因として行なっていない。



念佛申の道具：屋号漆原家（2016.8.20 宮本彩子撮影）

(4) 忌中・忌明け

忌中については「四十九日と百ヶ日は行なう」という場合と「忌中は、昔は35日間であった」という場合があった。また、家によっては35日間若しくは四十九日まで精進料理のようなものを食べていたという現在の忌中の期間については、四十九日の分までまとめて拌んで、初七日には通常の生活に戻るという。「納骨をすれば終わり」という人もいる。

初七日では家族だけが集まる。一回忌では住職にお経を読んでもらったり、昼に精進料理を食べたりするという。初盆にも、一回忌と同様のことを行なう。法事で出される料理は山菜を煮たもの、野菜の

和え物、酢の物、お吸い物であり、肉や魚は含まれないといふ。また、浄土真宗では半精進料理を食べるといふ話もある。浄土真宗以外の宗派では四十九日が過ぎるまで仏壇を閉めたり、三回忌を過ぎるまで喪に服したりする。

何回忌かを確認する際には、寺の本堂に「○回忌」と書かれた紙が貼ってあるためその紙を確認し、節目の際にはお盆に包みを一つ多く持っていく。

(5) 墓

〔墓地〕

亡くなると、先祖代々の墓に入る。昭和40年頃には共同墓地が存在していた。田圃の前にあるのは仮墓を置いていると話す人もいる。

〔造墓〕

家ごとに墓の区画が決まっている。独立して所帯を持っている人や家を出た人は新しく墓を造る。墓石が古い場合にも、新しいものを造ることがある。

〔弔い上げ〕

弔い上げについては「特にない」「聞いたことがない」という話が聞かれた。また、「盛大に集まるのは新盆が精一杯。後は肉親だけで行なう。やるなら五十回忌くらいではないか」という話もある。

第7章 年中行事

年中行事には正月と盆に各マキで集まり飲食を共にすることが特徴としてみられ、正月飾りや小正月の過ごし方などは、黄金堂の氏子と十二神薬師神社の氏子でそれぞれ分かれている。また9月には、上記の神社で例大祭があり、黄金堂ではかつて氏子青年部が出す屋台や子どもたちの樽神輿で賑わいをみせていたようである。

公民館を中心とした行事では、花見や収穫感謝祭といったものがあるが、これらは季節労働である酒造出稼ぎの日程に合わせて日が組まれている点も大きな特徴の一つである。

本章では、かつて行なわれていたもの、新しく取り入れられたものも含め、月ごとに一年の行事を紹介していきたい。



熊谷マキの盆の集まり（2018年8月撮影 撮影者：政岡伸洋）

第1節 1月の行事

(1) 正月

【ススハケ・ススハライ】

ススハケ・ススハライと称し12月28日頃に神棚や仏壇などを掃除する。戸主の男性や姑が行う場合が多い。

【正月飾り】

正月飾りは家で作るほか、現在はスーパーや産直で購入するという家もある。飾りを施すのは戸主の男性が行なう家が多いが、明確な決まりは特になく、自然と家の誰かが行なう。飾りを用意するのは12月27日、28日、30日頃で、餅掻きと一緒にする家もある。クニチモチとされる29日と、一夜飾りである31日は避ける。

正月飾りを外す日は、1月7日もしくは8日と決めている家もあれば、1月5日の黄金堂の春祈祷に合わせて飾りを外す家もある。飾りの処理は、黄金堂の春祈祷で燃やす御札と一緒に持つて行く家、十二神薬師神社のどんと祭に持つて行く家、大きな神社のどんと祭に持つて行く家などそれぞれである。



玄関の正月飾り：屋号漆原家（2018.1.8 真柄佑撮影）

・カドマツ

屋号漆立家では、所有している山から材料を取つてくる。サンガイマツに半紙で作った幣束をつけ、玄関と門の計4か所に立てる。昔は、竹の中に松を差して飾っていた家もあったという。その場合は、竹が倒れないように一斗缶に三分の一ほど砂を入れ、そこに竹を差した。また、一斗缶や砂は使わず、雪に竹を差す家もあった。

・松飾り

松の小枝を松飾りとして神棚や仏壇、玄間に飾る。家によっては幣束もつける。以前は山から松を取つてきて作っていたが、現在は産直やスーパーで購入しているという話が多く聞かれる。



カドマツと玄関の正月飾り：屋号漆原家（2018.1.8 真柄佑撮影）

・注連縄

昔は自分たちで注連縄を作り、紙垂を何本かつけて玄間に飾っていたが、稻刈りでコンバインを使うようになってからは稻藁が短くなつたために作らなくなつた。現在は産直などで注連縄が購入できる。神棚に注連縄をつける家もある。

・トシナ（年縄）

稻藁に、上から松・昆布・煮干しの順で押した注連飾りを作る。ほかに昆布・煮干しをだけを押す家や、煮干しだけを押すという家もある。

例えば屋号石橋家の場合は、松・昆布・煮干しを藁につけたトシナを、玄関、作業場、小屋、ビニールハウス、勝手口に吊るす。これを作るのは12月27日もしくは28日である。また、屋号作重家の場合は、スーパーでトシナを購入し、勝手口や台所につるす。そして13日まで飾ったのちどんと祭で燃やすという。

なお、トシナなどは見たことも聞いたこともないという家もある。

・餅

餅は12月28日か30日に掻く。50年ほど前までは杵と臼で掻いていたが、今は機械で作ることが多い。一方で現在も杵と臼を使う家もある。餅づくりは女性の仕事であるという話が聞かれる。

餅は、供え用の鏡餅と食用の切り餅に分ける。鏡餅のことをオソナエと称する家もあった。鏡餅の多くは2段で、家によつてはその上にミカンをのせる。供える場所は、神棚や仏壇が主であるが、農機具の上や作業場、台所に供える家もある。農家にはいろいろな所に神様がいるため飾る場所もさまざまであると説明される。

屋号大木家の場合は、鏡餅を戸主のT氏（昭和24年生）が作る。本来は大きなものを作るのが理想であるが、後始末が大変であるということで小皿にのる程度の大きさにしている。鏡餅の上には購入



餅と鏡餅が飾られるウジガミ：屋号大木家（2018.1.8 石井からら撮影）



農業機械に飾られる鏡餅：屋号大木家（2018.1.8 石井からら撮影）

した葉つきのだいだいをのせる。飾る場所は神棚、台所、屋敷神であるウチガミ、トラクターであるが、神棚とウチガミに飾るものはやや大きめに作っている。鏡餅は7日の鏡開きまで飾る。

【大晦日】

大晦日の夜は、腊や吸い物、刺身を食べる家もあるが、特別なことはせずにいつも通り過ごすという家もある。また、年越しそばを食べるか否かは、各家庭によって異なる。

願圓寺と隠里寺ではこの日23時55分頃から除夜の鐘を交互に突きはじめるので、鐘を突きに参詣する家もある。

大晦日に早寝をすると白髪になるといわれる。

【元日】

元日の朝は、黄金堂や十二神薬師神社、志和稻荷神社などに元朝まいりに行く。以前は除夜の鐘が鳴りはじめた頃に元朝まいりに行く家もあったが、近年は志和稻荷神社に行く交通渋滞などを考え早朝に出発するという家が多い。また、朝食には必ず餅を食べる。午後には本家へ年始の挨拶に行く。

【元朝まいり】

初詣は「元朝まいり」といい、元日の朝もしくは

午前中、志和稻荷神社、志和古稻荷神社、黄金堂、十二神薬師神社のいずれかに行く。家の神さま、黄金堂、志和稻荷神社の順に元朝まいりに行くという家もある。また、中には2日など時間に余裕のある日に行くという家もあった。若い時には年を越してすぐに志和古稻荷神社に行っていたが、道路が混雑するため朝になってから行くようになったという人もいる。

新年の挨拶を兼ねて元朝まいりを終えてからそのまま檀那寺へお参りに行くという家もある。

【各マキの年始】

・熊谷マキのご年始

熊谷マキでは、1月1日14時に本家の屋号漆立家に集まる。屋号漆立家のカマドだけではなく、孫カマドも集まる場合がある。

この集まりは会費制であり、当主の屋号漆立家T氏（昭和21年生）の考え方で分家が手土産を持って来なくてもいいようにしたという。なおそれでも、分家は会費と合わせて手土産を持って来ることがある。

集まりの準備は14軒あるカマドのうち、2軒が持ち回りで担当する。3000円ほどの折を頼むが、吸い物は屋号漆立家が必ず用意し、T氏の妻が作る。料理を手作りしていた頃は、朝から集まっていたという。なお1月2日は休肝日としている。

・漆澤マキの新年会

漆澤マキではご年始ではなく新年会と称している。熊谷マキと同じく1月1日14時に屋号漆原家に集まり、本家の負担を考慮して14、5年前より会費制および当番制になった。料理は折を注文するが、汁物は本家で用意する。座順は一応決まっているものの、自由に座ることが多い。

・小田中マキの集まり

小田中マキも1月1日14時に本家の屋号朴田家に集まる。以前は本家がもてなしをしていたが、負担を考慮し会費制となった。集まりの準備は当番である2軒のカマドが行ない、後片付けは本家がする。

【正月二日】

元日に元朝まいりに行かなかった人はこの日に行く。

ある家では1月2日にジョノクチに擦ったトロロを撒く。これは鬼が来るとトロロで滑って転ぶために家に入れないくなるという魔よけの意味がある。なおトロロを撒くという家は一軒のみであったが、トロロを食べるという話は何軒かから聞かれた。

[黄金堂春祈祷]

1月5日は黄金堂で春祈祷と呼ばれる、1年の無病息災を祈るために護摩焚きの法要が行なわれる。氏子（現在は講員）の家々から代表者が一人ずつ参拝するほか、氏子以外の参拝者も集まる。氏子からは4000円ずつが集められ、このうち1000円は積み立て、残りは御札と幣束の作成および法要を行なう住職を呼ぶための費用に充てられる。

当日は一人の住職が護摩を焚き、もう一人が経を唱える。住職が忙しく一人しか来られない場合、経はテープレコーダーによる。

春祈祷では、屋号漆原家Y氏（昭和19年生）が新年に向け作成した御札と幣束が配られる。それぞれ「家業隆盛」「御祈禱守札」「室内安全」「御歳徳善神」「竈安全火伏大祈祷済」「御水神」「交通安全御守護」があり、家によって受け取る札の数や種類は異なる。買った御札と幣束は、まとめて神棚に置くか、「竈安全」は火元の近く、「御水神」は水回りなど御札の関係する場所にそれぞれ置く。中には、昔は井戸の囲いとして建てていた簡易的な建物の柱に御札と幣束を結び付けていたという人もいた。それまで家に置いていたものは、法要が終わった後に境内に用意された祭壇で住職が焼く。



御札と幣束 (2018.1.5 真柄佑撮影)



春祈祷終了後の親睦会 (2018.1.5 真柄佑撮影)



春祈祷当日の黄金堂 (2018.1.5 真柄佑撮影)



黄金堂春祈祷にて御神酒を配る (2018.1.5 真柄佑撮影)

[七日・ナナクサ]

家によってはこの日に正月飾りや鏡餅を下げる。餅を食べるか否かは各家で異なるが、食べる場合は焼く。昔は干し餅にして食べたという。

七草がゆは、スーパーで購入したものを食べるか、家の畑でとっているものを食べる。

屋号習子家では、ナナクサはおかゆに大根の葉やセリを入れて食べた。セリなどは今のような田圃になる前は魔羅になるほど畠に生えていた。今は七草セットを買って七草がゆを作っているという。

[鏡開き]

屋号大木家では7日に鏡開きを済ませる。また、願圓寺では13日に鏡開きを行なっている。年賀状とともに願圓寺より案内が送られる。当日は経をあげたのち講和を開き、寺で供えていた餅をごちそうになる。また、土産にも餅をもらう。

[どんと祭]

十二神薬師神社では1月8日にどんと祭が行なわれる。境内で木を井形に組んで燃やし、周りを罇で囲んで結界とする。当番別当が前日に木枠だけ組み、当日7時半前に別当が集まって仕上げの準備を行なう。御神酒、塩、みかんは当番別当が用意するが、費用は当番別当負担ではなく、事前に集金して



十二神薬師神社のどんど祭（2018.1.8 真柄脩撮影）



どんど祭の供え物（2018.1.8 真柄脩撮影）

いるものから捻出している。行事は9時前に終了する。お宮の正月飾りをベットウが片付ける。

十二神薬師神社のどんど祭は昔からあったが、一時中断されており、再開したのが平成13年(2001)であったという。なぜ途絶えたか理由は不明であるが、それまでは志和八幡神社や稲荷の方に行っていたが向かうのが大変なこと、御札が家で片づけられずに溜ってしまうといった話があがり、「お薬師さんの方でやってみるか」という話が持ち上がったとのことである。

どんど祭は、志和稲荷神社、志和古稲荷神社、盛岡八幡宮の方に行くという人もいる。

(2) 小正月

小正月は15日から20日頃までとされ、精進料理を食べたり、供えていた餅を下げて食べる日である。また、農機具を休ませるために床の間にあげるという家もある。

[水木団子]

メック団子と呼ぶ人もいる。メックとは蘭のことを指す。水木の枝は雪が降る前に山から取ってきており、14日か15日頃に作る。50年ほど前は家族全員でこれを行なっていた。

具体的な作り方は、食紅で枝に色をつけ、もち米

で団子を作り、枝に挿す。団子の色は家によって赤、白、緑といった三色にする場合もある。そして、稻藁を水木の枝につけ、団子とは別に小判型の餅を吊るす。これはゼニバナやゼニノハナと呼ばれる。これが落ちれば落ちるほどその年は豊作になるという。

水木団子は家の柱などに括り付け、1週間ほど飾る。現在は水木が少なくなったために家庭ではほとんど行なわれなくなった。

【ユキタウエ（雪田植）】

ユキタウエは、まだ田圃に雪の積もる頃、雪を踏んでその上に稲藁や豆殻を雪の上に挿す。植える範囲は田圃のほんのわずかな隅の空間で、方角は気にしない家が多いが、暦表を見てその年の恵方に向かって挿す家もある。また、堆肥をわずかに撒く家がある。これを行なうのは家の戸主であるという家と女性であるという家がある。

なお志和公民館の活動の一環として、水木団子の作成およびユキタウエを、和光クラブをはじめとする高齢者に協力をあおぎ、幼稚園の子どもたちに体験行事として行なっている（「第4章 社会組織」を参照）。

第2節 2月の行事

(1) 節分

3日の節分には豆まきをする。しかし、出稼ぎに出ている者や入院している者がいる家では、「豆まきをすると帰って来なくなってしまう」といって、マメをまかずに一升枡にマメを入れて神棚に供えたり、唱え言を「福は内」だけにするという。

恵方巻きは、購入したものをその年の恵方に向いて食べる。

(2) 針供養

願圓寺では、13日に婦人会の総会と合わせて針供養を行なう。豆腐に針を刺して供養したのち、経を読み、講和を聞いて食事をする。

第3節 3月の行事

(1) 桃の節句

桃の節句にはひな人形を飾る。特に昔は、キリセンショ、花鏡頭、餅を作った。花鏡頭の木型は菊や桃の花など各家で異なり、それぞれの家で持っているものであった。またかつては公民館で花鏡頭の作り方を女性たちで教え合う講習が開かれていた。



キリセンショの型（紫波町教育委員会撮影）



花禮頭の型（紫波町教育委員会撮影）

（2）春彼岸

墓参りに行く家もあるが、雪が多いため行かないという家もある。

料理は、家によって赤飯や精進料理、団子、おはぎ、また牡丹の花に見立てた牡丹餅を食べる。

第4節 4月の行事

（1）花見

桜の名所などに花見に行く。漆立公民館では、4月の総会の後に観桜会が公民館で開かれる。観桜会では折と酒を皆で楽しむ。



春の総会後の観桜会（2018.4.29 真柄佑撮影）

第5節 5月の行事

（1）花まつり

花まつりは子どもが主体の行事で、寺が持ち回りで開催した。午前中に稚児行列を行ない、昼食をとった後、お楽しみ会をしていたが、現在は子どもが少ないために稚児行列は行われていない。自分の子どもや孫が小さい頃に参加したことがあるという人が多い。なお花まつりの詳細については、「第8章 信仰」を参照されたい。

（2）端午の節句

子どものいる家が少なく近年はあまり見られないが、昔から男の子がいる家では鯉のぼりを立てていた。

菖蒲湯については入っていないという家が多く、メディアで紹介されていたのを見て、入り始めたという人もいる。その場合は、家の敷地に自生している菖蒲や近所に生えているヨモギを束にして湯に入れているという。

第6節 6月の行事

（1）蛻鑑賞会

夏至の頃にゲンジボタルが現れ、その後ハイケボタルが現れる。漆立の人びとは以前から自由に蛻を見に行くが、ある家の側を流れる小川で蛻がよく見えるということで、近年の新しい行事として蛻の鑑賞会が行なわれている。以前は土側溝であったために蛻の住処が多くあり、集落内でよく見られていた。コンクリートの水路になって以降数が減ったものの、農業を減らした数年前から再び水路沿いの各所に蛻が増えたという。

第7節 7月の行事

（1）土用

7月下旬に土用餅を食べる。

昭和30年～40年（1955～65）代には、川に罠を仕掛けてウナギを獲っていたが、現在は水路が整備されたためウナギをはじめ魚は上がらなくなり、近年は店で調理済みのものを購入するようになった。丑の日の翌日、鮑が安くなつてから買うという人もいる。

（2）運動会

〔志和地区民運動会〕

戦前から行なわれている行事で、片寄小学校と上

平沢小学校を交互に会場としている。

参加者は 20 の集落から出る。各班から 3 名以上参加することとしており、班長は原則必ず参加する。また、運動会には選手監督 1 名、スポーツ委員 1 名、男女別の集係で男性 2 名女性 2 名が携わる。もし運動会に参加できない場合は、同じ部（世代）の中で代わりに参加できる人を確保し、選手監督もしくはスポーツ委員に連絡をする。しかし近年は昔に比べて隣近所の行き交いが少なく、参加する一部の年代（特に小中学生の部）に負担がかかっている。皆の協力なしには存続自体が厳しい状況であるため、交代要員の確保だけでも協力してほしいという思いの人もいた。

運動会の内容は次の通りである。まず当日は最低 6 名が公民館に集合し、テントの設営作業を行なう。ここでも班長は原則参加であり、できない場合は代わりの人を確保する。雨天時の場合は中止となり、本部から公民館長に連絡が渡り、その後各班長から班ごとに連絡がなされる。開会式の時点では 20 名以上の参加者があれば、そこで 20 点の得点に入る。自分の集落に 20 名以上の参加者がいるようであれば、帰宅してもかまわない。競技には、小中学生リレー、距離別の徒競走、血压測定、むかで競争、男女ロードレース、輪投げリレー、大玉ころがし、各種リレーなどがある。競技は午前中で終わるために、昼食をまたがりに解散となるが、終了後には 13 時半から公民館で「ご苦労さん会」を開いている。運動会の欠欠を問わず出席が可能で、老若男女が参加し、酒を飲む。夕方になまって続くこともあるようである。運動会が中止の場合は「ご苦労さん会」も中止となる。

〔プラク内運動会〕

昭和 60 年（1985）代から平成 8 年（1996）頃まで、漆立で開催される運動会もあった。サナブリに合わせ、夏場の作業が忙しくなる前の 6 月頃に公民館で行なわれていた。第一回目の開催が、新しい公民館が出来た頃であるといふ。

この運動会では、42 戸を 4 つの班に分けて対抗した。各班 20 人ほどの老若男女が参加した。競技に参加はせずとも見学に来ている人もおり、プラクの皆が来ていたといふ。運動会が終わると、酒を飲みながら皆で焼き肉をしたといふ。

第 8 節 8 月の行事

（1）七夕

漆立では、新暦の 8 月 7 日を七夕としている家と 7 月 7 日としている家がある。七夕餅を食べる家

もあるが、七夕で特別なことは特にせず食べるのも普段通りであるという家が多い。その理由として、キュウリ農家としては繁忙期にあたるため忙しくてできないということが聞かれた。また、大きな川なども近くにないため、水に関連する行事などもないという。

しかし、今は行なわなくなったものの、自分の子どもが小さかった頃は笹に折り紙の七夕飾りを吊るしたり、家の裏から笹を取ってきて、短冊を飾っていたという話が聞かれた。

（2）盆

盆は 10 日から 16 日、長い家では 20 日までとされる。家によって盆の日程が異なるため、互いの家を代表者が行き来して拌むという場合もある。盆の墓参りをした日の午後、ほとんどの家では本分家の集まりがあり、宴会や会食が開かれる。

なお、14 日から 20 日頃までは盆休みではあるときれるが、畜産農家などはその期間も休まず動物の世話をしない、キュウリ農家も収穫に追われる。

〔墓の掃除〕

盆が来る前は、寺の草刈り日などに合わせ 7 日を目安に、家ごとに都合の良い日に墓の掃除をする。午前中の暑くなる前に終わらせる。

〔墓参り〕

墓参りは、熊谷マキ、漆澤マキ、小田中マキ、羽生家では 13 日の午前中に行なう。身体が汚れる前に墓を拌むためである。墓には、菓子・野菜・果物を供える。供える人は、家の年長者であるという家もあれば、その時手が空いている人など家によって異なる。

寺に掲げ物を持って行くという家がある。

〔迎え火・入り盆〕

13 日の夕方になると、妻の殻や稻藁を使って迎え火をあげる。また、枝豆の殻を乾燥させたものや藁を松明のように燃やす。寺にいるセンゾサン（先祖さん）たちが迎え火を目印に帰ってくるため、家から出た人は集まって拌む。しかし現在は行なっていないといふ家が多い。

〔初盆・新盆〕

初盆の家では、電飾を屋敷内の柱から天幕のよう吊るし、ジョノクチに迎え火をする。また、同じカマドの家は本家を訪ねる前に初盆の家を訪ねる。家紋入りの提灯を吊るす家もあるが、質素であるところが多いといふ。

【盆飾り】

盆棚は作らないが、仏壇の脇に提灯を飾り、盆用に売られている菓子や果物を供える。提灯は代々使われているものであるが、10年ほどで新しい提灯に替える家もある。

昔は盆用にキクやキキョウを自家で栽培していたが、現在は購入したものを飾る。特に飾る花は決められていないが、ユリは香りが強いため避ける。

【灯籠】

家によっては盆に2つの灯籠を屋敷内に立てる。これは喪中であっても同様である。



盆に立てる灯籠：屋号内畠家（2018.8.8 相原はるか撮影）



屋号漆立家の盆の掛け軸と仏壇（2018.8.13 真柄侑撮影）



熊谷マキの集まり（2018.8.13 真柄侑撮影）

【精進料理】

精進料理は14日から16日までの間食べるという家と、13日と16日だけ食べるという家がある。料理は煮しめ、赤飯、野菜の天ぷら、ところてんなどであり、四つ足は食べない。赤飯には紅しょうがや生姜を薄くスライスしたものを上に乗せる。また稀に、刺身を食べることがあるという家もある。

【マキの集まり】

13日の午後は、マキごとにカマドが本家の家に集まり会食をする。以下には、漆立の熊谷マキ、漆澤マキ、小田中マキの集まりについてそれぞれ紹介する。

・熊谷マキの集まり

熊谷マキでは、13日の13時より本家の屋号漆立家に集まる。出席するのは、屋号漆立家のほかに屋号沢口家、屋号上ノ畠家、屋号木伏家、屋号古屋敷家、屋号日当家、屋号南沢家、屋号和山家、屋号作重家、屋号内畠家（以上、漆立）、屋号十二神家、屋号平清水家、屋号山岸家、屋号向畠家（以上、十二神）、屋号中里家（志和町第一）のカマド14軒で、それぞれ戸主が出席する。カマドに初盆の家がある場合はまずその家を出席者で訪ね、焼香をしてから本家

に向かう。初盆の家はこの集まりに出席しない。

熊谷マキでは、2軒ひと組で当番を決め、持ち回りで料理や酒の手配、案内を行なう。案内では盆の前にチラシを作成し、各戸に配布する。

集まりは屋号漆立家の座敷にて行なわれる。床の間に掛け軸がかけられており、観音菩薩が複数の神を從え雲に乗っておりてくる様子が描かれた大きな掛け軸と、「南無阿弥陀仏」の文字と一人の観音菩薩が描かれている小さな掛け軸がある。この掛け軸は、戸主のT氏が午前中のうちにかけておく。

盆の集まりでの座順は、上座に現紫波町長、町会議員がつき、本家は皆の接待をするという意味でもっとも下座につく。本分家が揃うと、まず全員で経を唱える。経はテープで流し、本家の戸主に続いて唱える。その後会食となる。昔は精進料理（赤飯、天ぷら、ところてん）を食べていたが近年は会費制で折をとり、酒を飲む。ほかに、オツユ（第5章衣食住を参照）と漬物、皿ものを本家が手製で用意している。談笑をし、2時間ほどで解散となる。

・漆澤マキの集まり

漆澤マキは13日の18時半に本家の屋号漆原家に集まる。以前は昼間に行なっていたが、屋号漆原家がキュウリ農家であり、日中は収穫作業で忙しい



漆原マキの集まり（2017.8.13 真柄脩撮影）

ためこの時間に変更した。出席するのは本家の屋号漆原家のほかに、屋号栗木田家、屋号元石家、屋号桶屋家、屋号糀屋家、屋号福市家、屋号漆原カマド家、屋号高見家（以上、漆立）、屋号二合田家（北田）のカマド8軒で、それぞれ戸主が出席する。なお、初盆の家には11日に集まるか、もしくは屋号漆原のみが訪ねている。初盆の家はこの集まりに出席しない。

各カマドが屋号漆原家の家に入ると、戸主のY氏が玄関からつながる応接室で来客を迎える。会場は上座敷と中座敷の間の襖を外して一緒にしており（参考「第5章衣食住」より「屋号漆原家：居間の間取り」）、入ったものはまず仮間のところで会費を徴収され、仮壇に線香をあげる。全員が揃うまではY氏が茶を淹れるなどして来客をもてなす。会費は折の分のみで、飲み物は本家が用意している。

全員が揃うと、当番から挨拶があり、その後献杯をして各自談笑をする。食卓には折のほかに購入された巻寿司があがり、本家で用意された手製の漬物、さらに後からオツユ（「第5章衣食住」を参照）が運ばれる。折は花巻市石鳥谷（旧石鳥谷町）で注文しているとのことである。宴会は23時過ぎまで続き、三々五々解散となる。

なお、昔は菓子折の上に会費をのせて仮壇にあげた。

・小田中マキの集まり

小田中マキでは13日の13時に本家の屋号朴木田家に集まる。4、5年ほど前までは10日に墓参りをした後にその足で本家に集まっていたが、「それでは早いのではないか」という声が上がり、13日になったという。集まる日が決っているため連絡は特に回さない。集まるのは、本家の屋号朴田家のほかに、屋号大木家、屋号習子家、屋号山口家、屋号上田家、屋号西田家（以上、漆立）、屋号長徳家（丹後）、屋号上久保家、屋号上久保カマド家、屋号前上久保家、屋号前上久保カマド家（以上、上久保）のカマ

ド10軒である。

料理は事前にスーパーに注文し、天ぷら、赤飯、煮しめは本家が準備をする。カマドは供え物とのし袋にお金を包んで持ち寄る。近年では、本家の仮壇を拌んだ後はお茶を飲んで帰宅するという。

初盆の家には別でお参りをするという。

【送り火・送り盆】

16日は送り盆として送り火を焚くが、現在は行なわない家が多い。麦藁の代わりに市販の木の皮を使用する。さらにはナス・トマト・キュウリを供える。

この日の夕方に花を下げに墓参りに行く家もある。



送り火が行なわれていた頃の墓末の再現（2018.8.13 真柄脩撮影）

【舟流し・精霊流し】

漆立の周辺には大きな川がないため、今も昔も舟流しや精霊流しはやっていない。

【オショウサンが来る日】

各檀那寺の住職が盆の期間に檀家の家を順に回って仮壇を拌む。地域によって住職が回ってくる日は異なるが、漆立は18日もしくは19日である。その際、オショウサンにはお布施を渡し、寺の8月分の会報をもらう。各マキの本家の家では住職の分も昼食を用意しておき、拌んでもらった後に一緒に食べる。

【馬頭観音講】

8月19日、漆立から北に外れた場所にある太子堂にて、馬頭観音の石碑に馬頭観音講が集まる。行事は14時から16時過ぎ頃まで行なわれ、馬頭観音講の家で持ち回りで保管している掛け軸を持ち込み、農業の話など昔の話をすることで供養をする。昔はウマが交通事故に遭った際などにも拌んでおり、人間と同じように扱っていたという。

第9節 9月の行事

(1) 八朔・風祭り

漆立で八朔および風祭りの話は聞かれなかった。

(2) 黄金堂秋祭り

黄金堂で毎年行なわれる1年の収穫を祝う祭りである。以前は17日に行なわれていたが、稻刈りの多忙な時期と重なることから、平成10年(1998)代より7日に変更された。

秋祭りは、盆の終わった20日以降に氏子役員(現在氏子は講員という名称である)で集まり、開催の有無を含め、催しを何か行なうか、護摩焚きだけにするかといったことが話し合われる。近年は特に催し物は行なわず、14時~15時頃に五大堂より住職が2名来て、勤めをしたのち、境内のカグラデン(社務所)で直会をする。

平成に入る頃までは大変にぎやかに祭りが行なわれており、明治時代のもっとも盛んな頃は200名近い人が集まって参拝客にごちそうが振舞われたといふ。女性たちが2、3日前から手伝いに集まり、料理をこしらえた。その時は御利益といってお札をもらった。また、昭和時代はかつてあった氏子青年部が焼き鳥などの屋台を出し、午後からは学校を終えた子どもたちが集まって樽神輿(子供神輿)を担いだ。住職が間に合えば黄金堂で拝んだ後タマシイイレ(魂入れ)を行なうが実際あまり行なわず、そのまま出発した。神輿は氏子の家を回り、お金をもらつた。子どもにはスイカをあげていたといふものもいた。「繁盛しますように」という意味を込めた音頭上げもしていたといふ。樽神輿が行なわれている間、黄金堂では護摩焚きが行なわれる。護摩焚きの際には石鳥谷から神楽が呼ばれており、踊りのない、笛・太鼓・ジャラガネによる奉納が本堂で行なわれた。なお、氏子の中に不幸が多かった時は、神楽は呼ばなかつたが、護摩焚きは行なつた。

16時頃に直会をしてから一度帰宅し夕食をとつた後には夜の部があり、演芸大会が行なわれた。また、外部の歌手による民謡ショーや女性たちも踊つた。なお、カグラデンは、その後公民館ができるまでプラクの集会所として使われていた。

(3) 十二神薬師神社例大祭

十二神薬師神社では、9月の第二土曜日に例大祭があり、神楽や子どもも神輿、民謡ショーや抽選会が行なわれ、氏子以外の人も多く集まる。

祭り担当は神楽別当、神事担当は神官別当があつた。竹を挿したり縄を括る作業のほか、神事の道具の準備や赤石から宮司を呼ぶのは神事担当の仕事で

ある。また、氏子青年会の方では子ども神輿の運営や出店、歌謡ショーに呼ぶ歌手決めなどを行なつてゐる。大迫から早池峰神楽を呼んだこともあつた。

子ども神輿は平成以前からあり、氏子青年会が中心となって行なつてゐる。担ぐのは幼児から高校生まで、神輿を担ぐと2000~3000円程度のお小遣いがもらえるため、多くの子どもが参加する。神輿は漆立・十二神・上久保にある氏子の家の前に止まって音頭上げをする。音頭上げをするのはおおよそ中学生の子どもたちで、音頭は氏子青年会によつて教えられ、音頭上げの際に手に持つ扇子に歌詞が書かれている。氏子は十二神薬師神社と子ども神輿の両方に花代を渡し、それが氏子青年会の収入になる。

なお現在は人が少なくなったため、神輿をトラックで運び、家の前に降ろして子どもたちが担ぐたちになつた。また花や神輿につける紅白の布は、20年ほど前に氏子のお母さんたちで作り直したものといふ。

(4) 月見(中秋の名月)

カボチャ、トマト、ニンジン、ナス、キュウリを膳に、ススキや団子を居間に飾り、クリ、ブドウ、リンゴ、ナシ、枝豆などを供えて月を見る。改築前で家に縁側があつた頃などはそこにススキと団子を飾つていてといふ人もいる。玄関を開け、月が出たら拝む。一方、子どもが見つからないように団子を盗むということは行なわれなかつた。現在は月見そのものを行なう人が減つたといふ。

稱名寺では、中秋の名月に合わせて琴の演奏会を開いてゐる。

(5) 秋彼岸

秋分の日を中日として前後3日を合わせた7日間であり、萩の花に見立てておはぎを食べる。屋号内畠家のおばあさんからおはぎをもらつたといふ人もいた。

また、精進料理や小豆色の赤飯、煮物や餡で包んだ団子などごちそうを食べる。

第10節 10月の行事

(1) 収穫感謝祭

10月の末に公民館で総会の後に行なわれる行事である。各家から一人が参加する。総会が終わるとそのまま収穫感謝祭に入り、農協職員も交えて料理や酒を楽しむ。折のほかに手製の漬物や芋の子汁が振舞われる。

岩手県各地で聞かれるといふ10月10日のダイコノトシリ(大根の年取り)や、北上市をはじめ花巻市藤木、大迫町で聞かれる大師講(大師団子)



秋の総会後の収穫感謝祭（2018.10.28 真柄脩撮影）

については、漆立では聞かれなかった。

第11節 11月の行事

（1）輪投げ大会

志和地区で開催される輪投げ大会と年金友の会の輪投げ大会がある。

時期が近付くと、公民館ではほぼ毎日、午前中に練習が行なわれ、漆立は何度も優勝するなど優秀な成績を納めている。

（2）ニワバライ・アキジマイ

ニワバライはアキジマイともいい、11月上旬、農作業を終え道具を片付ける日である。作物を収穫したのち、道具をきれいに掃除する。農業機械などは清掃を業者に頼む。

田圃での作業が終わると、仏壇を拝んだ後に餅を掲いで食べたほか、刺身などごちそうも出た。親類で集まりごちそうを食べたという人や働く人を労うために花巻市に湯治へ行ったという人もいた。公民館に何人かで集まることがあるが、収穫を終える時期がそれぞれ異なるため、基本的には各家で個別に行なっている。

出稼ぎをする人は、これが終わるとすぐに酒蔵へ出発した。

第12節 12月の行事

（1）お七夜

お七夜とは願圓寺の報恩講を指す。檀家の講員は12月の1日か2日どちらかに米とお金を持って寺へ行き、住職の講和を聞く。準備の当番が10年に一度ほど回り、当番の年は当日の昼食の準備をする。

（2）山の神の年祝い

12月の前半、山の神の年祝いといって、その日は林業を休む。また、オサノツツミの信仰として刈払いをするという。

一方、旧暦12月27日に山の神がオトシガミサマ（お年神様）になるといって、神棚に御札を張り、サカナをつけた膳と酒を供えることを7日間続けるという話も聞かれた。

（3）ダイコクノトシリ（大黒の年取り）

昭和20年代以前は行なわれていたかもしれないが、今はほとんど聞かないとのことである。

（4）冬至

カボチャを食べる。ゆず湯にはに入る家と入らない家がある。

（5）クリスマス

子どもが小さい頃はクリスマスツリーを飾ってケーキを食べたが、大きくなつてからは行なつていないうといふ家がある。

ケーキを食べるようになったのは昭和40年頃から始まったという。

第8章 信仰

漆立には黄金堂と十二神薬師神社、二つの信仰があり、その信仰圏は集落を流れる水路を境に分かれているといわれる。また、菩提寺は多くが同族組織のマキごとに異なっている。さらに、特定の家で祀られている屋敷神や神棚をみるとその様相は実に個別的であり、地域一体での信仰というよりも、各家やそれぞれ個人が属する社会組織の中でさまざまな信仰やその集まりが展開されている様子がみてとれた。

本章では、そうした多様な漆立の信仰を、かつて行なわれていたものも含めて記述していく。



黄金堂初祈祷の様子（2018年1月撮影 撮影者：政向伸洋）

第1節 黄金堂

(1) 施設概観

本堂は東向きに建てられ、その西奥に建つ「奥の院」には御神体である十一面觀音像と志和稻荷神社が管理していた不動勧請仏がある。不動勧請仏は明治時代の魔仏毀釈の折に引き取ったものである。また、同じ境内には、「湯殿山」石碑1基(明治39年1月8日)、「古峰ガ原 金華山」石碑1基(大正元年12月19日)、「当国三十三觀世音」石碑1基(7月17日)、「金剛山」石碑1基(大正9年11月15日)、「蠶供養」石碑1基(大正6年8月17日)、「馬頭尊」石碑2基(大正7年12月19日、大正11年1月19日)、名称不明の社がある。



- a: 湯殿山 明治三十九年一月八日
- b: 古峰ガ原 金華山 大正元年十二月十九日
- c: 当国三十三所觀世音 七月十七日
- d: 金剛山 大正九年十一月十五日
- e: 馬頭尊 大正十一年一月十九日
- f: 蠶供養 大正六年八月十七日
- g: 馬頭尊 大正七年十二月十九日
- h: 御水神

黄金堂境内配置図

さらに、本殿の北隣には小さな建物がある。ここを社務所もしくはカグラデン(神楽殿)と呼んでおり、以前は柱だけの建物で、ここに神楽を呼んでいたという。また、漆立にはそれまで地域で集まれる



黄金堂 (2018.8.6 嶺岸祐葉撮影)

場所がなく、このカグラデンを集会所として利用していた。祭りや馬頭観音講の直会、感謝祭の飲み会などここを使ったという話である。そのうちに、柱だけでは建物として使いづらいという声が上がり、ブラックの予算としてお金を出し合い、カグラデンをより集会所の機能を満たすものとして改築した。昭和30年代から60年代頃にかけて、ここは集会所として役割を果たしたという。

(2) 黄金堂の歴史

黄金堂は片寄第二十地割字沢口に位置しており、宗派は真言宗醍醐派、管理は屋号漆原家が代々行なっている。

「紫波郡志和村郷土教育資料 下」によれば、「坂上田村麻呂東夷征伐ニ成功シ志和城ヲ築キシ時其ノ報恩ノ留メ亦敵味方ノ戦死者追福菩提寺ノ為此ノ地黄金一宇ヲ建立シ黄金堂ト□□兼ネテ信仰セシ十一面觀音ヲ安置シテ京ニ帰ル」とあり、坂上田村麻呂が戦死者の供養のために仏像を作り京に帰ったという話が起源とされている。さらに同資料には「嘉祥三年慈覚大師恐山ニ□□ト欲シ陸奥ニ下リ黄金堂別当漆澤家の宅ニ留マリ櫛ニテ五尺三寸五分ノ尊像(現存)を刻シテ安置ス」とあり、慈覚大師やその弟子がここを訪れたという話が伝わっている。

岩手県立博物館学芸員による調査では、800年前の絵図面に黄金堂が描かれているもの、さらに、漢文12年(1672)に志和村が盛岡藩から八戸藩に際に測量した絵図面の中に新山大権現、志和稻荷神社と並んで黄金堂が描かれているものが明らかとなっている。

過去帳「永代家計記録『漆原家』」には、450年前より黄金堂の記載があり、一時期は「小金堂」と表記されていたようである。

黄金堂はかつて小金堂山と呼ばれる山に置かれており、この場所を境に字が分かれていたという。寛政年間には小山沢で火災が起り、黄金堂も火の手から逃れられず、本尊のみを残して焼失した。さらに、再建ののちも、明治期の神仏分離令による焼き討ちに遭い、棟が一部破損したほか、書類が焼失した。また、紫波町においては明治2(1869)年に神仏分離令が施行されたが、この時志和稻荷神社が廃棄した寺にまつわるもの一部は黄金堂に保管されている。

そして現在の黄金堂は、屋号漆原家の屋敷の西隣に建てられている。集落の人びとが信仰しやすいようにと149年前に山からこちらにおろしたとのことであった。

(3) 黄金堂を支える人びと

[住職から別当へ]

明治 28 年（1895）以前、管理者のない寺社は出羽三山の山伏によって管理されていたことから、黄金堂も出羽三山の山伏が管理していたのではないか、また、山伏講の人間が管理していたのではないか、という話が聞かれるが、黄金堂の初代住職はミノスケ氏である。ミノスケ氏は、父であるカヘイジ氏の考えにより、真言宗の石鳥谷五大堂赤坂ユウテン氏の下で 5 年ほど修行を受け、新たに名を受けて明治 27 年（1894）住職の資格を取得了。その後、黄金堂文教書認可証を出して岩手県に申請し、明治 28 年にそれが受理され黄金堂は真言宗醍醐派として宗教法人に登記された。しかし、明治 27 年時点での漆立にはすでに 3 つの寺があったために新たに檀家をもつことは難しく、祈祷料によって維持管理費をまかなうこととした。これにより、明治半ばは経営が厳しい頃でもあったとされる。また、墓もなかったために、地域とのつながりが信仰しかないことも大変なことのひとつであったという。現在の講員（元氏子）の一人は、「黄金堂は老朽化などにより寒さなど不便なことも多いが、新築には莫大な費用がかかかるので、その都度最低限のリフォームをして維持している。後世のためにも必要以上に華美にはしたくない」と話す。

その後、初代ミノスケ氏、2 代目、3 代目と続き、現在黄金堂を管理するのは 4 代目にあたる Y 氏（昭和 19 年生）である。

ところで平成 30 年（2018）、黄金堂は宗教法人を外れ「宗教法人黄金堂」から「黄金堂講」になった。手続きは平成 29 年（2017）に終え、平成 30 年の例祭の際に氏子にこれを報告、承認を受け講中となつた。またこれにより、正式には氏子も「氏子」ではなく「講員」となつた。Y 氏は現在別当として黄金堂を管理している。法要などは、石鳥谷の光勝寺より住職を呼び、行事を頼んでいるという。

黄金堂では春祈禱（初祈禱）の護摩焚き、上棟式の祈禱、木の祈禱などを行なうが、かつては住職がこれを務め、氏子でなくとも祈禱を受けることができた。現在は、法要はほかの寺の住職に頼んでいるが、現在別当の Y 氏は年始に配る講員の札と幣束を毎年ほぼ一人で作っている。家によって祀る神の数が異なるため、それに合わせて用意をしている。

また、講員の参加しない行事として春祭り・盆行事・年越しがあり、以前は人が集まっていたが、次第に集まらなくなつたため別当のみが行なっている。また、Y 氏の父親の代では前講の際も氏子の家々を回っていたそうであるが、牛馬が倒れされることも

減り、Y 氏は現在キュウリ農家も営んでいるため、仕事の多忙によりそれはできなくなつた。

[講員]

・氏子から講員へ

平成 29 年に「宗教法人黄金堂」から「黄金堂講」となる前は、講員ではなく氏子とされていたが、名称を改め「氏子」ではなく「講員」が用いられるようになった。講員は「密教由来の尊格を祀る観音靈場「黄金堂」と、この靈場の尊格と儀式行事を尊び、家族と地域の安寧を祈願する者」と「黄金堂規約」に記載される。

元々は、黄金堂の信徒は「講中」とされていたが、明治政府の「氏子調べ」により「氏神」「氏子」の要素を強めざるを得ず、ここから今日まで影響が残った故の「氏子」という名称であった。しかし、再び講中に戻ることにより「氏子」ではなく「講員」とし、総代も「講元」と名称を改めたという。一方で実際には、講員ではなく氏子と表現する人が圧倒的に多い。

・黄金堂講役員

黄金堂役員は、講元 1 名、副講元 2 名、運営委員 4 名、会計 1 名、監事 2 名からなる。組（班）の中である程度候補者を決めた後、総会で決定される。総会は、毎年 9 月に開かれ、代表役員によって招集される。ここでは、予算の作成、役員の選任などが行なわれる。

宗教法人黄金堂の頃は、黄金堂講役員は氏子役員として、講元および副講元が、それぞれ総代（代表役員）、責任役員と呼ばれていた。

一方、役員会は年に 1、2 回程度行なっている。案内は三役が相談をしたちに回される。特に 8 月 20 日以降の役員会では秋祭りの開催有無を含め、祭典を行なうか護摩焚きのみにするかといった詳細が話し合われる。なお平成 28 年は、宗教法人から講中になる手続きの関係で、4、5 回ほどの役員会が開かれた。

[組（班）]

黄金堂は、地域のまとまりごとに組（班）を置いている。これはブラックの班とは異なる。1 組（班）はおよそ 4、5 軒で構成されており、講元（元代表役員）が定める儀式や行事の支援を行なう。組（班）ごとに世話人と役員が 1 名ずつ選出されるが、選出方法は組（班）によって異なる。

組（班）では、秋祭りの時期になると直会の料理の準備、掃除や旗立てといった仕事がある。例えば料理の準備は 1 班ごとの持ち回りであるが、旗立て

は2班で持ち回りとしていて、屋号南沢家→屋号一反田家→屋号古屋敷家→屋号漆原家→屋号栗木田家→屋号柳田家→屋号二合田家（丹後地区）という順番で行なっている。

[氏子]

現在はなくなったが、かつては氏子青年部会および氏子会という組織があった。氏子青年部会は、18歳から加入できるもので、条件はこの年齢のみであった。男女は関係なく、各家から必ず一人出さなくてはならないということもなかった。一方で、「親が入っていたので自分も（氏子青年部会に）入る」というかたちで若者の多くは加入していた。その後、退任の時期は本人が決めてよいが、たいていは厄払いの42歳頃に抜け、氏子会に入ったという。

氏子会は42歳から加入することができ、退任は「概ね墓に入るまで」とされていた。年齢的に加入し続けるのが困難であるといった理由から家族に代替わりされていく。多くは、氏子青年部会に息子もししくは娘が入り氏子会に自分がいる、という状況であった。その時抜ける人は「一般的の氏子（講員）になる」と説明された。

(4) 黄金堂の年中行事

[正月]

12月31日から1月1日にかけて、Y氏は黄金堂の本堂で一人過ごしながらヒマモリとしてロウソクの番をし、元朝まいりに来た参拝客を迎える。昔から黄金堂の参拝をしている人の中には、「地元の神社を拝んでからやっとどこ（の神社）にも行けるようになる」と話す人もいるという。Y氏は、本堂で一人過ごすことは最近になって慣れたものの、はじめは寂しく、気味が悪かったと話す。



正月に配る御札 (2017.10.7 真柄侑撮影)

[春祈祷（初祈祷）]

新年を祝って1月5日に初祈祷が行なわれる。以前は春祈祷と呼んでいたが、現在は初祈祷としてい

る。ただし、今も春祈祷と呼ぶ人も多くいる。

昔はこの初祈祷の際に、参拝者がさまざまなものを持ち寄って来たため、それらと御札を交換していた。また、参拝者をテーブルに座らせ食事なども振舞ったが、人数が多くためマキの人たちに手伝いに来てもらっていた。Y氏の父親の代の頃には、講員（氏子）の家の御札を配っていたという。現在は、他所の寺の住職に頼み、黄金堂で祈祷をしてもらっている。

現在の初祈祷は、まず1月4日に屋号漆原家Y氏が準備をする。供え物は、五穀や餅、海・里・山のものなど五つで、餅にはミカンを乗せる。また、護摩木は大きさや本数が決っており、6寸のものを108本、台の部分として使うより大きなものを36本というように種類ごとに用意し、火が付きやすいように割れ目を入れておく。昔は山に入って特殊な木を伐っていたが、現在は外から購入している。

1月5日当日は13時30分頃から黄金堂本堂の中で始まる。講員が本堂に入るときにお金を払ってもらい、このうち四分の一は積み立て、残りは御札の作成や住職を呼ぶための費用に充てている。初祈祷に参拝するのは基本的に講員の各家から代表者1名ずつであるが、中には講員以外の人も御札をもらいいに来る。ただしこの講員以外の家というのは6軒ほどの、昔からここを信仰している家である。

護摩法要は住職により1時間から1時間半程度行われ、その後説教をする。この時、護摩焚きでは焚いた火の熱を浴びて御利益をもらうため、遠慮せずに前に行くのが良いとY氏は勧める。その場に来られなかつた人には人に頼んでいるタオルなどを火にかざし、それで体を拭くことで御利益を得られるようとする。その後、Y氏は参拝者に回つて来る塩と、御神酒を一杯配り、法要にて住職がタマシイイレをした新しい御札を渡す。その後、本堂の前のひらけた場所に、正月飾りやカドマツ、古い御札を住職に拝んでもらい、火をつけて燃やしてもらう。こ



初祈祷にて住職の説教 (2018.1.5 真柄侑撮影)

の初祈祷の一連は、元は屋号漆原家の戸主本人が行なっていたが、僧侶を持たない代に替わってからは、矢巾町の大坊院、石鳥谷の八重畠五大堂の住職2人に来てもらっている。

[秋祭り]

収穫を祝う祭りで、現在9月7日に行なわれる行事である。以前は9月17日の開催であったが、稻刈りの多忙な時期と重なるため、日程が変更された。

かつて行なわれていた秋祭りは、昼の部と夜の部に分かれていた（詳細は、第7章「年中行事を参照されたい」）。現在は、人が少なくなったものの、上久保・丹後・北田のブラクが参加し40戸程度で行なわれているという。ただ、今は祈祷と直会のみで夜の余興が行なわれなくなつたことから、樽神輿も子どもの参加もなくなり、祭りといつても大人だけの祭りになってしまったと漆立の人は話す。

秋祭りの際には、黄金堂の道しるべとなるように、黄金堂の参道から道の両脇に全長100メートルそれぞれ10メートル間隔で灯籠を並べる。これは、骨組みに障子が張られたもので、昔は子供会に作成を頼んでいたが、現在はY氏が手作りしている。



灯籠（2016.8.16 高橋祐介撮影）

・樽神輿

昔の秋祭りでは、子どもたちと青年部によって樽神輿が行なわれていた。当時は午前中に学校が終わつたため、子どもたちも13時頃に集合することができたという。この時に和尚さんが間に合えば樽神輿にタマシイイレをしたが、実際にタマシイイレをしたのはおそらく2割くらいであったという。間に合わなければそのまま出発していた。

樽神輿を担いだ子どもたちは、氏子の家々を回り音頭上げを行なった。歌詞など詳しいことは不明だが、家が繁盛するようにという意味を持っていたのではないかといわれている。屋号南沢家K氏（昭和28年生）が音頭上げをしていたそうである。神



かつての樽神輿（2018.8.6 嶺岸祐菜撮影）

輿が来ると、子どもたちにはお茶やお菓子やスイカを、青年部には酒をあげていた。お金もわたしていたので、子どもたちは喜んで、もらったお金で屋台のものを買っていたようである。またお茶やお菓子をあげる時に立ったまま食べるわけにもいかないので、座るための台も持てて神輿についていき、その都度家の庭などに置いて座っていた。樽神輿の台は毎年同じものを使っていたが、紙で作った花飾りは神輿が終わったら処分した。夕立で飾りが全て落ちて花飾りなしで家々を回つたこともあった。樽神輿を作っていたのは大工だったが、屋号漆原家Y氏も祭りを盛り上げようという想いで20代の頃に作っていたようで、その際担ぎやすくするために軽くしたことがあった。

現在は神輿を作る人も担ぐ人もいなくなつてしまつたため、樽神輿は行なわれていない。人が少なくなった頃に父兄がリヤカーを引くなどしていたが、それも難しくなりやめることになった。樽神輿を行なわなくなつて30年程経つという話である。最後の樽神輿を作ったのは屋号日当家の家人ではないかという話が聞かれた。

第2節 十二神薬師神社



十二神薬師神社本殿（2017.8.11 川村岳人撮影）

(1) 十二神薬師神社の歴史

在地：志和村大字片寄字十二神（『紫波郡志和村郷土教育資料 下』より）

所属：天台宗（『紫波郡志和村郷土教育資料 下』より）

『紫波郡志和村郷土教育資料 下』によれば、「此堂は薬師如来を本尊として居り信徒相集まりて薬師講を結びて信仰してゐたものである」とあり、十二神薬師神社は薬師如来を本尊としており、信徒が集まって薬師講を結んで信仰してきたものであると書かれている。また、「近所のおぼつな様としての信仰もあったがそれは明治維新の神仏分離の時神社とすて届出をなせば薬師如來の尊像が壊されるから天台宗所属の説教所と○○として届出をなして現在に及んでいる故に天台宗の器具は○論議式すらなく昔ながらの例祭日を設け講中の者（現在は薬師講としての講の性質は消失し氏子と同じ性質のものとなつてゐる）が相寄相集つて祭りをなしてゐる從つて天台宗所属の堂とは言へ誠に風変わりな変態的な存在であると言つてゐる」とも書かれている。「現在は薬師講としての講の性質は消失し氏子と同じ性質のものとなつてゐる」とあるが、現在の氏子は漆立・十二神・上久保地区に72軒、その中で漆立は屋号漆立家、屋号内烟家、屋号和山家、屋号西田家、屋号上田家、屋号作重家、屋号朴田家の7軒が氏子である。黄金堂と薬師神社の氏子は用水の流れを境に区分けされているとされる。

(2) 十二神薬師神社の祭祀組織

【別當】

全氏子の中から12人で総代、別当の役職を順番で行ない、正月を境に交代する。昔は古い家で担当していたが、現在は屋号朴田家と屋号作重家が別当である。また別当には正月・どんど祭を担当する神官別当と、例大祭を担当する神楽別当がある。かつて別当は1人だけであったが、後に85人の氏子を抱え神官別当と神楽別当それぞれ1人というかたちをとるようになった。

なお例大祭の時は祭り担当と神事担当に分かれており、祭り担当は神楽別当が、神事担当は神官別当が行なっている。神官別当は竹を挿したり、縄を括るといった準備をする。また、宮司を呼ぶのも神官別当で神事の道具の準備も行なう。

【氏子青年会】

十二神薬師神社の氏子青年会は40人ほどで、現在若い人で昭和56年（1981）生まれ、年配の人で昭和36年（1961）生まれの人が所属している。出納長は屋号西田家のK氏で、漆立では屋号漆立家

と屋号西田家が所属している。例大祭における氏子青年会の役割は子ども神輿の運営や出店、歌謡ショーに呼ぶ歌手などを決めることがある。

脱退は、子どもの高校卒業を機に辞めるという例がある。

(3) 年中行事

【どんど祭】

薬師神社では、1月8日にどんど祭を行なう。詳細は「第7章 年中行事」を参照されたいが、7時頃から9時頃の間に、主に氏子が正月飾りを境内で燃やし、ミカン、塩、御神酒を供える。準備や後片付けは別当が行なう。



十二神薬師神社のどんど祭（2018.1.8 真柄布撮影）

【例大祭】

祭りの日は9月の第2土曜日で、神楽や子ども神輿、民謡ショーや抽選会が行なわれ氏子以外の人も多く集まる。赤石に住んでいる宮司に頼んで来てもらい、拝んでもらう。氏子は薬師神社と子ども神輿どちらにもお花代を渡し、それが氏子青年会の収入になる。そしてそこから夜店の費用や子ども神輿のおこづかいも捻出される。境内に行く途中には灯籠が飾られる。元々用意してある木枠に、十二神の公民館で子供会の子どもたちが絵を描く。

・子ども神輿

子ども神輿は20年以上前からあり、氏子青年会が中心となって行なっている。担ぐのは幼児から高校生までであり、担いだ子どもは2000～3000円程のお小遣いが貰えるため、多くの子どもが参加する。神輿は漆立・十二神・上久保地区の氏子の家を回り家の前で止まって大人や子どもが音頭上げを行なう。音頭上げをするのは中学生程度の子どもたちで、音頭上げの時に持っている扇子には歌詞が書いてある。音頭は氏子青年会が教える。今は人が少ないので神輿をトラックで運び、家の前で降ろして子

どもたちが担ぐ」というかたちをとっている。20年前に母親世代の女性たちが、花やおみこしに付ける紅白の布を作り直した。

以下には、平成29年度十二神薬師神社例大祭チラシより引用した子ども神輿運行順路を掲載する。

・午前

十二神薬師神社→川村長蔵→熊谷明夫→照井憲一→地夢新→小田中聖和→熊谷智義→小田中憲夫→小田中武夫→熊谷誠三→熊谷泉→熊谷俊孝→熊谷久一→熊谷幸夫→照井浩→杉浦享→杉浦元樹→杉浦努→杉浦郁→熊谷吉子→晴山シヅエ→川村英雄→川村善雄→熊谷貞造→熊谷謙→熊谷潤→細川高幹→川村守敏→杉浦政彦→川村敏三→近村好夫→細川長栄→鷹鷹直幸→細川進→細川節雄→照井裕子→工藤栄子→藤原まゆみ→工藤幸二→工藤幸弘→工藤伴男→工藤正典→工藤ミツ→細川誠→熊谷信→カーショップ紫波

・午後

十二神公民館→川村光廣→川村金一郎→杉浦保→杉浦正治→川村功一→熊谷弘→佐藤民衛→小田中栄→細川志伸→小田中修二→照井郷次→細川泰男→杉浦秀朗→熊谷富夫→川村春夫→川村拓泉→北条利一→佐藤直司→小田中忠義→阿部作二→阿部哲夫→杉浦信夫→杉浦私二郎→処理場左折→鍵本涉→畠山京子→杉浦力→高橋弘幸→畠山雅浩→阿部秀夫→畠山松男→紫波技建→桜田→畠山正治→熊谷一彦→熊谷昭芳→畠山征男→小田中英世→佐藤敬悦→高橋一友→川村浩亮→川村利見→十二神公民館

第3節 寺

(1) 長龜山願圓寺(真宗大谷派)

[沿革]

長龜山願圓寺は片寄字中平旧森ノ下に位置し、盛



願圓寺 (2018.6.28 真柄佑撮影)

岡本誓寺末、寺格は助吾地である。

「紫波郡志和村郷土教育資料」によれば、「當山開基了興俗性櫻田刑部同邑の生まれの郷土なり刑部永禄元年の頃本誓寺中興の祖空圓法師彦部堂の山號でなきかと云々」「本尊は阿弥陀如来なり又別に聖徳太子の立像あり木製にして古色あり縁起によれば慈覚大師の作にして十六才なりと云ふ」とある。すなわち、櫻田刑部が紫波町彦部にいた親鸞聖人の高弟、是信房ゆかりの本誓寺(現盛岡市那須川町)に参詣し、真宗の教えにふれ、本山の本願寺で会得し、積了興の名と寺号を授与され、永禄元年(1558)に自分の土地に願圓寺を開いたといふことである。

なお、寺が信仰するものをオボツナサマというが、願圓寺の場合は親鸞がそれにあたる。

[伽藍・仏像等]

本堂は三段構えで作られている。また、聖徳太子十六才の像があり、僧衣をまとった子どもの頃の聖徳太子が描かれた掛け軸もある。

戦争で亡くなった人の写真は外している。

願圓寺の上の方には火葬場があったという話も聞かれる。

[ヒャクマンベンジュズ]

願圓寺には、ひと玉ごとに檀家の名前が彫られた570玉のヒャクマンベンジュズがある。平成7年(1995)に山桜の木を使って盛岡のこけし職人に作ってもらったものである。天皇の勅命により、一週間寝ずに念仏を唱えたといふ。

[住職]

住職は、「和尚さん」と呼ばれている。

現住職は、京都で和尚の資格を取得した。盛岡の商工会議所で兼業を行ないながら勤めているといふ。

[檀家]

漆立では、屋号石橋家、屋号石島家、屋号栗木田カマド家、屋号門前家、屋号栗木田家、屋号桶屋家、屋号元石家、屋号高見家、屋号沢口家、屋号漆原カマド家、屋号漆原家、屋号上ノ烟家、屋号福市家、屋号粧屋家、屋号木伏家、屋号八幡家、屋号古屋敷家、屋号元石カマド家、屋号後日当家、屋号日当家、屋号前日当家、屋号南沢家、屋号作重家、屋号和山家、屋号漆立家、屋号内烟家が願圓寺の檀家である。熊谷マキと漆原マキのほぼ全戸が檀家として属しており、檀家責任役員は熊谷マキの本家である屋号漆立家が務めている。檀家責任役員は正月や盆に寺を訪問する。家族で行くときもあれば、戸主一人で行くこともあるといふ。

また、檀家の中では「組」と呼ばれる分け方があり、

「漆原組」「漆立組」というようにあるが、どのように分けられているのかは未詳である。全部で10組ほどある。

【願圓寺の年中行事】

・修正会

修正会の準備として、12月の末（28日とは限らない）に家族で餅を作る。餅は本堂と大仏に供える。正月の三が日は修正会である。

・鏡開き

1月11日ないし13日に願圓寺で鏡開きを行なう。この時に餅が参加者に振舞われる。また、この行事は年明けに婦人会を通して案内のはがきを送っており、女性らが参加をする。お経を唱えたのち講和を開き、寺に供えていた餅や雑煮を食べながらお茶を飲む。そして土産として餅をもらって帰るのだとう。

・針供養

2月13日の行事で、嫁や姑など世代は関係なく女性が参加する。豆腐に針を刺し、本堂で経を唱える。その後、講和を聞いて食事をする。

・花まつり

旧志和仏教会が中心になって行なう檀家全体の行事である。近年は参加をする子どもが少なくなったことから平成28年以降、2年に一回の開催であるが、願圓寺、隱里寺、稱名寺、欣求寺の順に持ち回りで執り行なう。

当日は朝9時半に集合し、寺の奥さんが子どもたちに化粧を施す。そして住職が眉と鼻筋に線を描いてから写真を撮り、灌仏法要の後にリヤカーにお堂（阿弥陀さん）をのせて稚児行列を行なう。道順は寺によって異なるが、およそ寺か公民館を出発するか、場合によっては寺の檀家の家やその中でも大きい家などから出発し、再び寺に戻るというかたちである。寺で昼食をとった後は、お楽しみ会として紙芝居やビデオを観る。終了は14時頃となる。

・盆

住職は、8月18日から19日の間に漆立の檀家の家を回る。この住職が家々を回る行為に名前はないが、オトリコシと呼んでいる

住職は各家の仏壇を拝み、御札を配る。そして、お茶や茶菓子をごちそうになり、昼食は漆立組は檀家責任役員漆立家で、漆原組は組頭漆原家で食べる。

なお、屋号栗木田家T氏（昭和10年生）は、8月13日にオボンレイ（お盆礼）といって寺に行っているという。

・報恩講

報恩講はお七夜とも呼ばれ、12月初旬の2日間に行なわれる。他所の寺から住職が6、7人集まる。

報恩講ではうるち米一升を持ち寄り、昼食をとる。その際、昼食の準備当番がおり、10組ほどなので10年に一度それが回ってくる。大根を煮るのは、当番の前の組の担当である。

檀家は2日間どちらかには参加するものとされている。なお、このときには寺の経費を各家から集める。

・オトウマエ（お当前）

漆立では「オトウマエ」と発音される。親鸞の月命日である28日に、1月から11月まで行なわれるものである。会費は1000円で、檀家と他所の住職何人かが集まる。近年では若い人が勤めに行くようになってしまったため、参加者は少なくなっているという。昔は炊き物や味噌なども持ち寄ったが、現在は会費のみで、服装は黒を基調としたものと決まっている。

9時から準備が始まるが、行事の開始は10時からとなる。内容は、住職と一緒にお経を読み、説教を聞くというものである。昼食は、組が決められた順番で用意する。寺で豪華な食事をすることは本来の意味ではなくなるため、ご飯、味噌汁、漬け物だけが良いというのが理想であるが、それでは普段の食事と変わらないため、現在はごちそうしているのだという。今もすべて手作りの組もあるが、組によっては高齢化や人員不足、また農業の忙しさなどから外部に食事を頼んでいるところもある。

昼食後、講和を聞いて終わるのは15時となる。

（2）憶念山稱名寺（浄土宗）

【沿革】

憶念山稱名寺は、片寄字鶴森に位置する。『紫波町史1巻』によると、「元和五年（一六一九）四月、良諸故山和尚によって創立され、初め専修院と称し



稱名寺（2018.8.6 高橋淳太撮影）

た。故山和尚は同村隱里寺の十二世であったが、弟子曇哲との間に紛争が起つたため、自分は本尊と檀家十六戸を擁して同寺を去り、別に一寺を創立した。これが当寺である。」とある。

稱名寺の土地はもともと屋号寺田家のもので、副住職の曾祖父の時代に今の土地に落ち着いたという。稱名寺のことを隱里寺のカマドと呼ぶ人もいる。

【伽藍・仏像等】

本堂は100年以上経っているものである。

仏像は、正面から見て中央に阿弥陀如来、左に觀音菩薩、右に勢至菩薩が祀られている。また、伽藍に対するかたちで3枚の写真が飾られており、中央は長野善光寺の尼（大宮智栄）で皇室に關係があるという人物、寺に貢献している酒屋の人、そして右は若い頃の先々代である。この先々代は聖地巡りとして2度インドへ行ったという。

伽藍の右奥には善導大師が祀られている。これは法然の夢に出てきた僧侶で、半分だけ光っていたことを再現し、下半分のみ金色になっている。さらに左奥には法然上人像が祀られている。伽藍の右手の部屋には、宮城県櫛ヶ岡の住職が震災の復興を願つてデザインした、なでる地蔵やさまざまに寄付されたものの中に獅子頭もある。

東日本大震災では位牌堂や本堂の壁が落ちるなどして激しく損傷し、仏像も破損した。修復は直接現場来てもらったが、位牌堂ではすべての位牌が落ちてしまったため、戻すのが大変であったという。これ以降、位牌堂には位牌が落ちないように柵を設置した。一方伽藍は盆前の7月に修復できたが、盆には使用できなかったため、広間に仮本堂を作った。

本堂の奥には位牌堂があり、それらの間には亡くなつた人の写真や肖像が置かれている。大正から昭和中期頃までのものが散見される。

現在の片寄小学校は、稱名寺の寺子屋から始まつておらず、屋号寺田家の羽生利兵衛が先生をしていた。



筆塚（2018.8.6 高橋深太撮影）

この先生を弔うために、その際に使用していた筆を埋葬したのが筆塚であるといふ。

筆塚にまつわる年中行事は特にないが、8月12日は盆の時期だけは、ほかの仏と一緒に線香や花をあげて拝む。

【檀家】

稱名寺は漆立のほかにも隣の集落である十二神、隣町の石鳥谷（現在の花巻市石鳥谷）、矢巾町、盛岡市などに計100軒ほどの檀家を抱える。片寄小学校の周辺、沢田の辺りに特に檀家が多い。また盛岡市の檀家は、もともと志和地区に住んでいて引っ越しした人や実家がこちらにある人などが多いといふ。漆立では現在、屋号寺田家が檀家である。

稱名寺の役職には總代長、副總代、会計があり、檀家總代は開山当初から同じ檀家の家が務めている。丹後に2名、十二神に1名、紫波インター・エンジ付近に1名の計4名である。

【ハカダンカ、ハカグミ】

稱名寺には、檀那寺は極楽寺であるものの、墓のみ稱名寺に置いているという家が8軒ある。これをハカダンカ・ハカグミと称する。主に小田中マキが関わっており、墓地は、屋号朴田家直属の分家である屋号習子家、屋号大木家、屋号西田家、屋号上田家が隱里寺に、後から分家になった屋号山口家を含むほかのブラクの何軒かは稱名寺に置くこととなつた。屋号山口家の分家の経緯は「第4章 社会組織」を参照されたい。稱名寺の先代と屋号山口家の先代が同級生としての縁が深かつた関係から、屋号山口家の先代が稱名寺に墓を置かせてくれるよう頼んだとのことである。

ハカダンカの組頭は屋号山口家であるが、戸主のS氏（昭和33年生）自身は稱名寺に行くことはあっても行事などに関わることはない。そして、墓が稱名寺にあっても拝むのは極楽寺の住職である。

【寺のユイッコ】

寺のユイッコというのは、例えはほかの寺の手伝いを行つた場合、通常お布施をもらうが、ユイッコの寺同士はお布施のやりとりはしない。ユイッコの連絡は手紙で行ない、主に御忌、施餓鬼、十夜法要といった各法要の手伝いを頼んだり頼まれたりする。

ユイッコをしているのは隱里寺と花巻の廣隆寺であるが、これは先代、先々代からつながつているものであるといふ。ユイッコの連絡は手紙で行なう。

なお、手伝いの際にお布施のやりとりはしないが、法話を頼まれた場合はお布施をもらう。

[稱名寺の年中行事]

・修正会

1月1日の勤めを行なう。以前は朝の6時から始めていたが、近年は朝7時から行なっている。

正月は、年始の挨拶に来る人を迎える、話をす。

・御忌法要

2月23日前後に法然上人の御忌を行なう。稱名寺では住職の祖父の命日が23日であるため一緒に拌むようにしているという。今は日にちを固定しておらず、23日が休日の場合はその前後に行なうようになっているが、皇太子さま（現天皇陛下）の誕生日が2月23日でじきに祝日となるため、いづれは固定したいと考えている。

・花まつり

願圓寺、隠里寺、稱名寺、欣求寺で、各寺持ち回りで行なう。詳細は同章〔願圓寺の年中行事〕を参照されたい。

・盆

住職が檀家の家をほぼすべて回る。日程は8月11日から15日の間であるが、家によっては日付を指定され、前倒しになることもある。先代の住職が亡くなるまでは一緒に回っていた。

家を回るのは1日に20軒程度で、各家で10～15分ほど拌む。この時役員や総代の家ではお茶をごちそうになる。

稱名寺の檀家である屋号寺田家では、住職が来る日に合わせて親戚も集まるようにしており、住職は屋号寺田家とともにその日の夕食をとる。この時は上座に座る。以前は精進料理であったが、現在は外注のオードブルであるといふ。

・施餓鬼法要

8月19日に、飢餓や戦争などで亡くなった人、無縁の人の供養を行なう。施餓鬼には、檀家の役員がほぼ参加し、参加できない場合は前もってコメなどを寺に持っていく。

・観月会

9月23日の中秋の名月に合わせ、本堂で琴のコンサートを行なっている。演奏を聴きながら精進料理を食べるというもので、日詰から尺八を演奏する人も出演している。

この行事は、住職が学生時代に京都の寺で行なわれていたのを「いいな」と思い、始めたとのことである。「葬式仏教」という言葉のような、葬式の時だけ寺にかかるということをなくしたい想いであると話す。

以前は4月に観桜会というものも行なっていたが、現在はこの観月会のみである。

・十夜法要

十夜法要是11月の上旬に行なう。念仏を唱えて勤めをし、県内から来た説教師の話を聞く。その後、食事をする。食事の下ごしらえなどは住職の母親が行なっている。

この世で10日間修行をすることは、あの世で千日修行をしたことと同じ意味を持つとして、昔は十日十夜行なったが、現在の日程は1日ないし多くて2日である。

・オトウマエ

法然上人の命日である25日に行なう勤めで、3～8月、10月、11月の月に一回ずつである。12月以降冬は寒いため行なわない。また、9月が抜けているのは9月の組が10月の組と合併したためである。日程は、25日より前の土日にかかるようにし、集まりやすくしていることである。

オトウマエは「組」と呼ばれる本分家ごとに構成される単位で行なわれる。以前は9組あったが、人数が少なったことから組が合併し、平成29年から8組で行なうようになった。組の名前は、「松森組」「九満組」というようにおおよそ役員の屋号から取られているが、「田口組」など名字から取られている場合もある。オトウマエを行なう月はこの組ごとに決められている。例えば3月がA組のであれば、3月のオトウマエはA組のみ、4月がB組であれば4月のオトウマエはB組というように、ほかの月の組が関わることはない。

オトウマエの日は9時頃に集まり準備を始める。11時頃から勤めを行ない、その後昼食をとる。以前は歩いて材料を持ち寄り皆で作ったが、現在は店に折を頼んでいる。一方で「この組のお母さんの作るご飯はおいしい」など、組の味を楽しみにしている人もいた。

なお参加者は、多い時には10人ほど集まるが、少ない時には3人程度であるといふ。

【五重相傳会（ごじゅうそうでんえ）】

五重相傳会はおよそ30年に一度、5日間続ける念仏の修行で、住職が一生に一回は行なうものである。また、檀家が修行する場で、参加する人を「受者」という。参加をする場合は伝巻を用意する関係から何か月も前に予約を入れなければならないが、何度受けても良い。

その内容であるが、まず受者は、本堂に入る前に別室に一度集まり心を落ちさせる。その後本堂に入り、念仏を唱える。本堂に入る順番は男女別で50

音順に決められている。食事は肉も魚もある精進料理ではないものでよく、弁当など檀家に各自で用意してもらう。また、布教師が来て毎回異なる説教とともに心構えを説く。布教師は実力のある経験者がなるもので、各都道府県に一人はおり、平成22年(2010)に稱名寺が行なった際は、福井県の人々に来てもらった。この布教師にはその日はラ・フランス温泉館に宿泊してもらったが、昔であれば寺の本堂に泊めていたという。人気の人はすぐに予定が埋まってしまうため、5、6年前から予約を入れなければならない。

さて、5日間の修行を達成した人は「伝巻」を受けることができる。伝巻には戒名が書かれており、死ぬ前に戒を授かることができる。ある。

稱名寺では最近を遡ると昭和55年(1980)と、平成23年(2011)の法然800回忌に合わせて平成22年に行なっているが、平成22年は五重相傳会に向けて道の舗装や駐車場の整備を行ない、住職が場を整えた。また、この行事には隠里寺や法類が来る。法類は親戚の寺の中でもっとも面倒をみてくれるところであり、花巻の寺が法類総代でそのほか盛岡や前沢の寺から若い僧も含め人が集まる。若い僧にも来てもらうのは経験を積ませるために、檀家の整列や本堂のしつらえ、鳴り物(木魚など)の配置換え、ロウソクやマイクの準備などを手伝ってもらう。手伝いの人は本堂に泊まる。なお、翌年は稱名寺も花巻の寺の相傳会を手伝っている。

こうした相傳会の行事は岩手教区で約10年行なつていなかったが、稱名寺が行なうようになってから再び各寺で行なわれるようになったといふ。



五重相傳會：稱名寺（2017.8.9川村岳人撮影）

(3) 蓬萊山隠里寺（淨土宗）

[沿革]

蓬萊山隠里寺は片寄字中平十五番地に位置する、栃木県芳賀郡七井村名越檀圓通寺末、寺格は准別格

七等である。

「紫波郡志和村郷土教育資料」によれば、「永世4年4月15日当村豪族中野吉兵衛先祖追善供養の為一寺を建立し隠里寺と称し開山良悦上人に寄進す是當山也」「其の後山火の為炎上し假殿に本尊を安置し香花を供へ供養せしが寛保二年(1742)第二十三世良榮同和尚本堂を建立す是現存の本堂なり以来續き世を重ねる三十六世なり」とある。

[伽藍・仏像等]

・位牌堂

本家ほど高い位置に位牌が置かれ、新しい人の位牌は下の方に置かれており、地域ごとに組で分かれている。以前は亡くなった人の写真や絵、人形も置かれていたが、それが怖いという理由から平成23年に位牌堂を改築した際、すべて引き取ってもらい、以後は位牌のみにした。

・薬師堂

境内にある薬師堂は、およそ240年前に疫病が流行った際に当時の住職が建てた。中には薬師如来と600年ほど前の仏像が安置されている。4月8日と10月8日に近所の人が堂を開けて拝んでおり、寺としては特に何もしないが、参拝者に薬師の判子を押している。

[住職]

住職は朝の勤めを5時半から6時半の間に行ない、毎日念佛を唱える。これを終えると、日によって伽藍や敷地の管理、事務作業、檀家の相談、研修会、葬儀やお通夜を行なっている。時計がない頃は時報として鐘をつく寺もあったが、隠里寺は行わなかつた。

[檀家]

漆立における隠里寺の檀家は、屋号柳田家、屋号森家、屋号前畠家、屋号一反田家、屋号耕屋カマド家である。

[ハカダンカ]

隠里寺には、屋号朴田家、屋号大木家、屋号習子家、屋号西田家、屋号上田家の墓があるが、これらの家の檀那寺は極楽寺である。墓地料を隠里寺に払っているが、そのほかの仕事や行事には参加せず、極楽寺の行事に参加する。

[隠里寺の年中行事]

・正月

大晦日は23時55分から0時30分頃まで、地域の人が来て鐘をつく。願圓寺と交互につき、54回

ずつ、計 108 回になるようにしている。

1 日は朝から年始の挨拶で檀家の人が来るのを迎える。また、寺の会議が 1 月中有る。

・御忌法要

1 月 25 日に御忌法要を行なう。10 時半から法要を行ない、11 時半から説教をする。説教後は会食を行ない、食べ終わると解散となる。この日は 150 人ほどの人が集まるという。

・花まつり

釋迦の聖誕祭であり、願圓寺、隠里寺、稱名寺、欣求寺で、各寺持ち回りで行なう。

・盆

8 月 12 日から 14 日の午前中にかけて、寺の役員のみの家を回り、棚経を行なう。15 日は施餓鬼法要があるため家は回らない。

・施餓鬼法要

8 月 15 日に御忌法要と同じように法要を行なう。

・十夜法要

11 月 15 日に行なう。内容は御忌法要や施餓鬼法要と同じである。天台宗の教えでは 10 日間行なうものであるが、隠里寺では 1 日の日中で行なう。

・オトウマエ

1 月は御忌法要があるため行なわないが、2 月から 11 月は毎月 25 日、12 月は年末を避けて 14 日に行なっている。13 の組ごとに食事の用意と寺の掃除を行なう。13 の組中 2 組は遠方の組であるため、毎年の 6 月か 7 月に 2 組と一緒に割り当てている。

10 時半から法要をはじめ、11 時半に説教、正午に会食をし、その後は解散となる。

オトウマエの組は、権現堂、杉屋敷、田屋、下谷地中、金田、石鳥谷、犬渕、油田、山形、別当、佐久山、岡田、白旗の 13 組で、組に新しく入る場合は自分が住んでいる地域の組に入る。

(4) 極楽寺（浄土宗）

〔沿革〕

極楽寺は升沢字久保に位置する。

『紫波町史 1 卷』によれば、「極楽寺は延宝元年（一六七三）まで上松本村（現在の古寺）にあつたが、同年八月十一日に升沢村の現在地に移転した。七世教存和尚の時である。この移転に先立って、七月十日には、南片寄村朴田字八郎より寺地と門前屋敷及び田地七人打ち（約八反歩）を寄進されている。朴田家は、これ以来同寺の有力檀家をなしてきたが、寄進に至る経緯については判然としない」とある。

〔檀家〕

極楽寺の檀家は 300 軒ほどあり、このうち漆立て檀家となっているのは屋号大木家、屋号習子家、屋号山口家、屋号朴田家、屋号西田家、屋号上田家である。

檀家は「六本木組」「弥勒地組」といった 15 組に分かれしており、ひと組につき 10 名弱から 20 名ほどが属している。組の人数が少ない場合は二つの組を合わせることもある。漆立ての小田中マキはこのうちの「朴田組」である。

〔極楽寺と小田中マキとの関係〕

屋号朴田家は極楽寺に土地を寄進した経緯があり、そのことから小田中マキは極楽寺の行事に参加するが、そこには小田中マキの墓はなく、稱名寺や隠里寺に置かれている。

〔極楽寺の年中行事〕

・正月

屋号山口家 S 氏は、12 月 31 日は 1 年間の感謝をするため寺を訪れる。また、1 月 1 日も「ご年始である」ということで寺に行く。また、年忌の確認のためにこの時寺を訪ねる人もいる。ほかに、寺にはお金を持つて行く人や米を持って行く人もいる。米をもらう場合は品種がばらばらであるため大変であるという。

・御忌法要

本来は 1 月に行なわれる行事であるが、極楽寺では寒さを考慮し 3 月に行なっている。

・盆

極楽寺の場合は、住職が家を回るのではなく、檀家が極楽寺に赴く人たちである。先々代の住職は家に来て拌むこともあったそうであるが今は行なっていない。期間は 8 月 13 日から 16 日の間で、入り盆・送り盆と 2 回行く人、中目に行く人、カマド同士で日程を合わせていく人、または行かないという人までまちまちである。

屋号山口家 S 氏によれば、寺に行く際は「志」を持って行く。これをオボンレイ（お盆礼）とも称する。「志」にはお金を取り、入り盆の場合は供養のお願い、送り盆の場合は供養のお札を意味しているという。そのほか、品物は家によってさまざまであり、米一升やろうそく、線香をどちらかにのし袋を付けて持って行くといった話が聞かれる。

寺では個々に位牌を拌み、またこの期間に墓にも行って拌む。

・施餓鬼法要

8月10日に行なう。

・オトウマエ

極楽寺のオトウマエは、「御忌供養」「荒神様の供養」とも呼ばれている。1月と12月を除いた月の25日付近の日程で行なわれる。

漆立の檀家が参加するオトウマエは8月25日もしくは28日に行なわれ、小田中マキの7～10人ほどが参加する。会費として、互助会費（年間会費）と宴席料を徴収しており、参加できない人は互助会費を別の参加者に預けて届けてもらう。また、死者が出た場合や回忌に当たる人がいる場合は供養も一緒に行なうため、御法礼を寺に用意する。

オトウマエは、まず12時の時報に合わせて3回鐘をつく。極楽寺の住職によれば、これは「世界平和を祈って」行なうものであるという。30分ほど勤めを行なったのち、住職と頭からの話があり、会食となる。3つの仏壇に膳が出された。

会食の準備は当番制になっており、2、3年に一度の頻度で順番がまわる。当日は、拌んでから準備をする人もいれば、拌むのは夫に任せ、自分は準備をしたという話が聞かれた。会食は折詰（ごちそう）を食べるが、何年か前までは日本酒も出ていた。折詰代は互助会費から出ており、オトウマエに参加できなかった人には後で届けられる。オトウマエの当番は漬物を切り、汁物と煮しめを別で作り持つて行くという。参加人数は35～40人であるが、このうち小田中マキからは7～10人が主に出席している。

第4節 漆立と関わりのある寺社

（1）志和八幡宮

交通整理が必要なほど初詣客が多く、岩手県では約3番目に初詣の客が多いとされている。漁師の間でも有名な神社であり、宮古や釜石からも人が来る。

5月5日に例大祭、12月に新嘗祭がある。秋は志和八幡宮でお祭りがあったが今はやっていない。ほか、9日がお祭りの日で、小さいなり、大いなりというのがあるようである。

（2）新山神社

隱里寺住職によると、新山は靈山だったため修驗道の関係だったという話である。新山神社は山の8合目辺りに本堂、そして麓に里宮がある。新山神社には湧き水（軟水）があり、それをもとめて汲みに行く人もいる。神輿がある。

（3）志和八幡宮

『紫波郡志和村郷土教育資料 下』には「郷社志和八幡神社」と記載されており、貞觀年中に山城国の男山八幡宮を歛進したものとされている。志和八幡宮の山車は江戸時代ごろからあったのではないかといわれており、昔は2台出していたが今は1台のみである。また志和八幡宮には裸参りがあり、早朝五時ごろ氷点下の中を裸一丁でお参りに行く。お参りをしたあとにお風呂に入って暖まり、家のジョノクチにトロロを撒くという話が聞かれた。悪い鬼がトロロに滑って転ぶためといわれている。9月8日には例大祭がある。

（4）下田八幡宮

『紫波郡志和村郷土教育資料 下』によれば、明治6年（1873）に志和八幡宮に合祀され、明治13年9月11日に再興したとされている。9月1日に例大祭があり、漆立の人も参拝している。

（5）山祇（やまづみ）神社

南山王集落にある。南山王集落は山王海ダムで沈んだ土地の人が移って作った集落である。例大祭は9月5日か6日とされている。

（6）白山神社

現現堂集落にある神社で、『紫波郡志和村郷土教育資料 下』によれば、「無各社白山神社」は「昔坂上田村麻呂將軍東夷を征伐すべしと下向の節勧請の旨申傳ふ斯波氏本郡を領するに及び深く本社を崇敬せりと言ふ」と沿革が記載される。

（7）志和古稱荷神社

漆立内でも、元朝まいりに行くという人がいる。

（8）五大堂

五大堂はウマの神様なので漆立内でも名の知れたご利益のある堂である。そのため、五大堂の秋祭りに歩いて行き、お札をもらってきたという話が聞かれた。また、現在の初祈祷では五大堂から住職を呼んでいる。

第5節 講

（1）庚申講

〔講員〕

庚申講の講員には、屋号柳田家、屋号寺田家、屋号稱名寺家、屋号塗立家（以上、漆立）、屋号九万家、屋号杉屋敷家（以上、十二神）、屋号久保田家（上久保）、手古沢カマド（沢田）の男性が所属している。さらに元講員には屋号朴田家、屋号山口家、屋号財

屋カマド家（以上、漆立）、屋号梅の木家（上久保）が所属していた。

庚申講は火の神様であり、男性の講であるため、女性は参加できないとされる。昔は20人程いたが、現在は漆立、十二神、上久保、沢田の四つの集落から8人になった。新しく入る人はいなく、また、跡難ぎがいなくてやめてしまう人もいる。

講を抜ける時は前もってやめることを宣言し、全員で終わりの会を行なう。

個別の例を挙げると、屋号内畠家Y氏は、講には入っていないが本家で庚申講をやる際に手伝いには行っていた。Y氏の母親もお茶や茶菓子を出す手伝いをしていたという。料理を作る手伝いで行っていたが、今は折を頼むので、手伝いはないと言す。

屋号山口家S氏は、26歳の時に家が当番に当たった。現在は事情があって休んでおり、庚申講をやめたわけではないという。

ちなみに十二神地区にも庚申講があり、工藤姓を中心として行なわれているという。屋号十二神家のある男性は、30年ほど前までその庚申講入っていたと話す。

【内容】

庚申講はオコウシンサンマとも呼ばれる。昔は庚申の日にお庚申様を各家で拌んでいた。100年程の歴史があり、2か月に1回、庚申（かのえさる）の日か前の土日のどちらかに行なう。1年に6回あり、これを六庚申というが、何年かに1度、1年に7回の時があり、その時を七（しち）庚申（こうしん）という。七庚申の時は石に刻み石碑を作る。屋号山口家S氏が26歳の時に七庚申にあたり、稱名寺の石仏（石碑？）を拌んだという。薬師神社の境内や稱名寺の前にも七庚申の石碑がある。また、十二神の薬師神社には「五庚申」という石碑もある。屋号山口家S氏は「三庚申」の石碑を見たことがあると話す。庚申講のグループによって拌む石碑はバラバ



七庚申石碑：稱名寺門前（2017.8.6 川村岳人撮影）

ラである。なお、「今はだれも（石碑を拌むことは）やっていないのでは」と話す人もいた。その人は、人の集まりや年番のごちそうを作るのも大変だから廃れたのではないかと推察している。

庚申講は各家の持ち回り制で、当番の家のヤドといい、ヤドの家に集まり、風呂に交代で入った後、皿に盛った塩を一つまみ口に含み、コップに用意した水で口を漱ぎ、手を洗って清める。風呂だけ自分の家で済ませてくる人もいる。また、それぞれの家によつてはラ・フランス温泉館や花巻温泉で行なう。床の間に掛け軸（オカケジ）の三つ（真ん中に不動明王、右に猿の掛け軸、左に経文）を掛ける。和尚（稱名寺）が「オカケジ」に書いてある経を唱えて他の人が復唱する。唱える回数は和尚が数珠で数える。その後は神様の御膳7品をみんなで1品1箸食べる。そして、火事が出ないように庚申を拌む。

庚申講の際はお膳に7品か9品で、精進料理を食べる。7品という品数に意味はなく、お膳の見栄えのためである。精進料理の際、生ものは使わない。精進料理のメニューの決まりはないが、香のもの（お新香）・煮しめ・豆腐料理・そばいなり・山菜料理・おひたし（ほうれん草）などで、季節によって出る料理が変わる。女性は座敷の前までお膳を持っていくことが出来るが、座敷の中には入れないため、配膳は男性が行なう。40年前までは家で料理を作っていたが、今は仕出しを頼むようになった。仕出しは精進である。刺身も大根の桂剥きをのせて目隠ししている。現在は、神様にあげる分だけ精進料理を家で作り、その他は店に頼んだものを食べる、精進料理でなくてもよくなっていることである。

庚申講の行事がすべて終わった後に「次は自分の家です」とみんなに知らせ「オカケジ」と呼ばれる掛け軸を持って帰る。当番の順番は基準の家を決めて、地理的に時計回りか反時計回りで回している。次の当番にあたる家の嫁が当番を務めた家の旦那にどんな料理を出していたか聞くという。なお、当日都合が悪くて行けない人はマエコウシンもしくはマエゾトメと呼ばれることをする。アトゾトメといふのはない。マエゾトメとは、庚申の日に都合が悪く行けない人が前の週の休みの日に庚申の日と同じことを行なうものである。

【初庚申】

毎年1月の庚申講を初庚申といい、参加者にしゃもじ、果物1つ、箱菓子が1つずつ配られ新聞紙で包みざらに上から風呂敷に包んで持ち帰る。初庚申の時以外は、果物と箱菓子だけヤドの家が自費で用意する。しゃもじは、以前は木のヘラを使っていたが最近はプラスチックになった。

(2) 念仏講（念仏申（ねんぶつもし））

[講員]

念仏講と念仏申は同じ意味で扱われるが、念仏講の方は講中とも呼ばれている。念仏申は春・秋彼岸に念仏講のメンバーが家々を廻って行なうほか、葬式においても念仏講のメンバーが中心となって念仏申を行なっていた。また、念仏申を行なうことを「数珠繰り」と呼ぶ人が複数いた。

当時講員として参加していたのは、屋号日当家、屋号櫛屋家、屋号福市家、屋号木伏家、屋号上ノ烟家、屋号漆原家、屋号沢口家、屋号桶屋家、屋号元石家、屋号栗木田家の女性で、昭和30年代までは屋号習子家も所属していた。

念仏講は女性中心の講中である。入るのも出るのも自由にできたが、忙しいためにやめる人が多かつた。入るタイミングや入る年齢は決まっていなかつたが、おばあさん（姑）が出来なくなれば、嫁が入るというように各家で世代交代が行なわれた。どこの嫁かはわかるため、紹介などは必要なかったという。男性は講には参加せず、葬儀での念仏申には参加する。女性高齢者が主な参加者で、女性やお年寄りの楽しみの一つだった。人と会ったり移動中の道端で会った人と話をしたり、お茶こみをするのが楽しみだったという。その為、経験した話者からは念仏講がなくなるのは寂しかったと語っている。

メンバーは12、13人いたが、最後は3人くらいになり、行なわなくなつてから平成31（2019）年冬季の調査の時点で5、6年が経っている。念仏講の際、嫁いだ娘がいた場合は、その娘は嫁いだ先の家の苗字を用いて旦那の名前で参加する。仮祭壇の前で念仏を唱える。20年前まではやっている家もあったとの話が聞かれる。鉦を叩く人は決まっている。例えば、屋号上ノ烟家J氏によれば当時屋号桶屋家Sさんが叩いており、男性たちは中継めで参加したという。念仏申の鉦を叩くのは疲れるので交代制だったとの話もある。

後に参加する嫁がないことや、彼岸の念仏申がなくなり、次第に葬式の後の念仏申もなくなつた。念仏講も自然になくなつていったという。

[内容]

念仏講は、春彼岸と秋彼岸に定期的に行なわれた。参加者の各家を直径10メートルほどの数珠を背負って回り、家の座敷で念仏申をした。一軒につき20分程度である。午前中に数軒回り、お昼当番の家で用意された昼食を食べ、午後にも数軒の家を回った。昼食は当番制で、当番の家で昼食をとっていた。当番の順番は「南の方の家から」「北の方の

家から」というように決まっていた。しかし、次第に食堂で昼食をとるようになつていったという。数珠は班ごとにあり、宗派は関係なく集落内で行なつていた。

念仏申のやり方は、講として春・秋彼岸に家々で行なう場合と、葬儀で行なう場合とで異なる所があるが、基本的な念仏申のやり方は共通している。念仏申で使用する数珠は、一般で常用されている数珠よりも大きくなっている。この珠はポンボラコとも呼ばれる。巨大な数珠の中央には経台と、その上にロウソク一本、水、お香（線香）を置く。葬儀で行なう場合は白木の位牌も置いた。

巨大な数珠の中央にはドウトリと呼ぶ鉦を打つ役の人が一人だけ入り、他の人は数珠の外側で数珠を回るようにして座り数珠を回す。数珠を跨ぐのは嚴禁とされており、鉦を打つ人は数珠を下から潜って内側に入る。鉦を打つ人は慣れた人で、本家の奥さんや鉦を叩くのが上手な人、リズム感がいい人や親類がつとめた。さらに数珠の回転した回数を数えるソロバン役（タマハジキとも）という人がおり、木の札かそろばんで数える。木の札の場合は、数珠が一回転するたびに「バタ」と音を立て返して数えていた。「ナムアミダンブ」と唱えながら数珠を回し、ドウトリは「ナムアミダンブ」と一回唱える度に鉦を打つ。数珠の房（ポンボラコ）が前に来た時に数珠が来た時は下にくぐるふりをする。房が前に来て一回りとカウントされる。数珠は反時計回りで回されるが、半時計回りで回すのは過去に戻るという意味がある。回す回数は基本的に33回だが、昔は百万遍の流れで100回回していた。煩惱の数である108回回していたこともあるという。

33回数珠を回す際、回す速度を遅くしたり早くしたりすることがある。遅く回すことをオソネンブツ（遅念仏）と呼び、早く回すことをハヤネンブツ（早念仏）と呼んでいる。30回はオソネンブツで3回はハヤネンブツというやり方や、10回は普通に回しあとの10回を早く、13回を普通回し30回をオソネンブツ、3回をハヤネンブツという例、10回が普通で10回がハヤネンブツ、最後の10回を普通に唱える例、20～25回まではゆっくりだがそれ以降はハヤネンブツにする例、最初の数回と最後の3回をオソネンブツにし、あとはハヤネンブツにする例、25回までをゆっくり、それ以降は速く、最後の3回は再びゆっくり回すなどによってに異なる話が聞かれた。

使用していた道具の数珠、鉦、そろばんは現在、屋号漆原家で保管されている。

[葬式の念仏申]

葬儀で念仏申を行なう際は、基本的に上記の方法で行なうが、講で家々において行なう時とは異なり、何人も参加でき、亡くなった人に近い人たちが男女問わず参加した。鉢を打つドウトリも男性が行なう時があったという。ソロバン役は祭壇前で喪主の隣に座り、焼香を喪主から時計回りに回していた。葬儀の念仏申では誰かが亡くなった際に親戚の中で念仏講に入っている人が行なう場合や頼んで来てもらうことがあった。念仏申を行なうタイミングは、儀式が全て終わった後や埋葬が終わってから、通夜の時や法事の最後、本崩と後膳の間、本崩の方々が帰る前の1回だけ、葬式の時など家によって異なる。家によっては念仏申の代わりに和尚さんにお経を頼むところもある。

念仏申を行なう期間は、葬式後1週間毎日行なうところや、1晩で終わるところ、3晩続けるところなどさまざまである。なお、葬儀が亡くなった人の家ではなく葬祭会館で行なうようになってから、念仏申は行なわれなくなったという。

(3) 観音講

[講員]

観音講は、平成27(2016)年の春に活動が終了している。

当時参加していたのは、屋号栗本田家、屋号桶屋家、屋号沢口家、屋号漆立家、屋号上ノ烟家、屋号福市家、屋号糸屋家(以上、漆立)、屋号閑屋敷カマド家、屋号の場家、屋号長助家、屋号久八戸家、屋号長禄家(以上、丹後)で、家の代表者が男女関係なく各家から1人参加していた。不参加の人や出稼ぎで且那がいないときはその妻が参加した家もあったが、総じて女性が多かったという話を聞かれる。

観音講は、信仰を深めたい人が集まって行なった。学のあるおばあさんに昔の話を聞いたりなどコミュニケーションの場でもあったという。12、13軒で行なっていたが、次世代が入らず6人になり行なう人が少なくなってきたことや、準備や片づけが大変ということもあり、平成27年の春で終了させた。盛んな時は10人以上いたそうである。

[内容]

観音講は、黄金堂の観音の掛け軸をかけて行なつた。年に3回、4、8、11月の17日を目処として行なっていたが、8月の活動がなくなり、春と秋だけ行なうようになった。秋は出稼ぎの関係で10月に行なうことであった。

当番になった家をヤドといい、ヤドの家は1回ずつ交代で観音講の準備を全て行なう。3、4年に1

度ヤドが回ってくる。会費は1500円から2000円で、料理を作るか、折を頼む。

午後1時半ごろから掛け軸を床の間に飾り、塩と水で清め、録音テープに合わせて15分ほど経を読んだ後、掛け軸をしまい、会食をする。ヤドを回す順番は決まっており、オカケジの箱に順番が書いてある。乾杯は次のヤドの人が務めた。掛け軸はヤドの家で次まで保管するが、家族への理解が至難となり、次第に集会場での開催が増えていった。

なお30年前ほど前には掛け軸の盗難もあったが、その後、盛岡の骨董店で新しい掛け軸を改めて購入した。

(4) 馬頭観音講

[講員]

ウシやウマを倒っている人はこの講に入つておらず、倒っていないとやめる。現在はウシを倒っている人が参加している。2019年の調査では、8月19日に屋号漆原家Y氏、屋号高見家S氏、他集落の男性H氏の三人で、山にある馬頭観音の石碑の前で拝み直会を行なっているという話が聞かれた。昔は丹後地区など他の集落からも来ていたようである。



太子堂 (2018.6.26 真柄侑撮影)

[内容]

馬頭観音講は亡くなった家畜を供養する講である。漆立の北にある太子堂の前の馬頭観音碑で馬頭観音講が行なわれているほか、黄金堂にも馬頭観音講が盛んな年がある。

太子堂の前に集まる馬頭観音講は、ソウゼンコ(蒼前講)とも一部から呼ばれ、蓄雪祭、家畜慰靈祭の名称である。日程は8月19日であるが、9月19日という話も聞かれる。行事自体は、午後2時から始まり、午後4時30分過ぎに終わる。毎年行なわれており、担当の人が掛け軸を持ってくる。石の前でも拝んでいた。担当の人は毎年変わる。お神酒を供え、農業の話などを供養する。昔の話をする

ことで供養に繋がるとされている。「つた」を貰つてきてウシやウマに与える。馬頭観音講と蒼前講は同じである。黄金堂での馬頭観音講ではカグラダン(社務所)で直会をする。この時これはコミュニケーションの場にもなっていたという。

・黄金堂の馬頭観音像

大きな石碑があり、正月の春祈祷1月5日と8月19日に一緒に拝んでもらう。

・屋号柳田家の馬頭観音像

馬頭観音の像があり、柳田家だけで守り、お盆に草取りや掃除などの手入れを行なう。昔、掃除をしたときに古銭がたくさん出てきた。

(5) 山の神講

男性が中心で、12月中旬に餅をついて供えたりしていた。12月の前半が山の神の年祝いで、山の神の日は伐採をしてはいけない。また、その日は林業を休むという話が聞かれる。

屋号門前家T氏が林業をしていた時に、宿舎に山の神を祀る神棚を作っていたそうである。毎朝コメや酒を供え山への感謝と安全祈願を行なっていた。昔は林での作業はほとんど手作業で危険多かつたため、安全祈願をしっかりと行なっていたが、最近は機械化が進み昔よりも危険性が下がったために、安全祈願もあり行なわれなくなったという。T氏が子どもの頃は、林業を従事者の多くが山の神講に入っていたそうである。活動は個人で行なわれ、山の神の日にお供え物をしてお祈りをしていたそうである。昭和60年頃まであったが、だんだんと薄れていき、現在は廃れたという。イグネと山の神は繋がっており、大きい木を傷つけるというのを2月3日に先輩たちはやっていたとの話を聞かれた。

猿倉林道に山の神の石碑がある。屋号上ノ烟家J氏は、「ここに元々あった岩を使ったのではないのか」と語り、「山神はもともと山神の土地があるところにあったものを使ったのではないか」とも話す。また、J氏によれば、山の神ごとに年取りの日が異なるっている。

ちなみに十二神地区の屋号十二神家A氏によれば、「オサノツツミ(大沢堤)の信仰で、年に一度刈払いをする」とのことである。

(6) 山伏講

盛岡八幡宮などの大きなところは、管理者が定まっており、宮司が管理している。しかし、小さな神社仏閣は管理者がないため、小さなお宮を出羽三山の山伏が峠を越えて管理していた。

第6節 家の信仰

(1) 屋敷神

漆立で屋敷神を祀っているとされるのは、屋号漆原家、屋号大木家、屋号日当家、屋号漆立家である。漆立の屋敷神信仰の特徴としては、1つの地区の中でも屋敷神祭祀の様式はそれぞれで、屋敷神が個々に併存し存在している〔石井、2018〕ことが挙げられる。

以下、個々に漆立の屋敷神をみていく。

【屋号漆原家—黄金堂】

黄金堂の歴史や施設の概要は、同章「(1) 黄金堂」に詳しい。

黄金堂は「毎日お祈りができるように」と以前あった1kmほど南の小山沢の小金堂山から現在の屋号漆原家自宅西側に場所を移したという話がある。信仰する場所よりも、毎日拝むことができるようという信仰心の強さが窺える〔石井、2018〕。

屋号漆原家の屋敷神とされながら、信仰を寄せるのは屋号漆原家の家人だけではなく、黄金堂の氏子として周辺地域の人々も参拝しており、且つその範囲も広範である点が特徴的である。

【屋号大木家—ウジガミ】

ウジガミは、屋号大木家自宅の西側、家のほぼ真裏に社がある。信仰しているのは屋号大木家ののみで、社はオシメサマという。成り立ちは不明であるが、仁王様が祀られている。

ウジガミは、祭日である毎月7日、正月、盆に拌む。正月には年越しそばほか、元日の朝食前におせち、雑煮、お供え餅を戸主のT氏が供え、その後それを皆で食べるといったことをしている。



ウジガミ：屋号大木家 (2018.8 石井から撮影)

【屋号日当家—当八幡様】

当八幡様は、屋号日当家の自宅から北北西に300～500メートルほど離れた場所に位置しており、集落を流れる水路の側に祀られている。

社の中には剣、「奉上棟口御中主神以家運長久榮昌守」「岡象女神」「五帝龍神」と書かれた棟札と幣束が奉納されている。「岡象女神」「五帝龍神」は鎮火・防火・防水を司る神といわれている〔石井、2018〕。信仰しているのは屋号日当家の夫妻のみで、祭日は毎月15日である。この祭日と正月、盆に御神酒・塩・季節の果物、盆の時期には花や線香を供えて拝んでいる。

何のために建てられたかは不明だがずっと昔からあり、昔は戦争に行く人が戦地にいく前にお参りに来て戦勝祈願のために紙に名前が書いてあるものを奉納していた。また沿岸の人も来たという話である。

今の社は前にあった場所から少し移して建てられたもので、雪が降ると社が傾いたため、10数年前に直した。このときに社を建てたのは屋号日当家の先代の戸主で、図面から書いて建てたそうである。社の隙間からミツバチが入り巣を作ってしまったため、はちみつを食べにクマが出没したこと也有ったという。



日当八幡様（2017.8.9 石井きらら撮影）

【屋号漆立一家麗水大明神】

麗水大明神はミヨウジンサン（明神さん）と呼ばれ、屋号漆立家の自宅から高速道路を挟んで北西に1～2キロメートルほど離れた場所に位置している。この場所は、大明神堤といふ漆立と周辺集落の中心的な用水のひとつであった堤の側である。社の中には、水神様のご神体（剣に龍が巻き付いたもの）が祀られている。この大明神堤を使用している人々（漆立以外の集落を含む）が氏子として現在も麗水大明神を祀っている。ただし、屋号漆立家は別当として、この信仰の中心的な役割を担っている。

現在は山道と社の掃除が主な活動であるが、昭和20年頃までは麗水大明神で祭りが行なわれていた。祭りの日は9月19日で、「明神さんのまつり」と呼ばれ、大明神から水を引いていた人たちが200人ほど集まっていた。漆立以外に十二神・上久保の集落からも人が参加し、幟旗があがり、歌や踊り、

出店もあって賑やかな様子であったという。その後、高速道路が出来た20年前から、9月17日に公民館で形式的に祭りを行なうようになった。コンバイン組合と熊谷家の有志で山道と社の周りを掃除し、お供え餅・枝付きの枝豆とお神酒をお供えして拝み、その後公民館に戻ってきておろしてきた供え物を食べて直会をしている。



水神様：麗水大明神（2017.8.9 石井きらら撮影）

（2）神棚

【各家における多様な神棚】

基本的に神棚と呼ばれる。しかし、家屋において神棚が設置される場所は、家によって実にさまざまであり、ここに統一はみられないが、2階がある家は、神棚の上を踏まないように位置を考え設置している。神棚を拝むのは、毎日であるという家もあれば正月だけ拝むという家もある。正月に拝む際は、多くの家で二段重ねの餅が供えられ、家によっては松の小枝を供える。

漆立の中でも黄金堂を信仰する家と十二神薬師神社を信仰する家では御札も異なっている。黄金堂の場合、正月に氏子に配る御札は「家内安全 寶珠山 御歳徳善神 五穀豊穣 黄金堂」「交通安全御守護」「牛馬安全 三面馬頭尊御守護 御駕繁榮」「竈安全火伏大祈祷済」「御水神」といったもので



神棚に飾られる御札と幣束：屋号栗木田家（2018.8.6 稲岸祐菜撮影）

あり、家によって、歳神のほかに交通安全や竈安全の御札をまとめて神棚に祀り、水神は水回りに近い場所で祀っている。十二神薬師神社の氏子である家では、志和古稻荷神社の御札、天照大御神の御札と十二神薬師神社の「十二神薬師神社 御守札」を神棚に収めている場合がみられる。

以下には、各家ごとの神棚の位置や供え物などについて紹介したい。

・屋号寺田家

神棚は廊下にある。

・屋号石橋家

神棚に黄金堂、天照、志和稻荷のお札がある。普段はご飯とお水を供え、たまに酒を供える。繪は、息子が買ってきて定期的に交換している。台所にある神棚は火の神様で、カマド神ではないかという話である。



神棚：屋号石橋家（2017.8.11 石井さらら撮影）

・屋号門前家

神棚にある木の札は黄金堂のもので、神棚が出来る前までは飾っていた。



神棚：屋号門前家（2018.8.8 正木大雅撮影）

・屋号栗木田家

現在は台所に神棚があるが、昔はイマ（居間）にあった。45、6年ほど前に家の建て替えをした際、

神様のいる神棚の上を歩くのは失礼だということで2階など上を人が通らない場所として、廊下の突き当たりのところに神棚を移したことがあった。しかし、人が上を通らず、かつ人がいるところの方がいいということで現在神棚が置いてある台所に落ちていた。

神棚には黄金堂の春祈祷でもらう御札をまとめて置き、毎日拝んでいる。拝む時は、毎朝炊きたてのご飯をお供えしており、前日に炊いた古いご飯などの余りものは供えずに、新鮮なものを供えている。正月や祭り、盆など特別な行事の時は赤飯などのカワリゴハン（かわりご飯）や酒といった特別なものをお供えしている。旅行のお土産を供えることもあります。お菓子や果物をあげることもある。

正月は二段にした餅にミカンを乗せたお供え用の餅をお供えし、花押しに松をいたれたものを門松代わりに飾っている。ただしこの二段にした餅は「鏡餅」とは言わない。また棚のお供え物の交換は生前妻が行なっていた。しかし腰が悪くなつてからはお供え物の交換が困難だったが、神棚の下のところの棚にお供え物を置いておくと、息子が仕事に出かける前にお供えして拝んでくれていたようである。現在はT氏がお供え物の交換を行なっている。



神棚：屋号栗木田家（2018.6.29 真柄布撮影）

・屋号元石家

神棚に交通安全、火の神、室内安全等の御札をまとめて置いている。正月には餅を二段重ねた上にミカンがのっている餅を飾る。昔は三段重ねであった。

・屋号沢口家

神棚に札を1年間置いてどんと祭で焼いた。

・屋号漆原家

神棚は母屋の北側にあるナカザシキ（中座敷）にある。真言宗であるため、他の御札はいれないようにしており、配りに来る御札も全て断っている。

神棚には毎朝新しいご飯をお供えして拝んでおり、何かあるときはお土産などの頂き物やお菓子もお供

えしている。また、お土産を買ってきたときは先にお供えしてから食べている。正月は餅を二段にしてその上にミカンを乗せた鏡餅を飾る。

・屋号上ノ畠家

神棚は玄関を入って廊下を左側に進んだ先のシモザシキ（下座敷）にある。毎朝水を供えて参拝する。

・屋号習子家

前の家にはあったが、現在の家に神棚はない。そのため、黄金堂でもらう御札は床の間に置いている。コメや酒を置くことはなく、正月に一度だけ拌む。

水神さん、火の神様、交通安全の神様には「ちょっとした」餅をお供えする。

・屋号大木家

屋号大木家では神棚に、毎年正月に鏡餅をお供えしている。神棚以外にも水、火、玄関、農機具、レンジなどにも鏡餅を供え、昔は白にもお供えしていた。鏡餅の大きさには違いがあるが、神棚には特に大きい餅を供えている。御札も、以前は火に関係するところや水道のところに置いていたが、2019年からは神棚の社の脇に集めることにした。ススハライは正月前の気が向いたときに行ない、その際神棚、外神、仏壇の煤をきれいにする。

・屋号後日当家

神棚は、下を人が通ることがないように、ジョイに置いていた。

・屋号作重家

神棚はチャノマ（茶の間）の北側にあり、そこには十二神薬師神社と志和稻荷からもらった御札が置いてある。御札の置き方は本を参考に、左から志和稻荷、天照、薬師の順となっている。

・屋号漆立家

神棚には、産直などで売っている注連縄やトシナを正月に飾る。

・屋号内畠家

神棚は玄関を入って右側にあるイマ（居間）の西北の方向にあり、中央に天照大皇太神官、右に十二神薬師神社、左に志和稻荷神社の御札を祀っている。日常的にお供えをする水の交換は不定期である。正月には餅を供えて御札を替えている。薬師神社の古いお札は薬師神社に持って行き、どんと祭で焼いている。2017年は喪中だったため天照、志和稻荷の御札は替えなかったが、十二神薬師神社の御札は替えた。



神棚：屋号内畠家 (2018.8.4 嶺岸祐葉撮影)

[屋号山口家の神棚—ゴンゲンサンマ（権現様）]

屋号山口家の神棚には獅子頭が祀られており、屋敷神としての位置付けもなされている。これは、「獅子舞のための獅子頭ではなく、災いを除けるものである」と説明される。

玄関から入ってすぐ正面、家の間仕切りの真ん中にあたる部屋に神棚がある。四角形の囲いのような形で、そこに獅子頭、御堂、御札が置いてある。獅子頭のことをゴンゲンサンマ（権現様）と呼んでいる。また、ゴンゲンサンマ、御堂、御札を置いている棚 자체を神棚と呼ぶが、御堂のことも「神棚」と呼ぶ。「神棚」は位牌堂のようにしている。盆や正月に神棚の扉を開帳したことはないため、中は見たことがないとのことである。以前の並びは「神棚」が中央でその右にゴンゲンサンマがあったが、現在はゴンゲンサンマが中央でその右奥に「神棚」という配置になっている。先代が家を建てたときに配置替えをし、またそのときに「幸がありますように」とゴンゲンサンマの前に小さい七福神の置物を並べた。

毎朝、神棚にご飯と水を供え、「今日も平穡無事でありますように。」と拌む。基本的にはその日に炊いたご飯を供えるが、ご飯を炊かない日にはそうめんか蕎麦を供える。ラーメンなどの和風以外のものを供えてはいけない。また野菜が採れたら初物を、



神棚：屋号山口家 (2018.8.5 石井さらら撮影)

田植えが終わった時は何か品物を、コメの収穫が終わった時には新米をお供えする。家庭菜園で収穫した初物をお供えすることもある。正月には神棚に鏡餅を飾り、神棚の天照さんに黄金堂から頂いているお神酒も供える。お神酒は供えたら一年間そのままである。

・ゴンゲンサマについて

ゴンゲンサマは玄関・家の守り神でその形相は恐ろしい。特徴的なのはその四ツ目で、中央の2つの目は正面を、両端の目はそれぞれ右上と左下を向いており、家の四方を見張っている。また明るい所では目の辺りが暗く見えるが、暗いところでは目が金色に光って見えるため、見る人によって表情が異なって見える。神棚のある部屋は玄関から入ってすぐの場所に位置しているため、ゴンゲンサマも玄関から入ったときに見えるようになっており、家に入ってくるものが正しきものかそうでないかをみているのであるという。そのため、神棚がある部屋は戸が開け放してある。S氏によれば、子どもをしつける際にはゴンゲンサマではなくカミナリサマと呼び、いう事をきかない時に「カミナリサマのとこ行くか?」というと、子どもはおとなしくなったという。カミナリサマと呼ぶのは、雷様と同じくらい大きいものと印象付けるためとされる。

シンセキが集まって宴会をする時には、ゴンゲンサマを家の座敷でアソバセル（使っていない獅子頭を躍らせる）こともあった。踊りはしなかったが、口をカバカバさせながら囁ませるという真似事をして悪い物を払い、五穀豊穣を願っていた。シンセキで集まっていたのは昭和45、6年辺りまでで、当時、黄金堂の秋祭りと屋号山口家の祭りが重なっていたという話である。黄金堂の行事でも使うことがあり、座敷でアソバセたこともあった。ただし、このゴンゲンサマは祭りに使うものではないとされている。また他所へ連れていくと不幸が起きるともいわれている。屋号山口家の座敷でゴンゲンサマをアソバセていたところ、「うちの座敷でアソバセたいから貸してほしい」と言われ、2軒ほどの親戚に貸したことがあった。すると居心地が悪かったのか、その家に災いをもたらしたという。

このゴンゲンサマが作られたのはおよそ120～130年前である。200年前より屋号山口家のナレ、すなわち家のすぐ裏（北西）に朴木と呼ばれる神木があつたのだが老木のために切り倒さなくてはならなくなり、その木が勿体ないという事でゴンゲンサマを作りこの家で祀ろうという話になった。

(3) 仏壇

漆立の仏壇は神棚と同様、家ごとにそのあり方が異なる。仏壇がある家もあればない家もある。

神棚と合わせて仏壇にも毎日ご飯を供えるという家では、多くのところで正月には神棚に供えるものと同じような餅を仏壇にも供える。

例えば、屋号山口家の仏壇は100年以上前のもので、先代が亡くなったのちも変わっていない。「先祖代々これでやっている」といわれており、傷などがついても直さないと話す。むしろそうしたものによって年代を感じるような仏壇であり、まるで寺のような雰囲気を感じるという。先代が死んでも変えなかったため、現在の戸主であるS氏も変える気はないという。

一方、浄土真宗の家では位牌がなく法名が書かれた掛け軸を掛ける。ある家の仏壇もその通りであるが、仏壇のことなどはわからないことが多いために、同級生の和尚さんや本家に聞いたという。現在は戸主の両親の分の掛け軸がある。



仏壇：屋号山口家（協力者提供）

(4) 台所に祀る神

屋号石橋家では、「台所の神さま」を祀り、戸主の妻Eさんが毎日水とご飯を供えている。また、黄金堂では毎年「電安全火伏」の御札を春祈禱で配るが、家によってはこれを火の元の近くに置く。



台所の神さま（2017.8.11 小野寺佳奈撮影）

総括

(1) 調査の経緯と調査体制

[連携事業と本報告書の刊行]

本報告書は、東北学院大学民俗学研究室と紫波町教育委員会との連携事業として実施した、岩手県紫波郡紫波町漆立の共同調査の成果である。これまで、東北学院大学民俗学研究室では平成17年度(2005年度)から平成19年度(2007年度)にかけて宮城県本吉郡南三陸町戸倉波伝谷地区、平成20年度(2008年度)から平成28年度(2016年度)に宮城県大崎市三木本新沼地区において東北歴史博物館との博連携事業として調査を実施し、「波伝谷の民俗—宮城県南三陸沿岸の村落における暮らしの諸相—」(東北歴史博物館:2008年)および『新沼の民俗—宮城県大崎耕土における暮らしの諸相—』(東北歴史博物館:2018年)と題する民俗調査報告書を刊行してきた。

今回、漆立を選んだのは、岩手県において地域の暮らし全体を対象にした総合民俗調査の実施例が非常に少なかったこと、漆立家文書の存在など古い歴史を持ち、各時代の背景に合わせる形でさまざまな新しい試みに挑戦し続けてきた農村地帯で、かつ「南部杜氏」の名で全国にも知られた酒造出稼ぎの本拠地でもあったという点が大きい。調査期間は、平成28年度から平成30年度(2018年度)までの3年間にわたる。また、調査が終了し、報告書作成の最終段階にあった令和元年(2019)7月14日には漆立転作営農改善センター(漆立公民館)において「片寄漆立地区民俗調査成果報告会~漆立に生きる人びとのはたらく姿・暮らし方へ」と題して現地報告会も実施させていただいた。

この長きにわたる調査の間、漆立のみなさまには、お忙しい中、貴重なお時間を割いて、まだまだ未熟な学生の質問にも丁寧にお答えいただいたほか、現地報告会へも足を運んでいただき貴重なお話を聞いていただくなど、本当にお世話になった。その点で、本報告書は私たちとともに、漆立のみなさまと一緒に作り上げた地域の暮らしの記録ともなっている。心より御礼申し上げる次第である。

[調査体制と活動]

本調査は、東北学院大学文学部歴史学科の配当科目である「民俗学実習」の受講生を中心に、大学院生をアドバイザー＆コーディネーターとして、学生が軸となって行われた。「民俗学実習」の漆立調査は、平成28年度は2年生対象であったため、前期毎週1コマの授業と夏季休暇期間中の5日間の本調

査のみであったが、平成29年度(2017年度)からは前期と後期の毎週2コマ連続の授業のほか、5月に現地巡査と予備調査、夏季休暇期間中に1週間程度の日程で実施する本調査、正月、2月に補充調査を行うというものであった。学生は、農業班・その他の生業班・社会組織班・衣食住班・人生儀礼班・年中行事班・信仰班に分れ、大学院生のアドバイスの下、前期の授業では『民俗調査ハンドブック』や他地域の市町村史や報告書、時には専門書も参考に、これまでの調査データを洗い出し、抜けている部分やあいまいなところを明確化させるといった夏の本調査に向けての準備を、後期は本調査で得られたデータを整理し、必要に応じて行事や補充調査を行いつつレジュメを作成、これをもとに文章化する作業を行うという形で進めるというものであった。調査に向けての準備作業や調査資料の整理は大学での授業時間だけでは足りず、気が付けば22時過ぎまで議論するということもしばしばであった。

地元の教育委員会との地域連携の中で、直接現地に赴き、漆立のみなさまのご協力の下、自らが調査を行い、大学院生とともに試行錯誤を繰り返しながらそこで得られた資料をまとめ文章化するという方法は、学生が中心となって主体的に学ぶことで、自らが考え行動できる人材育成を目指した、これからの時代の大学教育の一つのモデルとしても注目され、大学からも高い評価を得るとともに、これまでにも平成27年(2015)6月14日付『朝日新聞』の全国版教育面「ひらけ! 進路・新路・針路」にも取り上げられていることも付記しておきたい。

ただし、これを実施するに当たっては、漆立のみなさまの温かいお心遣いがあって初めて成り立つもので、本報告書が刊行できたのは、ひとえにこれまでのご協力のたまものであることは言うまでもない。学生たちにとどまらず、これから的人生で忘ることのできない、貴重な経験になったようである。心より感謝申し上げたい。

[地域活性化の基礎資料として]

本報告書の刊行に当たっては、「住民・大学と連携した文化と暮らし掘り起こし事業～紫波町漆立地区～」というプロジェクト名で、地域活性化センター「地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業」の助成金を受けている。本事業の目的として、

「紫波町西部の他地区同様、漆立地区においても若年層の地区外への流出が進んでおり、人口減少が今後の課題として認識されている。移住者やUターン者を迎える際、漠然とした地域イメージだけでなく、事前に客観的な地域の姿(歴史・生活文化・

習慣・組織)を知る手段は、他の住民との共存を図り、長く暮らしていくためにも極めて重要な要素である。外部者の視点から実施する当調査成果を恒久的に受け継ぐとともに、地域における「当たり前」を知り地域を考える基礎資料としたい。

県内では、民俗芸能や祭礼、食文化など個別の文化遺産に関する民俗調査は散見されるが、生活文化全体を対象とした総合的民俗調査の実施例は極めて少なく、当調査は紫波町のみならず岩手県の郷土史を考える上で非常に貴重なものといえる。』

としているが、本報告書がさまざまな地域の問題に活用できる基礎資料となることを願ってやまない。調査はすでに終了したが、本報告書の成果をもとに、これからも漆立のみなさまとともに考え、何かお役に立てることができればと考えている。

(2) 漆立の暮らしの特質を考える

本報告書では、漆立の地理的・歴史的環境を概観しつつ、暮らしの基盤ともいえる生業を押さえた上で、これまで民俗を考える上で軸とされてきた社会組織、そしてこれらを軸に展開される衣食住・人生儀礼・年中行事・信仰の順で、漆立を事例として、岩手県中央部の農村における暮らしの諸相を紹介してきた。本書の報告した事例の中のように、イメージと異なるものも多く、数多くの研究テーマが垣間見られるが、ここでは特に從来の民俗学の問題点を考える上でも非常に重要な点に絞って考えてみたい。

[生業へ目まぐるしく変わる暮らしの基盤]

一般的に東北地方といえば、第1次産業を基盤に昔からの暮らししか残ってきたというイメージが強い。しかし、真柄侑の修士論文でも指摘するように、昭和30年代以前の漆立では「夏の仕事」と「冬の仕事」に分かれ、その内容はさまざまであった。しかし、山王海ダムの建設とともに、開田事業や基盤整備が行われるとともに、農業機械が導入され、労働のあり方も大きく変化することになる。一方、米の生産調整は新たな作物の導入を導き、米・小麦・そばの輪作が行われるようになった。また、全国的にも知られる志和型複合経営により畜産が広がり、シイタケやキュウリなど新たな主要作物の栽培が始まる。さらに、直売所が地域に浸透すると、さまざまな目的の下、蔬菜栽培に注目が集まり、作物も多様化していく。このように、漆立の人びとは各時代のニーズに合わせた変化を前提とした暮らしを営んでおり、家または個人ごとに、それぞれ対応している姿が明らかとなつた。

ところで、基盤整備と作業の効率化や多様な仕事

から農業に集約する動きは、近代産業としての農業の従事者としての変革を求め、表面的には共通した生業を基盤としたコミュニティの形成を促しているようにも見える。しかし、実際の姿を細かく見ていくと、基盤整備と作業の効率化は、余剰労働力を発生させ、さまざまな現金収入の道を開き、家の中の分業を促進することになる。また、多様な仕事から農業への集約への動きについて、複合経営から直売所での販売を目的とした蔬菜栽培の流れの中で、対応は各家によって異なっており、これらの点からすれば、変化を前提にしつつも、一貫して家を単位とした独立性・自律性の非常に高い社会的特徴が見えてくる。これは、年中行事が家によってさまざまである点とも関連しているものと考えられる。

[同族は古い因習か?]

東北地方には本家・分家の系譜関係によって構成される各家の連合である同族組織が顕著であることが指摘してきた。本家に経済力があると、本家と分家の間に上下・主従関係が見られることもあって、研究でも注目を集めてきた。一般的にも、本家・分家といえば何か古い因習といったイメージがあるのではないだろうか。でも、本当にそうなのであろうか。

漆立のマキを見てみると、いくつかの共通点が見えてくる。まず、結婚式や葬式の際には必ず招待され、本家は上座に着くことになっているが、これら人生儀礼は人間関係の再編成の機会でもあることから、それぞれの立場を再確認するための行為として理解できる。また、年中行事との関連では、正月と盆には本家に集まり会食することになっているが、この時は招待なので本家は下座に着くことになっている。さらに、黄金堂と麗水大明神は、本家の屋敷神的性格が強いが、黄金堂は小山沢、麗水大明神は大明神堤というように、農業用水との関連も見てくる。そして、マキの範囲は漆立の範囲を超えることが多く、ブラックより結びつきが強い点も指摘できる。

以上の点からすれば、マキ、特に本家の存在は、地域の暮らしの全般にかかわっていることが指摘できる。漆立は、家の独立性・自律性が高い社会であるが、その家だけでは十分に対応できないこともある。結婚式や葬式、屋根の葺き替え、農繁期の労働力などがそうであるが、ただこれらはマキだけでなく、ユイッコや隣組が担うこともある。

ここで注目されるのが、タノマレボンケやニケンボンケの存在である。これらには、本家の結婚式やお葬式の際に本家がないので本家役を頼むという場合と、飢餓などによって経済的に困窮した場合、助けてもらったという理由で本分家関係となる例も

聞かれる。特に後者は、漆立においてマキは究極の生活互助組織であり、本家はその象徴的存在であることを示しているのではないだろうか。

東北地方の農業は、江戸時代から商品流通を前提としたものであった。このことは、本人の努力を超えて、時々の経済状況により不安定になる危険性をはらんでいる。これは貧しさからではなく社会経済的背景によるものであって、飢餓も同様であったことも指摘されている。また、これまでも指摘したように、変化を前提とした暮らしは先の展開が読みづらい。これは戦後も同様であるが、このような背景を考えると、万が一のことを考え、何かあったときの助け合いが非常に重要になってくる。その保障がマキの付き合いであり、本家が象徴化されているのかもしれない。

民俗は時代に合わせて変化するものであって、意味がなくなれば消えて当然である。その点からすれば、古い因習が残っているといった理解は誤りであり、互助の保障という意味を持っているからこそ、今日まで続いていると理解すべきである。このマキの事例は、表面的なイメージによる理解ではなく、暮らしの中での意味というものをきっちり考えていくことの重要性を教えてくれているのである。

【今回の調査の意義】

今回の調査を通して、学術的に新しい発見がいくつもあったが、いちばんは変化の中でさまざまな仕事に従事しつつ精いっぱい生きてきた漆立の皆さんとの日常の暮らしのあり方だったように思う。民俗は、まさにそこで暮らしてきた人たちの生きざまなのである。

今回の漆立での調査に参加した学生たちにとっても、人が生きていくということの実際を学んだのではないかだろうか。極端な成功賛美、イメージ先行の現代社会において、貴重な経験になったに違いない。

また、漆立、紫波町のみなさまには、本報告書が郷土の文化のすばらしさを足元から見つめなおしていただける材料になればと願っている。

以上が本報告書の総括であるが、このような理解にたどり着いた背景には、3年という長い間、時期や時間を問わず訪ねてまわり、その都度、貴重なお時間を割いてお話を聞かせていただき、作業や行事にも参加させていただいただけでなく、時には励まし、時にはあえて厳しくご指導いただくなど、地元側の負担は大きかったにもかかわらず、真剣に私たちに向き合っていただいた漆立のみなさま方のご協力があったからにはかならない。重ね重ね、心より感謝申し上げたい。

あとがき

私事ながら平成28年から平成30年までの3年間、漆立へ足を運んだ日々は何にも代えがたく、忘れられないものとなりました。田圃の一画にずりと並ぶキュウリのアーチの濃い緑、一面のソバの花、「今年はうまいぞ!」とお酒の出来を褒め称えながらわいわいと酌み交わす賑やかな声。そして集落内でお借りした自転車で走り回りながら、さまざまにお聞かせ頂いた漆立での暮らしは、パレットにどれだけ絵の具の色を並べてもなお足りないほどに、彩り豊かなものでした。

さて本書は、紫波町教育委員会と東北学院大学民俗学研究室により平成28年度から平成30年度の約3年間にわたって行った、漆立の民俗調査をまとめたものになります。この度刊行に至りましたことを、大変嬉しく思います。

昨今「働き方改革」なるものが政府の主導で進められ、「日本人の働き方」や「ライフスタイルの見直し」といったことがメディア等で頻繁に問われる時代となりました。その一方で、私たちちは「働き、暮らす」ということを一体どれほど理解しているのでしょうか。その地域で暮らし、働いて生きることを「日本人の働き方」で一括りにする見方は本当に良いのでしょうか。これは私の修士論文のテーマにもなり、民俗学の立場からこれを問い合わせすべく、本書に伴う調査とともに、漆立へ通い続けました。

漆立には実はさまざまに仕事を経験している人がおり、人生の中で転換期を迎えるながら就いてきた仕事もあれば、「夏は農業、冬は酒屋へ」というように季節のサイクルの中で巡っていくような仕事もありました。しかし、これら仕事をこなしていれば漆立で生きていけるのかと言われればそうではなく、それぞれの仕事の苦労や楽しみを共有する人付き合いがあり、同時に漆立にはマキをはじめとする地域の中の大切な関係性があり、そしてそれらは冠婚葬祭や一年間の節目のなかでその都度確かめられてきました。連綿と続く日々の生活の中で、本書の記録はほんの一部かもしれませんのが、各章それぞれがこの暮らしにとって重要な要素であり、これらが独立するのではなく交わり響き合ってきたことで、漆立の現在があるものと思います。農業後継者不足をはじめ、不安を抱えることも多い現代の中で、本書が「地域で生きる」ことを見つめ直し、考え続けることのひとつのかぎりとなれれば幸いです。

最後になりますが、漆立の皆様におかれましては膨大なお時間を私たちに割いて頂き、感謝の言葉もございません。また、十二神や上久保、丹後などほかの集落や産直の皆様にも時に急なお時間を頂き、お話を聞かせて頂きました。盆前の多忙な時期、キュウリの収穫の合間、稲刈りの最中、昼夜問わず押しかける私たちを、皆様はいつも温かく受け入れてくださいました。多大なるご協力を頂きましたことを、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

令和2年2月 東北学院大学文学研究科アジア文化史専攻 博士後期課程 真柄 侑

参考文献

- 岩手県教育委員会紫波郡部会 編
1926『紫波郡誌』岩手県教育委員会紫波郡部会
岩手県立博物館 編
1991『岩手民間信仰事典』岩手県文化振興事業団
2014『比爪—もう一つの平泉』岩手県立博物館
上野和男・高桑守史・福田アジョ・宮田登 編
1987『民俗調査ハンドブック』吉川弘文館
江守五夫
1976『日本村落社会の構造』弘文堂
大島曉雄・宮田登 他編
1983『図説民俗探訪事典』山川出版社
角川日本地名大辞典編纂委員会
1985『角川日本地名大辞典(3) 岩手県』角川書店
加藤治郎
1983『東北船作史』
写真誌「志和ものがたり」編集委員会
2005『写真誌「志和ものがたり」』紫波町志と公民館

紫波町史編纂委員会

1972 『紫波町史第1巻』、1984 『紫波町史第2巻』、1988 『紫波町史第3巻』紫波町
紫波町教育研究所

1977 『わたしたちの紫波町』紫波町教育委員会

志和の地名と屋号編集委員会 編

2003 『志和の地名と屋号』志和公民館

志和の歴史的風土と地名編集委員会 編

2008 『志和の歴史的風土と地名』志和公民館

新保満

1983 『村が栄える条件 - 岩手県志和の変貌』日本放送出版協会

関満博

2014 『6次産業化と中山間地域—日本の未来を先取る高知地域産業の挑戦』新評論

高橋良雄

1998 『先人の生業と生活史』興版社

坪井洋文 著者代表

1984 『日本民俗文化大系第八卷 村と村人』小学館

中村吉次

1956 『村落構造の史的分析—岩手県煙山村』日本評論新社

南部杜氏協会

2014 『南部杜氏のあゆみ』南部杜氏協会

野本寛一

2011 『食の民俗事典』柊風舎

比較家族史学会 編

2915 『現代家族ペディア』弘文堂

福田アジオ 編

1999 『日本民俗大辞典 上』吉川弘文館 1999 『日本民俗大辞典 下』吉川弘文館

福田アジオ・宮田登 編

1983 『日本民俗学概論』吉川弘文館

細井計、菅野文夫、鈴木宏 著

2009 『岩手県の歴史』山川出版社

三浦貞栄治、今村泰子、森口多里、月光善弘、三崎一夫、和田文夫 共著

1975 『東北の歳時習俗』

森嘉兵衛

1987 『森嘉兵衛著作集 第一巻 奥羽社会経済史の研究／平泉文化論』財団法人法政大学出版局

1983 『森嘉兵衛著作集 第四巻 奥羽農業経営論』財団法人法政大学出版局

1990 『岩手県の地名 日本歴史地名大系3』平凡社

1998 『森嘉兵衛著作集 第六巻 近世農業労働構成論』財団法人法政大学出版局

2003 『森嘉兵衛著作集 第十巻 岩手近代史の諸問題』財団法人法政大学出版局

森口多里

1971 『日本の民俗 岩手』第一法規出版

安室知

2012 『日本民俗生業論』慶友社

柳田国男

1972 (1929) 『都市と農村』『定本柳田国男集 第十六巻』筑摩書房

1970 (1949) 『北小浦民俗誌』『定本柳田国男集 第二五巻』筑摩書房

有限公司 光陽フォトオフィス

1999 『咲け、日本の酒—南部杜氏のルーツ・あゆみ』社団法人南部杜氏協会

参考資料

- 片寄尋常小学校 1932 「郷土研究 年中行事に對する考察」
岩手県立図書館蔵 「紫波郡志和村郷土教育資料 上」
岩手県立図書館蔵 「紫波郡志和村郷土教育資料 下」
岩手県立図書館蔵 「縣下年中行事篇 岩手郡・紫波郡・稗貫郡・和賀郡」

片寄漆立に関する卒業論文・修士論文

○卒業論文

石井きらら「屋敷神信仰から見る地域的な特性と同族の歴史的背景—岩手県紫波郡紫波町片寄漆立地区を事例に—」(2018年度)

○修士論文

真柄 侑「戦後農村における生業の展開と人びとの生き方—岩手県紫波郡紫波町片寄漆立で考える「はたらく」とは何か—」(2018年度)

調査参加者名簿

東北学院大学

〔教員〕

政岡伸洋（文学部歴史学科教授）

〔協力〕

岩館 岳（紫波町教育委員会事務局）

〔大学院生〕

遠藤健悟（2016年度）

真柄侑（2016年度～2019年度）

〔学部生〕

<2016年度>

4年生

平山尚斗

3年生

小野寺佳奈

2年生

阿彦愛永、安海菜々子、石井きらら、岩間一鳳、上野菜摘、植松果南、奥山和樹、木皿実里、齋藤藍、真田達海、高木悠揮、高橋祐介、中野杏紀、二瓶義充、星裕太、三津谷南、宮本彩子、八代珠実

<2017年度>

4年生

小野寺佳奈、早坂瑞紀

3年生

赤間悠貴、石井きらら、上野菜摘、奥山和樹、川村岳人、木皿実里、齋藤藍、佐々木耕平、鈴木裕也、新田拓海、二瓶義充、星裕太、三津谷南、宮本彩子、八代珠実

<2018年度>

4年生

石井きらら、川村岳人、鈴木裕也、星裕太、宮本彩子

3年生

坂爪和貴、正木大雅、高橋潤、加藤寿実、菅野陽平、徳江真奈美、高橋菜奈子、本田羽菜、遠藤勇太、菅原怜音、相原はるか、小野真広、高橋滉太、嶺岸祐菜

調査記録

<2016年度>

[2016年8月16日(火)～20日(日)]

聞き書きを中心とする現地調査

(以下、聞き書き調査)

政岡、岩館、遠藤、真柄、平山、小野寺、阿彦、安海、石井、岩間、上野、植松、奥山、木皿、齋藤、真田、高木、高橋、中野、二瓶、星、三津谷、宮本、八代

<2017年度>

[2017年5月13日(土)～14日(日)]

現地巡査調査および石鳥谷町にて資料館見学
政岡、岩館、真柄、小野寺、早坂、赤間、石井、上野、奥山、川村、木皿、齋藤、佐々木、鈴木、新田、二瓶、星、三津谷、宮本、八代

[2017年8月6日(日)～12日(土)]

聞き書き調査

政岡、岩館、真柄、小野寺、赤間、石井、上野、奥山、川村、木皿、齋藤、佐々木、鈴木、新田、二瓶、星、三津谷、宮本、八代

[2017年8月13日(日)]

屋号漆原家自宅にて漆澤マキの盆行事調査
政岡、真柄、小野寺

[2018年1月5日(金)～1月8日(月)]

黄金堂にて護摩焚き行事調査および正月行事調査、聞き書き補充調査
政岡、真柄、石井、鈴木、新田

[2018年2月5日(月)～8日(木)]

聞き書き補充調査
政岡、岩館、真柄、石井、上野、奥山、川村、木皿、齋藤、佐々木、鈴木、星、三津谷、宮本

<2018年度>

[2018年5月19日(土)～20日(日)]

現地巡査調査および石鳥谷町にて資料館見学
政岡、岩館、真柄、相原、遠藤、小野、加藤、菅野、坂爪、菅原、高橋(滉)、高橋(潤)、高橋、徳江、中嶋、本田、正木、嶺岸

[2018年8月4日(土)～10日(金)]

聞き書き調査
政岡、岩館、真柄、石井、川村、鈴木、星、宮本、相原、遠藤、小野、加藤、菅野、坂爪、菅原、高橋(滉)、高橋(潤)、高橋、徳江、本田、正木、嶺岸

[2018年8月13日(月)]

屋号漆立家自宅にて、熊谷マキの盆行事調査
政岡、真柄

[2019年2月5日(火)～9日(土)]

聞き書き補充調査
政岡、岩館、真柄、石井、相原、遠藤、小野、加藤、菅野、高橋(滉)、高橋(潤)、高橋、徳江、本田、正木

執筆分担

第1章 地域の概要

○政岡伸洋

第2章 農業

○真柄侑、上野菜摘、木皿実里、坂爪和貴

第3章 その他の生業

○真柄侑、赤間悠貴、奥山和樹、二瓶義充
加藤寿実、高橋潤、正木大雅

第4章 社会組織

○真柄侑、石井きらら、三津谷南、菅野陽平
徳江真奈美

第5章 衣食住

○真柄侑、齋藤藍、星裕太、遠藤勇太、菅原怜音

第6章 人生儀礼

○真柄侑、宮本彩子、八代珠実、高橋菜奈子
本田羽菜

第7章 年中行事

○真柄侑、佐々木耕平、新田拓海、相原はるか、
小野真広

第8章 信仰

○真柄侑、川村岳人、鈴木裕也、高橋滉太
嶺岸祐菜

総括

○政岡伸洋

※「○」は責任編集者

漆立の民俗 岩手県紫波町片寄漆立のくらし

発行日 令和2年（2020）2月20日

編集 紫波町教育委員会・東北学院大学民俗学研究室

発行 紫波町教育委員会

〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1

☎019-672-2111 FAX 019-672-1553

印刷 河北印刷株式会社